

令和 8 年版

武蔵野市健康福祉部事業概要

武蔵野市健康福祉部

目 次

I 福祉総合	1
1 武蔵野市健康福祉総合計画の推進	2
(1) 武蔵野市健康福祉施策推進審議会	2
(2) 武蔵野市健康福祉施策庁内推進委員会	2
(3) 武蔵野市重層的支援体制整備調整委員会	2
(4) 社会福祉法における地域協議会	2
2 在宅医療・介護連携推進事業	2
(1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会	3
(2) 5部会の活動	3
(3) 武蔵野市在宅医療介護連携支援室	4
3 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター	5
(1) 研修事業	5
(2) 介護人材定着事業	5
(3) 事業者・団体支援事業	5
(4) 地域人材の掘り起こし事業	5
4 社会福祉法人の定款認可・指導検査等	6
(1) 対象法人	6
(2) 設立認可件数	6
(3) 定款（変更）認可等申請件数	6
(4) 指導検査実施件数	6
5 成年後見制度の利用促進に関する事業	6
(1) 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営	6
(2) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会	7
(3) 成年後見市長申立	7
(4) 成年後見人等報酬支払費用助成	8
6 避難行動要支援者名簿の作成	8
(1) 対象者	8
7 災害時要援護者対策事業	8
(1) 対象者	8
(2) 支援者	9
8 福祉避難所	9
9 福祉総合相談	10
(1) 福祉総合相談	10
(2) 精神保健アウトリーチ支援事業	10
10 ひきこもりサポート事業	11
(1) ひきこもりサポート事業「それいゆ」	11
(2) 市民啓発講演会	12
(3) 多摩島しょ広域連携事業 生きづらさをかかえた女性支援事業	12

11	武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会	13
12	虐待防止に関する取組み	13
	(1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催	13
	(2) 研修会の開催	14
13	公益財団法人 武蔵野市福祉公社	14
	(1) (公財)武蔵野市福祉公社事業	14
	(2) 高齢者総合相談	16
	(3) 福祉資金貸付事業	17
	(4) 権利擁護事業	17
14	社会福祉法人 武蔵野	18
	(1) 障害者福祉施設	19
	(2) 高齢者福祉施設	19
15	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	20
	(1) 支給対象	20
	(2) 支給額	20
16	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	21
	(1) 支給対象	21
	(2) 支給額	21
17	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	21
	(1) 支給対象	21
	(2) 支給額	21
18	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)	22
	(1) 支給対象	22
	(2) 支給額	22
19	物価高騰対策給付金(①令和5年度住民税均等割のみ課税給付・②令和5年度こども加算)	22
	(1) 支給対象	22
	(2) 支給額	23
20	物価高騰対策給付金(①令和6年度住民税非課税世帯等給付・②定額減税調整給付)	23
	(1) 支給対象	23
	(2) 支給額	23
21	物価高騰対策給付金(令和6年度住民税非課税給付)	24
	(1) 支給対象	24
	(2) 支給額	24
22	物価高騰対策給付金(定額減税不足額給付)	24
	(1) 支給対象	24
	(2) 支給額	24
23	エアコン購入費助成事業	25
	(1) 支給対象	25
	(2) 対象機器	25
	(3) 支給額	25

II 地域福祉	26
1 民生委員・児童委員	27
(1) 主な活動・行事	27
(2) 相談・支援実績	27
(3) 事項別部会	28
(4) 主任児童委員部会	28
2 保護司会	29
(1) 令和7年度の主な活動	29
(2) 青少年問題相談所開設	29
3 社会を明るくする運動	29
(1) 駅頭PR活動	29
(2) 地域イベント等への参加	30
4 武蔵野市赤十字奉仕団	30
(1) 主な活動	30
(2) 日本赤十字会員増強運動（会費募集）	30
5 共同募金	31
6 シニア支え合いポイント制度	31
(1) 事業実績	31
(2) 説明会	31
(3) ポイント交換受付状況	31
(4) 協力施設・団体一覧	32
7 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）	32
8 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）	33
9 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護	33
(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金	33
(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金	34
(3) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	34
10 市民葬儀	35
11 福祉のまちづくり	35
(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱	35
(2) 東京都福祉のまちづくり条例（執行委任にもとづく事務委任）	35
12 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務	36
13 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）	36
(1) 地域福祉事業	36
(2) 児童福祉事業	37
(3) 障害者福祉事業	38
(4) 更生援護事業	38
(5) 助成事業	39
(6) 貸付事業	41
(7) 低所得者・離職者対策事業	44

(8) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金	44
(9) 普及・啓発事業	45
(10) 調査・研究事業	45
(11) その他の法人運営事業	45
(12) ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）	46
III 生活福祉	51
1 生活困窮に関する総合相談	52
2 生活困窮者自立支援事業による支援	52
(1) 自立相談支援事業	53
(2) 住居確保給付金支給事業	53
(3) 就労準備支援事業	54
(4) 学習支援事業	54
(5) 家計改善支援事業	54
(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	55
(7) 生活困窮者特別就職支援金	55
(8) 生活困窮者住居契約更新料給付金	55
3 生活保護法による保護	56
(1) 被保護世帯、人員、保護率の推移	56
(2) 扶助別世帯数の年次別推移	57
(3) 保護開始、廃止の状況	58
(4) 性別、年齢別被保護者人員	58
(5) 家族人員別被保護世帯数	59
(6) 生活保護費支出状況年度推移	59
(7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表	59
(8) 世帯類型別被保護世帯数	60
(9) 労働類型別被保護世帯数	60
(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例	60
(11) 指定医療機関数	61
(12) 医療扶助受給状況	61
4 法外援護	62
(1) 自立促進事業等支給状況	62
IV 高齢者支援	63
1 相談	64
(1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）	64
(2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）	64
(3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）	65
(4) 相談等件数（認知症）	66
2 在宅サービス	66

(1) ホームヘルプサービス（訪問介護）	66
(2) デイサービス	67
(3) 高齢者等緊急通所介護事業	72
(4) 高齢者地域生活支援事業	72
(5) 高齢者食事サービス	72
(6) 友愛訪問の実施	74
(7) 住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）	74
(8) 高齢者救急通報システム事業	76
(9) 福祉電話の貸与	76
(10) 高齢者等緊急短期入所事業	77
(11) 家具転倒防止金具等の取付け	77
(12) 住宅火災通報システム事業	77
(13) 会食型食事サービス事業	77
(14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業	78
(15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業	78
(16) 協力歯科医事業	78
(17) 口腔ケアプログラム	78
(18) ふれあい訪問収集（ごみ出し困難者）	79
(19) はいかい高齢者探索サービス事業	79
(20) 家族介護用品支給事業	79
(21) 家族介護慰労金支給事業	79
(22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス	80
(23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業	80
(24) 認知症高齢者支援事業	80
(25) もの忘れサポート検診事業	85
(26) 家族介護支援プログラム	85
(27) 家族介護教室	87
(28) 施設介護サポーター事業	87
(29) テンミリオンハウス事業	87
(30) いきいきサロン事業	89
(31) 移送サービス（レモンキャブ）事業	90
(32) 高齢者安心コール事業	90
(33) 高齢者なんでも電話相談事業	91
(34) エンディング（終活）支援事業	91
(35) 高齢者補聴器購入費補助事業	91
(36) 高齢者等見守りシール事業	91
3 施設サービス	92
(1) 特別養護老人ホーム	92
(2) 養護老人ホーム	93
(3) 軽費老人ホーム	93

(4) サービス評価推進事業	93
4 住宅施策	94
(1) 福祉型住宅（シルバーピア）	94
5 生きがい	95
(1) 敬老事業	95
(2) 社会参加	96
(3) スポーツ・レクリエーション	97
(4) 武蔵野市立高齢者総合センター	98
(5) 仕事	103
6 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）	105
(1) 要介護（要支援）認定者数	105
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数	105
7 第1号被保険者数と保険料の状況	106
(1) 第1号被保険者数	106
(2) 保険料歳入の状況	106
(3) 所得段階別収納率（現年度分）	107
8 相談・苦情等の状況	107
9 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績	108
(1) 第8期（令和3～令和5年度）	108
(2) 第9期（令和6～令和8年度）	110
10 介護保険事業者	112
(1) 市内サービス種類別指定事業者数	112
(2) 事業者支援	113
11 介護保険利用者負担額助成事業	123
12 訪問看護と介護の連携強化事業	124
13 地域支援事業	124
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から）	124
(2) 任意事業	125

V 障害者（児）福祉	126
1 障害者手帳	127
(1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数	127
(2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表	127
(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表	128
(4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表	129
(5) 精神障害者 等級別一覧表	129
2 相談支援・広報・啓発	129
(1) 心身障害者（児）相談員	129
(2) 障害者差別解消法の取り組み	130
(3) 相談支援事業・地域活動支援センター事業	130

(4) 武蔵野市民こころの健康支援事業	132
(5) 引きこもりサポート事業	134
(6) 基幹相談支援センター	134
(7) 精神保健福祉講演会	135
(8) 広報誌の発行	135
(9) 障害者歯科相談	136
(10) 心のバリアフリー啓発事業	136
3 経済援護	136
(1) 手当	136
(2) 助成	139
4 在宅サービス	143
(1) 補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付	143
(2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）	146
(3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）	146
(4) リフトタクシー運行事業（市）	147
(5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）	147
(6) 身体障害者食事サービス事業	147
(7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス	148
(8) 身体障害者（単身）救急代理通報装置設置事業	148
(9) 障害者探索サービス事業	148
(10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	149
(11) 就労支援	149
(12) 地域活動促進事業（市）	150
(13) サポート保育	150
(14) 障害者（児）ショートステイ事業（市）	151
(15) 手話通訳等派遣事業	152
(16) 登録手話通訳者研修会	152
(17) 中途失聴・難聴者のための手話講習会	153
(18) 武蔵野市障害者保養施設利用補助（市）	153
(19) むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事	153
(20) 障害者福祉バス（市）	154
(21) 失語症者デイサービス事業	154
(22) ボランティア育成事業	155
5 障害支援区分認定審査会	155
6 相談支援	156
7 居宅サービスと施設サービス	156
(1) 介護給付費（居宅サービス）	156
(2) 訓練等給付費（施設サービス）	159
(3) ガイドヘルパー養成研修	160
(4) 障害者通所施設賃借料補助金（市）	160

(5) 放課後等デイサービス等施設貸借料等補助金（市）	160
(6) 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金（市）	161
(7) 障害者日中活動系サービス推進事業補助金	161
(8) 福祉ホーム事業	162
(9) 福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）	162
(10) PCR検査等費用助成事業	162
(11) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業	163
(12) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業	163
8 住宅施策	164
(1) 福祉型住宅（障害者用）	164
(2) 市営住宅（障害者用）	165
9 医療助成	165
(1) 心身障害者医療費助成（都）	165
(2) 自立支援医療（更生医療）の給付	166
(3) 自立支援医療（育成医療）の給付	166
(4) 自立支援医療（精神通院）の給付	166
(5) 特定医療費（指定難病）等の助成（都）	166
(6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）	167
(7) 小児精神病等医療費の助成（都）	167
(8) 小児慢性特定疾病医療費の助成（都）	167
(9) 療養介護医療費の給付	167
(10) 障害児施設医療費の給付	168
10 武蔵野市地域自立支援協議会	168
11 武蔵野市障害者福祉センター	168
(1) 一般管理	168
(2) 通所事業（生活リハビリサポートすばる）	172
(3) 専門相談事業	173
12 みどりのこども館	175
(1) 相談部 ハビット	175
(2) 通園部 ウィズ（児童発達支援事業）	176
(3) おもちゃのぐるりん（地域開放型事業 平成21年7月10日開設）	176
13 武蔵野障害者総合センター	176
(1) ワークセンターけやき【障害福祉サービス事業（就労継続支援A型・B型）】	177
(2) ワークセンター大地【障害福祉サービス事業（生活介護）】	177
(3) デイセンター山びこ【障害福祉サービス事業（生活介護）】	177
(4) デイセンターふれあい【障害福祉サービス事業（生活介護）】	177
(5) 地域生活支援センター ビーと【相談支援事業・地域活動支援センター事業】	177
14 武蔵野福祉作業所	178
15 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」	178
(1) 施設入所支援	178

(2) 体験入所.....	178
(3) 生活介護（通所利用者）	178
(4) 行動援護.....	179
(5) 計画相談.....	179
(6) 短期入所.....	179
(7) なごみの家.....	179
(8) 貸し館事業（地下1階オリーブホールの貸し出し）	179
16 放課後等デイサービス事業「パレット」	180
17 特別支援学級.....	180

VI 保健衛生	182
1 予防接種事業.....	183
2 結核予防事業.....	190
(1) 予防接種（BCG）	190
(2) 若年層胸部検診.....	191
3 老成人保健事業.....	192
(1) 健康手帳の交付.....	192
(2) 健康教育.....	193
(3) 健康相談.....	194
(4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査	195
(5) 若年層健康診査.....	197
(6) 特定保健指導.....	199
(7) 若年層保健指導.....	199
(8) 眼科健康診査.....	199
(9) 胃がん検診.....	200
(10) 乳がん検診	204
(11) 子宮（頸部・体部）がん検診.....	206
(12) 肺がん検診	208
(13) 大腸がん検診	211
(14) 肝炎ウイルス検診	213
(15) 骨粗しょう症検診	215
(16) がん患者のウィッグ購入費等助成事業.....	215
4 母子保健事業.....	216
(1) 母子健康手帳の交付.....	216
(2) ゆりかごむさしの面接、子ども・子育て応援券事業	216
(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査.....	217
(4) 妊婦歯科健康診査.....	218
(5) こうのとりの学級.....	219
(6) 妊産婦・乳幼児保健指導.....	220
(7) 妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問等	220

(8) 産後ケア事業.....	221
(9) 産後支援訪問事業.....	222
(10) 育児相談（ベビーサロン）.....	222
(11) 離乳食教室（育児学級）.....	223
(12) 乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康相談.....	224
(13) 乳児健康診査（6・9か月児）.....	225
(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査.....	226
(15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）.....	229
(16) 3歳児健康診査・精密健康診査.....	229
(17) 3歳児フォロークラス（育児学級）.....	231
(18) 親支援グループミーティング事業（育児学級）.....	231
(19) 乳幼児発達相談.....	232
(20) 乳幼児発達健康診査（令和元年度から障害者福祉課から再移管）.....	232
(21) 乳幼児歯科相談.....	233
(22) 保育所歯科健康教育.....	233
(23) ゆりかごむさしのフェスティバル.....	234
(24) バースデーサポート事業（令和4年度までファーストバースデーサポート事業）.....	234
(25) 多胎児家庭移動経費補助.....	234
(26) 東京都出産応援事業（委託事業）.....	235
(27) 出産・子育て応援事業.....	235
(28) 妊婦のための支援給付事業.....	236
5 未熟児養育医療給付事業.....	236
6 保健師個別援助活動.....	237
7 歯科衛生事業.....	238
(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）.....	238
(2) 歯科健康診査.....	239
8 食育事業.....	240
(1) 健康課で実施している事業.....	240
(2) 総合的な食育の推進.....	241
(3) インターネットを利用した食情報の発信.....	243
(4) 若年層に向けた普及啓発.....	243
9 健康増進事業.....	243
(1) 健康づくり推進員.....	244
(2) 健康づくり人材バンク.....	244
(3) 健康づくりパートナー.....	244
(4) 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業.....	244
(5) 成人期～壮年期を対象とした事業.....	246
(6) 高齢期(65歳以上)を対象とした事業.....	247
(7) 全世代共通事業.....	248
(8) 成人期～壮年期、高齢期共通事業.....	250

(9) 健康づくり情報の発信	252
10 介護予防事業	253
(1) 歯つらつ健康教室	253
(2) おいしく元気アップ！教室	254
(3) 健康やわら体操	254
11 こころの健康づくり事業	254
(1) こころの健康づくり庁内連携会議	254
(2) こころといのちの基礎研修	254
(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修	255
(4) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策	255
12 薬の相談事業	255
(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」	255
(2) くすりと健康展	255
13 休日診療事業	256
(1) 休日診療事業	256
14 感染症予防対策事業	257
(1) 通常の感染症予防対策	257
(2) 新型インフルエンザ等対策行動計画	258
(3) 新型インフルエンザ等対策備蓄医療機関用資器材（購入実績）	258
(4) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策	258
15 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団	260
(1) 団体の概要	260
(2) 主な事業	260
16 保健衛生のあゆみ	263

VII 国民健康保険	265
1 国民健康保険被保険者	266
(1) 被保険者加入状況	266
(2) 被保険者異動状況	266
2 一般及び退職被保険者等国民健康保険税	266
(1) 課税調定額	266
(2) 均等割軽減額（低所得者軽減分）	266
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策	267
3 国民健康保険運営協議会	267
4 保険給付の状況	268
(1) 一般及び退職被保険者療養給付費	268
(2) 一般及び退職被保険者療養費	268
(3) 一般及び退職被保険者高額療養費	268
(4) 出産育児一時金	268
(5) 葬祭費	269

(6) 結核・精神医療給付金	269
(7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金	269
5 保健事業の状況	270
(1) 特定健康診査等事業	270
(2) 医療費通知	270
(3) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知	271
(4) 生活習慣病重症化予防事業	271
(5) 特定健康診査未受診者対策・若年層健康診査受診勧奨	272

武蔵野市の福祉の動き	273
------------------	-----

I . 福 祉 総 合

福祉総合

1. 武蔵野市健康福祉総合計画の推進

(1) 武蔵野市健康福祉施策推進審議会

計画策定から進捗状況の把握、評価までを分野横断的、一体的に審議する。

＜経緯＞

- ・平成21年度「健康福祉総合計画推進会議」を設置。平成24年度「地域リハビリテーション推進協議会」を設置
- ・平成27年度両会議を統合し「武蔵野市健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」を設置
- ・令和2年度「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」に名称変更
- ・令和5年度「武蔵野市健康福祉施策推進審議会」に改組

	開催日	内容
第1回	令和7年 5月19日(月)	当審議会における計画の進捗管理について、審議・報告事項、ほか
第2回	令和7年 11月26日(水)	当審議会における計画の進捗管理について、審議・報告事項、ほか

——武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例——

(2) 武蔵野市健康福祉施策庁内推進委員会

武蔵野市健康福祉総合計画等の推進を効果的かつ戦略的に行うため設置。令和7年度は開催なし。

——武蔵野市健康福祉施策庁内推進委員会設置要綱——

(3) 武蔵野市重層的支援体制整備調整委員会

庁内推進委員会の下部組織として、庁内における相談支援体制の充実及び実務担当者相互のネットワーク等から見えてきた課題の解決に向けた政策立案を行う。

	開催日	内容
第1回	令和7年 7月16日(水)	重層的支援体制整備事業交付金について、住まいの総合窓口事業（仮称）の創設について

——武蔵野市重層的支援体制整備調整委員会設置要綱——

(4) 社会福祉法における地域協議会

社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる。令和7年度は意見聴取案件が無かったため、開催していない。

(地域支援課)

2. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成27年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の8事業を定めている。(ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」また令和3年から在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面(①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取り)を意識した取り組みを行っている。

(1) 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

事業項目(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の場として設置。

	開催日	内容
第1回	令和7年 7月10日(木)	・令和6年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和7年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について
第2回	令和8年 3月6日(金)	・令和7年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和8年度 在宅医療・介護連携推進事業について

——武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱——

(2) 5部会の活動

①入退院時支援部会

・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。

「入院時情報連携シート」の活用。情報共有について意見交換を行った。コロナ禍での入院時の対応についても検討を行った。

	開催日	参加者(人)
第1回部会	令和7年7月1日(火)	24
第2回部会	令和8年1月14日(水)	24

②ICT連携部会

・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として設置。

	開催日	参加者(人)
第1回部会	令和7年7月31日(木)	12
第2回部会	令和7年10月31日(木)	12
第3回部会	令和8年1月8日(水)	11

③多職種連携推進・研修部会

・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。

研修会「災害時における医療と介護の連携」

	開催日	参加者(人)
第1回部会	令和7年7月30日(水)	18
第2回部会	令和7年8月28日(木)	18
研修会	令和7年10月16日(木)	88
第3回部会	令和7年12月1日(月)	18

福祉総合

④普及啓発部会

- ・事業項目(キ)「地域住民への普及啓発」の場として設置。

テーマを「医療と介護の連携や看取りについて学ぶ」とし、映画「人生をしまう時間」の鑑賞と監督のミニ講演、ワークショップを行った。

	開催日	参加者（人）
第1回部会	令和7年7月2日（水）	13
市民セミナー 医療と介護の連携や看取りについて学ぶドキュメンタリー映画『人生をしまう時間』の上映と監督のミニ講演、ワークショップ	令和7年12月6日（土）	53
市立図書館での在宅医療・介護連携関連図書展示	-	-
第2回部会	令和7年12月9日（火）	13

※令和7年11月25日（水）～12月19日（金）の期間に、市立図書館での在宅医療・介護連携関連図書展示を実施した。

⑤認知症連携部会

- ・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として設置（平成29年7月に新設）。

	開催日	参加者（人）
第1回部会	令和7年8月6日（水）	16
第2回部会	令和7年12月10日（水）	18
第3回部会	令和8年1月29日（木）	18

(3)武蔵野市在宅医療介護連携支援室

- ・事業項目(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。

武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している（市医師会では27年4月から準備室として相談員を配置）。

年度	3	4	5	6	7
相談件数	190	206	201	243	172

——武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業実施要綱——

（地域支援課）

3. 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進のため、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に設置。運営は（公財）武蔵野市福祉公社に委託。

(1) 研修事業

	3	4	5	6	7
介護職員初任者研修 修了者数	11	7	8	5	5
認定ヘルパー養成研 修 修了者数	17	11	14	12	10
認定ヘルパーフォローアップ 研修 受講者数	74	78	79	67	73
認知症見守りヘルパー 養成研修 修了者数	8	5	2	4	1
喀痰吸引等研修 修了者数	基本研修 5 実地研修 5 実地のみ 12	基本研修 3 実地研修 3 実地のみ 6	基本研修 3 実地研修 1 実地のみ 9	基本研修 7 実地研修 5 実地のみ 1	基本研修 1 実地研修中止
技術研修	動画全 3 回 申込 206 人 再生延 742 回	オンライン全 3 回 参加延 80 人	オンライン全 3 回 参加延 67 人	全 1 回 参加 24 人 動画視聴延 273 回	全 1 回 参加 14 人

(2) 介護人材定着事業

	3	4	5	6	7
介護職支援交流会	1 回 参加 6 人	7 回 参加延 91 人	12 回 参加延 112 人	1 回 参加 28 人	2 回 参加延 59 人
悩みごと相談 件数	29	54	31	79	71
法律相談 件数	0	0	0	2	1

(3) 事業者・団体支援事業

	3	4	5	6	7
管理者向け研修	全 2 回 参加延 132 人	全 2 回 参加延 116 人	全 2 回 参加延 126 人	—	全 1 回 参加 30 人

(4) 地域人材の掘り起こし事業

	3	4	5	6	7
潜在的有資格者復帰 研修 受講者数	1	2	0	1	0

(地域支援課)

福 祉 総 合

4. 社会福祉法人の定款認可・指導検査等

平成 25 年 4 月より社会福祉法が改正され、市内に事務所があつて市域を越えずに活動を行う社会福祉法人の所轄庁が市長となり、社会福祉法人の認可等事務や、指導検査等を市が行うこととなった。

(1) 対象法人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

・プラットホーム ・武蔵野 ・とらいふ ・のぞみの家 ・正寛会 ・武蔵野千川福祉会
・精華子ども会 ・親の家 ・むさし福祉会 ・武蔵野市民社会福祉協議会 ・むさしの惣喜会

(2) 設立認可件数

年度	3	4	5	6	7
件数	-	-	1	-	-

(3) 定款（変更）認可等申請件数

年度	3	4	5	6	7
件数	2	1	1	2	2

(4) 指導検査実施件数

年度	3	4	5	6	7
件数	5	4	3	6	5

——社会福祉法——

(地域支援課)

5. 成年後見制度利用促進に関する事業

(1) 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として（公財）武蔵野市福祉公社内に設置。市と福祉公社が連携して運営する。

① 相談件数 ※

年度		3	4	5	6	7
相談回数		244(181)	128(102)	130(110)	103(94)	114(97)
() = うち電話相談						
相談内容 (重複あり)	制度説明	-	91	99	78	85
	親族申立支援	-	45	46	19	26
	後見人支援	-	1	2	6	3
	その他	-	29	46	17	17
相談内容 計		-	166	193	120	131

※令和 4 年度より成年後見利用支援センター単独で相談件数、相談内容を集計開始

②成年後見制度市民講演会

年度	3	4	5	6	7
テーマ	はじめての成年後見	わかりやすい成年後見制度のおはなし～いつまでも幸せに暮らすために～	わかりやすい成年後見制度～もう一度笑顔になりたい～	わかりやすい成年後見制度	わかりやすい成年後見制度
参加人数	37	35	28	39	55

③成年後見制度学習会・相談会

年度	3	4	5	6	7
テーマ	親なき後に備えるための成年後見～専門職の実践報告に学ぶ～	専門職と学ぶ成年後見制度	専門職と学ぶ成年後見制度	専門職に聞こう！成年後見制度	専門職に聞こう！成年後見制度
参加人数	38	35	25	26	34
相談件数 (うち専門職受付) ※	8	7	7	9 (4)	10 (6)

※令和5年度までは専門職のみ。6年度より専門職と福祉公社が対応。

(2) 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会

成年後見制度利用促進法第14条第1項及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携及び協力し、成年後見人等への支援等を行うため設置

	開催日	内容
第1回	令和7年 6月23日 (月)	・成年後見利用支援センター事業計画について ・市民講演会・学習会・相談会について ・制度見直しの動きについて、ほか
第2回	令和8年 3月6日 (金)	・第2期成年後見制度利用促進基本計画進捗状況報告 ・令和7年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・実施状況報告 ・令和8年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画(案)について、ほか

——武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱——

(3) 成年後見市長申立

後見等を担う親族等がない高齢者、障害者が成年後見申立を必要とした場合、市長が申立を行う。

年度	3	4	5	6	7
件数	3	6	6	10	15

——成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱——

福祉総合

(4) 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬の支払いに要する費用の一部を助成する。

年度	3	4	5	6	7
件数	12	14	21	14	23
金額（円）	2,777,000	2,877,000	4,903,000	3,549,000	5,713,000

——武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱——

（地域支援課）

6. 避難行動要支援者名簿の作成

平成 25 年の災害対策基本法の改正に伴い、各自治体には災害発生時等に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な方を対象とした避難行動要支援者名簿の作成が求められたことから、本市においても地域防災計画（平成 27 年修正）に基づき、同名簿を作成して各避難所へ保管するとともに、そのうち災害時要援護者名簿については平常時から関係機関へ提供する。

(1) 対象者

- ア 高齢者のうち、要介護 3～5 に認定されている在宅の方
- イ 障害者（児）のうち、身体障害者手帳 1・2 級の第 1 種を所持している方
（ただし、心臓・じん臓機能障害のみの方を除く。）
- ウ 愛の手帳 1・2 度を所持している方
- エ 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持しており、かつ、単身世帯の方
- オ 市の生活支援を受けている難病の方
- カ 災害時要援護者に登録されている方

（令和 8 年 2 月 13 日現在）

年度	3	4	5	6	7
未同意の避難行動要支援者	2,446	2,507	2,661	2,631	2,637
災害時要援護者	417	404	382	357	355
合計	2,863	2,911	3,043	2,988	2,992

（地域支援課）

7. 災害時要援護者対策事業

災害時に、支援者（近隣の住民）が、要援護者（事前に登録した高齢者や障害者など）の安否を確認する仕組み。平成 19 年より地域社協ごとに段階的に開始し、平成 23 年からは市内の全地域での実施となった。

(1) 対象者

- ア 避難行動要支援者名簿に掲載された方のうち災害時要援護者の登録を希望する方
- イ 上記該当者以外の方で、市長が災害時の安否確認などの支援が必要と認めた方
・民生委員・児童委員、実施地域社協などからの推薦があった方

(2) 支援者

災害（震度 5 弱以上の地震）が起きたときに、要援護者の安否確認を行う地域住民。要援護者 1 名に対し、あらかじめ決められた 2 名以上の支援者、またはグループで支援することを基本とする。

（地域支援課）

8. 福祉避難所

大規模な風水害や震災等の災害発生時に、高齢者や障害者等で、一般の避難所での生活において特別の配慮を必要とする災害時要援護者等を対象に開設する避難所をいう。なお、福祉避難所は災害時に一般の避難所での避難者の状況を判断したうえで、必要に応じて開設される二次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできない。

協定福祉避難所一覧(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施設名	サービス種類等	所在地
吉祥寺ナーシングホーム	特別養護老人ホーム	吉祥寺北町 2-9-2
ゆとりえ	特別養護老人ホーム	吉祥寺南町 4-25-5
桜堤ケアハウス	ケアハウス	桜堤 1-9-9
武蔵野館	特別養護老人ホーム	関前 2-16-5
親の家	特別養護老人ホーム	八幡町 3-4-18
ケアコート武蔵野	特別養護老人ホーム	境南町 5-10-7
さくらえん	特別養護老人ホーム	桜堤 2-8-31
高齢者総合センター	デイサービスセンター	緑町 2-4-1
北町高齢者センター	デイサービスセンター	吉祥寺北町 4-1-16
ぐっどういる境南	デイサービスセンター	境南町 3-25-4
ハウスグリーンパーク	介護老人保健施設	緑町 2-3-21
あんず苑	介護老人保健施設	境 1-18-5
あんず苑アネックス	介護老人保健施設	境 1-19-20
アライブ武蔵野御殿山	介護付有料老人ホーム	御殿山 2-10-9
とらいふ武蔵野	特別養護老人ホーム	関前 1-2-20
ナースケアたんぽぽの家	看護小規模多機能型居宅介護	関前 2-24-13
サンセール武蔵野	介護老人保健施設	桜堤 1-9-7
むさしのケアセンター	看護小規模多機能型居宅介護	吉祥寺南町 3-24-6
吉祥寺学園初等部	小学校	緑町 2-1-10
武蔵野障害者総合センター	生活介護	吉祥寺北町 4-11-16
障害者福祉センター	生活介護・自立訓練	中町 2-15-14
わくらす武蔵野	障害者支援施設	吉祥寺北町 5-7-5

（高齢者支援課／障害者福祉課）

福祉総合

9. 福祉総合相談

(1) 福祉総合相談

いわゆる「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方（世帯）からの相談窓口として福祉総合相談窓口を生活福祉課に設置した。福祉相談コーディネーターが、内容や課題と一緒に整理し適切な窓口へつないだり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。

相談実績

(件)

年度		3	4	5	6	7
延べ相談件数		582	706	762	823	1,149
内訳	来所	62	103	87	118	186
	電話	377	423	370	418	411
	訪問	21	37	60	55	56
	その他（メール等）	122	143	306	171	496
うち新規相談		99	118	137	138	175

(2) 精神保健アウトリーチ支援事業

精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげて地域で安定した生活ができるよう、訪問等の支援を積極的に届ける事業として令和6年度より開始。また、精神保健福祉の連携体制の強化として、医療福祉支援者向け研修を実施。

支援実績

年度	6	7
新規支援件数	8	3
実利用者数	8	9
延べ支援回数	243	908

回	期日	内容	参加人数 (人)
1	令和7年 11月11日	精神保健アウトリーチ支援事業とは？ ～その一歩が誰かの力になる～	20
2	令和8年 2月3日	アウトリーチ支援の基本技術 ～心構えと実践～	30

(生活福祉課)

10. ひきこもりサポート事業

(1) ひきこもりサポート事業「それいゆ」

相談支援・啓発として、家族セミナー・講演会を開催している。また、相談支援として、家族や当事者への相談（電話・面接）、訪問を行っている。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行っている。平成18年度から実施。平成18年度から20年度はNPO法人ウィッシュプロジェクトに、21年度からはNPO法人文化学習協同ネットワークに委託して実施。

令和3年度から、主管課を障害者福祉課から生活福祉課に移管した。

【令和7年度実績】

①家族セミナー

回	期日	内容	参加人数
1	令和7年 5月17日	それいゆ＋みらいる＋サポステ 活動報告・説明会&プチ交流会・個別相談会	20
2	6月21日	年代別の事例報告&懇談会	16
3	7月19日	親って何をすればいいの？（2回講座） 概論「変化する親の役割」	13
4	9月20日	親って何をすればいいの？（2回講座） お子さんとの対話の進め方	17
5	11月15日	親亡き後に備えて知っておきたい地域で利用できるサービス	22
6	令和8年 1月17日	30代、40代の事例報告&懇談会 ＊30～49歳の方のご家族対象＊	23
7	2月21日	10代、20代の事例報告&懇談会 ＊15～29歳の方のご家族対象＊	12

②フォーラム

回	期日	内容・講師等	参加人数
1	令和7年 10月18日	「出会いでひろがる地域のこれから」 【1】 トークセッション「出会いでひろがる地域のこれから～橋本商店街と若者との取り組み～」 橋本商店街協同組合 事務局長 上田聡氏 さがみはら若者サポートステーション 総括コーディネーター清水元太氏 文化学習協同ネットワーク 小野田裕子 文化学習協同ネットワーク 高橋 薫（コーディネーター） 【ご希望の方のみ】個別相談会（限定3名予約制）	58
2	令和8年 3月14日	「働くまで 働いてから」 【1】 「働ける？」から「働ける」まで むさしのサポステを利用する若者（15才～49才） 文化学習協同ネットワーク スタッフ 【2】 「わかもの就労ネットワークって何？」 わかもの就労ネットワーク 有限会社まるみ 代表取締役 三嶋岐子氏 文化学習協同ネットワーク 高橋 薫（進行）	63

福祉総合

③新規相談登録者 (人)

年度	3	4	5	6	7
本人	19	19	34	15	33
保護者	11	12	12	19	16
その他	-	2	-	-	-
合計	30	33	46	34	49

④相談実績 (件)

年度	3	4	5	6	7
来所相談	654	591	477	572	589
電話相談	39	37	38	54	31
訪問	9	3	-	12	11
メール※	-	1	-	-	-
合計	702	632	515	638	631

※メール件数は、令和4年度から集計開始。

——武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱——

(2) 市民啓発講演会

地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。

期日	内 容	参加人数
令和7年 12月20日	ひきこもりを生きるⅡ ～様々なあゆみに寄り添う～ 講師：白梅学園大学名誉教授 長谷川 俊雄氏 *動画配信（申込制） 1月21日～2月27日	会場 36 動画 83

(3) 多摩島しょ広域連携事業 生きづらさをかかえた女性支援事業

ひきこもりなどの生きづらさを抱えている女性の方を対象にした当事者会を、国立市、東大和市、日野市、昭島市、国分寺市、文京区、豊島区、杉並区、新宿区と広域連携して実施。運営は一般社団法人ひきこもりUX会議に委託。

- ① ひきこもりUX女子会（同時開催：支援者・家族・男性当事者のつながる待合室）

回	期日	場所	参加人数
1	令和7年5月20日	国立市	女子会28名 待合室5名
2	令和7年6月18日	豊島区	女子会50名 待合室13名
3	令和7年7月6日	武蔵野市	女子会26名 待合室17名
4	令和7年7月17日	東大和市	女子会15名 待合室8名
5	令和7年8月8日	文京区	女子会44名 待合室19名
6	令和7年9月25日	日野市	女子会29名 待合室15名
7	令和7年10月23日	国分寺市	女子会58名 待合室22名
8	令和7年11月16日	昭島市	女子会21名 待合室10名
9	令和7年12月18日	新宿区	女子会46名 待合室12名
10	令和8年1月23日	杉並区	女子会56名 待合室17名

(生活福祉課)

11. 武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会

地域住民の異変を早期に発見し、対応するため、民間事業者や関係機関との協力体制を推進するために設置。令和7年度は会議を2回開催した。(令和7年8月4日、令和7年12月1日)

年度	3	4	5	6	7
参加団体数 (うち協定締結団体)	32 (22)	32 (22)	33 (22)	34 (23)	34 (23)

(地域支援課)

12. 虐待防止に関する取組み

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律（高齢者虐待防止法）及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の規定に基づき、連携協力体制の整備を行っている。

(1) 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催

関係機関との協力体制の推進を目的とし、平成24年度から設置している。

なお、平成28年度から二部構成とし、第二部を障害者差別解消支援地域協議会とした。

【参加団体】

警視庁武蔵野警察署、東京都多摩府中保健所、武蔵野市地域自立支援協議会、在宅介護・地域包括支援センター、地域活動支援センター、公益財団法人武蔵野市福祉公社権利擁護センター、市関係各課

開催日	内容	備考
令和7年7月11日	高齢者及び障害者虐待通報実績報告及び虐待の事例紹介	対面開催

福祉総合

(2) 研修会の開催

高齢者の虐待防止の取組みとして研修会を開催した。

開催日	内容	参加者数
令和7年12月3日	○武蔵野市高齢者虐待防止研修（第1回） （居宅介護支援事業所及び通所・訪問サービス事業者に所属する職員対象） 「高齢者虐待防止に関する基礎知識と実践」 【講義】 講師：一般財団法人権利擁護支援プロジェクト ともす代表理事 川端伸子氏	オンライン 開催 109名
令和8年2月12日	○武蔵野市高齢者虐待防止研修（第2回） （居宅介護支援事業所及び通所・訪問サービス事業者に所属する職員対象） 「高齢者虐待防止における多職種連携」 【講義】【グループワーク】 講師：一般財団法人権利擁護支援プロジェクト ともす代表理事 川端伸子氏	82名

（高齢者支援課／障害者福祉課）

13. 公益財団法人 武蔵野市福祉公社

(1) (公財) 武蔵野市福祉公社事業

高齢者等が住みなれた街で安定した生活を送れるよう地域の福祉サービスを補完し様々な事業を実施している。平成25年4月1日公益財団法人認定。

① つながりサポート事業（＊高齢者の有償在宅福祉サービス事業から変更）

独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等に、安心した在宅生活を継続するために必要なサービスを提供する。定期的なソーシャルワーカーの訪問、相談、緊急時の対応等により支援する。

ア 対象者 独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等

イ サービス内容

- 1 基本サービス 「基本プラン」か「つながりプラン」を選択。
 - ・基本プラン お元気な人向けプラン（月額5,500円（税込））
3か月に1回の訪問、月2回の電話コールサービス
 - ・つながりプラン 包括的なサービス提供を希望する方（年間132,000円（税込））
月1回の定期訪問、月2回の電話コールサービス、定期訪問以外に年間12回（時間）を上限に個別サービスを利用可
- 2 個別サービス 「緊急支援サービス」「随時訪問サービス」「入院・入所等支援サービス」（3,850円（税込）/時間）
「日常的金銭管理サービス」（月額11,000円（税込））
※令和2年度新設
※令和6年度で新規契約中止。「入退院・没後サポート事業」へ移行

つながりサポート事業

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
3	71	81	12	12	83	93
4	67	77	9	9	76	86
5	63	73	5	5	68	78
6	64	71	3	3	67	74
7	55	61	3	3	58	64

つながりサポート事業個別サービス

(契約件数)

年度	3	4	5	6	7
入院入所支援	56	60	63	64	57
随時訪問	83	76	68	67	58
緊急支援	83	76	68	67	58
没後支援	27	32	35	38	38

②没後支援サービス 火葬から納骨、家財管理、行政機関への手続き等の支援。

(個別に実際の費用を見積もり後預託金により支援を実施)

エンディング支援事業

年度	3	4	5	6	7
相談人数	10	14	11	5	4
相談時間	11	16	11	6	5
没後支援サービス契約	2	-	-	-	-

(地域支援課／高齢者支援課)

③入退院・没後サポート事業

独居もしくは頼れる親族のいない高齢者等に、安心した在宅生活を継続するために必要なサービスを提供する。定期的なソーシャルワーカーの訪問、入退院の支援、没後支援等を行う。

ア 対象者 ・市内在住

・75歳以上の高齢者等

・都内に3親等以内の親族が不在で身近に支援できる親族がいない方

・金融資産を概ね300万円以上所有している方

・事業内容を理解でき、本事業の契約内容について公正証書を作成することが可能な方

イ サービス内容

1 基本サービス 入退院サポート(月額20,000円(税別))

・入退院時支援

・医療、福祉サービス利用支援

・生活支援

※上記サービス年間24回(24時間)は月額利用料に含む。24回(24時間)を超えた場合は1時間3,500円(税別)の料金が必要

・3か月に1回の定期訪問、月1回の電話連絡、随時電話等による相談等

福祉総合

２ オプションサービス 没後サポート

- ・別途「死後事務委任契約」を締結。
- ・預託金による火葬、納骨、家財整理、医療費等の支払い、行政官庁への手続き等

入退院・没後サポート事業

区分 年度	新規	解約	死亡	累計
6	2	1	-	1
7	3	-	2	2

(地域支援課／高齢者支援課)

(2) 高齢者総合相談

① 一般相談

ア 一般相談人数

年度別	相談形態				相談の対象者				相談者			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
3	19	85	0	104	26	55	24	105	34	23	47	104
4	21	116	0	137	52	85	0	137	55	38	44	137
5	9	91	0	100	41	56	3	100	55	20	25	100
6	9	98	0	107	47	57	3	107	51	19	37	107
7	4	77	1	82	26	48	8	82	18	40	24	82

イ 内容別相談件数

相談内容		年度	3	4	5	6	7
1	福祉サービス及び公社事業		33	35	18	28	10
2	緊急時の対応		1	1	5	5	3
3	没後対応		6	20	18	15	12
4	終活		14	11	17	14	11
5	親亡き後の問題		3	1	4	1	4
6	家族関係		6	14	7	2	5
7	リバースモーゲージ		5	0	1	1	0
8	生活困窮		4	9	1	5	1
9	その他		32	46	29	36	36
合計			104	137	100	107	82

※集計区分を令和元（2019）年度から事業の実態に合わせて変更。

②専門相談・権利擁護相談

年度	専門相談	権利擁護相談			
	法律	成年後見	権利擁護	その他	計
3	49	128	25	28	181
4	49	171	24	12	207
5	53	145	24	12	181
6	37	115	30	7	152
7	43	126	10	4	140

(地域支援課／高齢者支援課)

(3)福祉資金貸付事業

自宅不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度で、福祉公社で行っているつながりサポート事業を利用する方が対象。

ア 利用要件 1年以上市内に居住していること。

イ サービス内容 基本サービス、家事援助等の費用の他に、生活費（月8万円以内）、医療費（月70万円以内）、住宅改良費（1件100万円以内）を貸し付ける。利子は年5%を限度とし、毎年3月1日現在の長期プライムレート金利を1年間適用する（令和5年度は1.50%単利）。

※平成26年度で新規受付終了。

(単位：円)

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
3	6	5,146,760	26,698,979	△21,552,219
4	5	3,500,966	-	3,500,966
5	4	2,726,571	47,036,048	△44,309,477
6	3	1,884,270	16,398,554	△14,514,284
7	3	1,616,754	12,062,036	△10,445,282

※世帯数は各年度末の契約件数

(高齢者支援課)

(4)権利擁護事業

① 成年後見事業利用者数

年度 \ 区分	新規	終結	年度末受任
3	22	41	128
4	25	31	122
5	28	18	132
6	18	21	129
7	16	24	121

福祉総合

② 地域福祉権利擁護事業利用者数

年度 \ 区分	新規	解約	死亡	累計
3	8	11	0	37
4	13	9	2	39
5	8	7	0	40
6	6	6	2	38
7	9	8	3	36

③ 苦情解決事業利用者数

年度 \ 区分	相談件数	高齢者	身体障害	精神障害	児童福祉	母子女性福祉
3	1	0	0	0	1	0
4	2	0	0	0	2	0
5	3	1	2	0	0	0
6	4	0	0	4	0	0
7	1	0	0	1	0	0

(地域支援課／高齢者支援課)

14. 社会福祉法人 武蔵野

心身障害者のための就労の場の確保、並びに重度重複障害者のための通所施設を目的とした複合施設「武蔵野障害者総合センター」を運営するため、平成4年に社会福祉法人武蔵野障害者総合センターとして発足。平成6年には、軽費老人ホームの受託経営など高齢者福祉施設経営への事業拡大に伴い、社会福祉法人武蔵野に名称を変更した。令和6年4月1日現在、次の福祉施設の運営及び事業を実施している。

(1) 障害者福祉施設 障害者福祉センター含む

武蔵野障害者総合センター		
	ワークセンターけやき	・ 障害福祉サービス事業（就労継続A型/B型）
	ワークセンター大地	・ 障害福祉サービス事業（生活介護）
	デイセンター山びこ	・ 障害福祉サービス事業（生活介護）（知的）
	デイセンターふれあい	・ 障害福祉サービス事業（生活介護）（身体）
	地域生活支援センターぴーと	・ 指定相談支援 ・ 地域活動支援センター事業
北町ほっと館		
	きたまちハウス	・ 障害福祉サービス事業（短期入所・共同生活援助）
	ワークステ이지りぷる	・ 障害福祉サービス事業（就労継続B型）
なごみの家（わくらす武蔵野内）		・ 障害者ショートステイ（市単独事業）
せきまえハウス		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームくすの木		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
グループホームかしの木		・ 障害福祉サービス事業（共同生活援助）
あいる		・ 武蔵野市障害者就労支援センター
武蔵野福祉作業所		・ 障害福祉サービス事業 （生活介護・就労継続B型）
武蔵野市立みどりのこども館※		
	児童発達支援センター通園部ウィズ	・ 児童発達支援センター
	児童発達支援センター相談部ハビット	・ 指定障害児相談支援
	おもちゃのぐるりん	・ 地域開放型事業
武蔵野市桜堤ケアハウス※		
	武蔵野市放課後等デイサービス（パレット）	・ 放課後等デイサービス
	児童発達支援センター相談部ハビットサテライト	・ 指定障害児相談支援
武蔵野市障害者福祉センター※		
	武蔵野市障害者福祉センター	・ 身体障害者福祉センターB型
	生活リハビリサポートすばる	・ 障害福祉サービス事業（自立訓練・生活介護）
	障害者相談支援事業所ほくと	・ 指定特定相談支援
ジョブアシストいんくる		・ 障害福祉サービス事業（就労移行）
障害者地域生活支援ステーション わくらす武蔵野		・ 障害福祉サービス事業（施設入所支援・生活介護・短期入所・指定特定相談支援・行動援護） ・ 地域生活支援拠点事業

※は、指定管理事業

（障害者福祉課）

(2) 高齢者福祉施設

武蔵野市桜堤ケアハウス	軽費老人ホーム、在宅介護・地域包括支援センター
ゆとりえ	特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護・地域包括支援センター

（高齢者支援課）

福祉総合

15. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施した。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等（家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯含む）に対する臨時特別給付金について、原則として令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
4	2,895	76	297,100,000
合計	14,865	149	1,501,400,000

※令和4年度実績は令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を含む。

（地域支援課）

16. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

「物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）」（令和4年9月9日開催）において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金支給事業を実施することとした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和4年9月30日）に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき50,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
4	12,754	74	641,400,000
合計	12,754	74	641,400,000

（地域支援課）

17. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

「物価・賃金・生活総合対策本部（第8回）」（令和5年3月22日開催）において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額・強化し、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を設置した。それに伴い、支援枠を活用し、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担の軽減を図るために、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和5年6月1日）に世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき30,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
5	12,479※	47	375,780,000
合計	12,479	47	375,780,000

※令和6年度返還1件を含む

（地域支援課）

福祉総合

18. 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」において、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯を迅速に支援するため、1世帯当たり3万円の給付金について、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯1世帯当たり7万円を追加給付し支援を行う旨が盛り込まれた。それに伴い、支援枠を活用し、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

① 基準日（令和5年12月1日）に世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき70,000円。

年度	支給決定件数		
	①住民税非課税世帯(件)	②家計急変世帯(件)	支給金額(円)
5	12,809※	32	898,870,000
6	506	30	37,520,000
合計	13,315	62	936,390,000

※令和6年度返還1件を含む

（地域支援課）

19. 物価高騰対策給付金（①令和5年度住民税均等割のみ課税給付・②令和5年度こども加算）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」において、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯を迅速に支援するため、住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり10万円の給付金及び低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯への支援を行う旨が盛り込まれた。それに伴い、支援枠を活用し、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

① 基準日（令和5年12月1日）に世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯または世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

② 18歳以下の児童がいる「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」及び「物価高騰対策給付金（令和5年度住民税均等割のみ課税給付）」の対象世帯

③ （令和5年度住民税均等割のみ課税給付）の対象世帯

(2) 支給額

① 1世帯当たり 100,000 円、②児童＝1人当たり 50,000 円

年度	支給決定件数			
	① 住民税均等割のみ課税世帯(件)	② こども加算		支給金額(円)
		世帯(件)	対象児童(人)	
6	1,435	830	1,258	206,400,000
合計	1,435	830	1,258	206,400,000

(地域支援課)

20. 物価高騰対策給付金（①令和6年度住民税非課税世帯等給付・②定額減税調整給付）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」において、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯を迅速に支援するため、令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯1世帯当たり10万円の給付金及び定額減税で所得税額又は個人住民税所得割額から引ききれないと見込まれる納税義務者への支援を行う旨が盛り込まれた。それに伴い、支援枠を活用し、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和6年6月3日）に令和6年度に新たな住民税非課税又は均等割のみ課税である世帯
※令和5年度住民税非課税給付又は均等割のみ課税給付の対象であった世帯を除く。
- ② 基準日（令和6年1月1日）において武蔵野市に住民登録があり、定額減税で所得税額又は個人住民税所得割額から引ききれないと見込まれる納税義務者

(2) 支給額

① 1世帯当たり 100,000 円（18歳以下の児童がいる世帯は、児童＝1人当たり 50,000 円を加算）

年度	支給決定件数				支給金額（円）
	住民税非課税 世帯（件）	住民税均等割のみ 課税世帯（件）	こども加算		
			世帯（件）	対象児童（人）	
6	1,131	604	166	260	186,500,000
合計	1,131	604	166	260	186,500,000

② 定額減税で引ききれないと見込まれる金額（下記合算額。1万円単位に切り上げ）

(1) 所得税分＝30,000 円×減税対象人数※－令和6年分推計所得税額 ((1)<0の場合は0)

(2) 住民税分＝10,000 円×減税対象人数※－令和6年度個人住民税所得割額 ((2)<0の場合は0)

※納税義務者本人＋同一生計配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族含む）を合計した人数

年度	支給決定件数	
	納税義務者(人)	支給金額(円)
6	15,436	526,320,000
合計	15,436	526,320,000

(地域支援課)

福祉総合

21. 物価高騰対策給付金（令和6年度住民税非課税給付）

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、特に物価高の影響を受ける低所得者を支援するため、令和6年度住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付金の支援を行う旨が盛り込まれた。それに伴い、支援枠を活用し、令和6年度住民税非課税世帯に対し、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

基準日（令和6年12月13日）に世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

(2) 支給額

1世帯当たり30,000円（同一世帯の18歳以下の児童＝1人当たり20,000円加算）

年度	支給決定件数			
	住民税非課税世帯(件)	こども加算		支給金額(円)
		世帯(件)	対象児童(人)	
6	11,614※	580	902	366,460,000
7	1,088	75	108	34,800,000
合計	12,702	655	1,010	401,260,000

※令和7年度返還（住民税非課税世帯1件、こども加算世帯1件（対象児童1人））を含む。

（地域支援課）

22. 物価高騰対策給付金（定額減税不足額給付）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」を踏まえ、令和6年度に実施した当初調整給付※について、令和6年分所得税等確定後に本来給付すべき額に不足が生じた者等に追加で給付を行うものである。

※本市における名称は「物価高騰対策給付金（定額減税調整給付）」

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和7年1月1日）において武蔵野市に住民登録があり、当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた納税義務者（「不足額給付Ⅰ」）。
 - ② 基準日（令和7年1月1日）に武蔵野市において住民登録があり、本人及び扶養親族等としても定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付金※の対象にも該当しなかった者（「不足額給付Ⅱ」）。
- ※本市における名称は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）」、「物価高騰対策給付金（令和5年度住民税均等割のみ課税給付）」、「物価高騰対策給付金（令和6年度住民税非課税世帯等給付）」

(2) 支給額

- ① 不足額給付時調整給付所要額※（(1)＋(2)）－当初調整給付額 ※1万円単位に切上げ
 - (1) 所得税分＝30,000円×減税対象人数※－令和6年分所得税額 ((1)<0の場合は0)
 - (2) 住民税分＝10,000円×減税対象人数※－令和6年度分個人住民税所得割額 ((2)<0の場合は0)※納税義務者本人＋同一生計配偶者＋扶養親族（16歳未満扶養親族含む）を合計した人数
- ② 原則 40,000円（定額）

年度	支給決定件数		
	① 不足額給付Ⅰ 対象者（人）	②不足額給付Ⅱ 対象者（人）	支給金額 （円）
7	11,833	715	323,580,000
合計	11,833	715	323,580,000

(地域支援課)

23. エアコン購入費助成事業

熱中症等による健康被害を予防することを目的として、経済的な理由によりエアコンを保有していない高齢者世帯及び障害者世帯を対象に、エアコン購入費を助成する。

(1) 支給対象

次の①～④のすべてに該当する世帯の方

- ① 武蔵野市に住民登録があり、武蔵野市に住んでいる世帯
- ② 自宅にエアコンが1台もない、または故障により使用できるエアコンが1台もない世帯
- ③ 世帯全員が令和7年度住民税非課税（生活保護受給世帯含む）
- ④ 65歳以上の高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯または65歳以上の高齢者と障害者で構成される世帯

(2) 対象機器

令和8年1月1日～令和8年3月31日に購入した新品のエアコン

(3) 支給額

1世帯1回限り上限50,000円（ただし、実際に支払った額が50,000円に満たない場合は、その支払った額を限度額（1,000円未満の端数は切り捨てる）とする。）

年度	7
支給決定件数（件）	10
支給金額（円）	490,000

(生活福祉課)

Ⅱ. 地 域 福 祉

1. 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法第5条の規定により、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の特別職地方公務員である。それぞれの担当地区内における地域住民の相談を受け、必要に応じて関係機関への橋渡しの役割を担っている。また、児童福祉法第16条により、民生委員は児童委員を兼ねることになっている。

<概要>

民生委員・児童委員現員数 83名（男13名，女70名） 令和8年4月1日現在。定数110名。

第一地区民生児童委員協議会（東部） 23名（定数31名）

第二地区民生児童委員協議会（中部） 31名（定数40名）

第三地区民生児童委員協議会（西部） 29名（定数39名）

(1) 主な活動・行事

- ・活動PRイベント
- ・春季管外視察研修
- ・秋季管外視察研修
- ・在宅介護・地域包括支援センターとの意見交換会
- ・生活福祉課ケースワーカーとの意見交換会
- ・小中学校訪問
- ・関係機関との地区連絡協議会(四者協)
- ・歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力

(2) 相談・支援実績

事項 \ 年度			年間取扱件数				
			3	4	5	6	7
内 容 別	(1)	在 宅 福 祉	69(5.0)	63(4.9)	93(7.7)	65(5.9)	88(10.2)
	(2)	介 護 保 険	37(2.7)	49(3.8)	71(5.9)	25(2.3)	34(4.0)
	(3)	健 康 ・ 保 健 医 療	64(4.6)	59(4.6)	61(5.1)	41(3.7)	39(4.5)
	(4)	子 育 て ・ 母 子 保 健	20(1.4)	20(1.6)	34(2.8)	12(1.1)	17(2.0)
	(5)	子 ども の 地 域 生 活	33(2.4)	64(5.0)	65(5.4)	59(5.4)	39(4.5)
	(6)	子 ども の 教 育 ・ 学 校 生 活	45(3.3)	70(5.5)	74(6.1)	74(6.7)	102(11.9)
	(7)	生 活 費	11(0.8)	35(2.7)	30(2.5)	17(1.5)	11(1.3)
	(8)	年 金 ・ 保 険	6(0.4)	5(0.4)	11(0.9)	4(0.4)	4(0.5)
	(9)	仕 事	11(0.8)	15(1.2)	9(0.7)	7(0.6)	3(0.3)
	(10)	家 族 関 係	62(4.5)	79(6.2)	64(5.3)	44(4.0)	37(4.3)
	(11)	住 居	29(2.1)	17(1.3)	17(1.4)	49(4.5)	18(2.1)
	(12)	生 活 環 境	50(3.6)	45(3.5)	62(5.1)	66(6.0)	52(6.1)
	(13)	日 常 的 な 支 援	258(18.7)	292(22.9)	184(15.3)	183(16.6)	165(19.2)
	(14)	そ の 他	688(49.7)	464(36.3)	431(35.7)	454(41.3)	250(29.1)
	合 計		1,383(100)	1,277(100)	1,206(100)	1,100(100)	859(100)

地 域 福 祉

事項 \ 年度			年間取扱件数				
			3	4	5	6	7
分野別	(1)	高齢者に関すること	725 (52.4)	694 (54.3)	637 (52.8)	566 (51.5)	463 (53.9)
	(2)	障害者に関すること	108 (7.8)	84 (6.6)	62 (5.1)	64 (5.8)	54 (6.3)
	(3)	子どもに関すること	120 (8.7)	179 (14.0)	240 (19.9)	157 (14.3)	160 (18.6)
	(4)	そ の 他	430 (31.1)	320 (25.1)	267 (22.1)	313 (28.5)	182 (21.2)
	合 計		1,383 (100)	1,277 (100)	1,206 (100)	1,100 (100)	859 (100)

——民生委員法——

(3) 事項別部会

武蔵野市民生児童委員協議会では地域福祉向上と在宅福祉活動等の研究及び研修を行うため、各民生委員・児童委員が研究部会に所属しテーマを定め活動している。

部会名	7年度主な活動内容
子育て支援部会（定数21名）	・映画「隣人」鑑賞（児童福祉部会と合同で開催） ・赤十字子供の施設見学
児童福祉部会（定数22名）	・映画「隣人」鑑賞（子育て支援部会と合同で開催） ・地区連絡協議会実施 ・第五中学校新校舎見学
障害福祉部会（定数21名）	・NTT クラルティ株式会社にて障害者雇用の現状について講演会受講 ・「大人に相談しない子ども達」講演会参加 ・第23回あったかまつり参加
生活福祉部会（定数20名）	・優仁ホーム施設見学
高齢福祉部会（定数20名）	・看護小規模多機能型居宅介護サービスむさしのケアセンター施設見学

その他、東京都民生児童委員連合会の事項別部会に参加し、部会活動を推進していくために必要な知識・技術を学び合い、情報交換している。

(4) 主任児童委員部会

主任児童委員制度は、児童に関する問題の複雑・多様化により平成6年に発足した。児童に関する事項を専門的に担当する、担当地区を持たずに包括的に活動するといった特徴を持ち、区域担当の児童委員と協力し合って活動している。

主任児童委員部会（定数6名）	（令和7年度主な活動） ・桜堤児童館にて「ワーイ！こどもの日」イベント手伝い ・教育支援センター、SSW と顔合わせ ・子ども家庭支援センターと顔合わせ ・地区連絡協議会実施 ・桜堤調理場視察（スマイル給食の取り組みについて） ・子どもの権利擁護センター「まもルーム」見学
----------------	--

（地域支援課）

2. 保護司会

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣より委嘱された非常勤の国家公務員である。主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行うこと、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことがある。

<概要>

保護司現員数 21名（男12名、女9名） 令和8年4月1日現在

(1) 令和7年度の主な活動

- 5月 “社会を明るくする運動” 啓発活動（武蔵境ピクニック）
- 6月 むさしのFMへの出演
- 7月 管外視察研修（大阪刑務所・天王寺地区サポートセンター）
- 7～8月 “社会を明るくする運動” 啓発活動
横断幕掲示（吉祥寺駅・武蔵境駅・三鷹駅、市庁舎前）
デジタルビジョンで啓発動画放映（吉祥寺駅・武蔵境駅）
地域イベント参加……境南盆踊り、延命寺祭り、本宿祭り、桜堤コミセン夏祭り
- 10月 “社会を明るくする運動” 啓発活動（西部コミセン祭り）
- 11月 日帰り研修（国連アジア極東犯罪防止研修所・立川拘置所）
“社会を明るくする運動” 啓発活動（千川祭り）
- 3月 “社会を明るくする運動” 啓発活動（武蔵野桜まつり）

(2) 青少年問題相談所開設

奇数月に1回、午前10時から午後4時まで市役所会議室にて開設。令和7年度は1回開催。

（地域支援課）

3. 社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっている。市では、昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	3	4	5	6	7
開催日	-	-	-	7月20日	6月28日
参加者数(人)	-	-	-	42	39

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和3～5年度は中止とした。

地 域 福 祉

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	3	4	5	6	7
参加イベント数(件)	-	2	7	4	8
参加者数(人)	-	13	45	38	68

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和3年度は実施しなかった。

(地域支援課)

4. 武蔵野市赤十字奉仕団

武蔵野市赤十字奉仕団は、赤十字の人道博愛の精神をもとに、赤十字の使命とする人道的な活動を実践しようとする市民が集まり結成された。利益を求めない奉仕的救護組織で、下記のような活動を行っている。

- ・ 設立 昭和24年7月11日
- ・ 団員数 434名(13分団) (令和8年4月1日現在)

(1) 主な活動

災害救護活動	武蔵野市総合防災訓練の協力団体として、被災者に対する炊き出し訓練等に参加し、緊急災害時に備えている。また、日本赤十字社の指導のもと、救急法や災害救護の学習と実技訓練等を主体とした教育的災害訓練を行い、技術と資質の向上を図っている。日本赤十字社の実施する被災地への義援金等の募集にも協力している。
地域福祉活動	福祉関係行事の協力者として「敬老福祉の集い」等の行事へ参加・協力をしている。また、武蔵野市民社会福祉協議会の事業にも参画している他、共同募金事業に協力している。
献血推進活動	献血ルームタキオンや市役所庁内献血において、献血の呼び掛けや献血時の案内を行っている。
福祉施設の活動	赤十字子供の家などの繕い物をしている。また、武蔵野赤十字保育園でボランティア活動を行っている。

(2) 日本赤十字会員増強運動(会費募集)

毎年5月は赤十字運動月間で、主にこの期間中、日本赤十字奉仕団の各戸訪問等による会費(赤十字活動資金)の募集が行われる。集まった会費は、医療・災害救護・国際救援など赤十字事業活動資金に充当される。

(新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度は10月18日～11月30日に実施。)

年度	3	4	5	6	7
募集件数(件)	5,463	5,640	5,265	4,891	3,829
募集額(円)	5,675,706	4,644,219	4,431,655	4,188,234	3,610,469

5. 共同募金

共同募金は、主に全国の福祉施設の運営助成費として使われ、市内の福祉施設にも還元されている。毎年10月に赤い羽根共同募金運動がおこなわれ、本市では平成30年度まで武蔵野市赤十字奉仕団が戸別募金を実施していたが、集合住宅の増加や住宅のセキュリティ強化、募金に対する市民意識の変化などを背景に、戸別訪問活動が難しくなってきたことから、「武蔵野市共同募金事業あり方検討会」の検討結果に基づき、戸別募金を見直した。

令和元年度より共同募金事業に対して何らかのかたちで協力していただく施設・団体を構成員とした地区協力を発足して募金の手法等を検討し、主に市内各所に募金箱を設置して寄付を募る方法により実施している。

年度 項目	3	4	5	6	7
募金額(円)	818,970	640,722	670,699	716,568	1,078,875

(地域支援課)

6. シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し(※)、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する(平成28年10月から制度開始)。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

(1) 事業実績

年度	3	4	5	6	7
延利用者数(人)	1,209	2,070	4,106	4,944	5,103
付与ポイント数	2,153	3,952	7,298	8,903	9,094
交換申請人数(人)	116	135	166	159	173
交換ポイント数	1,690	2,820	4,820	5,830	6,780
協力施設・団体数(団体)	32	32	33	33	33

※おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

(2) 説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。

説明会実施状況

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	7	10	11	11	10
参加者数(人)	22	28	79	74	52
制度登録者数(人)	16	22(※)	73	68	50

※前年度の説明会に参加した1名が登録した分を含む

(3) ポイント交換受付状況

令和7年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能。なお、10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる(交換なし)。

地 域 福 祉

交換内容	交換件数（件）	交換ポイント数
市民社協への寄付	50	1,280
市内産野菜等引換券	10	420
人間ドッグ利用助成券	1	20
図書カード	35	1,220
QUO カード	103	3,810
こども商品券	1	30
交換なし（ポイントの繰り越しのみ）	18	—
合計	218	6,780

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

(4) 協力施設・団体一覧 (令和8年3月31日現在：33施設・団体)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス月見路	テンミリオンハウスきんもくせい	テンミリオンハウスくるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント武蔵野	ナースケアたんぽぽの家
シルバーシティ武蔵境	マザアスホームだんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービスまんてん吉祥寺	デイサービスまんてん緑町	アビリティーズデイサービス萌気園

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会	千川地域福祉の会	

(地域支援課)

7. 災害救援金品支給（災害・ガス爆発）

日本赤十字社東京都支部より、赤十字奉仕団を通じて、罹災者に毛布、日用品セットを支給する。

- ・支給基準
全・半焼以上：毛布（世帯員1名につき1枚）、日用品セット（1世帯あたり1個）、バスタオル（世帯員1名につき1枚）

年度	3	4	5	6	7
支給世帯数	0	0	0	0	0

(防災課)

8. 災害見舞金支給（災害・ガス爆発）（昭和51年4月より実施）

全・半焼、水損、床上浸水……（ ）内単身世帯数再掲 死亡……（ ）内世帯主以外再掲

・支給対象者

（災害見舞金）市の区域内で発生した災害により被災した世帯主等に支給

（死亡弔慰金）市の区域内で発生した災害により市民が死亡した場合、その遺族に対して支給
ただし、災害……火災およびガスの爆発による被害

市民……災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者

遺族……①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母

・支給額

（災害見舞金）（死亡弔慰金）

世帯主：100,000円 世帯主以外の者：50,000円

種別 \ 年度	3	4	5	6	7
支給対象災害発生件数	3	3	7	3	4
全焼全壊(世帯数)	4(2)	5(4)	1(0)	0	4(2)
半焼半壊(世帯数)	0	2(2)	4(2)	0	0
火災による水損(世帯数)	2(2)	3(3)	1(0)	3(0)	4(4)
床上浸水(世帯数)	0	0	3(1)	1(0)	0
死亡(人数)	1(0)	0	0	0	2(0)
支給金(円)	200,000	125,000	150,000	50,000	310,000

	単身世帯	複数世帯
全焼または全壊	15,000円	30,000円
半焼または半壊	10,000円	20,000円
火災による水損	5,000円	10,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

——武蔵野市災害見舞金等支給条例——

——武蔵野市災害見舞金等支給条例施行規則——

(防災課)

9. 戦没者遺族及び旧軍人、軍属の援護

(1) 戦没者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者の妻で、各基準日において遺族年金や公務扶助料等を受ける権利を有する者に支給。

地 域 福 祉

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
3	-	-	-
4	-	-	-
5	3	3	2
6	-	-	1
7	1	-	-

※第三十回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

※第三十回特別給付金国庫債券「ろ」号の請求期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

※第二十七回特別給付金国庫債券「ち」号及び第二十二回特別給付金国庫債券「れ」号の請求期間は令和4年10月1日から令和7年9月30日まで。

※第三十回特別給付金国庫債券「は」号の請求期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日まで。

——戦没者等の妻に対する特別給付金支給法——

(2)戦傷病者等の妻に対する特別給付金

公務上又は勤務に関連した傷病以外の事由により死亡している場合、その妻に対して支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
3	-	-	-
4	-	-	-
5	-	-	-
6	-	-	-
7	-	-	-

※第二十九回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

——戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法——

(3)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、先順位の方1名に支給。

年度別受付件数

年度	受付進達件数	裁定件数	債券交付件数
3	59	201	179
4	27	15	42
5	1	15	18
6	-	-	-
7	174	90	56

※第十二回特別弔慰金（額面27万5千円、5年償還）の請求期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日まで。

——戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法——

（地域支援課）

10. 市民葬儀

武蔵野市民が葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を低廉な価格で厳粛かつ鄭重に行われることにより、市民の経費を軽減することを目的として、市内4店の葬儀社（㈱武蔵野葬儀社、㈱ヨシノ、㈱愛香、(有)ナガノ葬祭）の協力により次の内容にて市民に提供している。

内容（消費税別、なお火葬料は非課税）

葬祭	金襴5段飾	金襴3段飾	白布3段
	203,000 円	123,000 円	92,500 円
霊きゅう車	指定車		普通車
	10 km 34,000 円		10 km 17,473 円
	20 km 40,000 円		20 km 21,673 円
	30 km 46,000 円		30 km 25,873 円
火葬料金	7 歳以上		7 歳未満
	火葬料 72,000 円 容器代 11,500 円		火葬料 34,500 円 容器代 4,800 円

※令和7年4月1日から料金改定あり

利用件数

年度	3	4	5	6	7
件数	31	27	26	47	39

——武蔵野市市民葬儀実施要綱——

（地域支援課）

11. 福祉のまちづくり

(1) 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

高齢者・障害者等を含めたすべての市民が安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない施設について整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

——武蔵野市福祉環境整備指導要綱——

(2) 東京都福祉のまちづくり条例（執行委任にもとづく事務委任）

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるため、一定以上の規模及び種類の建築物、道路公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、建築主に対し、不特定かつ多数の者が利用する部分について整備基準への適合遵守義務を課し、整備基準に適合している場合は、適合証の交付を行う。

地 域 福 祉

(件／暦年)

区分 \ 年	3	4	5	6	7
整備基準適合証の交付	-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理	23	18	19	13	12
届け出を行わずに着工した者への勧告	-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表	-	-	-	-	-

——東京都福祉のまちづくり条例——

(地域支援課)

12. 行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳の死亡人で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない者（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない者（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。

(件)

年度	3	4	5	6	7
行旅死亡人法	0	0	0	0	-
墓地埋葬法	11(9)	19(19)	13(11)	16(10)	16(14)

※（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

——行旅病人及行旅死亡人取扱法——

——墓地、埋葬等に関する法律——

(生活福祉課)

13. 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）

市民社協は、市民の方々や福祉団体、関係機関等による地域福祉活動を支援し、協働しながら、行政では手の届きにくいきめ細やかな援助を行っている。また、広報紙の発行等により、地域福祉活動の普及・啓発を図っている。

市民社会福祉協議会会員数

(各年度末現在、単位：件)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
個人会員（1口1,000円以上）	1,843	1,746	1,640	1,597	1,534
団体会員（1口5,000円以上）	111	107	105	100	99
特別賛助会員（1口10,000円以上）	78	70	72	82	78

※上記会費会員の他多数の活動会員の協力を得ている。

(1) 地域福祉事業

① 地域福祉活動推進協議会（地域社協）活動の推進

地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助けあい支えあいの体制づくりを目指して設置された「地域社協」を支援している。地域社協は、市内を13地区に分け活動している。

地域社協への活動費助成

年度	3	4	5	6	7
助成金額(円)	3,460,000	3,129,536	3,231,310	2,931,851	2,754,588

——武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動推進協議会活動費交付規程——

②新型コロナウイルス感染症への対応のため実施した事業

ア 地域団体による市民社協 Facebook でのメッセージリレーの実施

外出自粛等が続き従来の地域活動に取り組むことが難しい状況下において、地域住民に向けてのつながり続けるためのメッセージを各団体によるリレー方式で発信した。

- ・実施団体：地域社協（13団体）、身近な地域の居場所づくり助成金交付団体（9団体）
- ・実施期間：令和2年5月13日～6月18日

イ 地域活動再開に関する動画等の作成

コロナ禍の地域活動の事例を紹介した動画（ナレーション付きスライド）を作成し、公開した。

- ・動画「コロナ禍の地域活動ってどうしてる？ ～ヒントとなる16の事例紹介～」
- ① 三密対策編 ② 今しかできないこと編 ③ 新しいことにチャレンジ編
- ・再生回数（令和8年3月31日時点）：①438回 ②261回 ③273回
- ・公開日：令和3年8月16日

(2) 児童福祉事業

①高校生教材費助成

低所得世帯及び養護施設の高校生に対し、月額2,500円を助成する。

※28年度より申請額が予算額を超過した場合は、支給額を減額調整。

※規定改正に伴い、令和4年度より年額分を一括して支給。

年度 区分	3	4	5	6	7
延件数（人）	166	92	88	86	95
金額（円）	2,158,000	2,392,000	2,640,000	2,580,000	2,850,000

——武蔵野市民社会福祉協議会高等学校生徒に対する教材代助成に関する規程——

②むさしのジャンボリー参加費支給

生活保護受給世帯及び低所得世帯の児童で、むさしのジャンボリーに参加する小学生に1人2,500円を支給する。令和6年度は現地（長野県川上村）での熊出没の影響に伴い、武蔵野市及び青少協によるむさしのジャンボリー事業が中止となったため、各青少協地区主導で実施する「むさしのジャンボリー代替イベント」に対する助成を行った（ただし、代替イベントの中止、参加者の参加費負担無し等の理由により助成実績なし）。

地 域 福 祉

年度 区分	3	4	5	6	7
件数（人）	-	-	9	5	12
金額（円）	-	-	24,300	-	36,000

——武蔵野市民社会福祉協議会むさしのジャンボリー参加費助成に関する規程——

③児童養護施設との交流

※令和4年度より事業廃止

(3)障害者福祉事業

①ドライブレクリエーション

- ・対象 市内在住で、障害者手帳を持つ車いす利用者、家族及びボランティア
(26年度以降はNPO法人ミューを利用する精神障害者、及びボランティア)

- ・内容 タクシーを利用しての日帰り旅行（東京都個人タクシー協同組合武三支部の協力による）

年度 区分	3	4	5	6	7
実施日	10月20日	11月7日	11月6日	11月11日	11月10日
行先	オンライン 交流会	ムーミンバ レーパーク	河口湖周辺	小松沢レ ジャー農園	横浜市南部 市場、横浜・ 八景島シー パラダイス
参加人数	障害者 5名 その他 12名	障害者 17名、 その他 35名	障害者 20名、 その他 38名	障害者 19名、 その他 41名	障害者 19名、 その他 36名

②肢体不自由児育成支援金給付事業（令和6年度より実施）

市内在住で、身体障害者手帳を所持しその障害名が肢体不自由の児童に対し1人あたり20,000円を支給。

年度	6	7
人数	45名	43名
金額	900,000円	860,000円

——武蔵野市民社会福祉協議会肢体不自由児育成支援金に関する規程——

(4)更生援護事業

①歳末見舞金支給

所得の少ない世帯やひとり親世帯、生活保護廃止後1年以内の世帯で低所得と認められる世帯に対し、1世帯あたり10,000円を支給。

②交通遺児家庭援護費支給

生計中心者が交通事故により死亡又は後遺障害のため生活困難となった世帯の18歳以下の児童に対し、1か月1人3,500円を半期ごとに支給。

※令和3年度より事業廃止

③小学校入学祝金支給

低所得世帯の小学校新入学児童を対象とし、1人20,000円を支給。

区分 \ 年度		3	4	5	6	7
歳末見舞金支給	世帯数	44	29	22	19	14
	金額	440,000	290,000	220,000	190,000	140,000
交通遺児家庭 援護費支給	世帯数					
	児童数					
	金額					
小学校入学 祝金支給	児童数	7	18	11	10	7
	金額	140,000	360,000	220,000	200,000	140,000

——武蔵野市民社会福祉協議会見舞金支給規程——

——武蔵野市民社会福祉協議会交通遺児家庭に対する援護費支給規程——

(5)助成事業

①地域福祉活動助成

市内を主たる活動の範囲とし、ボランティア・市民活動及び福祉事業に対して事業費の助成を行うことにより、市民の主体的な参加による「福祉のまちづくり」を促進し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(令和2年度より事業名を『ボランティア・地域福祉活動助成』から変更)

年度	3	4	5	6	7
件数(団体数)	10	10	6	5	5
合計金額(円)	373,103	427,622	338,240	295,072	286,425

令和7年度助成内容

団体名	助成金額(円)	団体名	助成金額(円)
はらっぱ塾	100,000	むさしの・こどもエコフォーラム	50,000
傾聴ボランティア いも洗いの会	40,000	手話サークルむさしの(夜)	39,000
KT 吉祥寺サードプレイス	57,425		
合計5団体			

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉活動助成規程——

②障がい者団体活動助成(令和3年度より実施)

障がいや病気等の当事者や家族などで構成される団体で当事者同士の交流、市民啓発が必要と思われる活動へ

地 域 福 祉

の助成について、書類審査により交付を決定した。

年度	3	4	5	6	7
件数（団体数）	4	5	8	7	7
合計金額（円）	300,000	484,000	757,154	760,000	814,000

令和7年度助成内容

団体名	助成金額（円）
つばさ音楽クラブ	150,000
サークルジャンプ・モモの会	150,000
武蔵野市障害者福祉協会	70,000
武蔵野市視覚障害者福祉協会	80,000
第二金曜会	120,000
武蔵野けやき会	150,000
CLUB VALER TOKYO	94,000
合計7団体	

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会障害者団体活動助成規程——

③身近な地域の居場所づくり助成・支援事業

地域住民が気軽に集まり、つながるきっかけとなる居場所づくりを推進するため、地域専任担当職員（市民社協職員）による立ち上げ・運営支援や活動費の助成を行う。

令和7年度助成内容

居場所の名称	団体名	助成額
はッピーサロン	はッピーサロン運営委員会	49,800
きりん塾	きりん塾	70,000
松の家	松の家の会	27,500
sun	武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会	20,000
西久保ひだまり	西久保ひだまりの会	22,500
やまぶきの会	やまぶきの会	83,196
おしゃべりタイム～居場所作り～	（社団）箱の中の箱	120,000
合計 7団体		392,996 円

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会身近な地域の居場所づくり助成事業実施規程——

④肢体障害者施設助成（令和6年度より実施）

武蔵野市内の肢体不自由児者の受入れを行っている施設を対象として、備品の購入または施設の修繕、利用者のためのプログラム等の事業に対して助成を行った。

年度	6	7
件数（団体数）	4	3
合計金額（円）	810,000	610,000

令和7年度助成内容

法人名	施設名	助成額
社会福祉法人武蔵野	デイセンターふれあい	180,000
社会福祉法人武蔵野	ワークセンターけやき	210,000
特定非営利活動法人ゆうあいセンター	ゆうあい製作所	220,000
合計 3施設		610,000 円

——社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会肢体障害者施設助成規程——

(6)貸付事業

①生活資金貸付

不測の事態により緊急に生活資金が必要な場合に150,000円を限度に無利子で貸し付ける。

年度	3	4	5	6	7
件数	0	0	0	0	0
金額（円）	0	0	0	0	0

——武蔵野市民社会福祉協議会生活資金貸付規程——

②入学資金貸付

低所得のため、高校、大学および専修・専門学校等の入学資金に困っている世帯に無利子で貸し付ける。

(単位：千円)

年度 区分		3		4		5		6		7	
		私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立
専修 高校	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門 短大	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1人あたり貸付限度額（令和7年度）

(単位：円)

区分	高等学校 専修学校（高等課程）	短期大学・高等専門学校 専修学校（専門課程）等	大学
限度額	300,000 円	400,000 円	500,000 円

——武蔵野市民社会福祉協議会入学資金貸付規程——

地 域 福 祉

③生活福祉資金貸付状況

他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯や障害者世帯及び高齢者世帯に、低利または無利子で資金を貸付けることによって、世帯の経済的自立をはかることを目的とした制度で、借入時や償還時において、民生委員・児童委員の援助指導を受けられる場合があることが特徴となっている。

(単位：千円)

年度 資金別			3		4		5		6		7	
			件数	貸付 金額	件数	貸付 金額	件数	貸付 金額	件数	貸付 金額	件数	貸付 金額
福祉資金	福祉費	生業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		技能 習得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		転宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		障害者 等福祉 用具 購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	1	498
		障害者 自動車 購入費	0	0	1	2,052	0	0	0	0	0	0
		住宅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		医療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		災害 援護費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	1	29	0	0	1	45	1	55
	教育支援資金	新規	16	17,129	12	16,954	14	20,883	4	3,787	6	5,732
		継続	55	26,157	33	14,175	23	10,365	9	3,372	6	2,430
	合計			71	43,286	47	33,210	37	31,248	14	7,204	14

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

④総合支援資金貸付状況

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対し、再就職までの間の生活費を貸し付けることにより、低所得世帯の自立を支援することを目的とした制度である。

年度	3	4	5	6	7
件数 (件)	0	0	0	0	0
貸付決定金額 (円)	0	0	0	0	0

※毎月1回以上の面接による就職活動状況確認の上、分割貸付

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

⑤緊急小口資金貸付状況

低所得世帯で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に、100,000 円までの生活費を貸し付ける制度である。

年度	3	4	5	6	7
件数（件）	0	0	0	0	0
金額（円）	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会 生活福祉資金貸付制度要綱——

⑥不動産担保型生活資金貸付状況

現在居住している自己所有の不動産に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	3	4	5	6	7
件数（件）	0	0	0	0	0
貸付決定金額（千円）	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

⑦要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付状況

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度である。

年度	3	4	5	6	7
件数（件）	0	0	0	0	0
貸付決定金額（千円）	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度要綱——

⑧臨時特例つなぎ資金貸付状況

離職により住居を喪失した者を対象に、公的給付、貸付等を受けるまでの生活費の貸付を行う。

年度	3	4	5	6	7
件数（件）	0	0	0	0	0
貸付決定金額（円）	0	0	0	0	0

——東京都社会福祉協議会臨時特例つなぎ資金貸付制度要綱——

⑨新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的または継続的に減収した世帯を対象として生活費の貸付を行う。（令和4年9月末に申請受付終了）

年度	2				3				4	
項目	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合	総合(延長貸付)	総合(再貸付)	小口	総合
貸付件数（件）	1,124	704	337	293	356	332	118	264	77	66

地 域 福 祉

(7) 低所得者・離職者対策事業（市からの受託事業）

学習塾代・受験料の貸付、広報媒体による周知を通して生活に困窮する低所得者・離職者に対し、安定・自立した生活を促すことを目的とした支援を行う。

①受験生チャレンジ支援貸付事業

要件に該当する世帯の世帯主（生計中心者）に養育される子ども（中学3年、高校3年等）の学習塾等受講料及び受験料の貸付を行う。

年度	3		4		5	
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料
貸付件数 (件)	30	28	49	50	37	35
貸付決定 金額(円)	5,361,600	1,196,500	8,996,300	2,318,800	6,760,400	1,525,900
年度	6		7			
項目	学習塾 受講料	受験料	学習塾 受講料	受験料		
貸付件数 (件)	45	39	41	39		
貸付決定 金額(円)	8,621,800	1,460,400	11,827,600	1,836,200		

②低所得・離職者対象事業の広報・普及啓発活動

市民社協で実施する関係制度の概要を説明した両面カラー広報紙を作成し、市内に全戸配布する。

年度	3	4	5	6	7
印刷部数	58,000 部	58,000 部	58,000 部	58,000 部	58,000 部
配布期間	11/1～11/30	11/18～12/18	10/20～10/26	10/1～10/31	11/4～12/4

(8) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金

共同募金事業の一環として、毎年12月に募金活動を行う。令和元年度より戸別募金を中心とした募金活動から、募金箱及び街頭募金などを中心とした募金活動に変更して実施した。募金は、低所得世帯歳末見舞金支給のほか、障がい団体・地域福祉活動団体への助成金、地域福祉活動推進協議会活動費などに充てられている。

年度 項目	3	4	5	6	7
募金額(円)	2,890,871	2,481,873	1,846,857	1,772,533	1,660,029

(9)普及・啓発事業

事業名	実施期日等	内容
「市民社協だより ふれあい」発行	4～2月偶数月	市民社協広報紙 印刷部数：27,500部
ホームページによる情報公開	通年	4～3月のアクセス件数 23,233件
フェイスブックによる情報提供	通年	4～3月の投稿数 88件
X（旧Twitter）による情報公開	通年	4～3月の投稿数 337件
Instagramによる情報公開	通年	4～3月の投稿数 57件
七夕のつどい	令和7年 7月20日	入場者：413名（午前214名、午後199名）

(10)調査・研究事業

事業名	実施期日等	内容
福祉学習事業	令和7年 12月18日	【高齢者理解を深めるための講座を開催】 ・ご近所に住む高齢者ってどんな人？ ・市内で活躍する元気高齢者について） 第四中学校：3年生（146名）

(11)その他の法人運営事業

事業名	実施期日等	内容
チャリティゴルフ 大会	令和7年 10月22日	自主財源確保を目的とした大会開催 参加者 39名、収益 290,000円
東日本大震災被災 地支援事業	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日	【市内避難者支援実施状況】 ◎交流会などで関係のできた方や継続支援が必要な世帯への情報提供・ポスティングを実施。市からの情報提供により避難者登録をしている世帯の訪問を実施。 【他団体への支援・活動協力】 ◎むさしのスマイル 福島からの避難者（幼児の母）と避難者を支援する武蔵野市近隣の母が中心になって活動をしている団体。定期的実施している避難者向けサロン「よらんしょサロン」の運営支援を実施した。

地 域 福 祉

(12) ボランティアセンター武蔵野（略称：VCM）

ボランティアの助けがほしい人、ボランティア活動をしたい人の相談・紹介等と、ボランティア活動の普及や支援、ネットワークづくりを目的とした講座やイベント等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症への対応のため、事業中止や Zoom セミナーを急遽行う等してオンラインによる実施に変更。

活動会員登録数

（各年度末現在）

年度 種別	2	3	4	5	6	7
個人	440	423	432	471	531	542
団体	85	86	83	81	79	71

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考
1	講座・啓発	①10月14日 ②10月22日 ③10月30日 ④11月1日 ⑤11月24日 ⑥3月10日	①～④0名 ⑤9名 ⑥17名	【おしえてボランティアのこと】①～④ ボランティアについて、心構えや活動までの流れの説明のほか参加者が聞きたいことを説明する個別ボランティア相談会 ①②③市民社協会議室で実施 ④境南コミュニティセンターの文化祭に参加し相談ブースを設置 【サンタクロースレクチャー】⑤ 講師：滝野洋平氏、美奈子氏 サンタの基礎知識や衣装を着てプレゼントの渡し方などのレクチャーを実施。 【ボランティア活動のための個人情報保護講座】⑥ 講師：村井祐一氏（田園調布学園大学副学長・教授） ボランティア活動における個人情報についての講義を実施。
	VCM 活動展	実施無し	-	

	事業名称		時期・回数等	参加者数	備考
2	活 動 支 援・きっか けづくり	地域デビューむさし の	2 月 15 日	82 名	1 部:講演、パネルトーク 2 部:トークセッション、地域活動団体紹介
		大学間ボランティア ネットワーク	① 6 月 22 日 ② 12 月 6 日 ③ 3 月 7 日	①学生 24 名 ②親子 14 組 (うち子ども 21 名) 学生 25 名 ③親子 8 組 (うち子ども 10 名) 学生 20 名	亜細亜大学・成蹊大学などの学生中心のネット ワークを形成し、連携して活動できるような支 援を行う。(2 大学 3 サークルが参加) ①「交流会」 ②「先取りクリスマスフェスタ!～冬のほっこ りアート体験～」一般参加者あり ③「おいでよ!春遊びフェスタ!」一般参加者 あり
		ボランティアキャン ペーン「ナツボラ」	7 月 28 日～ 8 月 31 日	参加者:136 名 (中学生 85 名・高校生 47 名・大学生 2 名・一般 2 名)	「体験プログラム」 受け入れ施設は 42 施設・団体。 ・オリエンテーション ボランティア体験先を選ぶポイントや活 動する上でのマナーについて説明。説明は 市民社協と武蔵野スイングビルの会議室 を使用して実施。オンライン開催も行っ た。申込みは説明会后、もしくは後日セン ターへ来所してもらい受付を実施した。 ① 7 月 5 日 8 名 ② 7 月 11 日 22 名 ③ 7 月 12 日 21 名 ④ 7 月 19 日 3 名 ⑤ 7 月 26 日 19 名

地 域 福 祉

	事業名称	時期・回数等	参加者数	備考	
2	活 動 支 援・きっか けづくり	ボランティアキャン ペーン「ナツボラ」	① 8 月 9 日 ② 8 月 21 日 ③ 8 月 6 日、 13 日 ④ 8 月 23 日 ⑤ 8 月 2 日	① 3 組 ② 5 組 ③ 0 組 ④ 1 組 ⑤ 2 組	「親子で体験プログラム」 ① 吉祥寺の街でゴミ拾い ② 高齢者施設で折り紙クラブに参加しよう。 ③ 障がい者施設で音楽を楽しもう ④ 切手整理ボランティア体験 ⑤ ウォーキングフットボール & ロービジョンフットサル体験会
		ボランティアキャン ペーン「ハルボラ」	① 3 月 14 日 ② 3 月 28 日	① 8 名 ② 15 名	「体験プログラム」 ① モビールを作って施設に届けよう/工作 ② 井の頭公園の自然を守るお手伝いをしよう /草むしり
		夏休み子どもボラン ティア手話教室	8 月 21 日～23 日	17 名	小学生を対象に基本的な手話や聴覚障がい者 とのコミュニケーションを学ぶ教室を実施。

	事業名称		時期・回数等	参加者数	備考
2	活動支援・きっかけづくり	お仕事サロン	①通年（毎月第2水曜日） ②通年（毎月第3水曜日） ③通年毎月第4火曜日） ④11月～3月（第4土曜日） ⑤11月29日 ⑥7月20日 ⑦10月12日 ⑧10月18日 ⑨1月29日 ⑩6月25日、11月16日、12月6日、12月16日、2月5日、3月29日	①11回54名 ②9回51名 ③11回64名 ④5回21名 ⑤約10名 ⑥約50名 ⑦約12名 ⑧約100名 ⑨約20名 ⑩約253名	手仕事（①②花ふきん・手芸作品作り） ③④使用済み切手の整理）を通してのボランティア活動の場を提供。⑤作品展示販売会⑥夕のつどい⑦ボラカフェ、⑧あったかまつり、⑨出張ワークショップ、⑩出張販売会
		ボラカフェ	10月12日	約240名	・市民社協・VCM活動紹介 ・VCM登録団体紹介 ・ボランティア受け入れ施設マップ掲示・配布 ・運営委員会・小委員会紹介（地域デビューむさしの・講座・お仕事サロン・ネットワーク・広報） ・ステージ発表（手話うた） ・販売（二葉製菓専門学校・ボランティアプレイス） ・相談&交流コーナー（コーヒーコーナー） ・駄菓子屋（カスターネット） ・絵本ひろば（おはなしの会さくらんぼ） ・ハロウィンクラッカー（大学間） ・バザー物品受付（細流） ・ネイル（個人） ・フラワーアレンジメント（個人） ・点訳（六実会） 【協力】・二葉総合学園 ・カスターネット ・点訳グループ六実会 ・学生団体ボランティアプレイス ・大学間ネットワーク（成蹊大学学生ボランティア本部・亜細亜大学ボランティアセンター・亜細亜大学一般奉仕会『細流』） ・その他 VCM 活動会員（個人）
3	情報提供	VCM通信の発行	4月～3月 2,000部×6回		会員向け情報提供機関紙（偶数月発行）
		ホームページ管理・運営	4月～3月		ボランティア情報の提供 アクセス件数 3,153件

地 域 福 祉

	事業名称		時期・回数等	参加者数	備考
4	防災・被災者支援ネットワーク	防災ボランティア訓練	① 1 月 16 日 ② 1 月 17 日		①災害ボランティアセンターの開設を想定した無線通信訓練 ②市民社協職員・VCM運営委員・国際交流協会・武蔵野青年会議所、市内大学Vサークルなどを災害ボランティアセンターのスタッフとして大規模災害時のボランティア受け入れ等の訓練。（災害ボランティアセンター運営支援システムを用いた訓練を実施） 場所：武蔵野市民文化会館
5	コーディネート	コーディネート活動	4 月～3 月 随時	依頼件数 107 件 紹介件数 90 件	<活動内容> 見守り、生活支援、技術提供、外出介助等 <依頼者> 個人、福祉施設等

① 運営委員会等

ボランティアセンター武蔵野（VCM）は、自主的な市民によるボランティア活動を支援・促進・啓発し、ボランティアの普及をめざしている。運営にあたっては、一般市民の中から選任された運営委員 12 名により構成された運営委員会において審議・決定されている。

② 運営委員会研修

VCM の運営にあたり、他のボランティア・市民活動センター等の視察等を行い、運営委員や職員の知識を広げ、VCM 事業の参考とするため、視察研修を行う。

2 月 2 日（月） JICA 地球ひろば見学 9 名

Ⅲ. 生 活 福 祉

生 活 福 祉

1. 生活困窮に関する総合相談

平成 27 年 4 月 1 日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ、生活に困窮している者を対象とする総合相談窓口を生活福祉課に設置した。相談内容により生活困窮者自立支援事業や生活保護による支援等へつないでいる。

相談実績 (件)

項目 年度		3	4	5	6	7
生活困窮相談		894	631	388	314	435
内 訳	支援開始・他機関連携等	501	369	114	89	125
	相談のみ	393	262	274	225	310
生活保護相談		619	784	546	665	818
内 訳	申請受理	172	227	176	201	195
	相談のみ	447	557	370	464	623
合計		1,513	1,415	934	979	1,253
相談実件数		1,414	1,331	919	963	1,222

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

生活保護相談世帯類型別実績 (件)

年度	高 齢	母 子	障 害	傷 病	その他	合計
3	143	20	54	74	328	619
4	228	14	51	90	401	784
5	185	13	75	61	212	546
6	190	12	98	84	281	665
7	220	25	114	148	311	818

(生活福祉課)

2. 生活困窮者自立支援事業による支援

平成 27 年 4 月 1 日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として実施。

その他、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、生活困窮者を対象とした給付金等を支給。

(1) 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ抱えている課題を相談者のみでは解決できない場合に、自立生活サポート相談支援員が相談者に対し、課題の解決に向けて寄り添った支援を実施する。

支援実績

(件)

年度		3	4	5	6	7
新規利用件数		779	399	172	169	176
延対応件数		7,911	4,741	2,399	1,853	2,298
内 訳	来所	1,617	910	313	247	288
	電話	5,242	3,219	1,448	1,214	1,515
	訪問	309	214	159	79	150
	メール	743	398	479	313	345

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(2) 住居確保給付金支給事業

離職後2年を経過していない者等を対象とし、ハローワーク等を活用した求職活動中における住居の喪失を防止するため家賃相当額の給付金を支給する事業である。支給期間は原則3か月であるが、求職の状況によっては最長9か月間となる。収入・資産要件及び支給上限額あり。令和7年度より、転居により家計が改善されると見込まれる場合、転居費用助成を実施。

本事業は平成26年度まで「住宅支援給付事業」として実施されていたが、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に合わせ同法内の事業として位置付けられた。

支給実績

年度 \ 項目		新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
3	住居喪失者	—	—	1,511	77,355,200
	喪失のおそれ	185	65		
4	住居喪失者	—	—	670	33,219,400
	喪失のおそれ	94	31		
5	住居喪失者	—	—	195	9,727,000
	喪失のおそれ	19	2		
6	住居喪失者	—	—	83	4,069,400
	喪失のおそれ	16	3		
7	住居喪失者	—	—	68	3,745,400
	喪失のおそれ	13	2		
	転居費用助成	1	—	1	129,000

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から4年度は要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱——

(生活福祉課)

生 活 福 祉

(3) 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「長期間就労していない」等すぐに就労が困難な者を支援対象とし、有期で計画的な支援により、一般就労の前段階としての基礎能力の形成を図る事業。収入・資産要件あり。

利用実績 (人)

年度	3	4	5	6	7
実利用者数	6	12	12	13	12

※生活保護受給者を含む各年度3月期利用者数。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(4) 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的に、対象児童・生徒の基礎学力の向上及び高校進学を目指した補習教室による支援を行っている。支援対象は、生活に困窮する家庭のうち学習支援が必要な小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生（前年度に学習支援事業を使用したもの）。対象の教科は国語・算数（数学）・英語。収入・資産要件あり。令和元年6月よりサポート型の学習支援教室も開始。

利用実績

年度	3	4	5	6	7
実利用者数（人）	26	24	27	17	18
延利用回数（回）	786	727	941	534	459

※生活保護受給者を含む。

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(5) 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る事業。平成30年度より実施。

利用実績 (人)

年度	3	4	5	6	7
実利用者数	12	23	23	14	11
延支援者数	71	112	104	70	118

——生活困窮者自立支援法——

——武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱——

(生活福祉課)

(6)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給。令和3年7月に開始した。支給月額が世帯人数により60,000円から100,000円。支給期間は3ヶ月間。一度に限り、初回と同内容の再支給が可能。令和4年12月31日に申請期間終了。

支給実績

年度	3	4
支給決定件数（うち再支給）（件）	249(78)	219(114)
延べ支給件数（うち再支給）（件）	648(194)	746(378)
支給金額（円）	46,860,000	51,320,000

（生活福祉課）

(7)生活困窮者特別就職支援金

生活に困窮する世帯について、当該世帯の生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。住居確保給付金または新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給期間中に常用就職した際に50,000円、その後、6か月以上の就労継続した際に50,000円。

支給実績

年度	3	4	5	6	7
支給決定件数（件）	9	52	24	16	7
支給金額（円）	450,000	2,600,000	1,150,000	800,000	350,000

（生活福祉課）

(8)生活困窮者住居契約更新料給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。住居確保給付金受給中に住居の契約更新を迎えた際に、住居確保給付金支給月額または更新料のうち低い額。

支給実績

年度	3	4	5	6	7
支給決定件数（件）	26	10	3	1	2
支給金額（円）	1,321,600	498,400	144,400	69,800	107,400

（生活福祉課）

生 活 福 祉

3. 生活保護法による保護

憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。そして、保護の実施は生活に困窮する者が、その利用し得る資産・能力・その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件としている。

最低限度の生活の保障は、昭和 59 年 4 月から、一般国民生活の消費水準との調整を図った水準均衡方式を採用し、一般世帯の消費水準の伸びとほぼ平行に保護基準を決める方式でできている。

(1) 被保護世帯、人員、保護率の推移

(各年 4 月分)

年 区分		3	4	5	6	7
世帯	市	1, 675	1, 679	1, 687	1, 674	1, 651
人員		1, 897	1, 914	1, 912	1, 890	1, 847
保護率 (千分率)	国	16. 3	16. 2	16. 2	16. 2	16. 1
	都	20. 1	19. 9	19. 6	19. 4	19. 0
	市	12. 8	12. 9	12. 9	12. 7	12. 4

※保護停止中の世帯、人員を含む。

(生活福祉課)

(2) 扶助別世帯数の年次別推移

生活保護法に定められている扶助の種類には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助がある。

(各年4月分 単位：世帯)

年度 区分		3	4	5	6	7
実数	世帯(世帯)	1,675	1,679	1,687	1,674	1,651
	人員(人)	1,897	1,914	1,912	1,890	1,847
生活 扶 助	世帯(世帯)	1,435	1,451	1,444	1,413	1,391
	人員(人)	1,628	1,659	1,648	1,601	1,569
住 宅 扶 助	世帯(世帯)	1,487	1,498	1,502	1,476	1,457
	人員(人)	1,683	1,711	1,711	1,665	1,640
教 育 扶 助	世帯(世帯)	32	32	26	23	18
	人員(人)	41	45	35	32	24
介 護 扶 助	世帯(世帯)	277	295	280	297	310
	人員(人)	284	305	288	304	319
医 療 扶 助	世帯(世帯)	1,595	1,590	1,588	1,587	1,570
	人員(人)	1,789	1,801	1,802	1,791	1,763
出 産 扶 助	世帯(世帯)	1	—	—	—	—
	人員(人)	1	—	—	—	—
生 業 扶 助	世帯(世帯)	24	26	23	29	22
	人員(人)	25	32	26	30	22
葬 祭 扶 助	世帯(世帯)	4	2	2	2	—
	人員(人)	4	2	2	2	—

(生活福祉課)

生 活 福 祉

(3) 保護開始、廃止の状況

年度 区分		3	4	5	6	7
開始	世帯	164	219	170	183	189
	人員	193	258	196	203	223
廃止	世帯	164	217	190	195	174
	人員	174	235	213	217	186

※令和7年度中の保護の開始・廃止理由

開始理由	世帯	割合(%)	廃止理由	世帯	割合(%)
世帯主・世帯員の傷病	32	16.9	死亡	72	41.4
収入減少・喪失	141	74.7	失踪	9	5.2
転入	11	5.8	転出	13	7.5
急迫保護	1	0.5	収入超過	49	28.1
その他	4	2.1	扶養義務者引取り	8	4.6
計	189	100.0	辞退	1	0.6
			その他	22	12.6
			計	174	100

(生活福祉課)

(4) 性別、年齢別被保護者人員

(令和8年4月1日現在)

区分	男	構成比(%)	女	構成比(%)
被保護者(1,818人)	972	53.5	846	46.5
70歳以上	339	18.6	397	21.8
60～69歳	188	10.3	117	6.4
50～59歳	195	10.7	139	7.6
40～49歳	105	5.8	81	4.5
30～39歳	78	4.3	56	3.1
20～29歳	39	2.1	23	1.3
15～19歳	11	0.6	13	0.7
12～14歳	4	0.2	1	0.2
6～11歳	4	0.2	12	0.7
0～5歳	9	0.5	7	0.4

(生活福祉課)

(5) 家族人員別被保護世帯数

(令和8年4月1日現在)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	計
世帯数	1,490	116	17	8	2	1	—	—	1,634
構成比(%)	91.2	7.1	1.0	0.5	0.1	0.1	—	—	100

(生活福祉課)

(6) 生活保護費支出状況年度推移

(各年度とも決算額 単位：千円)

年度	3	4	5	6	7
扶助費総額	3,530,430	3,528,068	3,668,221	3,595,536	3,668,559
内訳	生活扶助費	1,109,924	1,108,460	1,098,998	1,081,664
	住宅扶助費	852,607	851,875	848,419	831,422
	教育扶助費	5,552	4,964	4,687	3,327
	医療扶助費	1,447,474	1,451,891	1,596,193	1,550,966
	その他の扶助費	114,872	110,878	119,922	128,157

(生活福祉課)

(7) 被保護者借家・借間世帯数、実際家賃間代階層表

(令和8年4月1日現在)

家賃・間代	世帯数	構成比(%)
20,000円以下	149	9.9
20,001円～30,000円	101	6.7
30,001円～40,000円	109	7.3
40,001円～50,000円	309	20.6
50,001円～60,000円	649	43.2
60,001円～70,000円	137	9.1
70,001円以上	47	3.1
計	1,501	99.9

※医療機関、介護施設等の入院・入所者を除く。

(生活福祉課)

生 活 福 祉

(8) 世帯類型別被保護世帯数

(各年4月分)

年 区分	3	4		5		6		7	
	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
高齢者世帯	51.0	829	49.4	800	47.8	795	47.9	794	48.4
母子世帯	2.1	38	2.3	34	2.0	32	1.9	27	1.6
障害者世帯	12.9	222	13.2	229	13.7	254	15.3	247	15.0
傷病者世帯	12.0	187	11.2	214	12.8	194	11.7	174	10.6
その他の世帯	21.9	401	23.9	397	23.7	385	23.2	400	24.4
計	100%	1,677	100%	1,674	100%	1,660	100%	1,642	100%

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(9) 労働類型別被保護世帯数

(令和8年3月分)

世帯類型		世帯数	構成比(%)
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	217	16.5
	日雇労働者	11	
	内職者	1	
	その他就業者	32	
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		18	1.1
働いている者のいない世帯		1,371	82.4
計		1,650	100

※保護停止中の世帯は件数から除いている。

(生活福祉課)

(10) 一般標準3人世帯生活保護費計算例

(令和8年4月1日現在)

世帯構成員	扶助の種類	金額
世帯主(33歳) 妻(29歳) 子(4歳)	生活扶助	154,000
	住宅扶助	69,800
	児童養育加算	10,190
計		233,990

(生活福祉課)

(11)指定医療機関数

被保護者の医療を担当する機関は、原則として、開設者の申請により、都道府県知事の指定を受ける必要がある。

(令和8年3月1日現在)

年度 \ 町別	吉祥寺東町	吉祥寺南町	御殿山	吉祥寺本町	吉祥寺北町	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南町	桜堤	計
7	9	39	3	75	18	44	20	6	3	11	47	46	6	327

※指定薬局含む

(生活福祉課)

(12)医療扶助受給状況

医療扶助は、次の①～⑥の範囲内で行われる。①診療 ②薬剤又は治療材料 ③医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術 ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑤病院又は診療所の入院及びその療養に伴う世話その他の看護 ⑥移送。

(各年4月分)

年 \ 内訳	入院				入院外			
	精神病		その他		精神病		その他	
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
3	66	52.8	59	47.2	5	0.3	1,659	99.7
4	67	57.3	50	42.7	5	0.3	1,679	99.7
5	65	51.6	61	48.4	6	0.4	1,670	99.6
6	60	50.8	58	49.1	3	0.2	1,670	99.8
7	65	58.0	48	42.4	5	0.3	1,645	99.7

(生活福祉課)

生 活 福 祉

4. 法外援護

(1) 自立促進事業等支給状況

(単位：件、円)

年度 項目	3		4		5		6		7	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
自立促進事業	115	5,473,232	102	4,828,572	115	5,185,372	107	3,750,780	100	3,956,891
入浴券支給	71	1,258,400	72	1,260,000	58	1,083,800	50	1,094,500	40	888,520
水道料金助成	154	832,160	134	725,440	131	742,920	126	667,480	116	617,800
学童等法外援護	139	832,300	131	776,700	118	706,900	92	555,000	80	466,000
援護費	18	238,600	33	477,370	25	367,520	15	145,860	10	68,708

○自立促進事業：被保護者の自立支援に要する経費の一部を支給する（金額は過支給等による戻入決定額を控除したもの）。

——武蔵野市生活保護受給者に対する自立促進事業経費支給要綱——

○入浴券支給：東京都取扱分とは別に、1人につき年間40枚を支給。大人、中人、小人別時価による。

——武蔵野市生活保護世帯に対する入浴料金助成事業実施要綱——

○水道料金助成：水道の共同栓使用の被保護世帯につき、その基本料金を助成する。年2回に分けて支給。

——武蔵野市生活保護世帯のうち共同水道メーターを使用する世帯に対する水道料金基本料金助成事業実施要綱——

○学童等法外援護：被保護世帯の小、中学生に学童服等購入費及び夏季健全育成費を支給する。

小学校4・5・6年生、中学校1・3年生に修学旅行等支度金を支給。

——武蔵野市生活保護受給世帯に対する健全育成事業実施要綱——

○援護費：生活保護法等の対象にならない要援護者に対し、日常生活に要する緊急かつ臨時的に必要な経費の一部を、一世帯当たり30,000円を限度に支給する（金額は、返還による歳出戻入額を含まない）。

——武蔵野市緊急援護費支給要綱——

(生活福祉課)

IV. 高 齡 者 支 援

1. 相談

(1) 相談等件数（高齢者支援課窓口）

① 相談取扱件数

年度	3	4	5	6	7
相談取扱件数	6,527	7,062	7,078	7,010	7,282

② 相談内訳（令和7年度）

項目	件数	内容
介護保険	4,914	
介護予防	44	
その他保健サービス	467	日常生活支援に関する相談等
虐待	11	
権利擁護	63	
施設の相談	118	老人ホーム入所等に関する相談
認知症、精神に関する相談	113	
保健医療の相談	77	
介護者の離職・離職防止	0	
その他	1,472	経済的事項・家庭的事項・住まい等
計	7,282	

（高齢者支援課）

(2) 相談等件数（在宅介護・地域包括支援センター）

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- ① 在宅介護に関する各種相談
- ② 福祉サービスの利用申請の手続・代行
- ③ 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
- ④ 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- ⑤ 地域包括支援センターの運営

相談実績（令和7年度）	延相談件数 （件）	相談実人数 （人）	実態把握 （件）	認定調査件数 （件）	ケアプラン作成数 （件）
高齢者総合センター	8,547	5,506	2,547	940	174
桜堤ケアハウス	4,635	3,657	1,860	672	56
ゆとりえ	3,518	2,966	1,632	600	89
吉祥寺ナーシングホーム	3,086	2,173	1,237	322	398
武蔵野赤十字	3,676	2,699	1,536	300	105
吉祥寺本町	2,966	1,979	963	260	168
計	26,428	18,980	9,775	3,094	990

——武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱——

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(3) 相談等件数（基幹型地域包括支援センター）

平成 21 年 7 月に、市内 3 か所の地域包括支援センターを統合直営化。介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

①介護予防ケアマネジメント事業

ケアプラン作成数（年度末件数。委託含む）

年度	3	4	5	6	7
介護予防支援（※ 1）ケアプラン作成数	114	135	144	178	214
介護予防ケアマネジメント（※ 2）ケアプラン作成数	141	225	252	284	270

※ 1 介護予防支援：介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成（介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月開始）を併せて利用している場合を含む。）

※ 2 介護予防ケアマネジメント：介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月より開始）のみを利用している場合のケアプラン作成

②総合相談支援事業（月ごとに集計したもの合計）

年度	3	4	5	6	7
相談総延件数	25,871	25,579	26,956	28,957	31,977
電話・来所等相談延件数	15,567	15,585	15,668	17,889	20,705
訪問相談延件数	10,304	9,994	11,288	11,068	11,272

③権利擁護事業

年度	3	4	5	6	7
権利擁護関係（相談件数）	392	353	397	609	494
〃（相談対応延べ件数）	1,505	1,114	1,209	1,596	1,584

④高齢者虐待防止法に関する相談等件数

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づく通報件数及び虐待判断数。

年度	3	4	5	6	7
件数	34	47	45	66	64
判断数	11	16	10	21	33
虐待防止関係（延支援回数）	266	218	316	503	677

⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（ケアマネジャーへの支援）

年度	3	4	5	6	7
相談、同行訪問、担当者会議出席等（件）	2,706	3,575	3,632	3,999	4,831

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(4)相談等件数（認知症）

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センター及び市役所において、認知症予防財団派遣の相談員とともに、在宅で介護する家族等を対象に、認知症に関わる相談を面談及び電話で実施している。

原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第2木曜日は市役所で実施。相談時間は午前10時から午後3時まで。

認知症相談件数

(単位：件)

名称 \ 年度	3	4	5	6	7
高齢者総合センター	5	4	6	7	5
桜堤ケアハウス	7	6	5	4	5
ゆとりえ	5	12	9	9	8
吉祥寺ナーシングホーム	4	6	8	6	5
武蔵野赤十字	6	11	8	7	5
吉祥寺本町	3	9	8	10	4
市役所	25	26	25	28	29
合 計	55	74	69	71	61

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年7月以降は面談と電話相談を併用している。

(高齢者支援課)

2. 在宅サービス

(1)ホームヘルプサービス（訪問介護）

高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。平成29年10月1日から開始。

年度	3	4	5	6	7
利用者数	9	13	15	14	11

——武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱——

令和2年度より介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように、事業を拡充した。(感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日から開始)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	2	20	8	6	0

(高齢者支援課)

(2) デイサービス

平成 27 年 10 月より介護予防・日常生活支援総合事業開始。

①北町高齢者センター

高齢者が住みなれた地域の中で、生活するための世代を超えた地域住民相互の交流の場としての機能を兼ね備えた施設。

ア 利用状況（コミュニティ・ケアサロン）

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		308	300	293	294	292
利用延人数（人）	介護保険	5,852	4,921	5,262	6,334	6,682
	総合事業	152	111	100	135	218

イ 利用内容（延人数）

年度 区分		3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動		6,004	5,032	5,362	6,469	6,900
入浴		597	544	868	1,239	1,318
給食		6,004	5,032	5,362	6,469	6,900
送迎		5,340	4,456	4,720	5,909	6,348
ボランティア全体会		-	-	-	1	1

※令和 3 年度から令和 5 年度まで、新型コロナウイルス感染症への対応のため、ボランティア全体会は未実施。

②高齢者総合センターデイサービスセンター

在宅の要介護高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な支援及び機能訓練サービスを提供し利用者の社会的孤立の解消、心身機能の維持向上及び、介護を担う家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。令和 6 年 7 月 16 日から令和 7 年 7 月 18 日まで大規模改修により仮設施設にて運営。

ア 利用状況

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		304	304	309	306	308
利用延人数（人）	介護保険	8,105	7,315	7,909	7,924	7,860
	総合事業	79	96	85	27	144

高 齢 者 支 援

イ 利用内容（延人数）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動	8,184	7,411	7,994	7,951	8,004
入浴	3,343	3,210	3,746	4,019	3,942
給食	7,435	7,173	7,888	7,849	7,924
送迎	7,612	7,064	7,760	7,762	7,797
配食	264	146	141	142	38
施設ボランティア懇談会	-	-	9	10	10

※令和3年度及び令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

③吉祥寺ナーシングホームデイサービスセンター

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ホームヘルプセンター、在宅介護・地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所を併設し、ショートステイ、デイサービスも行う地域開放型の高齢者複合福祉施設。

ア 利用状況

年度		3	4	5	6	7
区分						
実施日数（日）		279	310	310	309	307
利用延人数（人）	介護保険	4,491	4,072	4,573	4,407	5,500
	総合事業	29	15	68	147	42

イ 利用内容（延人数）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動	4,520	4,087	4,641	4,554	5,542
入浴	1,007	873	1,215	1,333	1,686
給食	4,520	4,087	4,560	4,330	5,454
送迎	8,377	7,537	8,239	7,649	9,636
配食	819	429	262	174	24
介護教室	3	15	28	16	28
施設ボランティア懇談会	-	-	72	54	47

※令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

※配食サービスは令和7年6月で終了。

高 齢 者 支 援

④ゆとりえデイサービスセンター

認知症・中重度の要介護者を含めた高齢者の自立した在宅生活を維持するサービスとして、生活機能の維持・向上のためのリハビリや体操、入浴サービス、社会参加につながる地域交流、意欲向上のための趣味活動を行い、認知症予防と介護予防に取り組んでいる。生活行為力を維持・向上させることで、家族の介護の負担軽減にもつなげている。

ア 利用状況

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		258	258	257	256	257
利用延人数（人）	介護保険	6,407	5,536	5,154	4,418	4,525
	総合事業	58	87	122	155	152

イ 利用内容（延人数）

年度 区分		3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動		6,465	5,623	5,276	4,573	4,677
入浴		1,060	894	798	650	753
給食		6,471	5,623	5,282	4,573	4,677
送迎		12,845	11,008	10,092	4,286	9,120
配食		881	323	17	0	0
介護教室		-	-	34	-	-
喫茶		14	19	126	125	-

※令和6年度以降、介護教室は未実施。

※令和7年度より喫茶は終了。

⑤ぐっとういる境南デイサービスセンター

通所介護の専門施設として、「柔軟性」と「軽快性」を生かし取り組んでいる事業所。

ア 利用状況

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		308	310	310	309	309
利用延人数（人）	介護保険	7,714	7,840	7,772	7,954	8,753
	総合事業					

高 齢 者 支 援

イ 利用内容（延人数）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動	7,714	7,840	7,772	7,954	8,753
入浴	3,026	2,957	2,752	3,396	3,893
給食	7,696	7,808	7,769	7,910	8,718
送迎	15,084	17,273	14,973	15,221	16,411
配食	1,537	1,850	1,625	1,632	176
施設ボランティア懇談会	-	-	12	39	11
地域ボランティア懇談会	16	138	90	76	70

※令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、施設ボランティア懇談会は未実施。

⑥親の家デイサービスセンター

特別養護老人ホームを母体にショートステイを併設し、自宅で生活する方々への支援を行う事業所。

ア 利用状況

年度		3	4	5	6	7
区分						
実施日数（日）		308	294	308	308	305
利用延人数（人）	介護保険	7,083	7,186	7,995	7,559	7,133
	総合事業	0	0	0	0	0

イ 利用内容（延人数）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動	7,083	7,186	7,995	7,559	7,133
入浴	3,388	2,940	3,080	2,772	2,945
給食	7,083	7,186	7,903	7,499	6,941
送迎※	14,138	14,300	15,912	7,533	7,100
会食型食事サービス	2,258	2,645	2,654	3,466	3,301
施設ボランティア懇談会	27	14	9	15	12

※令和3年度から5年度は往路・復路で各1人を計上。令和6年度以降は往復で1人と計上。

高 齢 者 支 援

⑦デイサービスセンターさくらえん

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。

ア 利用状況

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		309	308	309	309	313
利用延人数（人）	介護保険	7,979	6,475	6,338	6,657	8,113
	総合事業	138	26	0	0	16

イ 利用内容（延人数）

年度 区分		3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動		8,117	6,501	6,338	6,657	8,129
入浴		3,294	2,504	2,617	3,279	4,889
給食		8,115	6,500	6,336	6,657	8,067
送迎		15,911	12,751	12,441	11,059	15,806
介護教室		-	20	5	5	5

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、介護教室は未実施。

⑧デイサービスセンターとらいふ武蔵野

特別養護老人ホームに併設しているデイサービスセンター。平成29年5月1日開所。

ア 利用状況

年度 区分		3	4	5	6	7
実施日数（日）		313	313	313	313	313
利用延人数（人）	介護保険	5,619	5,570	5,834	6,135	6,310

イ 利用内容（延人数）

年度 区分		3	4	5	6	7
健康チェック・趣味いきがい活動		5,169	5,570	5,834	6,135	6,310
入浴		1,385	1,630	2,099	2,437	2,621
給食		5,618	5,558	5,833	6,135	6,310
送迎		10,912	10,497	10,826	11,736	12,028

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(3) 高齢者等緊急通所介護事業

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。

年度	3	4	5	6	7
利用者数	0	0	0	0	0

(高齢者支援課)

(4) 高齢者地域生活支援事業

吉祥寺本町在宅介護支援センターでは、介護保険制度によらない事業として、ミニデイサービス、緊急一時ショートステイ事業を実施している。

利用状況

(延人数)

事業 \ 年度	3	4	5	6	7
デイサービス事業	2,395	2,644	2,978	3,181	3,420
緊急ショートステイ	639	636	749	670	711

(高齢者支援課)

(5) 高齢者食事サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の状態から買物や炊事が困難な方に、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当（「おせち」を含む）を配食ボランティアの協力により提供している（昭和48年4月より実施）。

①事業所別配食状況

(延人数)

事業所名 \ 年度	3	4	5	6	7※
高齢者総合センター デイサービスセンター	264	146	141	142	38
吉祥寺ナーシングホーム デイサービスセンター	719	336	191	100	24
桜堤ケアハウス デイサービスセンター	390	343	331	279	26
ゆとりえ デイサービスセンター	885	324	17	-	-
ぐっとういる境南	1,537	1,849	1,632	748	176
計	3,795	2,998	2,312	1,269	264

※令和7年度の実績については事業廃止に伴い、事業廃止日である令和7年6月30日時点の実績を記載

高 齢 者 支 援

②町別利用者状況及び配食ボランティア数

(各年度とも3月末現在登録者数)

町別	年度 区分	3	4	5	6	7※
吉祥寺東町	利用者	2	1	0	0	0
	配食ボランティア	5	0	0	0	0
吉祥寺南町	利用者	1	1	0	0	0
	配食ボランティア	2	2	0	0	0
御殿山	利用者	1	1	0	0	0
	配食ボランティア	4	0	0	0	0
吉祥寺本町	利用者	1	0	0	0	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
吉祥寺北町	利用者	6	4	1	1	1
	配食ボランティア	5	3	3	3	3
中町	利用者	0	0	0	0	0
	配食ボランティア	21	0	0	0	0
西久保	利用者	1	0	0	0	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
緑町	利用者	1	1	1	1	1
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
八幡町	利用者	0	0	0	0	0
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
関前	利用者	0	0	0	0	0
	配食ボランティア	5	0	0	0	0
境	利用者	2	2	2	1	1
	配食ボランティア	3	3	3	3	3
境南町	利用者	10	11	8	5	5
	配食ボランティア	7	3	3	3	3
桜堤	利用者	2	1	1	1	1
	配食ボランティア	0	0	0	0	0
計	利用者	27	22	13	9	9
	配食ボランティア	52	11	9	9	9

——武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱——

※令和7年度の実績については事業廃止に伴い、事業廃止日である令和7年6月30日時点の実績を記載

(高齢者支援課)

(6) 友愛訪問の実施

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、話し相手等を必要とする方に訪問員が訪問する。(昭和 48 年 4 月より実施)

① 町別友愛訪問員の数

(令和 7 年 6 月末現在)

町別	吉・東	吉・南	御殿山	吉・本	吉・北	中町	西久保	緑町	八幡町	関前	境	境南	桜堤	計
人員	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3	0	9

② 友愛訪問員の数の年別推移

(各年度 3 月末現在)

年度	3	4	5	6	7※
訪問員数	52	11	9	9	9

※令和 7 年度の実績については事業廃止に伴い、令和 7 年 6 月 30 日時点の実績を記載

——武蔵野市友愛訪問員設置要綱——

(高齢者支援課)

(7) 住宅改修・福祉用具相談支援センター

① 相談件数

福祉用具の選定や住宅改修計画等の住環境整備、コミュニケーションや摂食・嚥下障害、排泄ケア全般について、それぞれの専門職が相談支援を行う。

訪問相談件数

年度			3	4	5	6	7
項目							
訪問	住宅改修	介護保険	303	263	223	197	210
		市単独事業	1	1	1	0	0
		その他	34	18	21	21	14
	福祉用具		221	199	159	142	170
	リハビリ		8	16	16	15	19
	その他		25	29	40	23	58
	専門相談	言語・嚥下	12	25	11	19	21
		排泄	17	21	21	15	12
	計			621	572	492	432
実訪問件数			424	385	326	281	283
新規ケース数			306	265	248	197	221

来所・電話相談件数

年度			3	4	5	6	7
項目							
相談	住宅改修	介護保険	1, 028	1, 029	917	714	679
		市単独事業	7	12	16	2	4
		その他	105	113	110	65	50
	福祉用具		1, 351	1, 552	1, 622	1, 183	995
	リハビリ		43	50	49	39	25
	その他		334	493	653	465	368
	専門相談	言語・嚥下	49	124	68	121	61
		排泄	279	265	255	229	205
計			3, 196	3, 638	3, 690	2, 818	2, 387
業者対応			17	21	20	37	56
研修会		参加（回）	45	36	41	28	36
		講師（回）	14	14	19	11	18
		開催（回）	1	1	1	2	2

②住宅改修事前申請審査

リハビリテーション専門職員が、福祉用具購入費支給の受領委任払い及び住宅改修費支給の事前申請について、施工内容が適切か審査を行う。

年度	3	4	5	6	7
審査件数（件）	386	375	376	374	380

③福祉用具の貸与・給付

60～64歳で、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

年度 項目	3	4	5	6	7
貸与給付件数	0	0	0	0	0

高 齢 者 支 援

④住宅改善

60 歳以上の方で要支援、要介護認定を受けている方か、60～64 歳で病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険優先）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。（平成元年 10 月より実施）

住宅改善実施実績

年度 区分	3	4	5	6	7
基本工事	0	0	0	0	0
浴槽取替	0	0	0	0	0
玄関等改造	0	0	0	0	0
流し・洗面取替	0	0	0	0	0
便器洋式化	0	0	0	0	0
居室改造	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

——武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(8) 高齢者救急通報システム事業

慢性疾患等をもった 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。（昭和 57 年 4 月より実施）

（各年度 3 月末現在）

年度	3	4	5	6	7
設置台数	60	60	54	66	65

——武蔵野市救急通報システム事業運営要綱——

（高齢者支援課）

(9) 福祉電話の貸与

①貸与の内訳

（令和 8 年 3 月末現在設置台数）

種類	台数	貸与等
ダイヤル式	1	65 歳以上のひとり暮らし、または高齢者世帯（所得制限あり）に貸与し、架設料・基本料 60 通話（600 円）までの通話料を公費負担している。 昭和 48 年 10 月より実施。 平成 27 年度から生活保護受給者は対象外。
プッシュホン	1	
シルバーホン	0	
その他	0	
計	2	

②利用件数

年度	3	4	5	6	7
件数	68	30	24	24	24

——武蔵野市高齢者福祉電話設置事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(10) 高齢者等緊急短期入所事業

おおむね 65 歳以上の高齢者で、家族等から虐待等を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

年度	3	4	5	6	7
実利用人数（人）	7	16	26	15	11
延利用日数（日）	117	261	453	271	188

——武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(11) 家具転倒防止金具等の取付け

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳 2 級以上、精神障害者保健福祉手帳 2 級以上、愛の手帳 2 度以上の障害者のいる世帯に対して、家具 4 台までの転倒防止金具等の取付けをする。（平成 8 年 3 月より実施）

年度	3	4	5	6	7
件数	17	8	19	62	32

——武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(12) 住宅火災通報システム事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防災等の配慮が必要な方に対し、防災用品の給付を行う。（平成 15 年 4 月より実施）

防災用品の給付(数値は当該年度に利用決定した人数)

年度	3	4	5	6	7
自動消火装置	1	0	1	0	0
電磁調理器	2	1	2	2	0

——武蔵野市高齢者住宅火災通報システム事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(13) 会食型食事サービス事業

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開放する（平成 15 年度より実施。平成 28 年度より委託から補助に変更）。

名称		3	4	5	6	7
ゆとりえデイサービスセンター※ 1	実施日数(日)	27	50	46	50	—
	延利用者数(人)	15	19	126	125	—
親の家デイサービスセンター	実施日数(日)	159	192	200	200	150
	延利用者数(人)	2,257	2,611	2,719	3,487	3,320
特別養護老人ホーム さくらえん※ 2	実施日数(日)	—	—	—	—	106
	延利用者数(人)	—	—	—	—	1,050

※ 1 ゆとりえの施設内にて調理を行わなくなったため令和 7 年度は実績なし

※ 2 新型コロナウイルス感染症対策により令和 6 年度までは中止

高 齢 者 支 援

——武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

(14) 在宅高齢者訪問歯科健診事業

おおむね 65 歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。(平成 12 年 12 月より実施)

年度	3	4	5	6	7
健診人数 (人)	1	1	3	6	4

——武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(15) 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業

市内の高齢者福祉施設（デイサービスセンター）を利用する高齢者を対象に、歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。(平成 12 年 12 月より実施)

年度	3	4	5	6	7
健診人数 (人)	84	128	124	120	126
実施施設数 (所)	5	6	6	6	5

——武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(16) 協力歯科医事業

市内 4 か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実を図る。(平成 16 年 4 月より実施)

年度	3	4	5	6	7
実施施設数 (所)	3	3	3	3	4
派遣回数 (回)	30	30	34	34	44

(高齢者支援課)

(17) 口腔ケアプログラム

市内のデイサービスセンターにおいて年 2 回、テンミリオンハウスにおいて年 1 回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。(平成 16 年 4 月より実施)

年度	3	4	5	6	7
参加者数 (人)	99	195	173	221	176
実施施設数 (デイサービスセンター) (所)	4	5	5	5	5
テンミリオンハウス (所)	5	7	7	7	6

(高齢者支援課)

高 齢 者 支 援

(18) ふれあい訪問収集（ごみ出し困難者）

高齢者・身体に障害のある方の方のみの世帯など、ごみ出し困難者を対象にごみ出し支援と声掛けを行う。

平成 24 年 4 月より委託実施。

年度	3	4	5	6	7
登録人数	143	172	175	208	236

（ごみ総合対策課）

(19) はいかい高齢者探索サービス事業

はいかい行動のみられる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。（平成 15 年 4 月より実施）

（各年度とも 3 月末現在）

年度	3	4	5	6	7
貸与台数	4	6	7	6	10

——武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(20) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。（平成 13 年 4 月より実施）。令和 6 年度より一部、一般会計の高齢者日常生活支援事業にて支給。

年度	3	4	5	6	7
延件数	2, 214	2, 314	2, 138	2, 208	2, 238

——武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(21) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。

（平成 13 年 4 月より実施）

年度	3	4	5	6	7
支給件数	0	0	0	0	0

——武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(22) 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス

65 歳以上で要介護 3 から要介護 5 のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間 5 回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会へ委託。

(単位：件)

年度	3	4	5	6	7
外出困難高齢者の理美容助成	406	363	424	449	449

——武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(23) 寝具乾燥及び消毒サービス事業

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で心身又は住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、月 1 回実施。（平成 14 年 11 月より実施）

(単位：件)

年度	3	4	5	6	7
高齢者の寝具乾燥及び消毒サービス	469	441	321	315	368

——武蔵野市寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱——

(高齢者支援課)

(24) 認知症高齢者支援事業

① 認知症啓発事業

ア 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジバッジ（令和 3 年度から認知症サポーターカード）を配付。

認知症サポーター養成講座実施状況

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	30	27	29	23	20
参加者数(人)	782	696	681	302	314
参加者数累計(人)	20,879	21,575	22,256	22,558	22,872
対人口比(%)	14.08	14.56	15.03	15.21	15.41

イ 健康長寿のまち武蔵野推進月間（9 月）（平成 20 年 9 月から令和 3 年 9 月までは、認知症を知る月間として実施）

高 齢 者 支 援

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
3	・認知症を知るキャンペーン（R3. 9. 2～R3. 9. 7） ・相談員による電話相談会（R3. 9. 2～R3. 9. 5） ・講演「知っておくと得をする認知症のこと」（R3. 9. 4） 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） Zoom(ウェビナー)を利用し、オンライン及び市内3か所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。 ・認知症サポーター養成講座（R3. 9. 23）	・相談会 電話相談会 8 件 ・講演会 133 名 (オンライン 75 名、会場 58 名) ・養成講座 30 名
4	・認知症及びフレイルに関する展示 武蔵野プレイス（R4. 9. 10～R4. 9. 11） アトレ吉祥寺（R4. 9. 2～R4. 9. 12） ・認知症及びフレイルに関するトピック展示 武蔵野プレイス、中央図書館及び吉祥寺図書館（R4. 9. 1～R4. 9. 30） ■フレイル予防関連事業 ・いきいきウォーク in 吉祥寺 クイズラリーde フレイル予防（R4. 9. 4） ・いきいき体操～吉祥寺 de ちょいトレ～（R4. 9. 4） ・いきいき健康チェック（R4. 9. 4） ・講演会「91 歳・日本最高齢インストラクター「タキミカ」の作り方」（R4. 9. 10） ・いきいき体験 企業協力ブース（R4. 9. 10） ・いきいきチャレンジ講座（R4. 9. 13） ■認知症関連事業 ・相談員による電話相談会（R4. 9. 1～R4. 9. 4） ・もの忘れ相談医による相談会（R4. 9. 25） ・基調講演「認知症とフレイルの少ないまちづくり」（R4. 9. 10） ・講談「笑いを活かせ！認知症介護講談」（R4. 9. 17） ・認知症サポーター養成講座（R4. 9. 19） ・認知症サポーターステップアップ講座（R4. 9. 20） ■いきいき健康 地域プロジェクト（R5. 2. 17～R5. 2. 28） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。	・クイズラリー 59 名 ・体操 48 名 ・健康チェック 31 名 ・講演会 136 名 ・セミナー 36 名 ・講座 51 名 ・電話相談 3 件 ・相談会 25 件 ・講演会 82 名 ・講談 46 名 ・養成講座 21 名 ・講座 24 名 ・108 名

高 齢 者 支 援

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
5	・認知症及びフレイルに関するトピック展示 中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス（R5.9.1～R5.9.30） ■フレイル予防関連事業 （R5.9.23） ・シニアスポーツドック～サッカー元日本代表と、楽しく！元気に！～ ・脳と体を元気にする！「脳の健康チェックと脳耕体操」体験会 ・楽しく学べる栄養講座～おいしく食べて健康チェック～ ・健康になるスマホ教室 ・高齢者向けスマートフォン相談会 ・シニアのためのオンライン体験教室～LINE と Zoom の使い方～ ・地域の身近な通いの場である「いきいきサロン」について知ってみませんか？ ・耳から始めるフレイル予防 「補聴器の適切な購入と活用方法」 ・耳から始めるフレイル予防 「補聴器の展示」 ・ずっと動ける身体づくり～座ってできる～タキミカ体操 ■認知症関連事業 ・専門相談員による認知症電話相談（R5.9.2～9.3） ・認知症サポーター養成講座（R5.9.15） ・もの忘れ相談医による認知症相談会（R5.9.10） ・認知症講演会と音楽会～わたしらしくをすべての人に～ ■いきいき健康 地域プロジェクト（R6.2.1～R6.2.22） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。	・ドック 32名 ・体操 13名 ・講座 20名 ・教室 35名 ・相談会 18名 ・教室 12名 ・サロン 50名 ・講座 17名 ・展示 60名 ・講演会 123名 ・電話相談 2名 ・養成講座 12名 ・相談 16名 ・講演会 155名 ・88名

高 齢 者 支 援

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
6	・認知症及びフレイルに関するトピック展示 中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス（R6.9.3～R6.9.30） ■フレイル予防関連事業 （R6.9.14・R6.9.28） ・来て！見て！一緒に体験！地域の身近な通いの場「いきいきサロン活動発表」 ・暮らしているだけで健康になれるまち～全国データからみる武蔵野市の特徴～ ・健康ゲームフェス～リズムゲームで健康に！～ ・楽しく学べる栄養講座～おいしく食べて健康チェック～ ・耳から始めるフレイル予防「高齢者の聴こえのお話」 ・電動小型モビリティ体験会 ・脳の働きをチェック！楽しい脳トレ！ ・高齢者向けスマートフォン相談会 ・耳から始めるフレイル予防「補聴器の相談会」 （R6.9.2～R6.9.28） ・いきいきウォーク in 武蔵境クイズラリーde フレイル予防 ■認知症関連事業 ・認知症サポーター養成講座（R6.9.13） ・もの忘れ相談医による認知症相談会（R6.9.8） ・認知症とともに暮らすミーティング～本人の声を専門家の視点を交えて～（R6.9.28） ■いきいき健康 地域プロジェクト（R7.2.5～R7.2.19） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を6か所で実施した。	・サロン 135名 ・講演会 63名 ・ゲームフェス 63名 ・講座 20名 ・講座 39名 ・体験会 27名 ・脳トレ 24名 ・相談会 14名 ・相談会 16名 ・クイズラリー 51名 ・養成講座 14名 ・相談会 15名 ・講演会 22名 ・115名

高 齢 者 支 援

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
7	・認知症及びフレイルに関するトピック展示 中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス（R7. 9. 1～R7. 9. 30） ■フレイル予防関連事業（R7. 9. 11～R7. 9. 24） ・楽しく！元気に！ラジオ体操 ・フレイル予防体操～転ばぬ先の毎日習慣～ ・メイクで長生き、叶えませんか？シニアのための美容教室 ・おいしく学べる栄養講座&健康チェック ・いきいきサロンの活動紹介 ・いきいきサロンによるコーラス ・てくてくクイズラリー～今日の一歩が明日の元気～ ・老後に備える『シニアライフサポート』展 ・みんなで始める！シニア e スポーツ体験会 ・耳から始めるフレイル予防「言語聴覚士による高齢者の聴こえのお話」 ・耳から始めるフレイル予防「補聴器の相談会」 ■認知症関連事業 ・認知症疾患医療センターによる相談会（R7. 9. 9） ・老いと認知症 ～心と体の備えを一緒に考えましょう～（R7. 9. 20） ・認知症サポーター養成講座（R7. 9. 25） ■いきいき健康 地域プロジェクト（R8. 2. 2～R8. 2. 19） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を6か所で実施した。	・体操 27 名 ・体操 47 名 ・教室 32 名 ・講座 19 名 ・紹介 21 名 ・コーラス 148 名※ ・クイズラリー 110 名 ・展示 11 名 ・体験会 26 名 ・講座 59 名 ・相談会 18 名 ・相談会 2 名 ・講演会 148 名※ ・養成講座 21 名 ・130 名

※9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、毎年9月を「認知症を知る月間」と位置付けキャンペーンを行っている。令和4年度から「健康長寿のまち武蔵野推進月間」とし、認知症及びフレイル予防に関する普及・啓発を中心に事業を一体的に実施している。また、2月には、在宅介護・地域包括支援センターの各圏域で、フレイル予防に関する事業を実施している。

②認知症高齢者見守り支援事業

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。（平成20年7月1日より実施）

年度	3	4	5	6	7
決定者数(人)	6	9	23	16	13
登録者数(人)	24	22	27	26	21
利用時間(時間)	1,364.5	1,164.5	1,620	1,265	1,543.5

——武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱——

③認知症相談事業（1. 相談(4)相談等件数（認知症）に掲載。）

（高齢者支援課）

(25) もの忘れサポート検診事業

①もの忘れサポート検診事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発と認知症の早期の診断及び対応を促進することを目的とした事業。対象者は対象年度 50 歳以上の検診を希望する者で、検診を実施する日において認知症の診断を受けていない者。対象年度 65 歳、70 歳となる者へ検診の受診勧奨を行う。(令和 7 年度より実施)

年度	7
受診者数(人)	311

——武蔵野市もの忘れサポート検診事業実施要綱——

②認知症予防プログラム等

認知症予防に効果的な生活習慣の習得や、プログラムを通じた仲間づくり、社会参加を目的としたプログラム等を実施。「もの忘れサポート検診事業」で検診結果が「認知機能障害の疑いなし」の者の検診後支援を含め実施。(令和 7 年度より実施)

年度	7	
	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
囲碁講座	3	175
料理で脳活	3	27
LINE で脳活	12	118

(26) 家族介護支援プログラム

①家族介護支援プログラム

市内デイサービスセンターにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。(平成 20 年度より実施)

年度	3		4		5		6		7	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	6	34	9	14	6	10	4	7	6	17
家族懇談会	13	95	23	121	21	104	19	121	17	159
介護講座	1	3	5	16	9	76	8	48	9	100
研修会	2	17	3	28	2	16	3	50	2	28
計	22	149	40	179	38	206	34	226	34	304

②家族介護者の集い

介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施（平成 25 年 11 月より実施）。

年度	イベント内容
3	講演 「介護と向き合い地域での生活を続けていくために」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともオンラインと会場の双方で実施。
4	講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。
5	講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。
6	講演 「認知症の私だから伝えられること」 情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともに会場で実施。
7	講演 「認知症とともに生きる」 情報交換会 「認知症のある方、家族を介護している方同士でお話しませんか？」 ※講演、情報交換会ともに会場で実施。

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(27) 家族介護教室

市内 6 か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供などを行い、家族介護教室を実施。(平成 22 年度より実施) (単位：人)

名称	3	4	5	6	7
高齢者総合センター	121	127	117	34	22
桜堤ケアハウス	20	52	58	59	29
ゆとりえ	34	111	104	138	163
吉祥寺ナーシングホーム	91	140	134	128	101
武蔵野赤十字	20	32	58	48	60
吉祥寺本町	93	95	99	93	114
計	379	557	570	500	489

(高齢者支援課)

(28) 施設介護サポーター事業

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する。(平成 20 年度より実施。平成 29 年度までは委託事業、平成 30 年度から補助事業として実施。)

年度	3		4		5		6		7	
実施施設数	1		1		1		1		1	
養成研修 (実施日数/延受講者数)	-	-	2	15	2	18	2	16	-	-
受入事業 (受入日数/延受入者数)	204	319	279	691	311	982	342	1,196	315	915
サポーター登録者数(人)	12		19		18		24		21	

——武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱——

(高齢者支援課)

(29) テンミリオンハウス事業

地域の人材や建物などの社会資源を活用することにより、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し、地域の実情に応じた福祉活動を実施するものである。地域住民や福祉団体等が運営主体となり、これに対し年間 1 千万円(テンミリオン)を上限に運営費の補助を行うほか、市民社会福祉協議会に委託して、起業・運営支援を行い、施設ごとに特色ある事業を展開する。

高 齢 者 支 援

名称	年度	3	4	5	6	7
川路さんち	開所日数（日）	233	235	235	239	230
	延利用者数（人）	1,657	1,836	1,814	1,917	2,142
	平均利用者数（人）	7.11	7.81	7.72	8.02	9.31
	延ボランティア数（人）	566	723	601	690	624
	登録者数（人）	58	98	128	120	125
月見路	開所日数（日）	274	278	228	280	266
	延利用者数（人）	3,289	4,222	3,595	4,970	4,592
	平均利用者数（人）	12.00	15.19	15.77	17.75	17.26
	延ボランティア数（人）	206	280	218	294	415
	登録者数（人）	90	122	135	150	137
関三倶楽部	開所日数（日）	282				
	ショートステイ実施日数（日）	176				
	延利用者数（デイ）（人）	278				
	延利用者数（ショート）（人）	198				
	平均利用者数（デイ）（人）	0.99				
	平均利用者数（ショート）（人）	1.13				
	延ボランティア数（人）	-				
	登録者数（人）	9				
そらの家	開所日数（日）	296	295	296	301	303
	延利用者数（人）	5,181	5,157	5,571	6,212	6,839
	平均利用者数（人）	17.50	17.48	18.82	20.64	22.57
	延ボランティア数（人）	808	869	778	804	775
	登録者数（人）	94	119	132	132	130
きんもくせい	開所日数（日）	294	293	298	293	287
	延利用者数（人）	4,538	6,040	6,435	6,170	6,185
	平均利用者数（人）	15.44	20.61	21.59	21.06	21.55
	延ボランティア数（人）	501	772	864	780	817
	登録者数（人）	158	166	180	202	195
花時計	開所日数（日）	249	249	249	250	246
	高齢者	延利用者数（人）	2,646	3,682	3,881	4,112
		平均利用者数（人）	10.63	14.79	15.59	16.45
		登録者数（人）	137	176	193	199
	乳幼児	延利用者数（人）	1,171	1,178	1,431	1,155
		平均利用者数（人）	4.70	4.73	5.75	4.62
		登録者数（人）	124	132	121	111
	延ボランティア数（人）		486	558	563	645
						582

高 齢 者 支 援

名称	年度		3	4	5	6	7
くるみの木	開所日数（日）		286	284	283	282	275
	延利用者数（人）		5,861	5,646	5,898	6,441	6,439
	平均利用者数（人）		20.49	19.88	20.84	22.84	23.41
	延ボランティア数（人）		757	857	926	892	1,049
	登録者数（人）		138	146	200	200	194
きたまちふらっと	開所日数（日）		240	242	242	247	245
	延利用者数（人）		2,807	2,667	2,755	3,023	3,329
	平均利用者数（人）		11.70	11.02	11.38	12.24	13.59
	延ボランティア数（人）		386	409	419	462	565
	登録者数（人）		106	94	112	125	140
総計	高齢者数	延利用者数（人）	26,455	29,250	29,949	32,845	33,515
		登録者数（人）	790	921	1,080	1,121	1,120
	乳幼児	延利用者数（人）	1,171	1,178	1,431	1,155	1,229
		登録者数（人）	124	132	121	111	118
	全体 *児童含 まず	延利用者数（人）	27,626	30,428	31,380	34,000	34,744
		登録者数（人）	914	1,053	1,201	1,232	1,238
		延ボランティア数（人）	3,710	4,468	4,369	4,567	4,827

※登録者数は3月末のもの（ただし、令和3年度の関三倶楽部については2月末のもの）

※関三倶楽部は、令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。

※月見路は、令和5年度に内外装等改修工事を行い、令和5年11月18日から令和6年1月31日まで休館し、代替施設で一部プログラムを実施した。

——武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱——

——武蔵野市テンミリオンハウス事業有識者会議設置要綱——

（高齢者支援課）

(30)いきいきサロン事業

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成29年度より、加算プログラムとして、65歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

高 齢 者 支 援

年度		3	4	5	6	7
運営団体数（団体）		20	23	24	23	24
延実施回数（回）		889	941	1,087	1,069	1,127
延利用者数（人）		8,496	9,253	10,303	10,252	11,794
多世代交流プログラム	実施回数（回）	2	10	36	22	33
	対象者数（人）	4	99	309	189	311
共生社会推進プログラム	実施回数（回）	92	81	29	57	117
	対象者数（人）	126	181	62	178	161
利用登録者数（人）		347	362	400	407	436

※利用登録者数は3月末の人数

——武蔵野市いきいきサロン事業補助金交付要綱——

（高齢者支援課）

（31）移送サービス（レモンキャブ）事業

バスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障害者の外出支援のため、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを商店主など地域ボランティアの参加と協力のもと、福祉型軽車両により実施している。

（社福）武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。

使用車両：9台（シートリフト式1台、電動スロープ式8台）

年度	3	4	5	6	7
登録会員数（名）	911	923	858	865	851
運行協力員数（名）	48	43	42	44	44
車両台数（台）	9	9	9	9	9
運行日数（日）	293	288	287	283	281
総利用件数（件）	15,177	15,235	15,928	15,991	16,701

※利用料は令和5年度まで30分800円、令和6年度から30分1,000円。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月20日から令和4年6月5日まで利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定した特例運行を断続的に実施した。また、令和2年4月20日から予約を1か月先までとしていたが、令和5年2月から通常どおり翌月末までとした。

——武蔵野市移送サービス事業実施要綱——

（高齢者支援課）

（32）高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週1回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。平成26年7月1日より事業開始。

年度	3	4	5	6	7
登録者数（人）	42	39	37	36	35

※各年度3月31日現在

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(33) 高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人からの日常生活に関する困りごとや、地域、家族等からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24 時間 365 日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。平成 26 年 7 月 1 日より事業開始。

年度	3	4	5	6	7
受電状況（件）	640	671	656	629	820

——武蔵野市高齢者安心コール事業実施要綱——

（高齢者支援課）

(34) エンディング（終活）支援事業

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディングに関する相談の受け付け、エンディングノートの配布や出前講座等を通じて、老後や介護等についての意思決定を支援する。平成31年4月1日より事業開始。（エンディングノートの配布、出前講座は令和元年7月より開始）

年度	3	4	5	6	7
相談	12	14	14	12	6
ノート配布数（冊）	912	820	1,285	697	582
出前講座	実施回数	8	7	10	7
	参加者数（人）	95	85	113	97

（高齢者支援課）

(35) 高齢者補聴器購入費補助事業

一定の聴力の基準（おおむね 40 デシベル以上 70 デシベル未満）を満たす高齢者に対し、補聴器の購入に対して購入費用の 2 分の 1（上限額 50,000 円）の補助金を交付する。令和 6 年 6 月 1 日より事業開始。

年度	6	7
交付人数（人）	128	247

——武蔵野市高齢者補聴器購入費補助金交付要綱——

（高齢者支援課）

(36) 高齢者等見守りシール事業

認知症等の高齢者又は一人での外出に不安を抱える高齢者及び当該高齢者の家族等に対し、緊急時の連絡手段を確保するために高齢者等見守りシール事業を実施する。令和 7 年 7 月 1 日より事業開始。

年度	7
交付人数（人）	55

——武蔵野市高齢者等見守りシール事業実施要綱——

（高齢者支援課）

３．施設サービス

(1) 特別養護老人ホーム

① 入所者数及び入所希望者数の推移

年度	3	4	5	6	7
入所者（人）	663	656	677	673	656
入所希望者（人）	-	279	-	-	403

※入所者数は、各年度末の介護保険給付実績件数。

※入所希望者数は、４年度は４月１日現在の人数（東京都調査）。令和３・５・６年度は入所申込者名寄せ調査を実施していない。

② 特別養護老人ホーム等の助成

（単位：千円）

施設名		項目	3	4	5	6	7
ゆとりえ	定員	建設費					
		運営費	21,188	22,017	26,712	23,390	24,401
		整備費					22,483
	30	計	21,188	22,017	26,712	23,390	24,401
武蔵野館	定員	建設費					
		運営費	12,319	13,687	11,860	9,580	10,200
		整備費	20,250				
	40	計	32,569	13,687	11,860	9,580	10,200
親の家	定員	建設費					
		運営費	18,747	20,995	23,707	26,396	23,133
	45	計	18,747	20,995	23,707	26,396	23,133
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員	建設費					
		運営費	19,087	19,159	19,093	19,185	19,516
		整備費	3,323				
	50	計	22,410	19,159	19,093	19,185	19,516
ケアコート 武蔵野	定員	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費					
	72	計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費					
	100	計	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員	建設費	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		運営費					
	75	計	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費					
	21	計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

（高齢者支援課）

高 齢 者 支 援

(2) 養護老人ホーム

おおむね 65 歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数

(各年 4 月 1 日現在)

年度	3	4	5	6	7
入所措置者 (人)	27	29	31	31	25
待機者 (人)	2	0	0	1	0

(高齢者支援課)

(3) 軽費老人ホーム

桜堤ケアハウス

日常生活に不安を持つ、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の方が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を続けていくための施設で (公財) 信陽舎の学生寮との合築による武蔵野市内初のケアハウスである。

年齢別入居者数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

性別 \ 年齢	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	-	-	2	-	3	1	4	-	-	10
女	-	-	1	-	-	2	5	2	1	11
合計	-	-	3	-	3	3	9	2	1	21

平均年齢 男 84.11 歳 女 96.23 歳 全体 91.22 歳

(高齢者支援課)

(4) サービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付する。

年度	3	4	5	6	7
件数 (件)	5	6	9	5	10
金額 (円)	1,128,000	2,090,000	2,530,000	1,331,000	3,006,000

(高齢者支援課)

4. 住宅施策

(1) 福祉型住宅（シルバーピア）

高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借上げ、福祉型住宅として住宅に困っている高齢者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣のL S A（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格 次のすべての要件にあてはまる方

- ① 市内に引き続き3年以上居住していること。
- ② 健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③ 住宅に困っていること。
- ④ 満65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯であること。
- ⑤ 所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者（同居者を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和8年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数（戸）	備考
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町 4-14-14	平成2年10月	27	全戸数 28
アーバン武蔵野	境南町 2-8-6	平成3年11月	10	全戸数 11
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成5年3月	31	全戸数 42
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町 1-37-2	平成5年3月	13	全戸数 15
クレベール	関前 2-7-1	平成5年10月	10	全戸数 11
ルミエール	関前 4-15-5	平成5年11月	16	全戸数 17
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成7年2月	20	全戸数 29
エルベセッタ田家	境 1-4-8	平成8年1月	21	全戸数 22
計			148	全戸数 175

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

（住宅対策課）

5. 生きがい

(1) 敬老事業

①長寿祝品支給事業

当該年度中に 100 歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈。(平成 6 年度から実施)

年度	3	4	5	6	7
支給者数(人)	50	47	60	50	52

※祝品を贈呈した人数。ただし、辞退者は除く。

——武蔵野市長寿祝品支給要綱——

②敬老祝品の送付

市内在住の 77 歳以上の高齢者を対象に敬老祝品及び敬老福祉の集いの案内状を送付する。令和元年度まで武蔵野市赤十字奉仕団の協力により「友愛訪問事業」を実施していたが、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大のため代替事業として実施し、令和 3 年度以降は「友愛訪問事業」に代わる事業として実施。

年度	3	4	5	6	7
発送数(人)	15, 146	15, 301	15, 287	15, 926	16, 497

③敬老福祉の集い

市内在住の 77 歳以上の高齢者を対象に武蔵野市民文化会館にて式典、演芸を行う。(昭和 33 年 9 月より実施)

年度	3	4	5	6	7
実施日	中止	10 月 4・5・6 日	10 月 3・4 日	10 月 2・3 日	10 月 7・8 日
出席者(人)		1, 046	1, 906	1, 714	1, 791
ボランティア(人)		120	72	72	72

※令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和 4 年度は、開催回数を 6 回に分け、お弁当の配布及び送迎バスを廃止して実施。

(高齢者支援課)

(2) 社会参加

①武蔵野市老人クラブ加入者数

(各年度4月1日現在)

名称 \ 年度	4	5	6	7	8
武蔵野長寿会	158	150	161	152	145
武蔵野喜楽会	54	57	57	54	59
西久保愛光会	96	93	82	80	74
さくら会	48	51	56	61	54
桜寿会	49	42	39	39	45
武蔵野長楽会	78	81	65	66	62
中町寿会	103	102	90	61	61
千歳会	52				
みどり会	114	97	89	88	83
さつき会	76	71	52	52	43
武蔵野福寿会	32	35	30		
緑町愛光会	49	38			
西和会	50	47	46	39	42
けやき会	62	58	50	47	38
新生会クラブ	48	43	44	45	44
和光会	54	54	49	48	49
むさしの祥南クラブ	82	79	76	76	69
銀友会	50	44	43	32	34
井の頭お茶の水会	95	89	83		
本田北クラブ	59	56	54	51	
みつわクラブ	87	75	77	73	75
中央シルバークラブ	68	34	33	34	
五日市通り櫓会	72	68	51	52	65
さかい一寿会	107	99	100	101	104
境南富士見会	50				
計	1,792	1,551	1,419	1,251	1,146

※令和4年4月1日付けで「境南みつわクラブ」が「みつわクラブ」に改称。

※令和5年3月31日付けで「千歳会」「境南富士見会」が解散。

※令和6年2月2日付けで「武蔵野市桜寿会」が「桜寿会」に改称。

※令和6年3月31日付けで「緑町愛光会」が解散。

※令和7年3月31日付けで「武蔵野福寿会」「井の頭お茶の水会」が解散。

※令和8年3月31日付けで「本田北クラブ」「中央シルバークラブ」が解散。

高 齢 者 支 援

(3) スポーツ・レクリエーション

①シルバースポーツ大会

市内在住の60歳以上の高齢者を対象に武蔵野総合体育館で実施。(昭和51年10月より実施)

年度	3	4	5	6	7
実施日	-	10/15(土)	10/14(土)	10/19(土)	10/18(土)
参加者実績(人)	-	377	382	420	438

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

②健康体操と浴場開放

市内在住60歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるため、市内公衆浴場やコミュニティセンター等にて高齢者向けの健康体操(不老体操)を行っている(会場が公衆浴場の場合は体操後入浴可)。費用は無料。

実施会場は、市内公衆浴場1か所、コミュニティセンターほか。(昭和56年5月より実施)

利用者延人数

(単位:人)

年度	3	4	5	6	7
浴場名					
境南浴場	1,134	1,940	1,961	2,297	2,407
よろづ湯	528				
弁天湯	1,066				
緑町コミセン・けやきコミセン	175	189	240	525	428
中町集会所	610	672	682	660	784
南町コミセン	667	720	701	682	643
桜堤コミセン	856	731	759	744	707
西部コミセン	1,659	1,699	1,724		※1,447
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	887	907	961	617	656
吉祥寺西コミセン分館	647	835	839	789	
関前コミセン分館	603	655	490	525	584
親の家	902	983	920	760	737
武蔵野緑町パークタウン集会室	743	956	887	1,043	971
武蔵野清岳苑	748	781	728	561	747
吉祥寺北コミセン	313		438	633	832
成蹊学園		672			
吉祥寺東コミセン		329	207	552	674
さくらえん				981	
サンヴァリエ桜堤集会室				1,103	
とらいふ武蔵野				684	796
御殿山コミセン					931
計	11,538	12,069	11,537	13,156	13,344

※改修工事中の令和7年4月にサンヴァリエ桜堤集会室、さくらえんで実施した人数を含む。

——武蔵野市公衆浴場利用、高齢者地域活動推進事業実施要綱——

高 齢 者 支 援

③地域健康クラブ事業

「生きがいと健康づくり推進事業」として（公財）武蔵野市福祉公社へ委託。

プロモーターが、地域健康クラブのプログラムを企画、指導を実施し、参加者の体力に合わせた健康づくりのためのアドバイスを行う。コミュニティセンター等を会場として実施（平成元年11月より実施）。平成28年度からは低体力の方向けのヘルスケアコースを新設し、運動強度が強・中・弱の3つのコース設定で実施。

年度		3	4	5	6	7
申込者数 (人)	男	102	108			
	女	970	1,009			
	合計	1,072	1,117	1,140	1,133	1,053
平均年齢(歳)		79.0	78.9	78.4	79.3	79.4

④高齢者食事学事業

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施（平成28年度からは実人数を計上）昭和60年より実施。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月から令和5年度末まで料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ（高齢者食事学だより）の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

年度		3	4	5	6	7
シニアのための料理講習会	実施回数	-	-	-	4	17
	延参加者数	-	-	-	23	106
男性のための料理講習会	実施回数	-	-	-	2	7
	延参加者数	-	-	-	14	45

（高齢者支援課）

(4)武蔵野市立高齢者総合センター

（公財）武蔵野市福祉公社へ管理運営を委託している。

①利用状況

ア 利用者 市内在住60歳以上の高齢者

イ 利用方法

- ・趣味のつどい 24講座（年間講座1講座、半年講座21講座、特別短期講座等2講座）
- ・その他 高齢者総合センター主催の各種行事（スマホ教室、囲碁将棋大会）、市民交流スペース等

高 齢 者 支 援

ウ 利用者数（延べ人数）

（単位：人）

地区	年度 町名	3	4	5	6	7
東 部	吉祥寺東町	698	939	946	189	391
	吉祥寺南町	586	780	982	33	256
	吉祥寺本町	898	1,377	1,405	242	551
	御殿山	176	257	345	11	112
	吉祥寺北町	2,348	2,921	3,728	852	1,830
	中町	2,276	2,520	3,321	1,229	1,777
中 部	西久保	4,100	4,640	5,772	2,594	2,247
	緑町	4,891	5,067	5,376	2,341	3,332
	八幡町	1,159	1,363	1,978	890	996
	関前	1,070	1,196	1,400	138	891
西 部	境	800	892	1,685	642	1,085
	境南町	656	932	1,269	164	362
	桜堤	630	661	952	35	269
その他		1,915	1,713	4,380	4,024	4,688
年間利用者数		22,203	25,258	33,539	13,384	18,787
月平均利用者数		1,850	2,105	2,795	1,115	1,566

※その他欄はデイサービス市外利用者およびボランティア、各種行事参加者、貸出施設利用者等の人数。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止および感染症対策のための清掃・消毒、人流管理を行う人員と時間を確保できないことから施設利用等を制限したことにより利用者が減少した。

※令和6・7年度は大規模改修工事により社会活動センターの半年講座（令和7年度は上半期のみ）及び年間講座を休止したことにより利用者が減少した。

②趣味のつどい講座と受講者数

ア 年間講座（講座と受講者数）

（単位：人）

講座	年度	3	4	5	6	7
茶道		6	6	6		
マジック		10				
川柳		10	10	10		8
計		26	16	16		8

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度受講人数を縮小。

※マジックは令和4年度から半年講座に移行。

※令和6年度は大規模改修工事により社会活動センターの年間講座を休止。

※令和7年度は大規模改修工事により半期分のみを実施。

イ 年間講座 実施状況（令和7年度）

講座	実施回数(回)	出席者数(人)
川柳	6	36

高 齢 者 支 援

ウ 半年講座・特別短期講座（講座と受講者数）

（単位：人）

講座	3		4		5		6		7	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
足から全身ストレッチ①	20	20	25	25	30	30				45
足から全身ストレッチ②	20	20	25	26	30	29				-
ときめき転倒予防体操①	23	20	25	26	30	35				45
ときめき転倒予防体操②	20	20	25	25	28	35				-
気楽にイス体操①	15	15	23	22	25	27		58		32
気楽にイス体操②	16	15	23	20	23	27				-
ヨガ①	20	20	25	25	25	33				45
ヨガ②	20	20	25	25	30	33				-
太極拳	15	15	20	20	25	30				25
ラージボール卓球A	15	15	15	15	14	15				15
ラージボール卓球B	15	15	15	15	15	15				-
ジャズダンス①	13	12	16	20	19	28	40			
ジャズダンス②	12	12	16	18	28	28				
フラダンス	15	15	20	20	25	25				26
水墨画	12	10	10	10	10	10				15
囲碁入門A	10	12	7	14	17	15				19
囲碁入門B			8	12	13	16				-
陶芸A	10	10	10	10	10	10				17
陶芸B	10	10	10	10	10	10				-
季節の折り紙	15	15	18	17	20	20		12		12
やさしいシャンソン	20	20	30	35	45	57				54
世界の歌										54
みんなで歌うポップス	20	20	30	35	44	38				
楽しく歌おう日本の歌	16	15	23	23	45	38				53
コーラス	15	15	23	23	32	33	91			50
編み物	-	10	10	8	8	16		6		-
楽しいウォーキング	-	9		10		5				5
初めてのアロマ体験	10	-								
シアターソング	20	20	30	33	33	47				
季節のガーデニング	-	8	10	-						
ディスコダンス							50			-
水彩色鉛筆で 絵を描こう①	10	10	10	10	10	10				15
水彩色鉛筆で 絵を描こう②		10	10	10	10	10				-
楽々タオル体操①	25	15	24	20	24	25				23
楽々タオル体操②	-	15	24	21	29	26				-

高 齢 者 支 援

講座	3		4		5		6		7	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
書道	15	15	15	15	15	15				15
初心者バイオリン	25	25	25	28	40	30				18
ギター入門	15	15	17	15	20	19				10
飾れて贈れる似顔絵	10									
鉛筆デッサンをはじめよう①				10	10	10				-
鉛筆デッサンをはじめよう②				10	10	10				-
マジック			10	10	15	13				
香りを楽しむアロマ講座			8	8	8	16				8
クリスマスリースをつくろう				20						
座ってヨガ体操								60		
はじめてのウクレレ										15
計	1,510	45	507	524	660	719	825	889	181	136

※令和3年度からラージボール卓球①②をラージボール卓球A Bへ名称変更。

※令和3年度からジャズダンスをジャズダンス①およびジャズダンス②へ変更。

※令和3年度から囲碁入門を囲碁入門Aおよび囲碁入門Bへ変更。

※令和3年度から陶芸①②を陶芸A Bへ名称変更。

※令和3年度から書道、バイオリン、ギター入門を年間講座から移行。

※令和4年度からマジックを年間講座から移行。

※令和6年度は大規模改修工事により社会活動センターの半年講座を休止。大規模改修工事期間中は、市内公共施設を使用して特別短期講座を開催。

※令和7年度は大規模改修工事により社会活動センターの上半期の半年講座を休止。下半期より再開。

エ 半年講座・特別短期講座 実施状況（令和7年度）

講座	実施回数（回）	出席者数（人）
足から全身ストレッチ①②	20	643
ときめき転倒予防体操①②	19	689
気楽にイス体操①②	20	470
ヨガ①②	20	643
太極拳	20	321
ラージボール卓球 AB	9	100
季節の折り紙	10	100
やさしいシャンソン	8	332
世界の歌	9	382
楽しく歌おう日本の歌	9	366
コーラス	8	297
フラダンス	10	213

高 齢 者 支 援

講座	実施回数（回）	出席者数（人）
水墨画	10	124
囲碁入門 AB	10	167
陶芸 AB	10	149
楽しいウオーキング	1	5
水彩色鉛筆で絵を描こう①②	10	115
楽々タオル体操①②	19	286
書道	10	113
初心者バイオリン	9	134
ギター入門	8	72
香りを楽しむアロマ	1	8
はじめてウクレレ	9	129
計	259	5,858

③自由来館スペース

ア 囲碁・将棋・パソコンコーナー利用者数（延べ人数）

（単位：人）

年度 場所	3	4	5	6
高齢者総合センター3階	-	-	1,463	406

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日より利用を休止。令和5年5月15日より再開。

※令和6年度は大規模改修工事により高齢者総合センター本施設を7月から休止したことにより減少。

※令和7年度から大規模改修工事により3階囲碁・将棋・パソコンコーナーを廃止し、1階市民交流スペースへ再編した。

イ 市民交流スペース利用者数（延べ人数）

年度 場所	7
1階市民交流スペース	2,197

※令和7年7月22日から利用開始

④各種行事

（単位：人）

月日	内容	参加者数
5月	スマホ教室（便利機能編）	45
6月	ハワイアンライブ	86
9月、1月	囲碁・将棋大会	79
9月	敬老の日の催し	212
3月	歌声喫茶	115
計		537

高 齢 者 支 援

⑤高齢者無料マッサージ（毎月第１・第３木曜日）

視覚障害者福祉協会に委託

（単位：人）

年度	3	4	5	6	7
指圧者	-	30	102	-	60
利用者	-	68	202	-	120

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和３年度はサービスを休止。

※令和６年度は大規模改修工事によりサービスを休止。

※令和７年度は大規模改修工事により下半期よりサービスを再開。

（高齢者支援課）

(5) 仕事

①公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター

本格的な高齢社会を迎え「就職は望まないが、これまで培った経験と能力を生かして働く機会を得たい。また、働くことを通じて地域社会に貢献すると共に何等かの収入を得たい。」という高齢者が増加している。この社会的要請に応えるため、概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が自主自立・共働共助の理念に基づき働くためにつくられた法人である。平成 23 年 4 月 1 日公益社団法人認定。

ア 会員の年齢別登録状況

（各年度末現在）

年度 年齢	3			4			5			6			7		
	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体
60歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60歳代	118	95	213	107	97	204	107	102	209	116	109	225	112	105	217
70歳代	384	260	644	370	244	614	371	245	616	352	245	597	343	246	589
80歳以上	135	103	238	147	120	267	156	125	281	156	126	282	154	117	271
合計(人)	637	458	1,095	624	461	1,085	634	472	1,106	624	480	1,104	609	468	1,077
平均年齢	75.3	75.2	75.2	75.7	75.3	75.5	75.8	75.3	75.6	75.9	75.3	75.7	76.0	75.5	75.8

イ 入退会状況

（単位：人）

年度 区分	入会			退会		
	男	女	計	男	女	計
3	77	42	119	79	56	135
4	67	60	127	80	57	137
5	80	77	157	70	66	136
6	61	81	142	71	73	144
7	71	65	136	86	77	163

高 齢 者 支 援

ウ 契約（売上）額

（単位：千円）

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
市役所等	201,689	201,798	181,076	198,451	219,922
企業等	80,665	87,256	86,035	92,153	97,604
家庭	102,148	98,313	95,774	99,193	105,946
独自事業	7,436	4,463	4,741	4,006	4,025
合計	391,938	391,830	367,626	393,803	424,497

エ 就業状況

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
就業実人員（人）	882	876	848	847	853
平均就業日数（日）	117.2	116.9	113.6	114.4	113.1
平均配分金額（円）	399,525	399,417	381,610	406,175	424,385

オ 職群別延べ就業日数

（単位：日）

職群 \ 年度	3	4	5	6	7
技術群	1,302	1,502	1,662	1,312	1,225
技能群	7,270	6,852	6,772	7,249	7,369
事務整理群	879	817	847	572	600
管理群	16,424	16,479	16,108	16,315	16,428
折衝外交群	432	446	431	425	429
一般作業群	37,422	38,831	31,464	31,402	30,226
サービス群	39,329	37,071	38,708	39,273	39,814
その他	339	407	331	372	344
合計	103,397	102,405	96,323	96,920	96,435

職群の説明

職群	主な業務
技術群	補習教室、パソコン指導
技能群	庭木の手入れ、襖・障子の張替え、家具転倒防止金具取付、縫製作業など
事務整理群	一般事務、封入、筆耕など
管理群	学校施設管理、スポーツ施設管理、駐輪場管理など
折衝外交群	会報誌配達など
一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、家具移動、粗大ごみの搬出などの屋内外作業、アパート・マンション共用部清掃など
サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配布、広報紙配布など
その他	モニター、モデルなど

（高齢者支援課）

6. 要介護（要支援）認定者数及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者数（介護保険法）

(1) 要介護（要支援）認定者数

介護保険サービスを利用するためには、要介護（要支援）認定を受けなければならない。

要介護（要支援）認定者数は、前年比 1.3%増加している。

(単位：人)

区	要介護度	要支援 1					要支援 2				
	年度	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
第 1 号被保険者		490	624	569	605	644	398	426	468	538	535
	65歳以上75歳未満	36	43	36	46	51	36	40	39	44	33
	75 歳以上	454	581	533	559	593	362	386	429	494	502
第 2 号被保険者		2	3	3	2	3	3	4	2	4	7
合計		492	627	572	607	647	401	430	470	542	542

区分	要介護度	要介護 1					要介護 2					要介護 3				
	年度	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
第 1 号被保険者		1,723	1,734	1,693	1,716	1,723	1,542	1,559	1,583	1,681	1,731	941	993	1,074	1,007	1,023
	65歳以上75歳未満	183	154	137	150	162	170	164	174	169	150	76	74	93	92	86
	75 歳以上	1,540	1,580	1,556	1,566	1,561	1,372	1,395	1,409	1,512	1,581	865	919	981	915	937
第 2 号被保険者		20	19	25	22	26	51	51	39	34	30	28	36	33	29	26
合計		1,743	1,753	1,718	1,738	1,749	1,593	1,610	1,622	1,715	1,761	969	1,029	1,107	1,036	1,049
区分	要介護度	要介護 4					要介護 5					合計				
	年度	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7	3	4	5	6	7
第 1 号被保険者		930	962	994	937	977	696	650	651	661	635	6,720	6,948	7,032	7,145	7,268
	65歳以上75歳未満	73	83	75	68	71	77	65	54	46	58	651	623	608	615	611
	75 歳以上	857	879	919	869	906	619	585	597	615	577	6,069	6,325	6,424	6,530	6,657
第 2 号被保険者		18	16	20	14	14	23	23	26	24	19	145	152	148	129	125
合計		948	978	1,014	951	991	719	673	677	685	654	6,865	7,100	7,180	7,274	7,393

※各年度末（3月31日）現在の認定者数

(高齢者支援課)

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

(単位：人)

年度	3	4	5	6	7
総数	80	66	59	47	31
内) 要介護（要支援）認定非該当	0	0	1	0	0

※各年度末（3月31日）現在の対象者数

※平成 27 年 9 月以前に要介護（要支援）認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護（要支援）認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

(高齢者支援課)

7. 第1号被保険者数と保険料の状況

(1) 第1号被保険者数

被保険者数はこの4年間で1,086人増加している。

(単位：人)

年度	3	4	5	6	7
65歳以上～74歳まで	15,109	14,484	14,260	14,092	14,106
75歳以上	18,131	18,880	19,389	19,860	20,220
第1号被保険者数（65歳以上 合計）	33,240	33,364	33,649	33,952	34,326

※各年度末（3月31日）現在の被保険者数

※第1号被保険者とは、武蔵野市の住民登録人口（他市住所地特例者、適用除外者は除く）に住所地特例者、外国人を加えた武蔵野市の介護保険の資格を有する65歳以上の高齢者。

(高齢者支援課)

(2) 保険料歳入の状況

第1号被保険者が納めている保険料は、前年度より約9,200万円増加している。

(単位：円)

年度	3	4	5	6	7
第1号被保険者保険料 （滞納繰越分を含む収入済額）	2,599,256,800	2,632,455,700	2,658,798,300	2,850,603,900	2,942,499,400

(高齢者支援課)

(3) 所得段階別収納率（現年度分）

保険料の収納率は前年度比 0.02 ポイント増加している。

所得段階 \ 年度	3	4	5	6	7
1	99.38%	98.60%	98.87%	99.10%	98.85%
2	98.01%	98.01%	98.04%	98.26%	98.10%
3	99.89%	99.85%	99.71%	99.93%	99.89%
4	99.60%	99.75%	99.72%	99.75%	99.86%
5	99.17%	98.97%	99.26%	99.09%	99.30%
6	99.94%	99.84%	99.90%	99.95%	99.95%
7	99.01%	99.33%	99.35%	99.50%	99.42%
8	99.06%	99.42%	99.32%	99.41%	99.38%
9	99.24%	99.29%	99.20%	99.30%	99.21%
10	99.87%	99.50%	99.41%	99.23%	99.11%
11	99.24%	99.25%	99.26%	99.58%	99.36%
12	99.84%	99.68%	99.66%	99.42%	99.52%
13	99.40%	99.38%	99.80%	99.68%	99.94%
14	99.75%	99.52%	99.74%	99.59%	99.76%
15	99.55%	99.63%	99.87%	99.17%	99.66%
16	99.73%	99.80%	99.70%	99.73%	99.89%
17	99.10%	99.81%	99.58%	99.66%	99.83%
18	99.62%	99.82%	100.00%	99.93%	99.25%
19	100.00%	99.85%	100.00%	99.90%	100.00%
20	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
合計	99.38%	99.42%	99.49%	99.46%	99.48%

（高齢者支援課）

8. 相談・苦情等の状況

介護保険に対する相談・苦情等の状況

相談区分 \ 年度	3	4	5	6	7
要介護認定に対する相談苦情	-	-	1	-	-
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情	26	48	40	19	16
保険料に関する相談苦情	-	-	-	-	-
利用者負担に関する相談苦情	1	1	1	3	1
契約不履行等に関する相談苦情	1	-	1	-	-
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情	※3	※10	※12	※1	※32
介護保険事業者における事故報告	363	758	564	453	507

※電話による事故報告（第一報等）は件数に含めない。

（高齢者支援課）

9. 介護保険事業計画におけるサービス必要量見込みと実績

介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと、サービスの利用状況（実績）を比較した。制度改正などのため、サービス種類別の単位が事業期において異なるものもある。

(1) 第8期（令和3～5年度）

サービス別 年度別		単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み （％）		
			3	4	5	3	4	5
在宅サービス	訪問介護	回／月	29,356 28,125	29,073 28,360	29,396 27,978	104	103	105
	訪問入浴介護	回／月	512 585	467 603	441 621	88	77	71
	訪問看護	回／月	9,965 8,478	11,024 8,911	12,712 9,119	118	124	139
	訪問リハビリテーション	回／月	1,700 1,852	1,598 1,916	1,422 1,979	92	83	72
	通所介護	回／月	9,208 10,094	9,023 10,628	9,219 10,907	91	85	85
	通所リハビリテーション	回／月	3,503 3,649	3,415 3,830	3,570 4,028	96	89	89
	介護予防通所リハビリテーション（※1）	人／月	29 37	29 34	34 36	78	85	94
	福祉用具貸与	人／月	2,180 1,992	2,276 2,015	2,339 2,035	109	113	115
	短期入所生活介護	日／月	1,573 1,928	1,605 2,141	1,491 2,372	82	75	63
	短期入所療養介護	日／月	555 651	509 748	486 844	85	68	58
	特定施設入居者生活介護（短期利用）	日／月	99 -	154 -	194 -	-	-	-
	居宅療養管理指導	人／月	1,605 1,504	1,718 1,592	1,902 1,645	107	108	116
	特定施設入居者生活介護	人／月	756 792	795 843	838 867	95	94	97
	特定福祉用具販売（※2）	人／月	46 42	49 46	49 44	110	107	111
	住宅改修	人／月	29 32	31 33	28 34	91	94	82
	居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,412 3,171	3,501 3,244	3,547 3,281	108	108	108

高 齢 者 支 援

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み （％）		
				3	4	5	3	4	5
地域密着型 サービス	認知症対応型共同生活介護	人／月		38 42	35 42	39 60	90	83	65
	特定施設入居者生活介護	人／月		－ －	－ －	－ －	－	－	－
	介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月		－ －	－ －	－ －	－	－	－
	夜間対応型訪問介護	人／月		111 95	107 100	117 100	117	107	117
	認知症対応型通所介護	回／月		378 600	386 639	431 644	63	60	67
	小規模多機能型居宅介護	人／月		－ －	－ －	－ －	－	－	－
	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	人／月		12 10	9 10	14 10	120	90	140
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月		19 29	21 29	24 58	66	72	41
	通所介護	人／月		489 443	525 451	507 461	110	116	110
施設 サービス	介護老人福祉施設	人／月		671 704	664 719	665 736	95	92	90
	介護老人保健施設	人／月		265 336	275 341	279 343	79	81	81
	介護療養型医療施設（※3）	人／月		35 44	17 42	4 －	80	40	－
	介護医療院	人／月		12 25	20 26	25 68	48	77	37

※1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

※2 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

※3 介護療養型医療施設は令和6年3月31日をもって廃止。

高 齢 者 支 援

(2) 第9期（令和6～8年度）

サービス別 年度別		単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み （％）		
			6	7	8	6	7	8
在宅サービス	訪問介護	回／月	30,274 28,781	29,944 28,954	- 29,303	105	103	-
	訪問入浴介護	回／月	389 486	407 488	- 496	80	83	-
	訪問看護	回／月	13,590 14,822	15,158 15,767	- 16,151	92	96	-
	訪問リハビリテーション	回／月	1,421 1,410	1,471 1,454	- 1,493	101	101	-
	通所介護	回／月	9,346 9,682	9,753 9,862	- 10,061	97	99	-
	通所リハビリテーション	回／月	3,440 3,776	3,272 3,852	- 3,905	91	85	-
	介護予防通所リハビリテーション（※1）	人／月	30 46	32 46	- 48	65	70	-
	福祉用具貸与	人／月	2,364 2,395	2,474 2,468	- 2,517	99	100	-
	短期入所生活介護	日／月	1,354 1,733	1,338 1,776	- 1,831	78	75	-
	短期入所療養介護	日／月	387 555	427 572	- 582	70	75	-
	特定施設入居者生活介護（短期利用）	日／月	145 -	82 -	- -	-	-	-
	居宅療養管理指導	人／月	2,079 1,993	2,204 2,054	- 2,095	104	107	-
	特定施設入居者生活介護	人／月	884 912	907 945	- 971	97	96	-
	特定福祉用具販売（※2）	人／月	47 53	43 56	- 56	89	77	-
	住宅改修	人／月	29 32	28 33	- 33	91	85	-
	居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,531 3,656	3,645 3,763	- 3,859	97	97	-

高 齢 者 支 援

サービス別		年度別	単位	実績（上段） 必要量見込み（下段）			実績／必要量見込み （％）		
				6	7	8	6	7	8
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	人／月		56 54	58 54	－ 63	104	107	－
	特定施設入居者生活介護	人／月		－ －	－ －	－ －	－	－	－
	介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月		－ －	－ －	－ －	－	－	－
	夜間対応型訪問介護	人／月		130 110	127 111	－ 113	118	114	－
	認知症対応型通所介護	回／月		432 471	492 475	－ 484	92	104	－
	小規模多機能型居宅介護	人／月		－ －	－ －	－ 15	－	－	－
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月		16 11	14 12	－ 12	145	117	－
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月		26 31	35 47	－ 58	84	74	－
	通所介護	人／月		490 516	512 528	－ 541	95	97	－
施設サービス (※3)	介護老人福祉施設	人／月		676 665	678 675	－ 686	102	100	－
	介護老人保健施設	人／月		274 276	264 276	－ 276	99	96	－
	介護医療院	人／月		33 37	31 37	－ 37	89	84	－

※ 1 予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。

※ 2 特定福祉用具販売は品目別利用人数の合計。

※ 3 介護療養型医療施設は令和 6 年 3 月 31 日をもって廃止。

（高齢者支援課）

10. 介護保険事業者

(1) 市内サービス種類別指定事業者数

市内事業者をサービス種類別にして、事業者数を比較した。

サービス種別	事業者数					サービス種別	事業者数				
	3	4	5	6	7		3	4	5	6	7
居宅介護支援	42	42	41	38	38	通所リハビリテーション	8	8	8	6	6
介護予防支援	1	1	1	1	1	短期入所生活介護	7	7	7	7	7
訪問介護	33	33	36	34	35	短期入所療養介護	4	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護	1	1	1	0	0	特定施設入居者生活介護	9	9	9	9	9
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	1	2	1	1	福祉用具貸与 特定福祉用具販売	4	4	4	4	4
訪問入浴介護	3	3	3	3	3	介護老人福祉施設	7	7	7	7	7
訪問看護	24	25	26	28	33	介護老人保健施設	4	4	4	4	4
訪問リハビリテーション	3	3	6	5	5	介護療養型医療施設	-	-	-	-	-
通所介護	18	18	17	17	15	認知症対応型共同生活介護	2	2	2	3	3
地域密着型通所介護	13	14	14	13	13	看護小規模多機能型 居宅介護	1	1	1	1	2
認知症対応型通所介護	2	2	2	2	2						

「武蔵野市介護サービス事業者リスト」より。

(各年 10 月 1 日現在)

(高齢者支援課)

(2) 事業者支援

① 事業者連絡会議

ア 居宅介護支援事業者連絡協議会

連絡協議会 11 回 開催	・ ケアプランデータ連携システムの導入について ・ ケアマネジャーシャドーワーク改善プロジェクトについて ・ 介護保険認定情報提供依頼書について ・ 医療系サービスを位置付ける際の対応について ・ 総会はオンライン併用で実施。
------------------	---

居宅介護支援事業者連絡協議会研修会

開催日	内容	参加者数
令和 7 年 9 月 19 日	「災害につよいケアマネになろう！～サービス担当者会議 で使えるチェックリストをつくろう～」 場所：武蔵野市役所 西棟 8 階 811 会議室 内容：グループワークでチェックリストを再度検討しながら ケアマネが行うべきこと、多職種と一緒に考えたいことに分 けていく。	38 事業所 87 名

イ 訪問介護事業者連絡会議

連絡会議 11 回開 催	・ ケアリンピック武蔵野 2025 について ・ 令和 7 年度総会・意見交換会について ・ 在宅医療・介護連携推進事業について ・ 第 34 回桜まつりへの出店について ・ 総会：令和 7 年 6 月 19 日（木）運営方針・委員選任・事業所での困りごと について意見交換
-----------------	---

訪問介護事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 2 月 19 日	○訪問介護事業者連絡会議研修会 ・ 内容：サービス提供時間内に発災（地震を想定）した場合 の対応について意見交換	24 名（8 事業者）

ウ 通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議

連絡会議 6 回開催	・ケアリンピック武蔵野 2025 について ・研修会について ・在宅医療・介護連携推進事業について ・サービス提供時のキャンセル料について ・総会：令和 7 年 6 月 3 日（火）運営方針・委員選任・営業方法・業務負担軽減・効率化の取組について意見交換
------------	---

通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和 7 年 7 月 16 日	○通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会 ・内容：「アンガーマネジメント～怒りのメカニズムと対処法～」 ・講師：小川 久美子氏（（公益社団）東京社会福祉士会 社会福祉士） ・他種別事業所も参加可とした。	27 名
令和 7 年 11 月 19 日	○通所介護・通所リハビリテーション事業者連絡会議研修会 ・内容：「人事評価制度とリーダー育成」 ・講師：吉野 美奈子氏（社会保険労務士（吉野社会保険労務士事務所））	18 名

エ 訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議

連絡会議 6 回開催	・災害時における個人情報の取り扱いに関する契約書および非常時対応に関する同意書について ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修協力に関する覚書について ・防災アンケートについて ・ケアブランドデータ連携システム導入状況について ・訪問看護指示書の連携方法の検討について
------------	--

訪問看護・訪問リハビリテーション事業者連絡会議研修会

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 3 月 10 日	・場所：武蔵野市役所西棟 8 階 811 会議室 ・主催：武蔵野市訪問看護・訪問リハビリ事業者連絡会議 ・内容：災害時の対応について	22 名（15 事業所）

オ 介護老人福祉施設長会

開催日	内容	参加者数
令和 7 年 5 月 15 日	(1) 情報提供 ・協力医療連携加算に係る質問への東京都回答 ・武蔵野市ケアプランデータ連携システム導入補助金 ・住宅用火災警報器等及び消火栓の配布モデル事業 (2) 令和 7 年度施設長会の体制について (3) 意見交換 ・ICT の推進について ・協力医療機関との連携体制の構築について ・物価高騰対策について ・その他	6 施設 6 名
令和 7 年 8 月 14 日	(1) 情報提供 ・東京都多摩府中保健所担当者あいさつおよび事業周知について ・令和 7 年度の敬老事業について ・ただいまシール事業について ・武蔵野市内介護事業所ケアプランデータ連携システムの導入状況について ・令和 7 年度介護ロボット・ICT 機器セミナーのお知らせについて ・かいてき便りの周知について ・令和 7 年度東京都認知症介護研修のお知らせについて (2) 意見交換 ・特養申込用紙の変更とその手順について ・社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について ・その他	7 施設 7 名
令和 7 年 11 月 13 日	(1) 情報提供 ・サービス担当者会議で使えるチェックリストの周知について ・武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対応臨時支援金支給事業の周知について ・武蔵野市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定に向けた調査への協力依頼について ・介護保険最新情報の周知について ・かいてき便りの周知について (2) 意見交換 ・特養申込用紙の変更等について ・その他	5 施設 5 名
令和 8 年 2 月 12 日	(1) 情報提供 ・介護保険最新情報 Vol. 1454 の周知について ・かいてき便りの周知について (2) 意見交換 ・特養申込用紙の変更等について ・食費の金額について ・その他	7 施設 7 名

カ 福祉用具事業者連絡会議

連絡会議 2 回開催	・購入時に事前に保険者にご相談いただきたいケースについて ・福祉用具展示会について
------------	--

キ 福祉用具展示会・相談会

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 3 月 12 日、13 日	○福祉容疑展示会・相談会 ・市役所西棟 8 階 811 会議室にて実施 ・内容：福祉用具 39 品の展示と福祉用具専門相談員による説明を実施	155 名

②集団指導

ア 居宅介護支援

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 3 月 26 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている居宅介護支援事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について ケアプランデータ連携システムおよび介護情報基盤の運用について 直近の制度動向について	43 事業所

イ 地域密着型通所介護

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 3 月 25 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている地域密着型通所介護事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について 令和 8 年度報酬改定について ケアプランデータ連携システムについて	13 事業所

ウ 地域密着型サービス

開催日	内容	参加者数
令和 8 年 3 月 18 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている認知症対応型通所介護事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について ケアプランデータ連携システムおよび介護情報基盤の運用について 直近の制度動向について	2 事業所
令和 8 年 3 月 17 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について ケアプランデータ連携システムについて	2 事業所
令和 8 年 3 月 27 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている認知症対応型共同生活介護事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について ケアプランデータ連携システムおよび介護情報基盤の運用について	3 事業所
令和 8 年 3 月 26 日	・対象：武蔵野市の指定を受けている定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 ・内容：運営指導における主な指摘事項について 令和 8 年度報酬改定について ケアプランデータ連携システムについて	1 事業所

③介護職・看護職 R e スタート支援金

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して 6 か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。令和 4 年度から、より多くの方に市内事業所で働いていただけるよう、対象となる事業所や資格を拡充し、また非常勤職員（有資格者）も対象に加えて事業を継続する。

年度	3	4	5	6	7
介護サービス (件)	43 (うち資格を有さない 12)	23 (うち資格を有さない 5)	37 (うち資格を有さない 8)	39 (うち資格を有さない 8)	45 (うち資格を有さない 5)
障害福祉サービス(件)	2 (うち資格を有さない 0)	17 (うち資格を有さない 9)	6 (うち資格を有さない 1)	11 (うち資格を有さない 2)	11 (うち資格を有さない 1)
総支給額	45 件 5,550,000 円	40 件 4,400,000 円	43 件 5,150,000 円	50 件 6,200,000 円	56 件 7,100,000 円

——武蔵野市介護職・看護職 R e スタート支援金支給事業実施要綱——

高 齢 者 支 援

④高齢者施設及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成

新型コロナウイルスの感染拡大と重症化するリスクの高い者の集団で形成される施設が、職員や利用者を対象として実施するPCR検査等の費用助成。※令和6年度は費用の2分の1を助成、令和7年度は廃止。

年度	3	4	5	6
事業所数(件)	45	15	14	3
検査数(回)	1,114 (PCR検査467、 抗原検査647)	1,086 (PCR検査78、 抗原検査1,008)	647 (PCR検査234、 抗原検査413)	396 (PCR検査0、 抗原検査396)
支給金額(円)	7,029,000	1,860,000	3,517,000	134,000

——武蔵野市新型コロナウイルス感染症PCR検査等費用助成事業実施要綱——

⑤武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業

コロナ禍・世界情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減を図ることを目的として、支援金を交付する。

年度	4		5	
	事業所数 (件)	支給額 (円)	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	15	50,536,800	24	76,429,200
通所系	42	18,114,000	38	19,494,600
訪問系	97	7,540,800	107	7,650,000

※特定施設入居者生活介護は令和5年度のみ対象とした。令和6年度及び令和7年度については、実施なし。

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱——

⑥武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策臨時支援金支給事業

物価の高騰、人件費の上昇への影響を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減を図ることを目的として、臨時支援金を交付する。

年度	7	
	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	14	25,392,000
通所系	34	12,840,000
訪問系	93	11,960,000

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対応臨時支援金支給事業実施要綱——

⑦武蔵野市介護人材確保・定着支援金支給事業

武蔵野市内の介護施設等において持続可能な福祉サービスを提供するため、介護職員等として市内の介護施設等に新たに就職する、又は継続して就労する者の資格の取得及び更新、ステップアップに係る研修等の費用に対し、全額（この支援金以外の支援金、助成金、補助金、手当等の支給を受けているときは、その受給額を差し引いた額）を支給する。

年度	6	7
件数	2	22
総支給額	2 件 58,300 円	22 件 619,400 円

——武蔵野市介護人材確保・定着支援金支給事業実施要綱——

⑧武蔵野市居宅介護支援事業所事務支援補助金

武蔵野市内の居宅介護支援事業所において事務職員の雇用を促し、介護支援専門員の事務負担を軽減し、及び専門性を十分発揮できる環境の整備を目的として、居宅介護支援事業所において勤務する事務職員の雇用に係る経費に対し補助金を支給する。

年度	7
件数	13
計	7,217,000 円

——武蔵野市居宅介護支援事業所事務支援補助金交付要綱——

⑨武蔵野市ケアプランデータ連携システム導入補助金

武蔵野市内の介護サービス事業所等においてケアプランデータ連携システムの導入を促し、介護サービス事業所等の業務効率化及び負担軽減を推進することを目的として、事業所が負担したケアプランデータ連携システムの利用に係るライセンス料を支給する。

年度	6	7
件数	15	2
総支給額	15 件 315,000 円	2 件 42,000 円

——武蔵野市ケアプランデータ連携システム導入補助金交付要綱——

⑩ケアリンピック武蔵野

“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与することを目的として実施。

年度 概要	3	4	5	6	7
日時	11月27日 (土) 午前9時30分 から午後0時30分	11月19日 (土) 午前10時から 午後1時30分	12月2日 (土) 午前10時～午 後2時40分	11月30日 (土) 午前10時～午 後4時	11月29日(土) 午前10時～午 後4時
会場	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)	武蔵野スイング ホール(オンラ イン併用)
参加者数 (人)	110 ※感染拡大防止 のため表彰者や 演題発表者等の 関係者のみ オンライン接続 数423回線	90 ※感染拡大防止 のため事前予約 制とした。 オンライン接 続数640回線	350 ※関係者50 名、一般参加 者300名、報 道関係者1名 オンライン接 続数488回線	980 ※関係者200 名、一般参加 者780名 オンライン接 続数:1,035 回線	320 ※関係者55 名、一般参加 者265名 オンライン接 続数:459回 線
内容	(1)永年従事者表 彰 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学～介護職 の想いをつなげ たい～(杏林大 学の学生による 動画発表)	(1)講演会 株式会社 Blanket 代表 秋本 可愛氏 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学 Vol.2～ 人と人がつなが る武蔵野の介護 ～(杏林大学の 学生による動画 発表)	(1)永年従事者 表彰 (2)講演会 厚生労働省 秋山 仁氏 (3)演題発表 (4)11階レイ ンボーサロンを 使用し講座・試 食会等を実施	(1)構成劇 (2)シンポジウ ム (3)演題発表 (4)10階スカ イルームを 使用した仕事 紹介、展示 会、「サンキュ ー動画」の上 映 (5)11階レイ ンボーサロン を使用した介 護食、介護 川柳、福祉 用具等の展 示、血管年 齢測定、骨 格タイプ別 分析、介護 美容・ネ イルの紹介 等	(1)構成劇 (2)演題発表 (3)介護・医 療連携ダン ス (4)はたつ ん音楽レク 体操 (5)11階レイ ンボーサロ ンを使用した 介護食、介 護川柳、福 祉用具等の 展示、血管 年齢測定、 骨格タイプ 別分析、介 護美容・ネ イルの紹介 等

高 齢 者 支 援

⑪地区別ケース検討会

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターへ運営委託。1か所あたりケアマネジャー30名程度をグループ化し、事例検討や医師会医師による症例検討、施設見学等を通じてケアマネジャーの資質向上と連携を図ることを目的とする。

年度	3	4	5	6	7
開催回数	6か所計 67回	6か所計 67回	6か所計 66回	6か所計 67回	6か所計 66回

⑫地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センターエリア毎に、個別地域ケア会議、エリア別地域ケア会議を開催。

ア 個別地域ケア会議

在宅介護・地域包括支援センター	日時	テーマ	参加者数
ゆとりえ	令和7年 8月29日	思うように体が動かず、本人が望む買い物ができない時の支援体制の確認	11名
	令和7年 11月25日	家族が海外に転居する予定があり、独居生活に不安のある高齢者の支援	6名
	令和7年 12月24日	夫が逝去し、独居生活に不安のある高齢者の支援	6名
吉祥寺本町	令和7年 7月3日	これまでに培った繋がりや経験を地域の発展に活かす方法を考える	10名
	令和7年 10月31日	本人の意思を尊重する支援～ACPの実践から～	8名 (書面1名)
	令和8年 3月13日	もしバナゲームを通して、本人の価値観を共有し、ACPの視点から地域での支え合いを考える	10名
高齢者総合センター	令和7年 12月16日	「地域の担い手づくりを考える」	12名
	令和8年 2月19日	「夫婦でいきいきと暮らし続ける為に」	13名
	令和8年 3月17日	安心して老後を迎えるために ～身近に頼れる親族がいないときの備え～	10名
吉祥寺 ナーシング ホーム	令和8年 2月20日	認知症のあるAさんが地域での活動の場を広げ、継続できるよう支援する	7名
	令和8年 3月23日	介護保険サービスを利用しながら、元気に地域活動が続けているKさんを応援する	5名
	令和8年 3月30日	一人暮らしの高齢女性の生活を応援する	7名
桜堤 ケアハウス	令和7年 10月21日	認知症状がある独居高齢者の支援体制の再構築	6名
	令和7年 10月23日	独居高齢者の災害時の支援体制について	6名
	令和7年 11月28日	多職種関わった独居高齢者の意思決定支援について	7名
武蔵野赤十字	令和7年 6月6日	一人暮らしでも自宅で安心して生活する為に ～地域の見守りで消費者被害を防ぎ、社会参加を通してフレイル予防に取り組む～	5名
	令和7年 12月15日	一人暮らしでも自宅で安心して生活するために ～地域のつながりと社会参加を通してフレイル予防に取り組む～	4名
	令和8年 1月13日	住み慣れない土地でも自宅で安心して生活するために ～地域のつながりと社会参加を通してフレイル予防に取り組む～	5名

高 齢 者 支 援

イ エリア別地域ケア会議

在宅介護・ 地域包括支援 センター	日時	内容	参加者 数	うち ケアマネ ジャー数
ゆとりえ	令和7年 7月31日	「災害に強い地域づくり、いざという時に必要なこと」 ～ちいきのささえあい、私たちにできる事（災害時持ち出し バッグの話）～	29名	4名
吉祥寺 本町	令和7年 5月30日	10年目を迎えるサロン活動を通じてこれからの時代に求めら れる地域活動を考える	13名	1名
高齢者総合 センター	令和7年 10月21日	中町フレ活宣言 まずは健康から！地域とつながるフレイル 予防 ～地域の社会資源や活動の場を知ろう！～	29名	1名
吉祥寺 ナーシング	令和8年 3月4日	「まちづくりプロジェクト～地域活動を考えよう～」	17名	3名
桜堤 ケアハウス	令和8年 2月18日	境5丁目都営団地住人を取り巻く地域の見守りやネットワー クの共有	18名	3名
武蔵野赤十字	令和7年 9月12日	一人暮らしでも安心して暮らし続けられる街を目指して Vol. 2 ～高齢者の消費生活トラブルを防ぐ 境南町・高齢者を 見守るには～	43名	4名

⑬ケアマネジャー研修

ア 新任研修

開催日	内容	参加者数
5月16日	- 対象者：令和6年4月1日以降、武蔵野市地域で勤務を開始した 居宅介護支援専門員 - 内容： 【第1部】ケアマネジャーガイドライン掲載内容の説明 (1)ケアマネジャーガイドラインの活用方法について (2)基礎編 (3)実践編 (4)武蔵野市の社会資源 (5)武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会について 【第2部】運営に関する基準他 (6)指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 (7)住宅改修、福祉用具購入など (8)武蔵野市地域包括ケア人材育成センターについて	介護支援専門員 30名

イ 全体研修、主任ケアマネジャー研修

開催日	内容	参加者数
3月16日	○ICT 機器の有効活用によるケアマネ業務の効率化について	35事業所 70名
3月30日	○ケアマネジャーの本来業務について（講義）	33事業所 68名

ウ ケアプラン指導研修

介護保険事業保険者としてのケアプラン適正化事業として実施。

対象と件数	介護支援専門員（居宅介護支援事業所数 市内 38、市外 31 令和 8 年 2 月現在） 武蔵野市民を担当している介護支援専門員 …21 事業所（市内 16、市外 0） 57 名 58 件
ケアプラン指導 研修委員	在宅介護・地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員 住宅改修・福祉用具相談支援センター（PT、OT、ST、コンチネンスアドバイザー） 保険者（高齢者支援課） 基幹相談支援センター（障害者福祉課）
事務局	基幹型地域包括支援センター

エ フォローアップ研修

対象と参加人数	前年度地区別ケース検討会に登録を行っている介護支援専門員 目的：ケアマネジメントの基礎を確認し実践に生かすことができる 【テーマ】 講演会『難聴がもたらす認知症のリスク ～高齢期の難聴とヒアリングフレイル予防の取り組み～』 【講師】 聴脳科学総合研究所 所長 中石 真一路 氏 【日時と参加人数】 令和 7 年 4 月 21 日（月）午前 10 時から 11 時 30 分まで 87 名 ※オンライン開催
事務局	基幹型地域包括支援センター

（高齢者支援課）

11. 介護保険利用者負担額助成事業

居宅サービスの利用促進助成事業の終了に伴い、一定の所得要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス等（訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（訪問介護部分のみ対象）、第 1 号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業（平成 27 年 10 月より）、基準該当訪問介護）の利用者負担額 10%のうち 5 %分を市が一般会計から助成する。平成 18 年 7 月利用分から実施。

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
実支給人数(人)	859	923	900	893	898
延支給件数(件)	7,917	8,414	8,268	8,216	8,100
助成金額（円）	27,157,704	28,321,017	28,354,175	29,443,257	29,989,330

（高齢者支援課）

12. 訪問看護と介護の連携強化事業

武蔵野市の被保険者に対して介護保険で訪問看護を行っている訪問看護事業者が、居宅介護支援事業者に対して医療情報の提供をした場合に、24 時間 365 日の連絡体制のある事業所等は 2,000 円、それ以外は 1,000 円（平成 30 年度～）を交付する（すべて介護予防を含む）。平成 27 年 4 月利用分から実施。

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
延交付事業所数	290	292	296	295	308
延交付件数(件)	9,730	10,027	10,592	11,038	11,111
助成金額(円)	15,151,000	15,618,000	16,344,000	17,333,000	17,519,000

（高齢者支援課）

13. 地域支援事業

（1）介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年 10 月から）

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス（従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による訪問型サービス（介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者（武蔵野市認定ヘルパー）が提供するサービスの 2 種類）を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス（従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス）と市の独自の基準による通所型サービスを実施。

①訪問型サービスと通所型サービスの利用者数と利用回数

サービス				3	4	5	6	7
訪問型サービス	国の基準による訪問型サービス (A2)		人/年	18	13	27	33	33
	市の独自の基準による訪問型サービス (A3)	有資格者	回/年	143	208	455	728	800
		研修修了者	回/年	620	628	697	671	625
通所型サービス	国の基準による通所型サービス (A6)		人/年	0	1	2	12	47
	市の独自の基準による通所型サービス (A7)		回/年	1,596	1,999	2,600	2,993	3,238

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用するサービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス (A1) 及び国の基準による通所型サービス (A5) については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成 30 年 3 月を以て終了。

②認定ヘルパー養成事業

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。

年度	3	4	5	6	7
認定者（人）	19	28	17	19	18

（高齢者支援課）

(2)任意事業

①介護給付費通知

介護サービス受給者が定期的に給付費通知の内容と実際に受けたサービスの確認を行うことにより、事業者の不正請求を防止し、介護費用の適正化に寄与するものとして実施（平成23年度より年1回の通知）されていたが、令和6年度に国の給付適正化主要5事業が整理され、当該事業が削除されたことに伴い、同年度より廃止。

年度	3	4	5
通知件数（件）	5,375	5,484	5,629

②家族介護支援プログラム（平成20年度より実施）

2. 在宅サービス(26)家族介護支援プログラムに掲載。

③はいかい高齢者探索サービス事業

2. 在宅サービス(19)はいかい高齢者探索サービス事業に掲載。

④家族介護用品支給事業

2. 在宅サービス(20)家族介護用品支給事業に掲載。

⑤家族介護慰労金支給事業

2. 在宅サービス(21)家族介護慰労金支給事業に掲載。

⑥住宅改修事前申請審査

2. 在宅サービス(7)住宅改修・福祉用具相談支援センター②住宅改修事前申請審査に掲載。

（高齢者支援課）

V. 障害者（児）福祉

障 害 者（児） 福 祉

1. 障害者手帳

(1) 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳交付件数

- ・身体障害者手帳・・・身体障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。
- ・愛の手帳・・・知的障害のある方が各種サービスを受けるために必要な手帳。東京都以外では「療育手帳」と呼ばれている。
- ・精神障害者保健福祉手帳・・・精神障害のある方が社会復帰・自立および社会参加のためのサービスを受けるために必要な手帳。

項目 \ 年度	3	4	5	6	7
身体障害者手帳	340	310	305	300	313
愛の手帳	97	101	108	119	88
精神障害者保健福祉手帳	989	1,029	1,043	1,169	1,142

【令和7年度実績】

①身体障害者手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	213
更新	63
再交付	37
計	313

②愛の手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	29
更新	41
再交付	18
計	88

③精神障害者保健福祉手帳交付件数内訳

区分	件数
新規	235
更新	797
変更	91
再交付	19
計	1,142

(2) 身体障害者 障害別・等級別一覧表 ※令和8年3月31日現在。施設入所・通所者を含む。

	実人数		
	男	女	計
合計	1,610	1,570	3,180
1級	632	431	1,063
2級	238	209	447
3級	210	256	466
4級	378	478	856
5級	76	101	177
6級	76	95	171

部位区分	1級			2級			3級			4級		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	38	37	75	47	41	88	6	5	11	9	8	17
聴覚障害	3	6	9	28	37	65	9	15	24	49	58	107
平衡・音声・言語・ そしゃく機能障害	1	0	1	0	2	2	19	4	23	9	6	15
肢体不自由	136	114	250	138	120	258	98	173	271	106	265	371
内部障害	454	274	728	25	9	34	78	59	137	250	141	346
総数	632	431	1,063	238	209	447	210	256	466	378	478	856

障 害 者 (児) 福 祉

部位区分	5 級			6 級			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	18	19	37	6	4	10	124	114	238
聴覚障害	0	1	1	40	57	97	129	174	303
平衡・音声・言語・ そしゃく機能障害	1	0	1	-	-	-	30	12	42
肢体不自由	57	81	138	30	34	64	565	787	1,352
内部障害	-	-	-	-	-	-	762	483	1,245
総数	76	101	177	76	95	171	1,610	1,570	3,180

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

(3) 身体障害者 障害別・年齢別一覧表

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
視覚障害	0-5 歳	0	0	0
	6-17 歳	2	1	3
	18-19 歳	0	0	0
	20-29 歳	2	1	3
	30-39 歳	8	2	10
	40-49 歳	18	8	26
	50-59 歳	21	16	37
	60-69 歳	18	18	36
	70 歳以上	55	68	123
	計	124	114	238
聴覚障害	0-5 歳	0	1	3
	6-17 歳	3	3	6
	18-19 歳	1	0	1
	20-29 歳	4	6	10
	30-39 歳	9	4	13
	40-49 歳	12	6	18
	50-59 歳	9	13	22
	60-69 歳	9	6	15
	70 歳以上	82	135	217
	計	129	174	303

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計
肢体不自由	0-5 歳	5	3	8
	6-17 歳	23	18	41
	18-19 歳	2	7	9
	20-29 歳	19	17	36
	30-39 歳	35	22	57
	40-49 歳	36	39	75
	50-59 歳	90	80	170
	60-69 歳	129	103	232
	70 歳以上	226	498	724
	計	565	787	1,352
内部障害	0-5 歳	3	1	4
	6-17 歳	2	9	11
	18-19 歳	1	3	4
	20-29 歳	9	9	18
	30-39 歳	33	7	40
	40-49 歳	47	25	72
	50-59 歳	87	42	129
	60-69 歳	130	49	179
	70 歳以上	450	338	788
	計	762	483	1,245

障害者（児）福祉

部位区分	年齢区分	合計			部位区分	年齢区分	合計		
		男	女	計			男	女	計
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	0-5 歳	0	0	0	総数	0-5 歳	8	5	13
	6-17 歳	0	0	0		6-17 歳	30	31	61
	18-19 歳	0	0	0		18-19 歳	4	10	14
	20-29 歳	0	0	0		20-29 歳	34	33	67
	30-39 歳	1	0	1		30-39 歳	86	35	121
	40-49 歳	3	1	4		40-49 歳	116	79	195
	50-59 歳	4	3	7		50-59 歳	211	154	365
	60-69 歳	7	3	10		60-69 歳	293	179	472
	70 歳以上	15	5	20		70 歳以上	828	1,044	1,872
	計	30	12	42		計	1,610	1,570	3,180

※重複障害者については総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

(4) 知的障害者 年齢別・程度別一覧表 (令和8年3月31日現在)

年齢区分	1 度（最重度）			2 度（重度）			3 度（中度）			4 度（軽度）			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-5 歳	0	0	0	3	1	2	4	3	7	8	4	12	15	8	23
6-17 歳	0	1	1	61	28	89	43	21	64	94	37	131	198	87	285
18-19 歳	0	1	1	13	5	18	5	4	9	29	6	35	47	16	63
20-29 歳	3	1	4	83	21	104	27	14	41	68	32	100	181	68	249
30-34 歳	4	0	4	37	7	44	20	9	29	33	18	51	94	34	128
35-39 歳	1	0	1	34	11	45	20	8	28	16	9	25	71	28	99
40-49 歳	4	1	5	44	21	65	22	12	28	37	15	52	107	49	156
50 歳以上	1	2	3	56	29	85	41	28	69	62	38	100	160	97	257
合計	13	6	19	331	123	454	182	99	281	347	159	506	873	387	1,260
うち身体障害との重複	12	5	17	41	33	74	12	13	25	24	18	42	89	69	158

施設入所・通所者を含む

(5) 精神障害者 等級別一覧表

等級	1 級	2 級	3 級	合計
人数	118	873	951	1,942

(障害者福祉課)

2. 相談支援・広報・啓発

(1) 心身障害者（児）相談員

心身障害者（児）の相談に応じ、本人又は保護者等に必要な指導を行うとともに、関係機関の業務に協力する。身体障害者相談員 4 人、知的障害者相談員 4 人。

年度	3	4	5	6	7
相談件数	24	38	31	40	33

——武蔵野市心身障害者（児）相談員設置要綱——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

(2)障害者差別解消法の取り組み

①障害者差別解消支援地域協議会の開催

開催日	主な内容
令和7年7月11日	高齢者及び障害者虐待通報実績報告及び虐待の事例紹介

②相談件数

年度	3	4	5	6	7
件数	4	1	2	2	2

(障害者福祉課)

(3)相談支援事業・地域活動支援センター事業

障害のある方とその家族の地域生活を支援する事業で、社会福祉法人武蔵野「地域生活支援センタービーと」、特定非営利活動法人ミュー「ライフサポートMEW」、株式会社浩仁堂「コット」に委託して実施している。地域で安心して生活できるよう、日常生活全般・仕事・余暇などについての相談やピアカウンセリング、障害のある方の創作活動や交流の場の提供、市民が障害に対する理解を深めるための啓発活動などを行っている。

【令和7年度実績】

①相談支援事業（延件数）

地域生活支援センタービーと	17,581（うちピアカウンセリング 0）
ライフサポートMEW	3,214（うちピアカウンセリング 495）
コット	6,209（うちピアカウンセリング 0）

②地域活動支援事業

ア 地域生活支援センター ビーと

事業	手芸	パソコン (グループ)	パソコン (個別)	道場	上映会	体験塾	食育 くらぶ
人数	188	54	232	143	87	35	10

事業	ダンス	ヨガ	ニュー スポーツ	ぴあクラブ	スイーツ 女子会	おしゃべり 喫茶	集まろう 会
人数	162	197	44	60	14	48	32

市民・関係機関支援者等向け及び、当事者に向けた公開セミナー（学習会企画）

開催日	内容	講師	参加人数
令和8年2月 2日	知的障害のある方の成人期の 課題に向き合う上で理解して おきたい愛着形成	武藤安澄氏 (ポレポレクリニック公認心理 師)	69名

障 害 者 (児) 福 祉

当事者向けサマーセミナー（学習会）

開催日	内容	講師	参加人数
令和7年8月30日	みんなで学ぼう！正しいインターネットの使い方	湯浅咲枝氏 (東京都消費者啓発員)	16名

イ ライフサポートMEW

事業	弁護士相談	お薬相談 鍼灸師相談	食事会	講座・季節 のイベント	将棋教室	麻雀の会	はばたき会 飛翔の会
人数	33	54	707	269	51	150	144

事業	グループ ワーク	読書会	畑作業	お散歩 ストレッチ の会	運営ミーテ ィング	みんな DE おしゃべり
人数	83	26	74	283	208	214

公開セミナー（市民向け事業）

	開催日	事業名	内 容	講師	参加人数
1	4月19日	第1回精神保健福祉講座	予防医学の観点から ご長寿健康ライフ	森下 佳代氏（鍼灸師・生活 習慣アドバイザー）	17名
2	10月18日 ～21日	MEW文化祭 2025	・朗読劇2回公演 ・ものづくりワーク ショップ	・森 うたう氏（声優） ・櫻井 春江氏（アートファ シリテータ）	84名
3	1月17日	第2回精神保健福祉講座	安心して老後を過 すために～ちょこつ と準備をはじめませ んか？～	飯野雄治氏（リカバリーの学 校調布校）	25名

ウ コット

事業	将棋の会	俳句の会	お菓子の会	外出プログラム	音楽室
人数	33	24	20	38	22

事業	麻雀	ボードゲームの会 (自主企画)	夜コット	生活応援弁当	ワンデー スポーツ
人数	173	661	12	909	7

障 害 者 (児) 福 祉

事業	上映会	バルーン アート	防災講座	今年を 振り返る会	新年会	もふもふの会
人数	10	3	6	16	27	13

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

(4) 武蔵野市民こころの健康支援事業

様々なこころの問題を抱える市民からの相談を受け、問題の解決や不安の軽減を図ることと、市民にメンタルヘルスについての正しい情報を伝えることで、市民のこころの健康に寄与する。

NPO法人ミューに委託。

①相談支援

メンタルヘルスの問題（子育て・職場・学校・高齢者問題等）を抱えた市民（本人・家族・友人等）からの相談を、専門職が受け支援する。

(電話相談日時)

毎週火・木曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

第2・4土曜日：午前10時～正午、午後1時～4時

※来所相談 毎週木曜日午後1時～4時。要予約。

相談内容 (延件数)	年度				
	3	4	5	6	7
経済困窮	3	10	2	3	1
家族	45	37	19	77	39
学校	6	5	4	4	0
職場	17	12	16	8	16
精神疾患	96	133	171	70	114
その他の疾患	5	6	6	3	4
自殺	13	25	12	12	5
引きこもり	1	14	3	0	1
虐待	1	1	1	4	1
新型コロナ	23	6	0	0	0
その他	47	62	56	29	32
合計	257(182)	311(137)	290(178)	210(160)	213(177)

() 内実人数

障 害 者（児） 福 祉

②出前講座

市内の団体、教育機関、グループ等からの要請に応じ、メンタルヘルスについての講座開催や専門講師の派遣を行う。

【令和 7 年度実績】 7 件

No	開催日	依頼団体名	内容	参加人数
1	令和 7 年 7 月 4 日	武蔵野市立大野田小学校	こころの出前授業	150
2	令和 7 年 7 月 11 日	第二金曜会	地域活動支援センターの活動説明と相談会 「家族も当事者も地域で安心して暮らしていくためには～つながること・相談できる場所の重要性について（事例を交えて）～」	11
3	令和 7 年 9 月 26 日	武蔵野市青少年問題協議会 大野田地区	MEW 食堂の取り組みとこころの出前講座	33
4	令和 7 年 10 月 6 日	武蔵野市民社会福祉協議会	ドライブレクリエーション	20
5	令和 7 年 10 月 10 日	第二金曜会	令和 7 年度地域福祉権利擁護事業生活支援員養成講習「精神障害について」	8
6	令和 7 年 12 月 13 日	こぶた書店	～あなたに届ける当事者の声～こころの出前講座	13
7	令和 8 年 2 月 12 日	武蔵野市立第四中学校	こころの出前講座	159

③テーマ講座

都の自殺対策強化月間に合わせ、年 2 回、自殺防止に関する講演会等を開催する。

【令和 7 年度実績】

No	開催日 (配信期間)	テーマ	講師	参加者数
1	令和 7 年 8 月 30 日 (動画配信：令和 7 年 9 月 30 日～11 月 30 日)	「大人に相談しないこどもたち」～ 寄り添わない支援とは～	奥村 春香氏 (NPO 法人第 3 の家族代表)	45 名 166 回 (動画再生回数)
2	令和 8 年 2 月 28 日 (オンライン映画上映：令和 8 年 2 月 1 日～3 月 30 日) (動画配信：令和 8 年 3 月 30 日～4 月 30 日)	悲しむことは生きること。～自死は私たちの社会の副作用～ ※オンライン映画『生きて、生きて、生きろ。』（島田陽磨監督/日本電波ニュース社製作配給)	蟻塚 亮二氏 (精神科医)	72 名 オンライン映画再生回数：202 回 動画再生回数：139 回

(障害者福祉課)

障 害 者（児） 福 祉

(5)引きこもりサポート事業

令和３年度より生活福祉課へ移管。

I－10－（1）に掲載

(6)基幹相談支援センター

障害者福祉課内に設置した市直営の基幹相談支援センターでは、障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

①相談等件数

ア 相談支援を利用している障害者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	1,797	1,845	0	1,223	5,080	369	69	78
障害児	170	72	7	145	15	35	—	101
計	1,967	1,917	7	1,368	5,095	404	69	179

イ 支援方法

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	725	1,066	101	2,674	83	240	4,341	6	9,236

ウ 支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	5,803	1,390	424	713	4	120	41
	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
件数	200	115	41	162	223	9,236	

障 害 者 (児) 福 祉

②障害者虐待防止センター事業

平成 24 年 10 月 1 日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（虐待防止法）」が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24 時間 365 日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

通報・届出・相談件数

年度	3	4	5	6	7
件数	9	21	31	17	18
認定数（件）	4	5	5	3	4

（障害者福祉課）

(7)精神保健福祉講演会

精神障害者に対する理解を深め、精神障害者の社会経済活動への参加促進が図られるように、一般市民等を対象として啓発事業を実施している。NPO法人ミューに委託。

【令和 7 年度実績】

開催日 (配信期間)	テーマ	講師	参加者数 () 内は動画再生回数
令和 8 年 1 月 24 日 (2 月 20 日～ 3 月 31 日)	こころの健康と生活習慣 ～食事、運動、睡眠との関連を探る～	功刀 浩氏（帝京大学医学部精神神経科学講座・主任教授、帝京大学医学部附属病院メンタルヘルス科・診療科長）	41(100)

（障害者福祉課）

(8)広報誌の発行

①「つながり」（市）

市の事業及び市の関連団体等による障害者に関する情報を掲載した身体・知的障害者向けの広報誌として昭和 55 年頃から発行し、平成 8 年度からは定期発行している。市内在住の身体障害者手帳と愛の手帳所持者に郵送している。

年度	3	4	5	6	7
発行回数	3	3	3	3	3
印刷部数	4,300	4,300	4,200	4,200	4,200

②「こころのつながり」（市）

精神疾患のある方向けの広報誌として平成 19 年 9 月に創刊。精神障害者保健福祉手帳所持者または自立支援医療（精神通院）受給者で希望する方に郵送している。

年度	3	4	5	6	7
発行回数	1	1	1	1	1
印刷部数	1,600	1,600	1,900	1,900	1,900

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(9)障害者歯科相談

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

① 歯科相談（個別健診相談）

年度	3	4	5	6	7
実人数	80	94	89	87	80

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

② 歯科相談（施設巡回相談）

年度	3	4	5	6	7
施設訪問回数	8	8	8	8	8
相談実人数	44	44	45	50	47

(障害者福祉課)

(10)心のバリアフリー啓発事業

社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域をめざす。平成23年度より実施。

年度	3	4	5	6	7
実施団体数	6	7	9	9	7
延人数	1,168	776	1,198	1,543	1,494

(障害者福祉課)

3. 経済援護

(1)手当

①特別障害者手当等支給（国）

常時特別の介護を必要とする障害者に支給。月額：特別障害者手当 29,590 円、経過福祉手当 16,100 円、障害児福祉手当 16,100 円。本人及び扶養義務者の所得制限あり。

年度		3	4	5	6	7
特別障害者 手当	支給対象者（人）	141	144	139	147	147
	支給総額（円）	46,987,300	47,953,100	48,098,320	48,670,980	60,511,400
経過福祉 手当	支給対象者（人）	2	2	1	1	1
	支給総額（円）	357,120	356,520	333,360	187,340	192,380
障害児福祉 手当	支給対象者（人）	42	44	43	39	39
	支給総額（円）	8,451,840	7,739,550	8,079,700	7,647,680	7,904,910

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

②特別児童扶養手当支給（国）

20 歳未満で一定の障害を有する児童を養育している父、母または養育者に支給。所得により支給制限あり。

1 級（身体障害者手帳 1、2 級、愛の手帳 1、2 度相当）

2 級（身体障害者手帳おおむね 3 級、愛の手帳おおむね 3 度）

年度	受給者数	支給月額	
		1 級	2 級
3	95	52,500	34,970
4	91	52,400	34,900
5	90	53,700	35,760
6	95	55,350	36,860
7	95	56,800	37,830

——特別児童扶養手当等の支給に関する法律——

（子ども子育て支援課）

③重度心身障害者手当支給（都）

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対して支給。月額 60,000 円。所得制限あり。

・対象者

重度の知的障害で著しい精神症状を有する方

重度の知的障害で身体障害を重複している方

重度の肢体不自由で座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方

年度	3	4	5	6	7
受給者数（人）	114	113	107	110	115

——東京都重度心身障害者手当条例——

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

④児童育成手当（障害手当）支給（都・市）

20 歳未満で愛の手帳 1～3 度程度、もしくは身体の障害の程度が 2 級以上の児童及び脳性麻痺又は進行性筋萎縮症を有する児童を養育する父、母又は養育者に支給（障害手当 月額 15,500 円）。所得制限あり。年齢到達により資格消滅となった対象児童数を除く。

年度	障 害 手 当	
	児童数 (人)	年 間 総 支 給 額 (円)
3	67	12,539,500
4	63	11,594,000
5	62	11,547,500
6	66	11,795,500
7	63	12,152,000

※児童数は 3 月末時点のもの。

——武蔵野市児童育成手当条例——

(子ども子育て支援課)

⑤武蔵野市中心身障害者福祉手当支給（都・市）（昭和 48 年 3 月より実施）

身体障害者手帳 1～4 級、愛の手帳 1～4 度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対し支給。65 歳以上で障害者手帳を取得した人は対象外。難病者福祉手当と重複して支給はしない。

令和元年 8 月より所得制限あり。

・支給月額一覧

障害別 年齢区別	身障手帳 1・2 級	愛の手帳 1～3 度	脳性麻痺・進行性 筋萎縮症	身障手帳 3・4 級 愛の手帳 4 度
20 歳以上	月額 15,500 円	月額 15,500 円	月額 15,500 円	月額 11,000 円
20 歳未満	月額 11,000 円	月額 11,000 円	月額 11,000 円	月額 11,000 円

年度	3	4	5	6	7
支給対象者（人）	2,076	2,016	2,004	1,997	1,928
支給総額（円）	334,028,500	329,894,000	329,984,500	323,634,000	319,412,500

——武蔵野市中心身障害者福祉手当条例——

(障害者福祉課)

障 害 者（児） 福 祉

⑥難病者福祉手当支給（市）

難病等のため療養している方に支給する。武蔵野市心身障害者福祉手当と重複して支給はしない。
昭和 57 年 4 月より実施。月額 12,000 円。令和元年 8 月より所得制限あり。

年度 区分	3	4	5	6	7
支給対象者（人）	998	986	971	986	1,006
支給総額（円）	145,404,000	143,724,000	139,392,000	142,848,000	142,332,000

——武蔵野市難病者福祉手当条例——

(障害者福祉課)

(2)助成

①障害者診断書料助成事業（市）

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）を取得するための診断書料を助成する。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳は限度額 5,000 円、自立支援医療受給者証（精神通院）は限度額 3,000 円。平成 19 年 4 月より開始。

年度 区分		3	4	5	6	7
身体障害者手帳	件数	255	254	250	259	268
	助成金額（円）	1,156,350	1,140,071	1,137,700	1,202,700	1,228,450
精神障害者保健福祉手帳	件数	508	536	563	604	633
	助成金額（円）	2,366,351	2,528,800	2,687,190	2,857,580	3,042,590
自立支援医療（精神通院）	件数	957	1,087	1,067	1,217	1,158
	助成金額（円）	2,213,210	2,570,440	2,477,875	2,929,000	2,763,250

——武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱——

②身体障害者自動車運転教習費助成

身体障害者・知的障害者が運転免許取得に必要な経費を助成する。限度額 164,800 円。所得制限あり。昭和 53 年 4 月より実施。

年度	3	4	5	6	7
件数	1	2	0	1	1
金額（円）	164,800	326,866	0	123,600	164,800

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

障 害 者（児） 福 祉

③身体障害者自動車改造費助成

重度の身体障害者が就労などのために自動車を取得し、その自動車の改造が必要な場合、改造費の一部を助成する。限度額 133,900 円。所得制限あり。昭和 50 年 11 月より実施。

年度	3	4	5	6	7
件数	1	0	0	0	1
金額（円）	130,000	0	0	0	133,900

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

④福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成（市）

日常生活用具として福祉電話を貸与された身体障害者に対し、基本料金と電話料を助成する。基本料金と通話料（3 カ月で 1,800 円まで）。所得制限なし。昭和 61 年 4 月より実施。

年度	3	4	5	6	7
登録者数	0	0	0	0	0
金額（円）	10,643	0	0	0	0

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和 3 年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市福祉電話（日常生活用具貸与）使用料助成事業実施要綱——

⑤重度福祉電話「あんしん」設置及び使用料助成（市）

身体障害者手帳 1・2 級の肢体不自由者または内部障害者で電話を所有する単身者に対し重度福祉電話「あんしん」を設置し、設置工事費と機器使用料を助成する。所得制限なし。昭和 61 年 4 月より実施。

年度	3	4	5	6	7
登録者数	0	0	0	0	0
金額（円）	1,140	0	0	0	0

※登録者数は年度末時点の登録者数を記載。令和 3 年度は年度途中で利用が中止された。

——武蔵野市重度障害者福祉電話設置事業実施要綱——

⑥精神障害者福祉電話設置事業（市）

市が加入権を有する電話を一人暮らしの精神障害者世帯に設置し、設置（撤去）工事費を助成する。所得制限なし。平成 10 年 4 月より実施。

- ・対象者 精神障害者保健福祉手帳を取得している方で、現に電話を設置していない一人暮らしの精神障害者又はこれに準ずる世帯。

年度	3	4	5	6	7
設置（撤去）件数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
総台数	2	2	2	2	2
金額（円）	0	0	0	0	0

——武蔵野市精神障害者福祉電話設置事業実施要綱——

障 害 者（児） 福 祉

⑦重度心身障害者（児）理容・美容助成（市）

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託して実施。昭和 57 年 7 月より実施。

- ・対象者

身体障害者手帳	{	下肢・体幹 1・2 級 視覚障害 1 級
---------	---	---------------------------------
- 愛の手帳 1・2 度

・年間 5 回まで。助成上限額は 1 回につき 5,500 円。所得制限なし。

年度	3	4	5	6	7
支給者延件数	1,491	1,488	1,456	1,374	1,421
助成額（円）	7,132,069	7,129,733	7,000,061	7,069,349	7,195,406
事務費（円）	2,681,051	2,645,483	2,654,932	2,725,003	2,860,379
計（円）	9,813,120	9,775,216	9,654,993	9,794,352	10,055,785

——武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱——

⑧心身障害者住宅費助成（市）

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。平成元年10月より実施。

- ・対象の条件
 - 身体障害者手帳 1～4 級または愛の手帳 1～3 度の障害者または保護者であること
 - 武蔵野市内に 3 年以上在住していること（基準日 4 月 1 日）
 - 民間の共同住宅（借家を含む）を借りていること
 - 所得制限あり（前年の世帯所得の合計額が 1,935,000 円以下であること）
- ・助成金額 家賃月額 の 2 分の 1（最高 3 万円まで）。前年所得に応じて助成限度額が異なる。

年度	3	4	5	6	7
登録者数	158	154	151	141	135
助成額（円）	51,849,487	47,390,203	46,687,514	46,049,356	42,446,147

——武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例——

⑨グループホーム等家賃助成（国・都・市）

グループホーム等に入居している身体・知的障害者または重度身体障害者の家賃の一部を助成する。
所得制限あり。平成 23 年 10 月から一部介護給付費の中で支給。

障 害 者（児）福 祉

ア 身体・知的障害者

- ・助成金額 前年所得の月額が 73,000 円未満…家賃月額の全額（上限 14,000 円、平成 23 年 9 月分まで上限 24,000 円）
前年所得の月額が 73,000 円以上 97,000 円未満…家賃月額の半額（上限 2,000 円、平成 23 年 9 月まで上限 12,000 円）

年度	3	4	5	6	7
対象者数	121	116	121	150	118
延件数	928	1,032	1,150	1,325	1,435
金額（円）	14,577,590	15,637,230	15,600,960	15,833,030	17,390,148

イ 重度身体障害者

- ・助成金額 前年所得の月額が 73,000 円未満…家賃月額の全額（上限 24,000 円）
前年所得の月額が 73,000 円以上 97,000 円未満…家賃月額の半額（上限 12,000 円）

年度	3	4	5	6	7
対象者数	0	0	0	0	0
延件数	0	0	0	0	0
金額（円）	0	0	0	0	0

——武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱——

——障害者総合支援法——

⑩援護金（通院費）支給（市）

難病者等（人工透析を必要とする腎不全を含む）を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

昭和 51 年 4 月より実施。通院 1 回につき 7,000 円以内。所得制限なし。

年度	3	4	5	6	7
支給対象者（実人員）	1,461	1,473	1,480	1,513	1,567
支給総額（円）	12,176,470	11,825,395	1,688,849	11,875,018	13,220,686

——武蔵野市難病者援護金支給条例——

⑪障害者扶養年金（都）

心身障害者の保護者（年金加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、障害者等に対し年金などを支給する。平成19年 3 月 1 日廃止。

年度	3	4	5	6	7
加入者数	104	92	85	79	72

——東京都心身障害者扶養年金条例——

障 害 者（児）福 祉

⑫身障害者扶養共済制度（都）

心身障害者の保護者（加入者）が死亡または重度の障害者となったとき、心身障害者に対し終身一定額の年金を支給する。平成 20 年 4 月 1 日より実施。

年度	3	4	5	6	7
加入者数	39	46	48	52	53

——東京都心身障害者扶養共済制度条例——

（障害者福祉課）

4. 在宅サービス

（1）補装具の交付（修理）・日常生活用具及び住宅設備改善費の給付

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具・日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

年度		3	4	5	6	7
項目						
補装具交付 （修理）	決定件数	218	223	201	215	239
	決定事業費（円）	25,790,587	24,967,518	26,751,708	28,468,035	30,911,116
日常生活用具 給付	決定件数	2,702	2,674	2,716	2,422	2,758
	決定事業費（円）	28,613,844	28,468,123	29,334,323	24,965,696	29,081,117
住宅設備改 善給付	決定件数	1	4	6	2	5
	決定事業費（円）	168,919	2,331,674	2,823,173	841,000	1,854,540

障 害 者（児） 福 祉

①補装具交付（修理）状況 ※（ ）内は児童を再掲。 （単位：件）

補装具別	3	4	5	6	7
義手	1(0)	1(0)	3(0)	1(0)	1(0)
義足	6(0)	8(0)	6(0)	6(0)	4(0)
装具	46(18)	55(9)	47(16)	54(10)	49(7)
車いす	31(14)	27(8)	41(11)	41(5)	39(17)
視覚障害者安全つえ	13(0)	13(1)	10(1)	14(1)	12(1)
歩行補助つえ	1(0)	2(0)	1(1)	0(0)	3(1)
眼鏡	10(1)	3(0)	4(0)	6(0)	6(0)
補聴器	52(9)	58(6)	42(6)	40(7)	69(6)
歩行器	1(1)	2(1)	0(0)	0(0)	1(1)
義眼	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)
電動車いす	32(2)	28(3)	24(1)	30(3)	33(4)
座位保持装置	20(16)	18(6)	17(8)	12(4)	16(7)
その他	5(4)	6(4)	6(3)	11(5)	6(3)
合計	218(65)	223(38)	201(47)	215(35)	239(47)

②日常生活用具給付（貸与）及び住宅設備改善状況 （単位：件）

年度 種目		3	4	5	6	7
給付	浴槽	0	0	0	0	0
	湯沸器	0	0	0	0	0
	入浴担架	0	1	0	0	0
		0	1	0	0	0
	入浴補助用具	3	4(1)	4(1)	4(1)	6(1)
	便器	0	0	0	3	0
	特殊便器	0	0	0	0	0
	特殊マット	2(1)	1	2(1)	0	4
	頭部保護帽	3	5(2)	2	1(1)	1
	訓練いす	0	0	0	0	0
	T字状・棒状のつえ	1	0	0	1	1
	携帯用会話補助装置	0	0	0	0	0
	火災警報器	0	2	0	0	0
	自動消火装置	0	0	0	0	0
	特殊寝台	4(1)	1	3(2)	1	4
	移動用リフト	0	0	1	2	1
	移動・移乗支援用具	2	1	7(3)	2	2
	体位変換器	0	0	0	0	0
	特殊尿器	0	0	0	0	0
	時計	0	0	0	2	0
		1	2	1	2	3
	人工こう頭	2	1	1	1	2
	点字器	1	0	0	1(1)	0
	点字タイプライター	0	0	1(1)	0	0
	音声式体温計	3	0	1	1	2
	音声式体重計	2	1	0	0	2

障害者（児）福祉

年度 種目		3	4	5	6	7
	音声式血圧計	2	1	0	0	2
	電磁調理器	1	0	0	1	0
	パルスオキシメーター	1	0	1	0	0
	音響案内装置	1 級	0	0	1	0
		2 級	0	0	0	0
	情報・通信支援用具	2	3	0	3	0
	点字ディスプレイ	0	0	2	1	3
	視覚障害者用情報機器	8	11	13	5	8
	屋内信号装置	0	2	0	1	0
	聴覚障害者用通信装置	1	1	1	1	0
	フラッシュベル	0	0	0	0	0
	情報受信装置	0	2	0	0	0
	会議用拡聴器	0	0	0	0	0
	携帯用信号装置	0	1	0	1	0
	ガス安全システム	0	0	0	0	0
	酸素吸入装置	0	0	0	0	0
	酸素ボンベ運搬車	0	0	0	0	0
	ネブライザー（吸入器）	2	0	1	0	0
	電気式たん吸引器	6	10	1	3	2
	空気清浄器	0	0	0	0	0
	透析液加温器	1	1	1	1	1
	ルームクーラー	0	0	1	0	0
	福祉電話	0	0	0	0	0
	点字図書	1	0	0	0	0
	ストマ	2, 653 (259)	2, 622 (234)	2, 671 (202)	2, 384 (144)	2, 714 (210)
小計		2, 702 (261)	2, 674 (237)	2, 716 (210)	2, 422 (147)	2, 758 (211)
改善	小規模改修	1	1	1 (1)	1	2 (1)
	中規模改修	0	1	3 (1)	1	3 (1)
	屋内移動設備	0	2	2	0	0
小計		3	4	6 (2)	2	5 (2)
合計		2, 705 (261)	2, 678 (237)	2, 722 (212)	2, 424 (147)	2, 763 (213)

※（ ）内は児童を再掲。

※ストマには紙おむつ、収尿器を含み、1 カ月分を1 件とする。

——障害者総合支援法他——

(障害者福祉課)

障害者（児）福祉

(2) 都営交通機関無料乗車券等・民営バス割引証の交付（都）

① 都営交通無料乗車券

都内に住む心身障害者が都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーを利用する場合、無料バスを提示すると料金が無料になる。所得制限なし。

・対象者 身体障害者手帳 1～6級 愛の手帳 1～4度 他

年度	3	4	5	6	7
発行枚数	515	522	518	489	469

——東京都都営交通無料乗車券発行規定——

② 都営交通乗車証

都内に居住する、精神障害者保健福祉手帳を有する者を対象に発行。平成20年4月より無料化された。所得制限なし。

年度	3	4	5	6	7
発行枚数	152	130	146	162	143

——東京都精神障害者都営交通乗車証条例——

③ 民営バス割引証

第1種身体障害者と知的障害者については、「民営バス乗車割引証」を提示すると、同乗する介護者の運賃が50%割引となる。（障害者本人は手帳を提示して乗車することにより割引が適用可。）所得制限なし。

年度	3	4	5	6	7
発行枚数	148	121	86	86	90

——心身障害者に対する民営バス運賃割引証交付事務取扱要領（都）——

（障害者福祉課）

(3) 福祉タクシー事業（障害者用）（市）

心身障害者が、タクシーを利用する場合に、その運賃の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方に基本料金分の利用券を年間60枚以内交付（平成29年8月まで）。平成29年9月より年間400円券72枚、100円券48枚（合計120枚以内）のクーポン券方式に変更。所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度 区分	3	4	5	6	7
登録者	1,947	1,899	1,861	1,840	1,817
件数	130,574	133,194	111,034	126,145	125,606
助成金額(円)	39,323,276	40,202,808	39,547,169	38,361,343	38,200,665

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

(4) リフトタクシー運行事業（市）

リフト・寝台付タクシーを運行する民間輸送業者に対して、リフトタクシー運行事業に要する経費の一部を補助することにより、車いす利用者及び寝たきり生活者等の福祉の増進に努めることを目的とする。平成5年7月より実施。平成7年4月より補助事業化。

年度 区分	3	4	5	6	7
台数	3	3	3	3	3
延利用者数	6,049	7,060	7,176	7,601	7,249
延運行日数	1,021	1,049	1,017	1,015	1,017
延運行回数	3,528	4,476	4,431	4,489	4,359

——武蔵野市リフトタクシー運行事業実施要綱 同事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(5) 心身障害者自動車ガソリン費助成（市）

心身障害者が自動車で外出をする場合、そのガソリン費の一部を助成する。身体障害者手帳1～4級の方、愛の手帳1～3度の方に1リットルあたり55円を助成。月65リットルが上限、所得制限あり。昭和54年7月より実施。

年度	3	4	5	6	7
登録者（人）	584	582	560	536	512
支給件数	3,320	3,308	3,172	3,117	2,998
助成金額（円）	10,254,561	10,270,406	9,875,188	9,875,188	9,290,882

——武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

(6) 身体障害者食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。自己負担は1食500円。昭和56年3月より実施。令和7年7月1日付で事業廃止。

・対象：次の各号のいずれかに該当する単身の障害者又はそれに準ずる者

- ①肢体障害 3級以上の身体障害者手帳所持者
- ②視覚障害 2級以上 //
- ③内部障害 3級以上 //
- ④聴覚障害 2級の身体障害者手帳所持者
- ⑤その他 ①～④の各号に準ずると市長が認めた者

年度	3	4	5	6	7
延食数	100	94	73	75	0
登録者（人）	1	1	1	1	0

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

(7) 重度身体障害者入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービスを行う。昭和 56 年 4 月より実施。

対象は、身体障害者手帳 1・2 級で常時臥床若しくはこれに準ずる状態にあるもの。入浴サービスの場合、さらに、入浴設備がないか、あっても家族の介助だけでは入浴する事が困難なもの、入浴について主治医から了承を得ているもの、入浴時に家族が立ち会い、必要な場合には介助を受ける事が出来るものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

年度		3	4	5	6	7
区分						
入浴	回数	439	440	517	374	465
	実人数	10	10	9	9	10
乾燥	回数	45	30	29	33	33
	実人数	2	2	2	2	2
丸洗い	回数	7	5	4	5	6
	実人数	2	2	2	2	2

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

——武蔵野市重度身体障害者寝具丸洗い及び寝具乾燥サービス実施要綱——

(障害者福祉課)

(8) 身体障害者（単身）救急代理通報装置設置事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

昭和57年 2 月より実施。

・対象:医療機関に通院し身体障害者手帳 1 級から 4 級までの方で次の条件に該当すること。

- ①内部障害者で発作を起こす恐れのある者
- ②聴力障害者で寝たきり又はそれに準ずる者
- ③肢体不自由等で電話使用困難な者

年度	3	4	5	6	7
登録者（人）	1	1	1	1	1

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

(9) 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年度	3	4	5	6	7
登録者（人）	76	75	75	71	71

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

(10) 武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業

医療的ケアを要する重症心身障害児（者）等の自宅に訪問看護師を派遣し、一定時間ケアを代替することで、介護者の負担軽減を図る。平成 28 年 4 月より実施。

年度 項目	3	4	5	6	7
登録者（人）	5	6	8	8	8
延べ派遣回数（回）	1	0	19	22	7

——武蔵野市重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業実施要綱——

（障害者福祉課）

(11) 就労支援

① 武蔵野市障害者就労支援センターあいる（平成18年10月開設）

武蔵野市民、または市内の作業所等への通所者を対象に、障害の種別や障害者手帳の有無を問わず職業相談、就職準備支援、職場定着支援、余暇支援など総合的な就労支援を実施する。

年度 項目	3	4	5	6	7
登録者（人）	392	405	423	452	469
新規就職者（人）	36	28	41	32	47
相談件数（件）	7,528	6,282	6,830	8,504	9,388
職場実習（件）	75	94	65	94	88
職場定着支援（件）	374	385	454	434	395

——武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱——

② 市役所庁内実習（市）

一般企業での就職を目指す障害者に、市役所の業務を実習する機会を提供する。令和 7 年度から多様な形での就労支援事業業務委託により一体的に実施。令和 6 年度までは障害者就労支援センターあいるの就労支援コーディネーターがジョブコーチとして実習生の支援を行っていた。平成20年度より実施。

年度 項目	3		4		5		6		7	
実施回数	2		2		2		2		2	
実習期間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間	1 週間	1 週間
実習生人数	1	1	3	3	4	3	3	3	1	1
受入部署数	11	7	11	11	15	10	11	11	-	-

——武蔵野市障害者就労支援センター登録者職場実習事業実施要綱——

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

(12) 地域活動促進事業（市）

在宅の心身障害者の地域での余暇活動と居場所づくりの支援を行う。

①武蔵野市障害児水泳クラブいるか

年度	3	4	5	6	7
通所者数	19	15	16	16	18
委託料（円）	404,882	388,214	405,981	431,128	422,983

②ふれあいくらぶ

年度	3	4	5	6	7
通所者数	13	15	15	15	11
委託料（円）	860,000	860,000	860,000	860,000	860,000

（障害者福祉課）

(13) サポート保育

心身に障害がある等サポートが必要な児童を、認可保育所及び認定こども園で預かる事業。定員は、1園につきおおむね2名以内とし、全体の入所定員に含む。昭和56年4月より実施。

（年間実入所人数、単位：人）

市立保育所	年度 年齢	3	4	5	6	7
	0歳児	0	0	0	1	0
	1歳児	1	1	1	0	2
	2歳児	1	2	2	1	0
	3歳児	0	1	3	3	1
	4歳児	1	1	1	4	2
	5歳児	3	1	1	1	4
	合 計	6	6	8	10	9

障 害 者 (児) 福 祉

(年間実入所人数、単位：人)

民間 保 育 所 等	年度 年 齢	3	4	5	6	7
	0 歳児	0	0	0	0	0
	1 歳児	3	2	2	2	1
	2 歳児	2	7	3	4	5
	3 歳児	3	6	10	10	10
	4 歳児	7	6	10	13	12
	5 歳児	9	9	5	16	20
	合 計	24	30	30	45	48

※認定こども園は「民間保育所等」に含める。

※令和6年10月より、名称を「障害児保育」から「サポート保育」に変更。

※医療的ケア児の預かりは市立保育所のみ。

——武蔵野市サポート保育実施要綱——

——武蔵野市立保育園における医療的ケア実施要綱——

(子ども育成課)

(14) 障害者(児)ショートステイ事業 (市)

在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)の短期入所(ショートステイ)を行う。市内に住所を有する者、身体障害者手帳の交付を受けている者、愛の手帳の交付を受けている者を対象に「桜はうす・今泉」、「井の頭はうす」、「なごみの家」(令和元年度よりわくらす武蔵野内に移転)、「ダン・ウルス」(令和5年1月開始)において実施。平成11年度より実施。

【桜はうす・今泉】

年度	3	4	5	6	7
利用件数	23	24	23	15	40
月平均利用時間	6	8	6	4	10
自立体験宿泊数	0	0	0	0	0

【なごみの家】

年度	3	4	5	6	7
利用件数	57	58	128	276	521
月平均利用時間	23	25	38	121	112

【井の頭はうす】

年度	3	4	5	6	7
利用件数	71	91	361	609	326
月平均利用時間	85	93	233	380	219
自立体験宿泊数	0	38	0	219	230

障 害 者（児）福 祉

【ダン・ウルス】

年度	4	5	6	7
利用件数	9	74	50	150
月平均利用時間	48	54	33	102

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

——武蔵野市障害者（児）ショートステイ事業運営費補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

（15）手話通訳等派遣事業

聴覚障害等がある方とその他の方との意思疎通を円滑にし、福祉の増進を図るため、会議の出席や通院等の際に手話通訳等を派遣する。所得制限なし。

①手話通訳派遣事業

年度	3	4	5	6	7
件数	245※委託分含	207※委託分含	195※委託分含	181※委託分含	216※委託分含
金額（円）	785,500	699,000	731,000	653,300	863,400

②要約筆記派遣事業

年度	3	4	5	6	7
回数	15	16	24	23	29
金額（円）	291,800	350,675	512,675	454,445	606,885

——武蔵野市地域生活支援事業に関する規則——

（障害者福祉課）

（16）登録手話通訳者研修会

市の手話通訳者試験に合格した登録手話通訳者へのフォローアップとして、研修を実施している。

年度	3	4	5	6	7
実施回数	20	20	20	20	20
参加人数	8～26	11～26	12～21	10～24	11～19
参加延人数	281	304	313	288	286

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(17) 中途失聴・難聴者のための手話講習会

中途失聴者及び難聴者の手話技術の取得のために開催する手話講習会の運営を補助している。

年度	3	4	5	6	7
会員数（人）	20	19	17	16	19
講習会回数	17	23	23	23	23
金額（円）	111,887	127,500	127,500	127,500	150,000

――武蔵野市中途失聴者及び難聴者のための手話講習会運営費補助金交付要綱――

（障害者福祉課）

(18) 武蔵野市障害者保養施設利用補助（市）

障害者（児）及び介護人が東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額を補助。平成3年4月より実施。1人1泊2,000円（限度額）を年3泊まで助成。所得制限なし。

年度	3	4	5	6	7
延利用者数	21	39	40	41	25
金額（円）	84,910	147,540	163,580	168,630	124,130

――武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱――

（障害者福祉課）

(19) むさしのあったかまつり/障害者福祉の日行事

昭和50年度より実施。

【令和7年度実績】

行事名	日時	会場	内容
第23回 むさしのあったか まつり	令和7年 10月18日	むさしのエコ re ゴート	市内在住・在勤の障害のある方々が主体となり、作品 展示、ゲームコーナー、ボッチャ、創作ワークショップ 、歌やダンスのステージなど

主催：第23回むさしのあったかまつり実行委員会（社福）武蔵野 共催：武蔵野市

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(20)障害者福祉バス（市）

市内在住の障害者などにより構成され、活動実績のある団体が、活動に必要なバスを借上げる際に要する経費の一部を補助する。平成元年度より実施し、平成 30 年度から市がバスを借り上げる方式から補助金へ変更。平成 27 年度より助成費用の上限は日帰り 10 万円（リフト付きバスの場合 11 万円）、宿泊（１泊２日まで）20 万円（リフト付きバスの場合 21 万円）。

年度	3	4	5	6	7
日帰利用団体数	0	4	6	6	7
日帰利用助成額（円）	0	420,000	522,300	603,500	686,000
宿泊利用団体数	0	0	8	8	8
宿泊利用助成額（円）	0	0	1,600,000	1,610,000	1,610,000
利用団体数合計	0	4	14	14	15
助成額合計（円）	0	420,000	2,122,300	2,213,500	2,296,000

※令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため事業を実施した団体なし。

——武蔵野市障害者団体等バス借上料補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

(21)失語症者デイサービス事業

「失語症者通所事業（デイサービス）」を社会福祉法人とらいふ「ぐっとういる境南」に委託して実施。平成 20 年 6 月より実施。毎週水曜日 午後 0 時 30 分～2 時 30 分

令和 6 年 10 月より、武蔵野市障害者福祉センターに事業を移管。

年度	回数	実人数	延人数	S T ・ パートナー延人数	施設職員 延人数	見学者 延人数
3	47	7	83	148	47	9
4	46	5	44	112	50	6
5	48	4	133	183	49	3
6	25	4	72	99	25	9

※令和 3～4 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

※令和 6 年度については、令和 6 年 4 月から 9 月までの実績を計上。

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(22) ボランティア育成事業

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

種目 \ 年度	3		4		5		6		7	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級（昼）	28	287	28	234	28	248	28	315	30	420
手話初級（夜）	28	212	28	274	28	283	28	451	30	446
手話中級（昼）	28	272	28	243	28	249	28	242	30	289
手話中級（夜）	28	224	28	203	28	217	28	179	30	292
手話上級（昼）	28	188	28	215	28	223	28	143	30	159
手話上級（夜）	28	271	28	249	28	258	28	366	30	137
手話通訳者養成	22	152	28	190	28	201	30	308	30	264
子どもボランティア教室	3	33	3	29	3	37	3	87	3	48
点訳（入門）	10	70	10	70	10	77	10	57	10	85
点訳（応用）	10	70	10	58	10	64	10	58	10	68
会話パートナー	10	27	11	36	8	46	8	67	8	66

※令和3年度、令和4年度、令和5年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

（障害者福祉課）

5. 障害支援区分認定審査会

市町村審査会が行う、介護給付費等の支給の申請に係る障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定の結果に基づき、障害支援区分の認定を行う。

（単位：件）

年度 \ 区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3	0	6	71	44	63	59	88
4	0	6	59	54	51	49	55
5	0	6	61	55	61	43	70
6	0	2	63	49	73	72	81
7	0	2	60	68	55	49	62

——武蔵野市障害支援区分認定審査会条例——

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

6. 相談支援

【計画相談支援】

障害者総合支援法の障害福祉サービスおよび児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成 24 年度から 26 年度末までに段階的に対象者を増やし、27 年度からはサービス利用者全員が対象となった。

(各年度末数)

年度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援(人)	市内指定事業所数(か所)
3	1,048(32)	592(52)	12
4	1,057(21)	659(179)	11
5	1,082(22)	702(275)	12
6	1,152(28)	721(310)	11
7	1,130(27)	754(340)	11

※()内はセルフプランを再掲。

【地域移行支援・地域定着支援】

年度 項目	3	4	5	6	7
地域移行支援(人)	2	5	5	8	6
地域定着支援(人)	10	4	6	3	2

(障害者福祉課)

7. 居宅サービスと施設サービス

平成 18 年度から「障害者自立支援法」が施行されたことに伴い、身体・知的・精神の 3 障害のサービスを利用する仕組みが一元化された。介護の支援を受ける場合には「介護給付費」、訓練等の支援を受ける場合には「訓練等給付費」が支給される。また平成 18 年 10 月から「移動支援」、「日中一時支援」は「地域生活支援事業」として支給。「移動支援」のうち、視覚障害者へのサービスは平成 23 年 10 月より「介護給付費」の「同行援護」に移行。

(1) 介護給付費（居宅サービス）

① 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護（平成 23 年 10 月から）

年度	利用件数(月平均)	時間数
3	300.8	165,458
4	283.6	178,013
5	282.0	186,549
6	277.3	186,934
7	272.8	181,735

障 害 者（児） 福 祉

②移動支援事業

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童	
	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数	利用者数 (月平均)	時間数
3	6.4	453.0	133.8	16,336.5	3.8	345.5	43.9	6,018.0
4	6.8	545.5	163.9	20,522.0	5.4	396.5	48.6	6,160.0
5	7.3	618.5	167.9	20,926.0	5.8	465.5	54.9	6,572.5
6	7.3	604.5	200.3	24,109.5	8.1	702.0	33.7	3,997.5
7	10.1	811.5	217.2	25,953.0	8.3	743.5	35.3	3,456.5

年度		3	4	5	6	7
合 計	利用者数（月平均）	187.9	224.7	235.9	249.3	270.8
	時間数	23,153.0	27,624.0	28,582.5	29,413.5	30,964.5

③短期入所（ショートステイ）

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用 者数	延日数	延利用 者数	延日数	延利用 者数	延日数	延利用 者数	延日数	延利用 者数	延日数
3	125	1,040	340	2,211	3	9	152	471	620	3,731
4	114	843	396	2,445	5	10	152	469	667	3,767
5	160	987	458	2,672	0	0	180	497	798	4,156
6	224	873	448	2,268	0	0	165	542	837	3,683
7	158	952	444	2,958	9	80	105	356	716	4,346

④日中一時支援事業

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用 者数	回数	延利用 者数	回数	延利用 者数	回数	延利用 者数	回数	延利用 者数	回数
3	32	103	543	2,482	12	69	680	2,299	1,267	4,953
4	44	210	610	2,846	12	49	851	2,942	1,517	6,047
5	36	141	713	3,179	12	61	726	2,540	1,487	5,921
6	36	134	724	3,407	12	74	765	2,647	1,537	6,262
7	36	135	785	3,642	12	57	585	1,857	1,418	5,691

障 害 者（児） 福 祉

⑤共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

※身体障害者グループホームは、障害者総合支援法外施設含む。

ア 施設数

(各年度末数)

年度	3		4		5		6		7	
区分	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	26	65	29	64	31	72	29	81	29	84
精神障害者										
身体障害者										
小計										
合計	91		93		103		110		113	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和２年度より記載方法を変更。またユニットごとのカウントとした。

※市内は、市内にある施設の数。市外は、武蔵野市の利用者が入居する市外施設の数掲載。

イ 入所者数

(各年度末数)

年度	3	4	5	6	7
知的障害者	173	178	187	184	190
精神障害者	37	41	53	67	70
身体障害者	9	11	11	10	9
合計	219	230	251	261	269

(障害者福祉課)

障 害 者 (児) 福 祉

(2) 訓練等給付費（施設サービス）

①日中活動サービス（利用者数）

（各年度末数）

年度 区分	3	4	5	6	7
生活介護（通所）	224	229	230	230	242
自立訓練（機能訓練）	7	9	11	12	6
自立訓練（生活訓練）	26	16	15	15	23
就労移行支援	46	51	55	56	49
就労継続支援A型	15	12	9	9	12
就労継続支援B型	330	352	360	368	381
自立生活援助	1	3	2	2	2
就労定着支援	25	31	35	39	46

②入所施設（利用者数）

（各年度末数）

年度 区分	3	4	5	6	7
生活介護（入所）	160	157	163	169	168
施設入所支援	160	157	163	170	168
療養介護	20	17	17	16	16

③障害児通所支援（利用者数）

（各年度末数）

年度 区分	3	4	5	6	7
児童発達支援・医療型児童発達支援	215	248	278	301	324
放課後等デイサービス	373	410	421	416	430
保育所等訪問支援	1	0	0	2	7

※令和6年度より医療型児童発達支援は児童発達支援に一元化され廃止。

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

(3) ガイドヘルパー養成研修

ガイドヘルパーを養成するため、東京都から研修事業所として指定を受け、平成 26 年度まで研修を主催していた。知的障害者ガイドヘルパー養成研修については、市内事業所の実施に対し、補助を行っている。

①知的障害者ガイドヘルパー養成研修

年度	3	4	5	6	7
実施回数	2	2	2	2	2
応募者数	14（春10，秋4）	23（春14，秋9）	12（春6，秋6）	18（春8，秋10）	8（春6，秋2）
修了者数	11（春7，秋4）	15（春8，秋7）	9（春5，秋4）	16（春7，秋9）	8（春6，秋2）

②同行援護従業者（視覚障害者ガイドヘルパー）養成研修

年度	3	4	5	6	7
実施回数	1	1	1	1	1
応募者数	17	8	17	18	17
修了者数	8	6	10	16	14

（障害者福祉課）

(4) 障害者通所施設賃借料補助金（市）

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内在住者が通所する通所施設を確保する。平成 20 年度より実施。

対象施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

年度	3	4	5	6	7
対象施設	16	17	16	16	17
補助金額（円）	19,593,000	20,052,000	20,632,000	20,604,000	20,730,000

——武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

(5) 放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金（市）

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成 21 年 10 月より実施。通所者数は年度末の各施設の通所者数の合計。

年度	3	4	5	6	7
対象施設	13	13	14	14	16
通所者数	610	616	657	568	653
補助金額（円）	22,432,000	23,480,000	26,654,000	24,748,000	27,495,000

——武蔵野市放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金交付要綱——

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(6)放課後等デイサービス等施設開設準備補助金（市）

児童福祉法の児童発達支援、放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援に係る事業所を開設する法人に対して、当該事業所の開設に要する経費の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。平成 26 年度より実施。

年度	3	4	5	6	7
対象施設	1	1	0	2	4
補助金額 (円)	2,500,000	2,500,000	0	10,000,000	8,225,497

——武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(7)障害者日中活動系サービス推進事業補助金

障害者総合支援法の日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 23 年度より実施。

年度	3	4	5	6
対象施設	19	21	22	23
通所者定員	544	576	606	625
補助金額 (円)	125,462,000	128,376,000	152,177,000	160,836,500
加算等 (再掲)	(メ)12,744,000 7 件 (雇) 7,548,000 6 件 (評) 6,466,000 12 件	(メ)15,624,000 9 件 (雇) 6,676,000 6 件 (評) 2,920,000 7 件	(メ)31,676,000 15 件 (雇)10,306,000 7 件 (評) 800,000 2 件	(メ)33,718,000 16 件 (雇) 8,709,000 6 件 (評) 6,991,500 12 件
年度	7			
対象施設	23			
通所者定員	681			
補助金額 (円)	159,814,600			
加算等 (再掲)	(メ)33,142,000 16 件 (雇) 11,321,000 10 件 (評) 3,287,600 9 件			

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評) 第三者評価受審経費

——武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱——

※令和 5 年度より、メニュー選択式加算の算定方法に大幅な変更あり。

(障害者福祉課)

障 害 者（児） 福 祉

(8)福祉ホーム事業

障害者の自立した地域生活を支援するために、武蔵野市民が入居した障害者総合支援法に規定する福祉ホームを設置する社会福祉法人の運営費を補助する。平成 21 年度より実施。

年度	3	4	5	6	7
対象施設数	1	0	0	0	0
入居者数	1	0	0	0	0
補助金額	276,000	0	0	0	0

——武蔵野市福祉ホーム事業補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(9)福祉サービス第三者評価受審費補助事業（市）

福祉サービスを提供する事業者が受ける評価機関による第三者評価の審査（以下「受審」という。）に要する費用の一部を補助することにより、受審を促進し、福祉サービスの質の向上を図る。（平成 24 年度より実施）

年度	対象サービス	件数	補助金額（円）
3	-	0	0
4	居宅介護	1	330,000
5	-	0	0
6	-	0	0
7	共同生活援助	2	200,000

——武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱——

(障害者福祉課)

(10) P C R 検査等費用助成事業

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対する P C R 検査等の費用を助成。

年度	2	3	4	5	6
事業所数	10	18	1	0	0
検査数（回）	168 （全件 PCR 検査）	378 （全件 PCR 検査）	26 （全件 PCR 検査）	0	0
金額（円）	2,364,000	3,973,000	371,000	0	0

※令和 6 年度にて事業終了

——武蔵野市高齢者施設及び障害者施設における P C R 検査等費用助成事業実施要綱——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

(11) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付。

年度 区分	4		5	
	事業所数 (件)	支給額 (円)	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	10	11,532,000	11	15,216,000
通所系	35	17,244,000	45	19,921,200
訪問系	13	967,200	13	967,200

※令和6年度は実施せず。

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱——

(障害者福祉課)

(12) 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対応臨時支援金支給事業

物価の高騰、人件費の上昇への影響を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、市民が安心してサービスを利用できるよう臨時支援金を交付。

年度 区分	7	
	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	12	5,952,000
通所系	27	20,520,000
訪問系	11	3,120,000

——武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対応臨時支援金支給事業実施要綱——

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

8. 住宅施策

(1)福祉型住宅（障害者用）

障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、市が民間アパートを借り上げ、福祉型住宅として住宅に困っている障害者に提供している。定期的に巡回訪問する派遣のＬＳＡ（ライフサポートアドバイザー）がいる。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き３年以上居住していること。
- ②健康で自立して日常生活を営むことができること。
- ③住宅に困っていること。
- ④所得が基準の範囲内であること。
- ⑤申込者または入居時に同居する親族が以下のいずれかにあてはまること。

ア 身体障害者手帳の交付を受けている１級～４級の障害者

イ 重度または中度の知的障害者（愛の手帳の場合は１度～３度）

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている１級・２級の障害者

エ 戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第１号表ノ２に規定する特別項症から第６項症まで又は同法別表第１号表ノ３に規定する第１款症以上の障害者

- ⑥申込者（同居者を含む。）が暴力団員でないこと。

<令和８年３月末現在>

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
武蔵野清岳苑	西久保 2-30-4	平成５年３月	３	全戸数 42
シュロス武蔵野	関前 4-17-3	平成７年２月	５	全戸数 29
計			８	

——武蔵野市福祉型住宅管理条例——

(住宅対策課)

障 害 者（児） 福 祉

(2)市営住宅（障害者用）

住宅に困っている障害者に住宅を低額な使用料で賃貸し市民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的としている。

○入居資格（障害者用） 次のすべての要件にあてはまる方

- ①市内に引き続き1年以上居住していること。
- ②同居する親族等がいること。
- ③住宅に困っていること。
- ④所得が基準の範囲内であること。
- ⑤申込者または入居時に同居する親族が以下のいずれかにあてはまること。

- ア 身体障害者手帳の交付を受けている1級～4級の障害者
- イ 重度または中度の知的障害者（愛の手帳の場合は1度～3度）
- ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級・2級の障害者
- エ 戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ2に規定する特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3に規定する第1款症以上の障害者

⑥申込者（同居者を含む。）が暴力団員でないこと。

＜令和8年3月末現在＞

名称	所在地	開設年月	戸数	備考
関前住宅	関前 3-16-5	昭和 46 年 4 月	8	全戸数 24

――武蔵野市市営住宅条例――

――武蔵野市市営住宅条例施行規則――

（住宅対策課）

9. 医療助成

(1)心身障害者医療費助成（都）

医療費のうち保険診療の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

・対象 公的医療保険に加入している方で次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1～2級（ただし、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害は1～3級）
- ②愛の手帳1～2度
- ③精神障害者保健福祉手帳1級（平成31年1月から対象拡大）

（単位：人、各年度末現在数）

年度	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
3	743	289	55	1,087
4	739	292	56	1,087
5	722	291	62	1,075
6	736	295	61	1,092
7	707	304	57	1,068

――東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例――

（障害者福祉課）

障 害 者（児） 福 祉

(2) 自立支援医療（更生医療）の給付

18歳以上の身体障害者手帳の所持者で、その障害を除去、軽減する手術等によって確実な治療効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

年度	3	4	5	6	7
レセプト(枚数)	1,008	1,100	1,229	1,169	1,252
給付額（円）	139,561,133	135,653,560	144,297,775	121,170,168	125,179,689

——障害者総合支援法——

(障害者福祉課)

(3) 自立支援医療（育成医療）の給付

身体障害のある18歳未満の児童で、その障害を除去、軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担の一部を助成。平成16年10月東京都より受付事務が移譲。平成25年4月東京都より事務移譲。所得制限あり。

年度	3	4	5	6	7
レセプト件数	15	7	0	0	0
給付額(円)	224,089	222,696	0	0	0

——障害者総合支援法——

(障害者福祉課)

(4) 自立支援医療（精神通院）の給付

精神疾患のため通院している方に対し、通院医療費の一部を助成。平成14年度東京都より受付事務が移譲。所得により自己負担あり。

年度	3	4	5	6	7
受給者数	2,772	2,775	2,873	2,956	3,216
申請件数	3,822	4,124	4,089	4,505	4,875

※受給者数は各年度9月30日現在。申請件数には手帳申請分等を含む。

——障害者総合支援法——

(障害者福祉課)

(5) 特定医療費（指定難病）等の助成

難病等にかかり、国または都が定める認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

年度	3	4	5	6	7
受付件数	1,546	1,539	1,254	1,296	1,353

——難病の患者に対する医療等に関する法律——

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

(障害者福祉課)

障 害 者（児） 福 祉

(6) B型・C型ウイルス肝炎医療費の助成（都）

B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療（平成22年4月からB型肝炎核酸アナログ製剤治療、平成23年12月からC型3剤併用治療、平成30年12月から肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を助成対象に追加）に係る医療費等の一部を助成。平成20年4月制度開始。

年度	3	4	5	6	7
受付件数	70	772	773	68	68

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

（障害者福祉課）

(7) 小児精神病等医療費の助成（都）

精神疾患のため精神科病床にて入院治療を必要としている児童（原則18歳未満）の、入院医療費を助成。

年度	3	4	5	6	7
受付件数	1	5	0	0	0

——東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則——

（障害者福祉課）

(8) 小児慢性特定疾病医療費の助成

慢性疾患で長期にわたり療養を必要とする児童（原則18歳未満）に対して、その治療に係る医療費等の一部を助成。自己負担あり。

年度	3	4	5	6	7
受付件数	94	103	107	112	113

——児童福祉法——

（障害者福祉課）

(9) 療養介護医療費の給付

療養介護に係る介護給付費の決定を受けた者に対して、指定療養介護事業所（医療施設）での治療に係る医療費を助成。

年度	3	4	5	6	7
対象者	23	17	21	20	19
給付額（円）	16,066,214	15,379,227	14,202,583	13,594,418	12,782,174

——障害者総合支援法——

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

(10) 障害児施設医療費の給付

医療型児童発達支援に係る給付費の決定を受けた者に対して、医療型児童発達支援事業に係る医療費を助成。（平成24年度から実施）

年度	3	4	5	6	7
対象者	3	2	2	2	1
給付額（円）	44,340	57,498	29,602	10,758	5,728

——児童福祉法——

（障害者福祉課）

10. 武蔵野市地域自立支援協議会

障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づき、地域における障害者及び障害児の支援体制に関する課題について協議する。平成 20 年度より実施。

年度	委員数	委員会	全体会・報告会	専門部会名
3	15	5 回	1 回	「地域生活支援拠点」「地域移行」「差別解消」「コロナ対応」「障害当事者」活動は月 1 回程度。
4	15	5 回	1 回	「地域生活支援拠点」「地域移行」「差別解消」「コロナ対応」「障害当事者」活動は月 1 回程度。
5	15	6 回	2 回	「相談支援ネットワーク」「地域移行」「住まい」「障害当事者」活動は月 1 回程度。
6	15	5 回	1 回	「相談支援ネットワーク」「地域移行」「住まい」「障害当事者」活動は月 1 回程度。
7	16	5 回	1 回	「相談支援ネットワーク」「地域移行」「住まい」「障害当事者」「交流つどい」活動は月 1 回程度。

——武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱——

（障害者福祉課）

11. 武蔵野市障害者福祉センター

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和 55 年 12 月 3 日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成 29 年度からは指定管理者制度を導入し、社会福祉法人武蔵野が施設管理とともに、生活リハビリサポートすばる（自立訓練（機能訓練）・生活介護）や障害者相談支援事業所ほくと（専門相談・指定特定計画相談）等の事業を一体的に運営している。

(1) 一般管理

① 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

障 害 者（児） 福 祉

【令和 7 年度事業実績】

	開催日	主な会議内容
第 1 回	令和 7 年 8 月 18 日	令和 6 年度実績報告、令和 7 年度事業計画（実施状況）について 武蔵野市障害者福祉センター改築事業について
第 2 回	令和 8 年 3 月 23 日	令和 8 年度武蔵野市障害者福祉センター事業計画（案）、仮施設 の運営状況等について、武蔵野市障害者福祉センター改築事業につ いて

【委員数】

年度	3	4	5	6	7
委員数	13	13	13	13	13

——武蔵野市障害者福祉センター条例——

②貸出施設の利用状況

ア 施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。

（上段：件数 下段：利用者数）

年度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
3	95 659	155 212	31 53	貸出中止	104 773	385 1,697
4	111 840	159 250	33 56	貸出中止	120 1,312	423 2,458
5	152 1,341	98 232	30 52	貸出中止	111 1,243	391 2,868
6	161 1,996	117 205	27 45	貸出中止	105 1,159	410 3,405
7	81 917	100 179	19 47	貸出中止	132 1,612	332 2,755

※令和 2、3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

イ 機器等の貸出

年度	印刷機	車椅子	その他※	貸出図書	合計
3	30	0	76	21	127
4	33	4	102	5	144
5	29	3	158	0	190
6	27	4	135	18	184
7	19	9	111	4	143

※その他にはピアノ、プロジェクター、スクリーン、DVD デッキ等を含む。

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

障 害 者（児） 福 祉

ウ 長期貸出

- ・社会福祉法人武蔵野千川福祉会

2階・第一通所訓練室…千川作業所 3階・第一児童保育室…千川おひさま幼児教室

3階・第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

- ・障害者団体

地下会議室北側通路の一部…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会

(団体ロッカー)

山彦の会

1階および2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

③障害者講習会

講習会名・年度	3 (回) (人)		4 (回) (人)		5 (回) (人)		6 (回) (人)		7 (回) (人)	
美術	11	43	18	52	—	—	—	—	—	—
エアロビクス	2	16	7	33	6	51	4	27	3	20
いす・健康体操	36	190	34	194	30	134	28	134	18	93
将棋	12	36	11	53	13	72	9	43	6	39
ボッチャ	—	—	5	36	5	34	5	33	6	47
パーカッション	—	—	—	—	13	58	10	38	11	57
コアトレーニング& ストレッチ	12	56	11	53	7	27	5	26	6	61
椅子に座ってヨガ	18	82	17	83	18	131	18	107	12	73
俳句	—	—	—	—	6	15	4	17	5	23
短期講習会(ストレ ッチ、ボルダリング)	5	26	1	5	5	19	5	19	5	22
コーラス	—	—	—	—	—	—	8	33	6	38

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座の中止及び縮小(定員減)を行った。

④通所移送事業

障害者福祉センターの講習会、自立訓練、生活介護を利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便宜を図っている。

年度	3	4	5	6	7
運行台数	717	727	724	723	656
利用人数	4,735	4,751	5,814	5,763	5419
一台平均	6.6	6.5	8.0	8.0	8.3

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用者の制限を行った。

※令和4年度から制限なし。

障 害 者 (児) 福 祉

⑤センター講演会

年度	内容	参加人数
3	講師：高橋玲子氏 「不便さを力に ～目が見えないからこそできること～」 会場(武蔵野市障害者福祉センター)およびオンライン配信併用	44 (オンライン含む)
4	講師：野崎誠氏 「手話の魅力 ～ろう者が暮らしやすい社会～」	83
5	講師：櫻木友紀氏 「脳の障害：高次脳機能障害 ～見えない違和感が「障害」とわかるまで」	50
6	講師 木村潤平氏 「誰もが活躍できる社会へ」～最後の壁は自分の中にある～	50
7	講師 小林幸一郎氏 「見えない壁だって、越えられる～視覚障害クライマーが描くより豊かな社会～」	59

⑥医療相談

自立訓練（機能訓練）、中途障害者デイサービス（生活介護）、専門相談等の利用者や関係機関の支援者等を対象に支援に関わる医療的な助言を受ける。また、リハビリ検討会議では自立訓練（機能訓練）や中途障害者デイサービス、専門相談の登録相談等の利用者やその支援方針、登録期間等を定める。（一般社団法人武蔵野市医師会に委託）

年度	相談員	医療相談件数	リハビリ検討会議件数
		整形外科医 月 1 回 循環器内科医 月 1 回 神経内科医 月 1 回 リハビリテーション科医 月 1 回	コーディネーター 月 1 回 整形外科医
3		188	56
4		230	58
5		269	54
6		282	58
7		261	49

⑦失語症デイサービス事業

年度	回数	実人数	延べ人数	ST・パートナー延べ人数	見学者延べ人数
6	9	6	40	42	6
7	23	6	87	114	2

※令和 6 年 10 月から障害者福祉センターで実施

※毎月第 1 第 3 水曜日 午後 2 時から 3 時

⑧地域活動

障 害 者（児） 福 祉

- ・千川地域防災会（令和7年4月19日、5月24日、12月6日）に参加。
- ・はちコミまつり（令和7年10月11日、12日）に作品展示で参加。
- ・あったかまつり（令和7年10月18日）
- ・輪っかになろう展（令和7年7月17日）
- ・小さな輪っか展（令和8年2月5日）

（障害者福祉課）

(2)通所事業（生活リハビリサポートすばる）

①自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく法内事業）

病院や施設を退院（退所）し地域生活へ移行する方を対象に、地域での生活力を高めるための身体的リハビリテーションなどを行う。

年度	実施日数	通所延人数	訪問人数
3	242	593	9
4	243	721	37
5	243	1,162	25
6	243	1,414	27
7	240	982	14

②中途障害者デイサービス（生活介護）

介護保険や既存のサービスを利用しにくい中途障害者などを対象として、社会参加と活動の場を提供することにより、地域生活をより豊かにするための支援を行う。

年度	実施日数	延人数
3	242	1,251
4	243	1,149
5	243	1,235
6	243	1,184
7	240	1,436

③市単独事業による自立訓練、生活介護

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できない、または障害支援区分等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しない方で、市が自立訓練、生活介護等のサービスが必要と認めた方を対象に相当するサービスを提供する。

年度	実人数	延人数
3	5	146
4	7	194
5	5	179
6	7	79
7	11	119

（障害者福祉課）

(3) 専門相談事業

①リハビリ相談

身体機能や日常生活の状況に応じて、必要な住宅改修、補装具、日常生活用具等に関する相談に応じる。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
3	74	800
4	80	935
5	53	1,020
6	63	1,260
7	75	1,374

<啓発事業>

- ・心のバリアフリー啓発事業 総論講師

②視覚障害者相談支援事業

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練その他必要な支援を行う。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
3	87	743
4	96	891
5	78	785
6	42	418
7	50	431

<点字教室>

年度	実施回数	実人数	延人数
3	33	6	135
4	33	6	135
5	33	6	123
6	29	6	116
7	33	6	128

<啓発事業>

- ・同行援護従業者養成研修 講師
- ・同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・東京都及び武蔵野市バリアフリー工事、印刷物等への助言

障 害 者（児）福 祉

③高次脳機能障害相談支援事業（ゆいっと）

事故や病気などで脳に損傷をうけ「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

<相談件数>

年度	実人数	延人数
3	66	1,376
4	66	1,709
5	66	1,465
6	61	1,846
7	61	1,716

<フリーサロン>

年度	実施回数	実人数	延人数
3	19	10	110
4	23	9	130
5	23	9	120
6	26	18	189
7	25	22	166

<関係機関連絡会>

関係機関連絡会	2回	① 令和7年8月1日 (内容)講演会 「私の考える高次脳機能障害～地域で生活を送るまでの道のりを交えて」 武蔵野赤十字病院 リハビリテーション科 秋元秀昭氏 (参加者)80名 ② 令和8年2月6日 (内容)事例検討 「困りごとは、高次脳機能障害？発達障害？それともメンタル!?」 事例提供者：あいる 小池陽子氏 ゆいっと 柴崎久仁子氏 アドバイザー：武蔵野赤十字病院 リハビリテーション科 秋元秀昭氏 (参加者51名)
関係機関連絡会 運営委員会	4回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害福祉サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。

(障害者福祉課)

12. みどりのこども館

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行ってきた。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。平成 21 年 4 月開館。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和 2 年 4 月より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

(1) 相談部 ハビット（平成 19 年 4 月開設、平成 21 年 4 月にみどりのこども館へ移転）

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また障害児の親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。事業内容は療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成 21 年 4 月より親子通園事業を始めた。令和 2 年 12 月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

スタッフ：社会福祉士・理学療法士・作業療法士・公認心理師・保育士・言語聴覚士（非常勤）・
医師（非常勤）

年度		3	4	5	6	7
内容別件数						
療育相談	新規相談	339	371	372	359	313
	受理面接（初回面接）	210	202	221	222	196
	継続相談	2,110	3,311	3,557	3,663	3,610
施設訪問	保育園・幼稚園	91	99	83	95	68
	0123・ぐるりん	0	0	0	0	0
	その他（学校等）	192	169	136	131	134
医療相談	医療相談 （回数）	35 （17 回）	28 （18 回）	23 （18 回）	34 （19 回）	31 （18 回）

親子通園（つぼみ、たんぽぽ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな）

年度	グループ数	登録者数	実施回数	延参加数
3	1	4	9	21
4	1	4	10	23
5	－	－	－	－
6	－	－	－	－
7	－	－	－	－

※令和 5～7 年度は対象者なしのため事業休止。

（障害者福祉課）

障 害 者（児）福 祉

(2)通園部 ウィズ（児童発達支援事業）

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張，集団生活への適応など心身の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅からの車による送迎を行っている。

年齢別利用者数

（各年度末現在）

年齢 年度	3 歳	4 歳	5 歳	その他	合計
3	3	13	5	－	21
4	5	3	14	－	22
5	9	8	4	1	22
6	8	8	5	1	22
7	5	8	8	－	21

——児童福祉法——

（障害者福祉課）

(3)おもちゃのぐるりん（地域開放型事業 平成 21 年 7 月 10 日開設）

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

・令和 7 年度開館日数 250 日、平均利用者数 18.1 人／日

（各年度末現在）

年齢 年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	合計
3	576	837	643	528	373	266	245	86	3,554
4	665	845	541	410	279	294	125	58	3,217
5	927	1,311	845	690	543	497	223	113	5,149
6	674	1,246	770	536	651	483	230	107	4,697
7	670	967	828	654	487	568	257	88	4,519

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数（1 回だけは利用可としている）。

（障害者福祉課）

13. 武蔵野障害者総合センター

心身障害者の就労の場、重度あるいは重複障害者の昼間の通所の場の確保を目的とし、障害者施設の複合施設として平成 5 年 6 月開設。【運営：社会福祉法人武蔵野】

障 害 者 (児) 福 祉

【令和7年度事業実績】

(1) ワークセンターけやき 【障害福祉サービス事業(就労継続支援A型・B型)】

一般企業に就労することの困難な障害者が、作業（仕事）中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：印刷、サイン事業、封入封緘作業、製パン、飲食店運営（パールブーケ、カフェ・ル・ブレ、さくらごはん）

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	37	36	34	37	33

(2) ワークセンター大地 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

知的障害者に作業中心の活動を提供し作業実績に応じて工賃を支給する。それぞれの“はたらくこと”を通して、人とかかわりや様々な経験を積み重ねながら、主体的に生活できるよう支援する。

作業内容：軽作業、創作活動、公園清掃、ポスティングなど

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	35	36	37	40	43

(3) デイセンター山びこ 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

主に重度の知的障害あるいは自閉スペクトラム症の方に、リサイクル活動や創作活動・運動や音楽・社会参加活動などを提供し、一人一人が豊かで安定した生活を送り自己実現できるよう支援する。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	44	45	42	44	47

(4) デイセンターふれあい 【障害福祉サービス事業(生活介護)】

主に重度の身体障害（重度重複障害を含む）のある方に、フリーアート・皮細工・織物などの創作・運動・音楽・リハビリなどの活動を行いその人らしい自律を支援する。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	20	23	21	19	20

(5) 地域生活支援センター びーと 【相談支援事業・地域活動支援センター事業】

V-2-(3) に掲載

(障害者福祉課)

障 害 者（児） 福 祉

14. 武蔵野福祉作業所

障害福祉サービス事業(生活介護・B型)【運営：社会福祉法人武蔵野】

一般企業に就職することが困難な心身障害者に対し、作業及び生活の自立への支援を行う。作業（仕事）中心の活動をおこない、作業実績に応じて工賃を支給する。

作業内容：封入封緘作業、菓子箱組立て、菓子詰め、レストラン運営（やさい食堂七福）、給食配食事業など

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	78	77	70	68	70

(障害者福祉課)

15. 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」

市内初の入所支援事業を中核とした障害者支援施設が吉祥寺北町に開設した。障害のある方が、「わたしらしく、武蔵野でくらす」ことを実現するため、入所支援や生活介護、短期入所など様々な機能をもった複合施設である。平成31年3月開設。【運営：社会福祉法人武蔵野】

2 階	ユニット「空鳥」（そらとり）	11 部屋	主に自閉症（強度行動障害を含む）の男性の方
	ユニット「橙月」（とうげつ）	9 部屋	主に自閉症（強度行動障害を含む）の女性の方
1 階	ユニット「藤花」（ふじはな）	11 部屋	主に最重度の知的障害（男女混合）の方
	ユニット「麦風」（むぎかぜ）	9 部屋	主に重症心身障害（男女混合）の方

(1)施設入所支援

※4ユニットで構成。この他、各ユニットに短期又はなごみ用の居室が1部屋ずつ、「空鳥」「藤花」に体験入所の居室が1部屋ずつ。

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	36	37	38	38	40

(2)体験入所

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	0	0	1	3	中止

(3)生活介護(通所利用者)

利用者数の推移

(単位：人、各年度3月31日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	4	4	5	5	6

障 害 者 (児) 福 祉

(4) 行動援護

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	1	1	1	1	0

(5) 計画相談

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数	39	40	17	43	16

(6) 短期入所

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	3	4	5	6	7
利用者数（市内）	16	17	97	190	516
利用者数（市外）	0	0	0	0	0

(7) なごみの家

利用者数の推移

(単位：人、各年度 3 月 31 日現在)

年度	3	4	5	6	7
なごみの家	57	58	117	273	521

(8) 貸し館事業（地下 1 階オリーブホールの貸し出し）

貸出件数の推移

(単位：件、各年度 3 月 31 日現在)

年度	3	4	5	6	7
貸出件数	26	38	10	2	2

(障害者福祉課)

障 害 者（児）福 祉

16. 放課後等デイサービス事業「パレット」

桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用し、肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスを令和2年12月に開始した。

年齢別登録児童数

(単位：人、令和8年3月31日現在)

年齢区分	小学低学年生	小学高学年生	中学生	高校生	合計
人数（人）	5	6	11	2	24

(障害者福祉課)

17. 特別支援学級

武蔵野市では、子どもたちの発達の状況や障害の状態に応じて適切な教育ができるよう、特別支援学級を設置している。

(小学校)	第三小学校	ひまわり学級	知的障害児童対象
	第四小学校	はなみずき教室（拠点校）	情緒障害等児童対象（特別支援教室）
	大野田小学校	むらさき学級	知的障害児童対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由児童対象
	境南小学校	けやき学級	知的障害児童対象
	〃	いとすぎ学級	病弱児童対象（武蔵野赤十字病院内）
	千川小学校	あさがお教室（拠点校）	情緒障害等児童対象（特別支援教室）
	井之頭小学校	かわせみ教室（拠点校）	情緒障害等児童対象（特別支援教室）
	桜野小学校	こぶし教室（拠点校）	情緒障害等児童対象（特別支援教室）
	〃	こだま学級	難聴・言語障害児童対象（通級）
(中学校)	第一中学校	エコールーム	難聴生徒対象（通級）
	第二中学校	こぶし教室（拠点校）	情緒障害等生徒対象（特別支援教室）
	第四中学校	群咲学級	知的障害生徒対象
	〃	いぶき学級	肢体不自由生徒対象
	第五中学校	楓の木学級	知的障害生徒対象
	第六中学校	いとすぎ学級	病弱生徒対象（武蔵野赤十字病院内）

障 害 者 (児) 福 祉

特別支援学級児童・生徒数（各年 5 月 1 日）

（単位：人）

学校名	年度 種別	3	4	5	6	7	
第三小学校	知的障害	13	15	18	21	26	
第四小学校	情緒障害等	69	77	67	75	80	特別支援教室（拠点校）
大野田小学校	知的障害	26	20	18	16	19	
	肢体不自由	3	3	2	3	3	
境南小学校	知的障害	20	22	27	27	33	
	病弱	0	0	0	0	0	
千川小学校	情緒障害等	70	73	77	72	85	特別支援教室（拠点校）
井之頭小学校	情緒障害等	64	73	73	87	101	特別支援教室（拠点校）
桜野小学校	情緒障害等	72	90	78	83	79	特別支援教室（拠点校）
	難聴	7	8	8	7	6	（通級）
	言語障害	57	59	53	53	57	（ 〃 ）
小学校合計		401	440	421	444	489	
第一中学校	難聴	14	11	11	5	6	（通級）
第二中学校	情緒障害等	45	53	56	70	78	特別支援教室（拠点校）
第四中学校	知的障害	25	27	29	30	20	
	肢体不自由	2	2	1	1	1	
第五中学校※	知的障害	－	－	－	－	8	
第六中学校	病弱	0	1	0	0	0	
中学校合計		86	94	97	106	113	
計		487	534	518	550	602	

※第五中学校特別支援学級は令和 7 年度に開設。

特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校在籍で、以下のいずれかに該当する市内在住の児童・生徒の保護者に対して、学用品費・通学費等の一部を補助する。（通学・通級費を除き、所得制限あり）

- ① 特別支援学級に在籍
- ② 通級指導学級に通い、交通費がかかっている
- ③ 法令に定める程度の障害がある

（教育支援課）

VI. 保 健 衛 生

1. 予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するための措置として、予防接種法に基づく定期接種、および、行政措置として任意接種の助成を実施している。

実施種目

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
定期接種	A類疾病	ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第1期	初回	生後2月から生後90月に至るまで	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔
			追加		1回	初回3回目終了後6か月以上の間隔
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ Hib 第1期	初回	生後2か月から生後90月に至るまで	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔
			追加		1回	初回3回目終了後6カ月以上の間隔
		ジフテリア 破傷風 第2期	11歳以上13歳未満		1回	
		麻疹風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまで		1回	
		麻疹風しん 第2期	5歳以上7歳未満 (ただし、小学校入学前年の4月1日から3月31日)		1回	
		風しん 追加的対策 第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に実施する風しん抗体検査で十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方		1回	抗体検査は令和6年度で終了
		日本脳炎	1期 初回	生後6月から生後90月に至るまで	2回	6日以上の間隔
			1期 追加		1回	初回終了後6か月以上の間隔
			2期	9歳以上13歳未満	1回	
		Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまで		初回接種年齢によって 1～4回	
		小児用肺炎球菌				
		子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子		初回接種年齢によって 2～3回	
		水痘	生後12月から生後36月に至るまで		2回	3か月以上の間隔

保 健 衛 生

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
定期接種	A類疾病	B型肝炎	1歳に至るまで		3回	27日以上の間隔 を おいて2回接 種した後、第1 回目の注射から 139日以上の間 隔を おいて3回 目を接種
		ロタウイルス	経口弱毒生ヒトロタ ウイルスワクチン	出生6週後から出生 24週後まで	2回	27日以上の間隔
			5価経口弱毒生ロタ ウイルスワクチン	出生6週後から出生 32週後まで	3回	
		B類疾病	高齢者インフ ルエンザ	・65歳以上 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		毎年度 1回
	高齢者新型コ ロナウイルス 感染症		・65歳以上 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		毎年度 1回	
	高齢者 肺炎球菌		・65歳 ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		生涯で 1回	
	高齢者 带状疱疹		・65歳 ・年度末時点で70、75、80、85、90、95、100 歳になる方（令和7年度から令和11年度まで の経過措置） ・60歳から65歳未満で一定の障害を有するもの		生涯で 1回	
	任意接種	麻しん風しん		定期接種の機会を逸失した18歳（高校3年 生に相当する年齢）までの方		1～2回
先天性風しん 症候群対策		風しん 抗体検査	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または希望） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」 ③ 19歳以上の「①の同居者」		生涯で 1回	
		麻しん風しん	① 19歳以上の女性（妊娠を予定または 希望し、抗体価が低い方） ② 19歳以上の「妊婦の同居者」（抗体価が低い方） ③ 19歳以上の「①の同居者」（抗体価が低い方）		生涯で 1回	
		風しん				
おたふくかぜ		接種日時点で1歳以上の未就学児		1回		
男性のHPV		12歳となる日の属する年度の初日から16歳 となる日の属する年度の末日までの間にある 男子		3回		
小児インフルエンザ		インフルエンザHA ワクチン	1回目の接種日当日 に生後6か月から12 歳のもの		2回	
		経鼻弱毒生インフル エンザワクチン	接種日当日に2歳か ら12歳のもの		1回	

種類		対象年齢		接種方法	
				回数	接種間隔
任意接種	带状疱疹	生ワクチン (水痘ワクチン)	50 歳以上	1 回	
		組換えワクチン (带状疱疹ワクチン)	50 歳以上	2 回	2 か月以上 6 か月以内
	高齢者肺炎球菌	接種日当日 66 歳以上		生涯で 1 回	

実施方法 個別接種

周知方法 市報、健康だより、ポスター、個別通知、ホームページ

予防接種実施結果（令和 7 年度）

種類					A 通知者数	B 実施者数 ※ 4	予 診 の み	B／A 実施率 (%)	市内実施医 療機関数	
定期接種	A 類 疾 病	不活化ポリオ	初回	1 回目	－	0	0	－	70	
				2 回目	－	0	0	－		
				3 回目	－	0	0	－		
			追加		－	12	0	－		
			計		－	12	0	－		
		ジフテリア 百日せき 破傷風第 1 期	三種 混合	初回	1 回目	－	1	0		－
					2 回目	－	0	0		－
					3 回目	－	1	0		－
				追加		－	9	0		－
				計		－	11	0		－
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 第 1 期	四種 混合	初回	1 回目	－	0	0		－
					2 回目	－	0	0		－
					3 回目	－	1	0		－
				追加		－	280	0		－
				計		－	281	0		－
		ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ H i b 第 1 期 ※ 1	五種 混合	初回	1 回目	883	869	0		98. 4
					2 回目	883	874	3		99. 0
	3 回目				883	871	0	98. 6		
	追加			883	773	1	87. 5			
	計			3, 532	3, 387	4	95. 9			
	ジフテリア 破傷風第 2 期		二種混合		1, 282	1, 072	1	83. 6		
	麻しん風しん		第 1 期		907	895	1	98. 7		
			第 2 期		1, 032	1, 019	1	98. 7		
			計		1, 939	1, 914	2	98. 7		

保 健 衛 生

種類				A 通知者数	B 実施者数 ※4	予 診 の み	B/A 実施率 (%)	市内実施医 療機関数		
		風しん 追加的対策	緊急風しん抗体検査		-	-	-	47 ※5		
			第5期（MR）		-	0	-			
定期接種	A 類 疾 病	日本脳炎 ※2	第1 期	初回	1回目	900	916	0	101.8	70
				2回目	900	911	1	101.2		
				追加	900	856	2	95.1		
			第2期		1,279	1,214	1	94.9		
			計		3,979	3,897	4	97.9		
		H i b感染症	初回	1回目	-	2	0	-		
				2回目	-	1	0	-		
				3回目	-	1	0	-		
			追加		-	63	0	-		
			計		-	67	0	-		
		小児用 肺炎球菌	初回	1回目	883	864	0	97.8		
				2回目	883	869	3	98.4		
				3回目	883	869	0	98.4		
			追加		883	877	1	99.3		
			計		3,532	3,479	4	98.5		
		水痘	1回目		907	889	1	98.0		
			2回目		907	845	1	93.2		
			計		1,814	1,734	2	95.6		
		B型肝炎	1回目		883	860	0	97.4		
			2回目		883	864	3	97.8		
			3回目		883	890	3	100.8		
			計		2,649	2,614	6	98.7		
		ロタウイルス	1回目		883	856	0	96.9		
			2回目		883	858	3	97.2		
			3回目（5価ワクチンのみ）		883	458	0	-		
			計		2,649	2,172	3	-		
		子宮頸がん	小学6年 から高校 1年相当	1回目	492	406	0	82.5		
				2回目	492	354	0	72.0		
				3回目	492	125	0	-		
			キャッチ アップ接 種 ※3	1回目	-	0	0	-		
				2回目	-	304	1	-		
				3回目	-	567	0	-		

種類				A 通知者数	B 実施者数 ※4	予 診 の み	B/A 実施率 (%)	市内実施医 療機関数
B 類 疾 病		高齢者インフル エンザ	計	1,476	1,756	1	-	107
			65歳以上	34,536	17,765	-	51.4	
			60歳から65歳未満障害者	-	14	-	-	
		高齢者新型コロ ナウイルス感染 症※6	計	34,536	17,779	-	-	75
			65歳以上	34,536	6,636	-	19.2	
			60歳から65歳未満障害者	-	6	-	-	
		高齢者 肺炎球菌	計	34,536	6,642	-	-	87
			65歳	1,609	308	0	19.2	
			60歳から65歳未満障害者	-	1	0	-	
		高齢者 帯状疱疹※9	計	1,609	309	0	-	69
			生ワクチン	-	184	-	2.8	
			組換えワクチン※7	6,482	1,984	-	30.6	
			計	6,482	2,168	-	-	84
任 意 接 種		麻しん風しん	行政措置	-	28	0	-	58
			風しん抗体検査	-	411	-	-	
			麻しん風しん	-	255	-	-	
		先天性風しん 症候群対策	風しん	-	13	-	-	82
		おたふくかぜ		-	1,007	2	-	41
		男性のHPV		-	63	0	-	44
		小児 インフルエンザ ※8	インフルエンザHA ワクチン	-	8,638	-	-	60
			経鼻弱毒生 インフルエンザワクチン	-	2,022	-	-	
			計	-	10,660	-	-	
		帯状疱疹	生ワクチン	-	139	-	-	65
			組換えワクチン※7		2,267	-	-	78
			計		2,406	-	-	-

※1 令和7年7月から、四種混合ワクチンの販売中止に伴い、定期接種の対象者で四種混合ワクチンとHibワクチンで接種を開始している場合は、すでに接種したHibワクチンの回数によらず、五種混合ワクチンに切り替えて接種することが可能になった。

※2 厚生労働省勧告により平成17年5月30日から積極的勧奨を差し控えていたが、平成22年4月1日から第1期初回の積極的勧奨が再開された。平成23年5月20日から、平成17年から平成21年にかけて接種機会を逸した方も、日本脳炎第1期、第2期末接種分の予防接種が受けられる特例が設けられている。

※3 厚生労働省勧告により平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日より積極的勧奨が再開された。それに伴い、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方も、子宮頸がん未接種分の予防接種が受けられるキャッ

保 健 衛 生

チアアップ接種を実施した。令和7年4月からは、令和6年夏以降の需要の大幅な増加に伴い、接種を希望しても受けられない方がいる状況を踏まえ、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに接種を開始した方は、令和8年3月31日までの期間は、全3回の接種を公費で完了できるキャッチアップ接種の経過措置が設けられた。

- ※4 対象年齢の幅が広いものについては、通知年度内に接種が終了しないため、翌年度以降の実施者数に計上される。
- ※5 風しん追加的対策における抗体検査および第5期予防接種については、令和元年6月から、風しん追加的対策として、緊急風しん抗体検査と第5期定期接種を開始。緊急風しん抗体検査は令和7年3月31日で終了。MRワクチンの偏在等が生じたことにより期間内に接種を受けられない、又は受けられなかった者が見込まれることから、予防接種は接種対象期間を2年延長して令和8年度まで実施予定。
- ※6 令和6年10月から新型コロナウイルス感染症定期予防接種を開始。
- ※7 厚生労働省からの通知に合わせて不活化ワクチンという表現を組換えワクチンに変更。
- ※8 令和7年10月から小児インフルエンザワクチン任意接種助成事業の助成対象に経鼻生ワクチンを追加。
- ※9 令和7年度から開始。令和12年3月31日までの経過措置として、65歳の者に加え、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳の者も通知対象に含んでいる。

<特例臨時接種>

予防接種法附則第7条第1項の規定に基づき、令和3年2月17日から令和6年3月31日まで、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種事業を実施した。

実施種目

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
臨時接種	新型コロナウイルスワクチン ※1	ファイザー（mRNA）	初回	12歳以上	2回	18日以上、標準的には20日の間隔
		ファイザー（mRNA） （オミクロン株対応2価ワクチン）	追加	12歳以上	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔
		ファイザー（mRNA） （オミクロン株対応1価ワクチン（XBB.1.5）） ※2	追加	12歳以上	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔
		モデルナ（mRNA）	初回	12歳以上	2回	20日以上、標準的には27日の間隔
		モデルナ（mRNA） （オミクロン株対応2価ワクチン）	追加	12歳以上	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔
		モデルナ（mRNA） （オミクロン株対応1価ワクチン（XBB.1.5）） ※2	追加	12歳以上	1回	前回接種完了から、3か月以上の間隔

種類			対象年齢		接種方法	
					回数	接種間隔
臨時接種	新型コロナワクチン※1	第一三共（mRNA） （オミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5））※3	追加	12 歳以上	1 回	前回接種完了から、3 か月以上の間隔
		武田（ノババックス） （組換えタンパクワクチン）※4	初回	12 歳以上	2 回	通常 3 週間の間隔
			追加	12 歳以上	1 回	初回接種完了から、6 か月以上の間隔
		小児用ファイザー（mRNA）	初回	5 歳以上 11 歳以下	2 回	18 日以上、標準的には 20 日の間隔
		小児用ファイザー（mRNA）（オミクロン株対応 2 価ワクチン）	追加	5 歳以上 11 歳以下	1 回	前回接種完了から、3 か月以上の間隔
		小児用ファイザー（mRNA）（オミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5））※2	追加	5 歳以上 11 歳以下	1 回	前回接種完了から、3 か月以上の間隔
		小児用モデルナ（mRNA）（オミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5））※2	追加	6 歳以上 11 歳以下	1 回	前回接種完了から、3 か月以上の間隔
		乳幼児用ファイザー（mRNA）	初回	生後 6 か月以上 4 歳以下	3 回	通常、3 週間の間隔において 2 回、その後 8 週間以上の間隔において 1 回
		乳幼児用ファイザー（mRNA）（オミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5））※2	追加	生後 6 か月以上 4 歳以下	1 回	前回接種完了から、3 か月以上の間隔

実施方法 個別接種、集団接種

周知方法 市報、ホームページ、個別通知、SNS（LINE、X（旧ツイッター）、Facebook、TikTok）、動画チャンネル（手話動画を含む）、季刊むさしの、武蔵野安心・安全ニュース、つながり、関係団体への案内（民生児童委員、コミュニティ研究連絡会、在宅介護・地域包括支援センター連絡会議など）

※1 令和 5 年 9 月 20 日適用の追加接種以降の接種については、65 歳以上の高齢者及び 5 歳以上の基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外のものについて、予防接種法第 8 条（接種勧奨）及び第 9 条（努力義務）の規定の適用を除外した。また 12 歳以上の方への追加接種では、初回接種で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン、第一三共社製ワクチン又は武田社（ノババックス）ワクチンを使用することとされている。令和 6 年 3 月 31 日をもって、特例臨時接種の終了。以降は、新型コロナウイルス感染症を予防接種法の「B 類疾病」に位置づけた上で、法に基づく定期接種として秋から冬にかけて実施予定。

※2 令和 4 年 9 月 20 日適用の追加接種においては、オミクロン株対応 2 価ワクチンを使用していたが、令

保 健 衛 生

和 5 年 9 月 20 日適用の追加接種においては、基本的にファイザー社製、モデルナ社製ワクチン又は第一三共社製のオミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5）を使用することとなった。

※ 3 令和 5 年 9 月 20 日適用の追加接種において、令和 5 年 12 月 4 日から 12 歳以上用第一三共社製のオミクロン株対応 1 価ワクチン（XBB. 1. 5）が追加される。市内では、令和 6 年 1 月 10 日から 8 医療機関で使用開始。

※ 4 令和 5 年 12 月 25 日をもって、市が確保している武田社製ワクチン（ノババックス）すべての有効期限が到来したため、供給終了となった。

特例臨時接種期間における新型コロナワクチン接種実績

		1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目
65 歳以上	接種者数(人)	34, 298	34, 130	32, 541	29, 893	25, 870	20, 407	15, 484
	接種率(%)	99. 3	98. 8	94. 2	86. 5	74. 9	59. 1	44. 8
12～64 歳	接種者数(人)	84, 591	84, 186	68, 642	36, 524	14, 365	4, 652	1, 837
	接種率(%)	84. 0	83. 6	68. 1	36. 2	14. 3	4. 6	1. 8
5～11 歳	接種者数(人)	2, 256	2, 218	1, 099	429	184	5	－
	接種率(%)	26. 2	25. 7	12. 7	5. 0	2. 1	0. 1	－
6 か月～4 歳	接種者数(人)	413	405	330	112	－	－	－
	接種率(%)	8. 8	8. 6	7. 0	2. 4	－	－	－
合 計	接種者数(人)	121, 558	120, 939	102, 612	66, 958	40, 419	25, 064	17, 321

※接種率：令和 5 年 4 月 1 日現在、住民基本台帳に登録のある市民について、令和 5 年度末の年齢による人口数を健康情報システムから抽出し算出

※令和 6 年 3 月 31 日をもって特例臨時接種期間における新型コロナワクチン接種は終了したため、特例臨時接種期間中のすべての実績を記載

(健康課)

2. 結核予防事業

感染症法に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診を実施し結核の早期発見に努めるとともに、予防接種法に基づき、1 歳に至るまでの乳幼児を対象とした B C G 接種を行っている。毎月 2 回保健センターにて集団接種を実施していたが、平成 28 年度から個別医療機関での接種を併用して開始し、平成 29 年度からは完全個別化した。

(1) 予防接種（B C G）

- ・対象者 1 歳に至るまでの乳幼児
- ・実施方法 個別接種
- ・周知方法 個別通知、市報、健康だより、ホームページ

年度別実施結果

年度 人数	3	4	5	6	7
通知者数	1, 122	1, 108	1, 013	944	870
B C G 実施者数※	1, 083 (4)	1, 090 (4)	995	930	890

※通知年度内に接種が終了しない場合は、翌年度以降の実施者数に計上される。

※実施者数のうち、令和2、3及び4年度の()内は、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を定期接種として取り扱った数。

(2) 若年層胸部検診

- ・対象者 16歳～39歳の市民（令和8年3月末時点）
※令和4年度に対象年齢を15歳以上から16歳以上に変更した。
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

年齢別・性別受診内訳（令和7年度）

男性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精 密 検 査 結 果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
16～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	0	0	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

女性

区分 年齢	受診者数	特になし	経過観察	要精検	精 密 検 査 結 果			
					異常なし	がん以外の疾患	がんであった者	不明
16～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	1	1	0	0	0	0	0	0
30～34	0	0	0	0	0	0	0	0
35～39	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0	0

年度別受診者数

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
受診者数	4	1	4	2	1
要精密検査者数	0	0	0	0	0

（健康課）

保 健 衛 生

3. 老成人保健事業

平成 20 年度に「老人保健法」が廃止され、「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」の事業に再編された。これらの法の趣旨に従い、健康の増進を図るため、原則として 40 歳以上の市民に対して、各種の保健サービスを実施している。

(1) 健康手帳の交付

各種健康講座や健康診査の結果を記録し、自らの健康管理・健康保持に役立て、また適切な医療の確保に資するために交付している。

・交付対象者 40歳以上の希望する者

※令和 7 年度より、各市政センターでは配布を行わず、健康課窓口でのみ配布を実施

交付数

年度 交付場所	3	4	5	6	7
健康課	2	11	2	1	4
吉祥寺市政センター	5	0	0	1	
武蔵境市政センター	1	4	1	1	
中央市政センター	0	1	1	0	
合計	8	16	4	3	4

(2) 健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るために実施している。

・周知方法 市報、ホームページ、チラシ、ポスター、SNS（Facebook、X（旧ツイッター）、LINE）

開催日、内容等（令和7年度）

	開催日	講座名	講師	参加人数
1	6月21日（土）	あなたの骨、弱っていませんか？	伊東凌佑氏（保健師）	34
2	7月10日（木）	自分の健康は自分で守る！大人の歯みがき教室	蒲池史郎氏（武蔵野市歯科医師会会員）	16
3	7月31日（木）	その痛み、放っておいて大丈夫？口内炎とお口のSOS～原因と対策をやさしく解説～	秋本和宏氏（武蔵野市歯科医師会会員）	23
4	9月27日（土）	食事と運動でかなえる！動ける身体づくり方	鈴木明子氏（管理栄養士・健康運動指導士）	33
5	11月6日（木）	あなたの骨、弱っていませんか？	伊東凌佑氏（保健師）	40
6	11月27日（木）	自分の健康は自分で守る！大人の歯みがき教室	蒲池史郎氏（武蔵野市歯科医師会会員）	15
7	1月15日（木）	気づきにくい口の病気～早期発見で健康を守る～	大橋 勝氏（武蔵野市歯科医師会会員）	27
8	2月12日（木）	自分の健康は自分で守る！大人の歯みがき教室	蒲池史郎氏（武蔵野市歯科医師会会員）	19
9	2月7日（土）	しっかり食べて健康美を手に入れる！	竹内ひろみ氏（管理栄養士）	42
合計				249

男女別受講者内訳（令和7年度）

年齢	39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～	不明	計
男	0	1	0	1	1	3	6	5	0	5	0	22
女	9	3	10	20	22	29	30	41	32	31	0	227
計	9	4	10	21	23	32	36	46	32	36	0	249

年度別受講者数

年度	3	4	5	6	7
回数	6	6	6	7	9
人数	147	161	195	206	249

※令和4年度から、市内在学、在勤も対象にしている。

保 健 衛 生

(3) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

- ・実施方法 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士等相談担当者による個別相談
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

年度別相談者数

相談名 \ 年度	3	4	5	6	7
健康なんでも相談	1,241	1,293	978	815	583
健康相談	36	32	40	29	30
歯科健康相談	33	21	12	6	10
合計	1,310	1,346	1,030	850	623

相談内容（令和7年度）

健康なんでも相談	内容					計
	母子	老・成人	精神	感染症	その他	
面接	34	22	7	0	0	63
電話	388	105	21	1	2	517
メール・文書	2	1	0	0	0	3
合計	424	128	28	1	2	583

健康相談	男	女	計
	13	17	30
内容	高血圧		7
	脂質異常症		8
	糖尿病		4
	歯周疾患		0
	骨粗鬆症		0
	女性の健康		0
	病態別	肥満	3
		心臓病	4
		腎臓病	5
	その他		14

歯科健康相談		男	女	計
		3	7	10
内容	歯の健診について	0		10
	歯周病について	0		
	噛み合わせについて	0		
	歯の治療について	7		
	入れ歯について	0		
	むし歯について	0		
	その他について	2		
	矯正について	1		

(4) 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、生活保護受給者の健康診査

平成 20 年度より健康診査に関する法律が再編され、特定健康診査の実施が各医療保険者に義務付けられた。特定健康診査では、生活習慣病を発症する原因となる可能性の高いメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を発見することを目的とする。

各市町村による健康診査の実施は、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者に関しては、努力義務とされ、医療保険未加入者（生活保護受給者）に関しては、法律再編前に引き続き実施することとされた。

武蔵野市では、健診項目について平成 19 年度までの基本健康診査から大きな変動がないように配慮し対象者ごとに以下の健康診査を一体的に実施した。

①40 歳以上の武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査：保険年金課より執行委任

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査（東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業）

：保険年金課より執行委任

③40 歳以上の生活保護受給者の健康診査

④武蔵野市国民健康保険以外の医療保険加入者に対する特定健康診査以外の独自健診項目（集合契約分に限る）

・実施方法 武蔵野市医師会に委託

・案内方法 ①市国保加入者及び②後期高齢者医療制度加入者：全員に個別通知

③生活保護受給者及び④その他の医療保険加入者：申込による

・実施期間 6 月～2 月まで（ただし④その他の医療保険加入者は 3 月まで）

※令和 6 年度のみ①～④のいずれも 5 月～12 月 11 日まで

※令和 7 年度から④の基本健診項目分の登録を市で行わなくなったため、以下の表の数値から除く

保 健 衛 生

【年度別実施結果】

40～74 歳

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	765	783	783	764	562
要観察	2,813	2,842	2,726	2,485	2,418
要医療	6,323	5,919	5,453	5,142	5,268
合計	9,901	9,544	8,962	8,391	8,248

75 歳以上

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	175	196	202	191	143
要観察	1,365	1,484	1,444	1,439	1,435
要医療	7,429	7,630	7,805	8,108	8,699
合計	8,969	9,310	9,451	9,738	10,277

【健診種別実施結果】

①武蔵野市国民健康保険加入者の特定健康診査

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	709	730	720	708	564
要観察	2,673	2,708	2,612	2,408	2,458
要医療	6,210	5,910	5,349	5,089	5,445
合計	9,592	9,348	8,681	8,205	8,467

②後期高齢者医療制度加入者の健康診査

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	165	178	185	175	130
要観察	1,289	1,403	1,371	1,344	1,345
要医療	7,063	7,188	7,479	7,743	8,263
合計	8,517	8,769	9,035	9,262	9,738

③生活保護受給者の健康診査

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	11	10	15	12	11
要観察	39	42	33	44	50
要医療	199	185	177	195	259
合計	249	237	225	251	320

④集合契約分の健康診査

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	55	61	65	60	
要観察	177	173	154	128	
要医療	280	266	253	223	
合計	512	500	472	411	

(5) 若年層健康診査

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてもらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和2年度に、対象年齢を拡大し、15歳以上とした。令和4年度に、対象年齢を16歳以上とした。

- ・対象者 16～39歳の市民（令和3年度は15～39歳の市民）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託、4月～2月まで ※令和6年度のみ4月～12月11日まで
- ・周知方法 市報、健康だより、ポスター、ホームページ

年度別実施結果

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	459	458	414	421	346
要観察	310	310	271	284	310
要医療	145	143	156	154	171
合計	914	911	841	859	827

保 健 衛 生

年齢階層別健康診査受診者数（令和 7 年度）

区分 年齢	対象年齢人口 (令和 7 年 4 月 1 日)			受 診 者 数			対象年齢人口に対する受診率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～19	2,487	2,364	4,851	10	11	21	0.40	0.47	0.43
20～24	3,962	4,267	8,229	21	23	44	0.53	0.54	0.53
25～29	4,866	4,909	9,775	40	54	94	0.82	1.10	0.96
30～34	4,959	4,880	9,839	99	180	279	2.00	3.69	2.84
35～39	4,910	4,917	9,827	127	262	389	2.59	5.33	3.96
小計	21,184	21,337	42,521	297	530	827	1.40	2.48	1.94
40～44	5,366	5,534	10,900	165	239	404	3.07	4.32	3.71
45～49	5,582	5,903	11,485	226	305	531	4.05	5.17	4.62
50～54	5,767	6,256	12,023	259	365	624	4.49	5.83	5.19
55～59	5,156	5,405	10,561	306	462	768	5.93	8.55	7.27
60～64	4,348	4,519	8,867	431	720	1,151	9.91	15.93	12.98
65～69	3,505	3,813	7,318	777	1,218	1,995	22.17	31.94	27.26
70～74	3,131	3,629	6,760	1,106	1,669	2,775	35.32	45.99	41.05
小計	32,855	35,059	67,914	3,270	4,978	8,248	9.95	14.20	12.14
75～79	3,260	4,054	7,314	1,776	2,480	4,256	54.48	61.17	58.19
80～84	2,171	3,292	5,463	1,162	1,812	2,974	53.52	55.04	54.44
85～89	1,336	2,376	3,712	722	1,177	1,899	54.04	49.54	51.16
90 歳以上	817	2,344	3,161	392	756	1,148	47.98	32.25	36.32
小計	7,584	12,066	19,650	4,052	6,225	10,277	53.43	51.59	52.30
合計	61,623	68,462	130,085	7,619	11,733	19,352	12.36	17.14	14.88

(6) 特定保健指導

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（保険年金課より執行委任）

- ・対象者 武蔵野市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査に基づく階層化の結果、保健指導の必要ありとされた者
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託
- ・案内方法 対象者を優先順位付けし、上位の者から個別通知

特定保健指導実施状況

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率 (%)
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1
5	592	110	18.6	170	23	13.5
6	580	119	20.5	158	39	24.7
7	603	99	16.4	167	27	16.2

(7) 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

- ・対象者 若年層健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム判定で基準又は予備群に該当した者
- ・実施方法 健康課より資料送付

若年層保健指導実施状況

年度	3	4	5	6	7
対象者	60	54	78	77	62

(8) 眼科健康診査

平成19年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健康診査を、平成20年度に40歳以上の市民であれば自己負担金500円で誰でも受診できる独立した検査とした。

- ・対象者 40歳以上の市民
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託
- ・実施期間 6月～3月まで ※令和6年度のみ5月～3月まで
- ・案内方法 市の健康診査受診者：健診実施機関窓口で受診票を交付
上記以外：全員に個別通知

保 健 衛 生

年度別実施結果

実施結果 \ 年度	3	4	5	6	7
所見なし	4,183	4,280	4,203	4,087	3,817
要観察	9,101	9,488	9,307	9,058	9,498
要医療	2,431	2,435	2,428	2,437	2,433
合計	15,715	16,203	15,938	15,582	15,748

(9) 胃がん検診

がんの中で多いと言われる胃がんは、早期に発見し治療に結びつけることが予防上大変重要な課題である。このため胃がんの検診を実施し、がんの予防と正しい知識の普及に努めている。

① 胃がんエックス線検診

- ・対象者 35歳以上の市民（令和8年3月31日時点）で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）又は胃がんエックス線検診単独
- ・実施内容 問診、胃部エックス線検査
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

② 胃がん内視鏡検診

- ・対象者 50歳以上の市民（令和8年3月31日時点）で前年度に市の胃がん内視鏡検診を受診していない者
- ・実施方法 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、胃内視鏡検査
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6月～2月

※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

年度別受診者数

区分 \ 年度	① 胃がんエックス線検診			② 胃がん内視鏡検診		
	対象年齢人口	受診者数	受診割合	対象年齢人口	受診者数	受診割合
3	97,020	861	0.9	62,542	691	1.1
4	97,218	751	0.8	63,495	975	1.5
5	97,247	710	0.7	64,353	852	1.3
6	97,391	593	0.6	65,179	1,211	1.9
7	97,712	632	0.6	66,025	1,890	2.9

年度別受診内訳

区分 年度	①胃がんエックス線検診		②胃がん内視鏡検診	
	要精検者	要精検率	要精検者	要精検率
3	22	2.6	71	10.3
4	31	4.1	102	10.5
5	35	4.9	81	9.5
6	26	4.4	120	9.9
7	25	4.0	198	10.5

※都に報告する数値は50歳以上の者であり、胃がんエックス線検診については、令和7年度の受診者数は505人、要精検者数は21人、要精検率は4.2%である。

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝50歳以上の人口×対象人口率（51.3%））である。胃がんエックス線検診（50歳以上505人）・内視鏡検診（50歳以上1,890人）を合わせた胃がん検診全体の令和7年度の受診率は、10.9%である。

年齢別・性別受診内訳（令和7年度・①胃がんエックス線検診）

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
35～39	9	9	0
40～44	10	10	0
45～49	17	16	1
50～54	57	56	1
55～59	61	56	5
60～64	28	27	1
65～69	31	30	1
70～74	20	19	1
75～79	19	17	2
80歳以上	9	8	1
計	261	248	13

保 健 衛 生

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
35～39	11	11	0
40～44	45	44	1
45～49	35	33	2
50～54	98	95	3
55～59	71	69	2
60～64	41	38	3
65～69	27	27	0
70～74	25	24	1
75～79	11	11	0
80 歳以上	7	7	0
計	371	359	12

年齢別・性別受診内訳（令和 7 年度・②胃がん内視鏡検診）

男性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		
			生検実施	要再検査	生検未実施 うち要再検査
50～54	86	11	11	0	0
55～59	60	8	8	0	0
60～64	123	15	15	0	0
65～69	217	26	26	1	0
70～74	155	17	17	0	0
75～79	129	19	16	1	3
80 歳以上	59	14	13	0	1
計	829	110	106	2	4

女性

区分 年齢	受診者	要精検	生検実施		
			生検実施	要再検査	生検未実施 うち要再検査
50～54	202	7	7	0	0
55～59	144	10	10	1	0
60～64	197	20	19	0	1
65～69	224	22	21	0	1
70～74	151	14	13	0	1
75～79	97	9	9	0	0
80 歳以上	46	6	6	0	0
計	1,061	88	85	1	3

精密検査結果（令和7年度に追跡調査を実施した、令和6年度の結果・①胃がんエックス線検診）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	1	0	0	0	1	0
40～44	1	1	0	0	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	5	3	0	0	1	1
60～64	6	3	0	0	1	2
65～69	0	0	0	0	0	0
70～74	0	0	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	13	7	0	0	3	3

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
35～39	0	0	0	0	0	0
40～44	2	1	0	0	1	0
45～49	2	0	0	0	2	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	6	1	0	0	3	2
60～64	3	1	0	1	0	1
65～69	0	0	0	0	0	0
70～74	0	0	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
計	13	3	0	1	6	3

保 健 衛 生

精密検査結果（令和 7 年度に追跡調査を実施した、令和 6 年度の結果・②胃がん内視鏡検診）
男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	7	6	0	0	1	1
55～59	8	6	0	0	2	0
60～64	4	1	0	0	3	0
65～69	8	5	0	0	3	0
70～74	10	5	2	0	3	0
75～79	3	2	0	0	1	0
80歳以上	7	3	0	0	4	0
計	47	28	2	0	17	1

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
50～54	19	7	0	0	11	1
55～59	12	7	0	0	5	0
60～64	8	3	0	0	5	0
65～69	12	4	0	0	8	0
70～74	12	10	0	0	2	0
75～79	6	4	0	0	2	0
80歳以上	4	2	0	0	2	0
計	73	37	0	0	35	1

(10)乳がん検診

①乳がん検診

生活様式、食生活の欧米化に伴い、増加の傾向にある乳がんの検診を実施し、がんを早期発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 40 歳以上の女性市民（令和 8 年 3 月 31 日時点）で前年度に市の乳がん検診を受診していない者
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
※平成 22 年度から偶数年齢、奇数年齢の受診区分を廃止
※平成 24 年度から国の指針に合わせ視触診単独検診を廃止し、2 年に 1 回の検診に変更
※平成 28 年度から視触診を廃止
※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付
※令和元年度から集団方式で 40 歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6 月～2 月

②新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

従来実施する乳がん検診において、特定の条件に該当する女性に対して、検診手帳及びがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

- ・基準日 4月21日
- ・対象者 前年度40歳に達した女性市民
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
※40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
- ・周知方法 市報、ホームページ、対象者にクーポン券・検診手帳・受診案内を直接送付
- ・実施時期 6月～2月

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者数	受診割合
3	46,293 (1,152)	4,159 (199)	9.0 (17.3)
4	46,584 (1,157)	3,721 (179)	8.0 (15.5)
5	46,840 (1,101)	3,962 (160)	8.5 (14.5)
6	47,125 (1,099)	3,954 (117)	8.4 (10.6)
7	47,421 (1,093)	3,935 (129)	8.3 (11.8)

※カッコ内は、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者（内数）

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口（女性）×対象人口率（64.1%））である。令和7年度の受診率は、25.8%である。

年度別受診内容

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
3	165	3,994	4,159	6	187	193	4.6
4	134	3,587	3,721	9	185	194	5.2
5	141	3,821	3,962	13	221	234	5.9
6	92	3,862	3,954	1	227	228	5.8
7	109	3,826	3,935	6	214	220	5.6

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）を開始。

保 健 衛 生

年齢別受診内訳（令和 7 年度）

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	536	502	34
45～49	564	527	37
50～54	510	477	33
55～59	488	459	29
60～64	458	436	22
65～69	440	416	24
70～74	328	313	15
75～79	353	343	10
80 歳以上	258	242	16
計	3,935	3,715	220

精密検査結果（令和 7 年度に追跡調査を実施した、令和 6 年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	39	9	1	1	18	10
45～49	35	9	1	1	20	4
50～54	32	5	8	0	16	3
55～59	26	4	0	3	15	4
60～64	18	7	1	2	7	1
65～69	29	13	5	0	9	2
70～74	16	10	0	0	4	2
75～79	20	11	0	5	4	0
80歳以上	13	9	2	0	1	1
計	228	77	18	12	94	27

（11）子宮（頸部・体部）がん検診

子宮（頸部・体部）がんの検診を実施し、がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。

- ・対象者 20歳以上の女性市民（令和 8 年 3 月 31 日時点）で前年度に市の子宮がん検診を受診していない者
- ・実施方法 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
- ・実施内容 ①問診・視診・内診・細胞採取：武蔵野市医師会に委託
②細胞診判定・HPV-DNA検査：（株）LSI メディエンスに委託
※平成 22 年度から国の指針に合わせ 2 年に 1 回の検診に変更
※平成 27 年度から、液状検体法及び HPV-DNA 検査を導入
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 6 月～1 月
- ・その他 原則子宮頸部の検診だが、症状があり、検査に同意した者には子宮体部の検診も実施

年度別受診者数

年度 \ 区分	対象年齢人口	受診者数	受診割合
3	65,977	8,042	12.2
4	65,872	6,863	10.4
5	65,932	7,452	11.3
6	66,098	6,930	10.5
7	66,324	7,083	10.7

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数
 ×100（対象者数＝20歳以上の人口（女性）×対象人口率（59.9%））である。令和7年度の受診率は、
 35.3%である。

年度別受診内訳

年度 \ 区分	受診者数	要精検者数	要精検率
3	頸がん 8,042 体がん 1,727	頸がん 228 体がん 8	頸がん 2.8 体がん 0.5
4	頸がん 6,863 体がん 1,394	頸がん 207 体がん 11	頸がん 3.0 体がん 0.8
5	頸がん 7,452 体がん 1,653	頸がん 199 体がん 14	頸がん 2.7 体がん 0.8
6	頸がん 6,930 体がん 1,463	頸がん 162 体がん 7	頸がん 2.3 体がん 0.5
7	頸がん 7,083 体がん 1,407	頸がん 180 体がん 13	頸がん 2.5 体がん 0.9

年齢別受診内訳（令和7年度・子宮頸がん検診）

年齢 \ 区分	受診者	精検不要	要精検
20～24	223	210	13
25～29	510	484	26
30～34	549	517	32
35～39	628	603	25
40～44	743	718	25
45～49	828	817	11
50～54	839	823	16
55～59	740	730	10
60～64	592	585	7
65～69	520	514	6
70～74	392	388	4
75～79	328	323	5
80歳以上	191	191	0
計	7,083	6,903	180

保 健 衛 生

精密検査結果（令和7年度に追跡調査を実施した、令和6年度の結果）

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	AIS 又は CIN	がん疑い 又は 未確定	がん、 AIS、CIN 以外の 疾患	不明
20～24	22	3	0	7	5	0	7
25～29	34	4	0	14	4	1	11
30～34	27	4	0	8	8	0	7
35～39	18	1	0	15	1	0	1
40～44	22	4	0	3	7	0	8
45～49	17	5	0	2	5	0	5
50～54	9	2	0	2	1	0	4
55～59	6	0	0	3	1	0	2
60～64	1	0	0	0	0	0	1
65～69	2	0	0	0	2	0	0
70～74	1	0	0	0	0	0	1
75～79	0	0	0	0	0	0	0
80歳以上	3	0	0	1	1	0	1
計	162	23	0	55	35	1	48

(12)肺がん検診

肺がんは、死亡率が高く、罹患者は今後も増加する傾向と予測される。このため、肺がんの検診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和8年3月31日時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託）
 ※胃がんエックス線・肺がんセット検診、40歳からの女性のためのがん検診（乳がん・胃がんエックス線・肺がんセット検診）
 個別方式（武蔵野市医師会に委託）
 ※令和元年度から個別方式を開始
- ・実施内容 問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 通年

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者	受診割合
3	86,063	1,521	1.8
4	86,569	1,342	1.6
5	87,054	1,268	1.5
6	87,564	2,606	3.0
7	88,078	2,666	3.0

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率〈55.6%〉）である。令和7年度の受診率は5.4%である。

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
3	694	827	1,521	10	33	43	2.8
4	631	711	1,342	9	20	29	2.2
5	565	703	1,268	9	11	20	1.6
6	447	2,159	2,606	8	75	83	3.2
7	428	2,238	2,666	9	77	86	3.2

年度別受診内訳（検査項目別）

区分 年度	胸部エックス線検査 及び喀痰細胞診		胸部エックス線検査のみ		合計
	男	女	男	女	
3	153	17	573	778	1,521
4	92	9	512	729	1,342
5	69	7	472	720	1,268
6	153	18	906	1,529	2,606
7	147	14	959	1,546	2,666

年齢別・性別受診内訳（令和7年度）

男性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	65	60	4	1	0
45～49	57	48	6	3	0
50～54	99	83	9	7	0
55～59	97	78	10	9	0
60～64	121	103	11	7	0
65～69	205	168	24	13	0
70～74	143	112	18	13	0
75～79	171	112	45	14	0
80歳以上	148	97	42	9	0
計	1,106	861	169	76	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

保 健 衛 生

女性

区分 年齢	受診者	特になし	経過観察	要精密検査	判定不能
40～44	120	112	3	5	0
45～49	79	74	5	0	0
50～54	167	141	14	12	0
55～59	153	127	15	11	0
60～64	180	148	19	13	0
65～69	257	200	37	20	0
70～74	174	145	24	5	0
75～79	207	150	49	8	0
80歳以上	223	152	59	12	0
計	1,560	1,249	225	86	0

※「要精密検査」は、肺がん以外の疑いも含まれている。

精密検査結果（令和7年度に追跡調査を実施した、令和6年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の疾患	不明
40～44	0	0	0	0	0	0
45～49	4	3	0	0	1	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	2	1	0	0	1	0
60～64	5	5	0	0	0	0
65～69	7	3	0	0	1	3
70～74	4	3	0	0	1	0
75～79	8	1	0	3	4	0
80歳以上	10	6	0	0	2	2
計	40	22	0	3	10	5

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	がん以外 の 疾患	不明
40～44	3	2	0	1	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0
55～59	0	0	0	0	0	0
60～64	12	4	0	1	5	2
65～69	6	5	0	0	1	0
70～74	1	0	0	0	0	1
75～79	6	3	0	0	2	1
80歳以上	15	7	0	1	5	2
計	43	21	0	3	13	6

(13)大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもとない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予測される。このため大腸がんの検診を実施し、早期発見、早期治療および正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民（令和8年3月31日時点）
- ・実施方法 集団方式（（公財）武蔵野健康づくり事業団に委託、年2回実施）
個別方式（武蔵野市医師会に委託、健康診査と同時実施）
- ・実施内容 問診、便潜血検査（2日法）
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ
- ・実施時期 集団方式 10月・12月
個別方式 6月～2月

年度別受診者数

区分 年度	対象年齢人口	受診者			受診割合
		集団	個別	合計	
3	86,063	545	17,607	18,152	21.1
4	86,569	494	17,557	18,051	20.9
5	87,054	545	17,178	17,723	20.4
6	87,564	523	16,800	17,323	19.8
7	88,078	530	17,496	18,026	20.5

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率〈56.2%〉）である。令和7年度の受診率は、36.4%である。

※便潜血検査2日法のうち、1日でも検査した者も計上している。

保 健 衛 生

年度別受診内訳

区分 年度	受診者数			要精検者数			要精検率
	集団	個別	計	集団	個別	計	
3	545	17,607	18,152	25	1,179	1,204	6.6
4	494	17,557	18,051	16	1,083	1,099	6.1
5	545	17,178	17,723	14	1,056	1,070	6.0
6	523	16,800	17,323	16	1,085	1,101	6.4
7	530	17,496	18,026	27	1,083	1,110	6.2

年齢別・性別受診内訳（令和7年度）

男性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	191	180	11
45～49	239	233	6
50～54	277	271	6
55～59	333	317	16
60～64	474	445	29
65～69	764	711	53
70～74	1,055	992	63
75～79	1,652	1,520	132
80歳以上	2,001	1,782	219
計	6,986	6,451	535

女性

区分 年齢	受診者	精検不要	要精検
40～44	313	295	18
45～49	388	374	14
50～54	477	455	22
55～59	571	544	27
60～64	853	818	35
65～69	1,247	1,197	50
70～74	1,641	1,575	66
75～79	2,320	2,221	99
80歳以上	3,230	2,986	244
計	11,040	10,465	575

精密検査結果（令和7年度に追跡調査を実施した、令和6年度の結果）

男性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の疾患	不明
40～44	6	0	0	0	2	1	3
45～49	6	1	0	0	2	0	3
50～54	11	0	0	0	3	1	7
55～59	17	2	0	0	8	2	5
60～64	26	6	0	1	11	0	8
65～69	43	6	1	1	14	2	19
70～74	80	11	1	0	32	2	34
75～79	110	9	6	1	41	4	49
80歳以上	211	14	2	1	50	2	142
計	510	49	10	4	163	14	270

女性

区分 年齢	要精検者	異常を 認めず	がんで あった者	がん疑い 又は 未確定	腺腫の あった者	がん以外 の疾患	不明
40～44	14	4	0	0	2	0	8
45～49	13	1	1	0	4	1	6
50～54	12	3	0	0	1	0	8
55～59	24	6	0	0	5	0	13
60～64	33	10	2	0	11	1	9
65～69	44	5	4	0	18	2	15
70～74	73	21	3	1	33	1	14
75～79	96	17	2	0	37	2	38
80歳以上	282	21	3	1	58	4	195
計	591	88	15	2	169	11	306

(14) 肝炎ウイルス検診

肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかぬうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。

- ・対象者 40歳以上の市民で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者
- ・実施方法 （公財）武蔵野健康づくり事業団に委託し単独実施、武蔵野市医師会に委託し健康診査と同時実施
- ・周知方法 市報、健康だより、ホームページ
- ・実施時期 通年

※令和2年度から（公財）武蔵野健康づくり事業団で実施する集団検診を個別検診に変更

保 健 衛 生

年齢別・性別受診内訳（令和7年度）

男性

年齢 \ 区分	受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	④
40	30	0	30	0	0	0	30
41～44	60	0	60	0	0	0	60
45～49	41	0	41	0	0	0	41
50～54	30	0	30	0	0	0	30
55～59	42	0	42	0	0	0	42
60～64	79	1	78	0	0	1	78
65～69	136	0	136	0	0	0	136
70～74	85	0	85	0	0	1	84
75～79	106	2	104	0	1	1	104
80歳以上	57	1	56	0	0	0	57
合計	666	4	662	0	1	3	662

女性

年齢 \ 区分	受診者	B型		C型			
		陽性	陰性	①	②	③	⑤
40	35	0	35	0	0	0	35
41～44	68	0	68	0	0	0	68
45～49	52	0	52	0	0	0	52
50～54	61	1	60	0	0	1	60
55～59	70	0	70	0	0	0	70
60～64	98	0	98	0	0	0	98
65～69	123	0	122	0	0	0	123
70～74	76	0	76	0	0	0	76
75～79	80	0	80	0	0	1	79
80歳以上	75	0	75	1	0	4	70
合計	738	1	736	1	0	6	731

※受診者数は、B型もしくはC型どちらか一方のみの場合も含む。

※C型肝炎ウイルス検診の判定

①②…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定

③④…「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定

肝炎ウイルス検診年度別受診者数

年度	区分	受診者		
		個別	集団	計
3		1,302	－	1,302
4		1,349	－	1,349
5		1,216	－	1,216
6		1,250	－	1,250
7		1,404	－	1,404

(15) 骨粗しょう症検診

高齢社会の到来により、骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐ。

- ・対象者 令和7年4月1日時点で20歳から70歳までの5歳きざみの年齢に達した女性市民
- ・実施方法 (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託。年2回10日間、定員 700名
- ・実施事項 問診、骨塩定量検査、リーフレット等の配布
 ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、検診後に集団で行う健康教育・事後指導を実施せず、令和4年度に廃止
 ※令和2年度から問診時にリーフレット等を配布
 ※令和2年度からリーフレットや紹介状を結果票送付時に同封し、健康講座の受講勧奨や精密検査受診を指導
- ・周知方法 市報、健康だより、勧奨通知、ホームページ、SNS (FACEBOOK・X (旧ツイッター)・LINE)

年度別検診実施結果

年度	区分	受診者	異常なし	要予防者	要精検者
3		586	263	208	115
4		663	300	245	118
5		694	295	289	110
6		669	266	246	157
7		680	279	278	123

(16) がん患者のウィッグ購入費等助成事業

がんの治療に伴う外見の変化に対し、医療用ウィッグその他の補正具の購入等にかかる費用を助成することにより、市民ががんに罹患する前と変わらず地域社会で自分らしく生活できるよう支援することを目的として実施。

年度	助成件数
7	126

助成品目ごとの件数

年度	品目	ウィッグ	補正下着	帽子	人工乳房	弾性着衣	合計
7		108	10	4	3	1	126

(健康課)

保 健 衛 生

4. 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康保持並びに増進を図ることを目的とした母子保健法の趣旨に基づき、多摩府中保健所と連携しながら、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市助産師会の協力を得て乳幼児の健康診査、母子の保健指導、相談事業などを実施している。

(1) 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付する。

母子健康手帳交付数（令和7年度）

（部）

交付場所 分類		健康課	子ども家庭 支援センター	吉祥寺市政 センター	中央市政 センター	武蔵境市政 センター	計
妊娠交付	満 11 週以内	451	331	51	67	95	995
	満 12～19 週	10	13	0	2	2	27
	満 20～27 週	2	4	1	0	1	8
	満 28 週以上	0	2	0	0	0	2
	不詳	0	0	0	0	0	0
	計	463	350	52	69	98	1,032
多胎		12	8	5	0	3	28
出生後交付		0	0	0	0	0	0
海外出生後交付		4	18	0	0	0	22
再交付		7	3	0	0	0	10
交付数計		486	379	57	69	101	1,092

年度別交付者数

（部）

年度 人数	3	4	5	6	7
妊娠交付数計	1,185	1,125	1,085	966	1,032
交付数計	1,240	1,178	1,145	1,029	1,092

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む。

(2) ゆりかごむさしの面接、子ども・子育て応援券事業

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介や妊娠中の過ごし方等について、保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施する。健康課及び子ども家庭支援センターで実施している妊婦面接を受けた方に対し、子ども・子育て応援券1セット（1万円分）を配付する。

年度別実施数

年度 人数	3	4	5	6	7
妊婦数(新規)(人)	1,185	1,125	1,085	966	1,032
妊婦数(転入)(人)	116	95	106	93	115
計	1,301	1,220	1,191	1,059	1,147
面接者数(人)	1,165	1,195	1,161	1,041	1,132
面接率(%)	89.5	98.0	97.5	98.3	98.7
子ども・子育て応援券配付数(セット)	1,187	1,210	1,180	1,064	1,161

※平成31年4月1日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の1万円分に2万円分(東京都補助1万円分、市単独事業1万円分)を上乗せし、3万円分を配付。)(子ども子育て支援課共管)

※令和3年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

※令和5年1月1日から出産・子育て応援事業を開始。1月～3月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金5万円分を給付。令和5年度からは、東京都の広域連携事業を活用し、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対して出産応援ギフト5万円分を給付。

※子ども・子育て応援券事業について、令和6年度に子ども子育て支援課から移管。

(3) 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

① 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母・児の障害予防を目的として実施する。

- ・対象者 妊婦(市民)
- ・実施方法 都内の委託医療機関において実施。医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する。
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

② 新生児聴覚検査

新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施する。

- ・対象者 生後50日未満の新生児(市民)
- ・実施方法 都内の委託医療機関において実施
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に受診票を交付

保 健 衛 生

年度別実施結果

(回)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
1 回目	1, 140	1, 087	1, 043	923	970
2 回目～14 回目	11, 879	11, 180	11, 001	10, 102	10, 080
1 回目～14 回目計	13, 019	12, 267	12, 044	11, 025	11, 050
超音波検査	1, 045	941	2, 940	3, 534	3, 559
子宮頸がん検診	1, 107	1, 060	1, 021	886	933
新生児聴覚検査	904	826	830	762	779

※平成20年4月から受診票交付枚数を5枚に、21年4月から受診票交付枚数を14枚に増やした。平成24年度から超音波検査の年齢要件を撤廃。平成28年度から子宮頸がん検診への助成を開始。令和元年度から新生児聴覚検査への助成を開始。令和5年度から超音波検査受診票交付枚数を4枚に増やした。

③妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数

(人)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
都外医療機関等	195	189	192	144	121
助産所	8	4	3	8	2

④新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成する。

年度別交付人数

(人)

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
都外医療機関等	160	148	152	110	93

(4) 妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施する。

- ・対象者 妊婦（市民）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託、妊娠中に1回市内指定医療機関で実施
- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、チラシ

健診結果内訳（令和 7 年度）

（人）

対象 者数	受診 者数	むし歯 の総数	処置歯 の数	未処置		喪失		要補綴		歯肉炎の ある者	歯周炎の ある者	異常な しの者	要指導 の者	要歯石 除去の者	要精検・ 治療の者
				歯の数	人数	歯の数	人数	歯数	人数						
1,032	488	3,588	3,167	421	148	244	87	5	4	230	114	48	221	407	219

年齢別受診者内訳（令和 7 年度）

（人）

年齢	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40 歳以上	未記入
受診者数	0	7	83	226	143	29	0

年度別実施結果

（人）

年度	3	4	5	6	7
受診者数	562	499	541	471	488

(5) こうのとりの学級

親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消を目的に実施し、孤立しがちな母親同士の地域での仲間づくりも援助する。平成 23 年度にペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとりの学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。平成 29 年度から土曜日クラスを武蔵野市助産師会に委託して実施。令和 4 年度から、平日クラス（1 回 1 コース）を再開し、令和 4 年 11 月から土曜日クラスを 2 日制で実施。

- ・対象者 初産の妊婦とそのパートナー
- ・実施方法 平日クラス：年間12コース
土曜日クラス：年間12コース
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ

（人）

年度 \ 人数		開催日数（日）	延参加者数	実参加者数	パートナーの 参加者数（延） （再掲）
3	平日クラス	－	－	－	－
	土曜日クラス	12	748	748	369
4	平日クラス	12	200	200	81
	土曜日クラス	17	913	682	446
5	平日クラス	12	228	228	92
	土曜日クラス	24	1,250	703	611
6	平日クラス	12	272	272	122
	土曜日クラス	24	1,302	754	639
7	平日クラス	12	198	198	88
	土曜日クラス	24	1,173	689	580

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 3 年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

保 健 衛 生

(6) 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施している。（※保健指導：診察や検査をはじめ、療養の指導、疾病の予防及び健康増進に必要な保健上の指導を行う。）

- ・対象者 ①生活保護を受けている世帯
②住民税が非課税の世帯
- ・実施方法 都内の委託医療機関
- ・周知方法 母子健康手帳交付時にチラシを配布

年度別実施結果

年度	利用状態	申請件数 (件)	使用枚数／交付枚数(枚)		
			妊婦	産婦	乳幼児
3		6	－	3/3	3/5
4		4	－	1/2	0/2
5		3	－	1/1	2/2
6		3	－	0/1	0/2
7		9	－	3/3	2/6

(7) 妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問等

妊娠届、出生通知票により対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と、新生児及び乳児の健康な発育のために訪問指導を行う。

- ・訪問指導員 13名
- ・対象者 妊産婦、生後1歳未満の乳児（こんにちは赤ちゃん訪問を含む）
- ・実施方法 各家庭訪問
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に出生通知票を配布、健康だより、市報、ホームページ

年度別訪問指導結果

(人)

年度	区分	妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問等 (新生児＋未熟児＋乳児)			一般 幼児 訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459
4	実人数	32	27	5	1,192	291	901	1,293	318	975	170
	延人数	60	55	5	1,847	647	1,200	2,016	761	1,255	435
5	実人数	38	34	4	1,191	291	900	1,283	322	961	214
	延人数	68	64	4	1,861	648	1,213	1,929	706	1,223	568
6	実人数	33	30	3	1,145	305	840	1,237	342	895	246
	延人数	48	45	3	1,916	781	1,135	2,066	912	1,154	595
7	実人数	48	45	3	1,052	274	778	1,103	317	786	197
	延人数	75	72	3	1,769	706	1,063	1,901	810	1,091	518

※地区担当保健師によるフォロー訪問数を含む。

(8)産後ケア事業

産後ケアを必要とする産後1年以内の母子に対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関等で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。令和3年度から、宿泊型における1泊2日利用及び経産婦の利用を開始、早産児（37週未満で生まれた乳児）は対象期間を出産週数に合わせて延長、多胎児は利用日数を合計14日間に増やした。

① 宿泊型（ショートステイ）

- ・実施機関 (1)武蔵野赤十字病院、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)赤川クリニック
(5)産前産後ケア助産院はるかぜの家、(6)杏林大学医学部付属病院、(7)きりんウィメンズクリニック武蔵野
※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院は令和4年2月から開始
※(4)赤川クリニックは令和5年1月から開始
※(5)産前産後ケア助産院はるかぜの家は令和7年4月から開始
※(6)杏林大学医学部付属病院、(7)きりんウィメンズクリニック武蔵野は令和7年5月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

② 日帰り型（デイケア）

- ・実施機関 (1)医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック、(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院、(5)赤川クリニック、(6)吉祥寺ふわまる助産院、(7)産後ケア助産院はるかぜ、(8)産前産後ケア助産院はるかぜの家、(9)きりんウィメンズクリニック武蔵野、(10)吉祥寺バースクリニック
※(2)松が丘助産院、(3)マザリーズ助産院、(4)社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院は令和4年2月から開始
※(5)赤川クリニックは令和5年1月から開始
※(6)吉祥寺ふわまる助産院は令和5年9月から開始
※(7)産後ケア助産院はるかぜは令和5年11月から開始
※(8)産前産後ケア助産院はるかぜの家は令和7年4月から開始
※(9)きりんウィメンズクリニック武蔵野、(10)吉祥寺バースクリニックは令和7年5月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

③訪問型（アウトリーチ） 令和4年7月から開始

- ・実施機関 (1)武蔵野市助産師会
- ・対象者 生後1年未満の乳児とその母親

保 健 衛 生

年度別結果

		3	4	5	6	7
登録人数（人）		395	384	733	890	921
利用人数 （宿泊型）	実人数（人）	45	58	82	137	228
	延日数（日）	161	199	271	413	716
利用人数 （日帰り型）	実人数（人）	145	31	217	460	529
	延日数（日）	475	48	607	1,360	1,499
利用人数 （訪問型）	実人数（人）		72	74	209	212
	延回数（回）		112	111	373	373

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型（武蔵野赤十字病院）は令和2年4月9日から6月17日まで、令和3年8月12日から10月10日まで、令和4年1月21日から令和5年5月7日まで、日帰り型（医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック）は令和4年1月28日から令和5年6月11日まで、桜町病院は令和4年7月25日から9月12日まで、受け入れ中止とした。

※令和6年度から課税世帯に対し、産後ケアクーポン(2,500円×5回分)の配付を開始した。

(9) 産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつの指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月2回程度）を実施する。平成30年度開始。

- ・訪問指導員 助産師3名
- ・対象者 おおむね生後4か月未満の乳児がおり若年、育児不安等により支援を必要とする家庭
- ・実施方法 家庭訪問

年度別結果

年度	3	4	5	6	7
実利用家庭数(件)	24	40	45	42	29
延べ利用日数(日)	103	172	167	149	128

(10) 育児相談（ベビーサロン）

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、孤立しがちな母子に対して、友達作りや情報交換の場を提供し、子育てを支援する。平成28年度からは、2か月～1歳未満児と1～6歳児に対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、武蔵野市助産師会の協力を得て赤ちゃん相談室を実施。平成30年度から、ベビーサロンに名称を変更。令和4年度より、実施会場に0123吉祥寺、0123はらっぱを追加し実施。

- ・対象者 1か月健診終了後～1歳のお誕生日前日までの乳児
- ・実施方法 4会場で実施
- ・実施内容 助産師・保健師・管理栄養士による育児の相談、体重測定
- ・周知方法 市報、健康だより、チラシ、ホームページ

実施結果（令和 7 年度）

実施会場	回数 (回)	来所者数(人)		
		初回	再来	計
保健センター	8	106	119	225
市民会館	6	92	87	179
0123 吉祥寺	6	53	38	91
0123 はらっぱ	4	32	46	78
計	24	283	290	573

年度別結果 (人)

年度	3	4	5	6	7
来所者数	514	597	638	614	573

※令和 3 年度から 5 年度まで新型コロナウイルス感染症への対応のため、予約制にて実施した。

※令和 5 年度中に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症となったため、令和 6 年度から自由来所制で再開した。

(11) 離乳食教室（育児学級）

① 離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1 歳ごはん教室

3 か月～1 歳 3 か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成 28 年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施している。令和 2 年度から、離乳完了期向けの 1 歳ごはん教室を開始した。

- ・ごっくん教室：3～6 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
(平成 30 年度までは 4～6 か月の乳児対象)
- ・もぐもぐ教室：5～8 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
(平成 30 年度までは 7～8 か月の乳児対象)
- ・かみかみ教室：7～10 か月の乳児（第 1 子優先）とその父母
(平成 30 年度までは 9～11 か月の乳児対象)
- ・1 歳ごはん教室：11 か月～1 歳 3 か月の乳幼児（第 1 子優先）とその父母
(令和 4 年度までは 11 か月～1 歳 2 か月の乳幼児対象)
(令和 5 年 7 月までは第 1 子のみ対象)

保 健 衛 生

年度別参加者数

(人)

教室名	区分	3	4	5	6	7
ごっくん	実参加者数（子）	210	231	212	215	183
	父母・兄弟姉妹の参加者数	237	260	267	284	241
もぐもぐ	実参加者数（子）	187	224	185	166	139
	父母・兄弟姉妹の参加者数	202	244	218	207	175
かみかみ	実参加者数（子）	153	179	151	141	116
	父母・兄弟姉妹の参加者数	171	201	175	171	137
1歳ごはん	実参加者数（子）	61	74	114	106	96
	父母・兄弟姉妹の参加者数	69	87	132	128	109

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から5年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「1歳6か月児フォロークラス」「3歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

(12)乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康相談

①乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康相談

疾病その他異常の疑いのある乳児を発見するとともに、適切な保健指導を実施し、専門医療機関への紹介を行っている。精密健康診査を必要とする乳児には、同受診票を交付している。

また、乳児健康診査時に来所した母親の健康状態を確認している。

- ・対象者 前月に生後3か月から5か月に達するまでの乳児とその母親
- ・実施方法 年24回（月2回）
予診、計測、内科健診、個別指導（栄養、育児、心理、母乳、歯科）、集団指導（栄養、歯科）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

3～4か月児健康診査結果（令和7年度）

受診者数（人）	有所見者実数（人）	所 見 内 訳（延 数）(人)												
		延数 有所見者 の合計	発育	皮膚	頭頸部	顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部・ 腹部	鼠径外 陰部	背部	四肢	発達・ 神経	その他
888	184	249	43	63	5	3	5	5	23	12	6	13	69	2
有所見率(%)			4.8	7.1	0.6	0.3	0.6	0.6	2.6	1.4	0.7	1.5	7.8	0.2
指示 内訳 (人)	精密健診	12	0	1	0	0	1	0	1	3	3	3	0	0
	受診/治療勧奨	6	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	他機関管理中	88	5	31	2	3	2	5	18	6	3	4	9	0
	経過観察	114	23	19	1	0	1	0	3	3	0	5	59	0
	一時的指導	29	15	7	2	0	1	0	0	0	0	1	1	2

年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4
4	1,118	1,093	97.8	264	24.2
5	1,014	987	97.3	258	26.1
6	965	941	97.5	236	25.1
7	871	888	102.0	184	20.7

産後健康相談実施状況

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
3	1,112	1,051	94.5
4	1,100	1,064	96.7
5	1,005	956	95.1
6	954	923	96.8
7	848	870	102.6

②乳児精密健康診査

乳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、乳児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	3	4	5	6	7
発行数	19	28	24	20	12

(13)乳児健康診査（6・9か月児）

6～7か月児及び9～10か月児を対象とする乳児健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の保健管理の向上を図る。

- ・対象者 6～7か月児及び9～10か月児
- ・実施方法 都内の委託医療機関にて実施
また、医師の診断により必要に応じて精密健診も実施する
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

6～7か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8
4	1,118	1,094	97.9	67	6.1
5	1,014	1,026	101.2	58	5.7
6	965	963	99.8	65	6.7
7	871	870	99.9	43	4.9

保 健 衛 生

9～10か月児健康診査年度別結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者実数(人)	有所見率(%)
3	1,127	987	87.6	36	3.6
4	1,118	1,050	93.9	33	3.1
5	1,014	1,029	101.5	43	4.2
6	965	898	93.1	41	4.6
7	871	860	98.7	36	4.2

(14) 1歳6か月児健康診査（内科・歯科・相談）・精密健康診査

① 1歳6か月児健康診査（内科）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の重要な時期である1歳6カ月の時点で健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害をもった幼児を早期に発見し、心身障害の進行を未然に防止するとともに生活習慣、育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市医師会に委託（22医療機関）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

有所見者内訳（令和7年度）

（人）

有所見者数	発育	精神	熱性けいれん	運動	神経	血液	皮膚	循環器	呼吸器	消化器	泌尿生殖器	先天異常	生活習慣	情緒行動	その他
113	18	14	7	5	8	0	38	6	4	12	6	1	5	21	5

※複数所見があるため、内訳件数と合致しない。

年度別受診者数

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
3	1,093	986	90.2	103	10.4
4	1,077	987	91.6	116	11.8
5	1,094	1,034	94.5	136	13.2
6	1,013	976	96.3	108	11.1
7	940	844	89.8	113	13.4

② 1歳6か月児歯科健康診査

乳幼児の虫歯の発生には、日常生活のあり方が大きな影響を与えていることを重視し、虫歯が発生し始める1歳6か月児の時点で歯科健康診査を実施し、虫歯の予防や進行抑制を図り、同時に適切な指導を行い、幼児の健康保持及び増進に努めている。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児（原則として1歳9か月になる前日まで）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。原則として毎月2回、保健センターで実施。

・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ
実施結果内訳（令和7年度）

対象者数 (人)	実施 回数 (回)	受診者数 (人)	むし歯の ない者 (人)	むし歯の		むし歯の ある者 (人)	むし歯の			(再掲) 未処置歯 のある者 (人)
				0 ¹ 型	0 ² 型		A型	B型	C型	
900	24	926	925	523	402	1	1	0	0	1

不正咬合 のある者 (人)	軟組織 異常の ある者 (人)	その他の 異常の ある者 (人)	現在歯数 (本)	むし歯(本)			健診結果総評		
				総数	処置 歯数	未処置 歯数	歯のよごれ具合 (本)		
							a	b	c
50	97	53	12,913	4	0	4	76	847	3

※歯のよごれ具合：a. きれい b. 普通 c. よごれている

年度別結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)	人数(人)	受診者に 対しての割合 (%)
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2
4	1,018	1,007	98.9	1,002	99.5	5	0.5
5	1,113	1,104	99.2	1,099	99.5	5	0.5
6	1,028	1,026	99.8	1,026	100.0	0	0.0
7	900	926	102.9	925	99.9	1	0.1

③1歳6か月児（母）親歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、（母）親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及し、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 1歳6か月児歯科健康診査を受ける幼児の（母）親
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託

原則として毎月2回、保健センターで実施（1歳6か月児歯科健康診査と同時実施）

- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果内訳（令和7年度）

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯 のある者 (人)	要補綴 歯のある者 (人)	歯肉炎 のある者 (人)	要歯石 除去の者 (人)	むし歯 総数(本)	処置 歯数(本)	未処置 歯数(本)	喪失 歯数(本)	年齢別受診者数(人)						
											10 ～ 19	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	不明
926	884	95.5	151	31	161	269	5,684	5,387	297	455	0	8	61	303	324	188	0

保 健 衛 生

年度別結果 (人)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
3	989	964	97.5
4	963	931	96.7
5	1,102	1,031	93.6
6	1,024	944	92.2
7	926	884	95.5

※令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始した。

④ 1歳6か月児保育相談

発達の遅れや心身（特に視聴覚及び心理面）の異常を早期に発見し、適切な治療や療育に結びつけるとともに、母親の育児上の悩みなどの解決に努め、幼児の健全な発達に寄与するため保育相談を実施している。

- ・対象者 1歳6か月に達した幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで歯科健診と同日に実施
予診、個別指導（栄養、保育、心理）
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

実施結果（令和7年度）

対象者数 (人)	相談者数 (人)	相談率(%)	個別指導件数(件)			事後フォロー人数(人)	
			保育	栄養	心理	保健師	その他
900	930	103.3	214	155	176	234	195

※事後フォロー その他：他機関で管理、治療中、要精検など

年度別結果

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
3	1,074	1,061	98.8
4	1,018	1,008	99.0
5	1,113	1,006	99.4
6	1,028	1,029	100.1
7	900	930	103.3

⑤ 1歳6か月児精密健康診査

1歳6か月児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、1歳6か月児健康診査の充実強化を図る。

年度別受診票発行数 (枚)

年度	3	4	5	6	7
発行数	1	0	0	0	1

(15) 1歳6か月児フォロークラス（育児学級）

1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で、成長発達上経過観察が必要と認められた幼児に対し実施している。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 毎月2回、保健センターで実施（集団遊び、保健指導、心理相談等）
- ・周知方法 1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数 (回)	参加者数（実）（人）	参加者数（延）（人）	父母の参加者数（実）（人）
3	34	134	244	138
4	43	161	434	160
5	48	160	443	164
6	80	165	450	166
7	80	153	450	154

(16) 3歳児健康診査・精密健康診査

① 3歳児健康診査

3歳頃は幼児期の中でも身体発育、精神発達面から重要な時期であるため、医師、歯科医師、心理相談員・視能訓練士等が参加し、総合的に健康診査を実施する。個別指導が必要な者には、保健師・栄養士等が指導し、精密健康診査を必要とする者には同受診票を交付している。

- ・対象者 3歳以上4歳未満の幼児
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施。
予診、尿検査、計測、視力検診、聴覚検診、診察、歯科健診、集団保健指導。必要者には、個別に保健指導、栄養指導、心理相談または精密健診受診票を発行する。
- ・周知方法 市報、健康だより、個別通知、ホームページ

年度別実施状況

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数 (実) (人)	有所見率(%)
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4
4	1,077	1,095	101.7	329	30.0
5	1,038	1,011	97.4	282	27.9
6	1,053	1,064	101.0	298	28.0
7	972	979	100.7	259	26.5

保 健 衛 生

所見内訳（令和7年度）

受診者数(人)		有所見者実数(人)	所見内訳（延数）(人)														(再掲)
			有所見者延数	発育	皮膚	顔面・口腔	頭頸部	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他
979		259	297	28	16	1	111	2	7	9	2	4	38	18	31	30	13
有所見率(%)				2.9	1.6	0.1	11.3	0.2	0.7	0.9	0.2	0.4	3.9	1.8	3.2	3.1	1.3
指示内訳(人)	精密健診	98	1	0	0	76	1	3	3	1	0	0	0	0	13	13	
	受診(治療)勧奨	28	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	他機関管理中	48	6	8	1	7	1	3	2	0	3	10	1	1	5	0	
	経過観察	75	18	7	0	1	0	1	4	1	1	19	12	3	8	0	
	一時的指導	48	3	1	0	0	0	0	0	0	0	9	5	27	3	0	

※視力検診・聴覚検診：3歳児健康診査に併せて実施している。事前に検診セットを郵送し、家庭で検査を実施、3歳児健康診査当日に結果を持ってきていただき、判定する。

※令和4年7月から、視覚スクリーニング検査（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。

年度別視力検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
3	1,069	1,008	94.3	900	46	37	25
4	1,077	1,095	101.7	955	41	81	18
5	1,038	1,011	97.4	862	52	85	12
6	1,053	1,064	101.0	947	35	77	5
7	972	979	100.7	875	27	76	1

年度別聴覚検診実施結果

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	検査結果内訳(人)			
				異常なし	要再検査	要精密検査	その他
3	1,069	1,008	94.3	998	2	0	8
4	1,077	1,095	101.7	1,089	0	3	3
5	1,038	1,011	97.4	1,003	0	3	5
6	1,053	1,064	101.0	1,062	0	1	1
7	972	979	100.7	978	0	1	0

年度別歯科健診実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	受診者に対する割合(%)	人数(人)	受診者に対する割合(%)
3	1,069	1,006	94.1	968	96.2	38	3.8
4	1,077	1,090	101.2	1,049	96.2	41	3.8
5	1,038	1,003	96.6	977	97.4	26	2.6
6	1,053	1,058	100.5	1,026	97.0	32	3.0
7	972	972	100.0	953	98.0	19	2.0

② 3歳児精密健康診査

3歳児健康診査の結果、診断の確定のため精密健康診査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関の協力を得て精密健康診査を行い、3歳児健康診査の充実・強化を図る。

年度別受診票発行数

(枚)

年度	3	4	5	6	7
発行数	55	92	102	99	97

(17) 3歳児フォロークラス (育児学級)

3歳児健康診査において、言葉が遅れている、友達と遊べない、母子分離ができない等で心理相談・経過観察が必要とされた児と母親に対し、集団による遊びや創作活動を中心に、心理相談員、幼稚園教諭、保健師等がグループ支援を実施。平成22年度開始。

- ・対象者 成長発達上、集団活動による経過観察の必要な幼児とその保護者
- ・実施方法 保健センターで実施。自由遊び、テーマ遊び、個別相談
- ・周知方法 3歳児健康診査、乳幼児発達健診で保健師、心理相談員が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数(実)(人)	参加者数(延)(人)	父母の参加者数(実)(人)
3	21	38	109	37
4	20	23	82	23
5	15	16	59	16
6	16	22	85	22
7	16	22	93	22

(18) 親支援グループミーティング事業 (育児学級)

こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、保健師の地区活動などにおいて保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るためグループミーティングを実施。ファシリテーター、保健師が運営し、グループミーティング中は保育士らが託児を行う。平成20年度開始。

- ・対象者 0歳児を持つ要支援家庭の母親(最大1歳6か月児まで)
- ・実施方法 原則として毎月2回、保健センターで実施

保 健 衛 生

- ・周知方法 こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査などで保健師が勧奨

年度別参加者数

年度	実施回数(回)	参加者数 (実) (人)	参加者数 (延) (人)	保育児数 (実) (人)	保育児数 (延) (人)
3	24	27	154	37	159
4	24	22	146	35	137
5	24	20	113	50	103
6	24	30	106	53	102
7	24	31	88	44	93

(19)乳幼児発達相談

乳幼児健康診査の結果、発育上要経過観察と指示された者を対象に実施している。

- ・対象者 各種健診等で経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 原則として毎月1～2回、保健センターで実施。
小児科医による診察、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		有所見者数(人)
		延人数	うち医師診察者数	
3	15	301	27	12
4	15	364	39	16
5	15	452	57	29
6	15	516	65	22
7	15	454	42	14

(20)乳幼児発達健康診査（令和元年度から障害者福祉課から再移管）

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施している。

- ・対象者 運動発達遅滞、精神発達遅滞が疑われ、発達面、心理面での経過観察が必要とされた乳幼児
- ・実施方法 毎月1～2回、保健センターで実施。
小児神経科専門医による健診、作業療法士による指導、心理相談、栄養相談、保健指導
- ・周知方法 健康だより、保健師、心理相談員が必要に応じて勧奨。

年度別実施結果

年度	実施回数(回)	受診者数(人)		初診者中の有所見者数(人)
		初回受診人数	延人数	
3	15	99	194	91
4	16	101	190	89
5	15	114	215	90
6	15	107	189	84
7	15	89	166	67

(21)乳幼児歯科相談

継続的な診査、指導、処置等を行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施している。また、第1大臼歯のむし歯予防のために5歳児歯科教室を行う。

- ・対象者 1歳6か月から4歳前後の幼児（申込対象者は1歳6か月から2歳6か月の幼児）

※5歳児歯科教室は5歳から6歳の未就学児を対象に実施

- ・実施方法 ①歯科健康教育（むし歯予防教室）：毎月2回
②歯科健診及び保健指導：毎月3回
③予防処置（フッ素塗布・と銀法）：毎月3～4回
④歯科健康教育（卒業教室）：隔月1回
⑤5歳児歯科教室：年2回

*①～③：3か月ごとに健診を受け、必要に応じて予防処置を受ける

- ・周知方法 市報、ホームページ、健康だより、1歳6か月児歯科健康診査で案内

年度別実施結果

(延) (人)

年度	むし歯 予防 教室	歯科健診		予防処置					保健 指導	卒業 教室	5歳児 歯 科
			初診 (再掲)		フッ素 塗布	と銀法	歯石 除去	その他			
3	125	514	169	124	123	0	1	0	341	30	16
4	106	620	129	130	129	0	0	1	483	24	7
5	108	643	132	144	136	0	3	5	478	40	14
6	100	486	130	139	114	0	17	8	323	45	19
7	95	414	125	105	89	0	8	8	274	34	18

(22)保育所歯科健康教育

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施人数(人)	実施保育園数(園)
3	1,360	33
4	1,461	36
5	1,448	37
6	1,505	37
7	1,532	37

保 健 衛 生

(23) ゆりかごむさしのフェスティバル

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数(人)		
		合計 (人)	子ども (人)	大人 (人)
3	オンライン開催	-	-	-
4	武蔵野市立保健センター	545	231	314
5	武蔵野市立保健センター	283	111	172
6	武蔵野市立保健センター	537	330	207
7	武蔵野市立保健センター	518	211	307

(24) バースデーサポート事業（令和4年度までファーストバースデーサポート事業）

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージ（令和3年度はQUOカード、令和4年度から6年度まではQUOカードPay）の配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。令和5年3月31日までに出生した児へは10,000円分の育児パッケージ、令和5年4月1日以降に出生した児へは60,000円分の育児パッケージを配付する。（令和3年4月1日事業開始）

・対象者 武蔵野市内在住で、令和3年4月1日以降に1歳6か月児保育相談・歯科健診を受診した家庭

・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果 (人)

年度	対象数	配付数
3	1,074	1,060
4	1,018	1,008
5	1,113	1,106
6	1,028	1,029
7	900	937

(25) 多胎児家庭移動経費補助

0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、ふたご・みつごおでかけサポート券（24,000円分）を配付することで、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図る。（令和3年4月1日事業開始）

・対象者 保健師又は助産師による面接を受けた、面接日当日に0、1、2歳の多胎児がいる家庭
※それぞれの年齢で1回補助を受けることが可能。

・周知方法 市報、健康だより、ホームページ、個別通知

年度別実施結果

年度	0 歳		1 歳		2 歳	
	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)
3	13	19	12	15	27	25
4	20	19	10	12	10	6
5	8	12	19	14	10	12
6	10	13	7	9	19	16
7	21	25	8	12	7	12

※対象数には各年齢の多胎児家庭のうち、当該年度に新たに対象となる家庭の数を計上。

(26) 東京都出産応援事業（委託事業）

コロナ禍において、これから子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。（令和3年4月1日事業開始。事業実施期間：令和3～4年度の2年間）

- ・対象者 令和3年1月1日～令和5年3月31日生まれで、誕生日当日に東京都内に住民登録がある児
- ・実施方法 誕生日の翌月末（令和3年1月～2月生まれは令和4年4月末）に専用サイトへのログインに必要なID・パスワードが記載されたギフトカードを送付。専用ウェブサイトにて10万円分の育児用品や子育て支援サービス等の提供及び子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケート、東京都の子育て支援に関する情報提供を実施。

年度別実施結果

年度	対象生年月日	配付数
3	R3. 1. 1～R4. 2. 28	1,302
4	R4. 3. 1～R5. 2. 28	1,095
5	R5. 3. 1～R5. 3. 31	83

(27) 出産・子育て応援事業

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施する（令和5年1月1日事業開始）。令和5年度からは、東京都の広域連携事業（当該年度中に出生した子どもに対する「子育て応援給付」5万円分に独自で5万円分を上乗せ）を活用して経済的支援を実施する。

- ・伴走型相談支援 ゆりかごむさしの面接、妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問
- ・経済的支援 出産応援給付5万円分（妊婦一人につき）、子育て応援給付10万円分（子ども一人につき）
※令和4年度中に出生した子どもに対する子育て応援給付は5万円分
- ・出産応援給付対象者 ①令和5年1月1日以降にゆりかごむさしの面接を受けた者
②令和4年4月1日～令和4年12月31日に妊娠届出をした者
③令和4年4月1日～令和4年12月31日に出生した児の母

保 健 衛 生

- ・子育て応援給付対象者 ④令和5年1月1日以降に出生した児を養育し、こんにちは赤ちゃん訪問を受けた者

⑤令和4年4月1日～令和4年12月31日に出生した児を養育する者

※②、③、⑤は遡及対象者。アンケートの返送を必須とした。

年度別実施結果

年度	経済的支援 給付内容	出産応援給付	子育て応援給付
		件数（件）	件数（件）
4	現金	1,722	970
5	ギフトカード	1,003	956
6	ギフトカード	1,013	969
7	ギフトカード	67	185

(28) 妊婦のための支援給付事業

妊婦支援給付金の支給と児童福祉法第六条の三第二十二項に規定する妊婦等包括相談支援事業による援助その他の支援とを効果的に組み合わせることにより、妊娠中の身体的、精神的及び経済的な負担の軽減のための総合的な支援を行う。

年度別実施結果

年度	給付内容	1回目	2回目
		件数（件）	件数（件）
7	現金または ギフトカード	1,086	857

（健康課）

5. 未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。健康保険非加入の場合は、医療費全額を助成する。

助成者数

（人）

年度	3	4	5	6	7
対象者 （うち医療保険 等非加入者数）	21(0)	36(0)	21(0)	23(0)	32(0)

（健康課）

6. 保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	0	23	24	21	0
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84
4	家庭訪問	2,042	167	2	702	711	417	43
	面接相談	2,453	142	187	1,592	196	309	27
	電話相談	6,971	348	283	2,967	1,985	1,275	113
	文書等相談	2,471	5	0	1,464	933	68	1
	関係機関連絡	5,381	637	21	1,672	1,427	1,480	144
5	家庭訪問	2,231	202	2	712	681	561	73
	面接相談	2,091	102	168	1,408	164	231	18
	電話相談	8,069	427	287	3,089	2,294	1,827	145
	文書等相談	1,159	36	1	1,052	47	21	2
	関係機関連絡	5,293	512	30	1,680	1,468	1,471	132
6	家庭訪問	2,610	193	1	826	871	586	133
	面接相談	2,056	126	173	1,257	146	327	27
	電話相談	8,333	500	201	2,967	2,372	2,102	191
	文書等相談	1,027	6	22	924	30	41	4
	関係機関連絡	6,717	516	7	2,169	2,073	1,739	213
7	家庭訪問	2,388	97	0	848	880	517	46
	面接相談	1,947	69	13	1,394	164	286	21
	電話相談	7,976	303	66	3,052	2,414	1,983	158
	文書等相談	934	7	1	867	22	36	1
	関係機関連絡	7,479	345	4	2,747	2,465	1,769	149

※令和7年度からシステム標準化への対応のため、集計方法が変更となった

(健康課)

保 健 衛 生

7. 歯科衛生事業

(1) 口腔健康診査（歯の無料健診）

全市民を対象に歯の無料健診を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与することを目的としている。

①口腔健康診査※令和6年度で終了

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託。当日受付
- ・実施内容 歯科健診コーナーにおける口腔内診査及び相談、個別歯科相談
- ・周知方法 市報、ホームページ、チラシ

年度別受診者数

年度	3	4	5	6
受診者数	-	-	336	186
延会場数	-	-	1	1
健診日数	-	-	1	1

②よい歯のための集い

令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症への対応のため中止していたが、令和5年度に再開した。

- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会と共催
- ・実施日 令和7年6月21日（土）
- ・実施場所 武蔵野公会堂
- ・周知方法 市報、ポスター、チラシ、ホームページ
- ・参加者 321名
- ・内容 親と子のよい歯のコンクール表彰、特別講演等

(2) 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見・早期治療により、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施している。

- ・対象者 20・25・30・35・40歳以上の市民（令和8年3月31日時点）
- ・実施方法 武蔵野市歯科医師会に委託（78医療機関）
- ・周知方法 個別通知（対象者全員）、市報、ホームページ、健康だより、ポスター、チラシ
- ・実施期間 令和7年6月2日（月）～令和8年2月28日（土）

受診者数（令和7年度）

一般診査受診者数	14,794
歯周病健診受診者数	14,794
歯周病診査（レントゲン）受診者数	11,647
口腔機能評価受診者数	3,984

※レントゲン検査は40歳以上で一定の条件にあてはまる市民のみ

※口腔機能評価は75歳以上の市民が対象

年齢別受診者数（令和7年度）

区分	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男	112	173	833	982	1,207	1,335	864	5,506
女	131	251	1,591	2,073	1,939	1,928	1,375	9,288
計	243	424	2,424	3,055	3,146	3,263	2,239	14,794

年度別受診者数

年度	3	4	5	6	7
対象者数（3月31日時点40歳以上）※	85,725	86,485	88,345	88,825	96,458
受診者数	6,553	6,828	13,362	13,392	14,794
受診率（％）	7.6	7.9	15.1	15.1	15.3

※令和7年度より対象者を20・25・30・35・40歳以上の市民に拡大

（健康課）

保 健 衛 生

8. 食育事業

令和6年3月に定めた市の食育の基本目標と基本方針に基づき、健康につながる食育の推進を図るため保健サービスを実施している。

(1) 健康課で実施している事業

対象	事業名	開催回数（回）	参加人数（人）	
			集団指導	個別相談
全世代	健康相談	14	－	28
	健康なんでも相談	随時	－	114
	健康講座（栄養）	2	75	－
妊婦、乳幼児	こうのとり学級（栄養講座）	12	110	3
	3～4か月児健康診査（離乳食講座）	24	670	10
	1歳6か月児保育相談（栄養相談）	24	－	357
	3歳児健康診査（栄養相談）	24	－	72
	離乳食ごっくん教室	11	193	124
	離乳食もぐもぐ教室	11	149	122
	離乳食かみかみ教室	9	127	122
	1歳ごはん教室	6	104	88
	乳幼児歯科相談（むし歯予防教室）	24	88	15
	発達相談（栄養相談）	15	－	151
	発達健診（栄養相談）	15	－	29
高齢者	おいしく元気アップ！教室	5期（15回）	延べ111	－
	歯つらつ健康教室・ オーラルフレイル講習	4期（12回）	延べ115	－
	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施（高齢者支援課、健康課、 保険年金課共管）	ポピュレーション アプローチ 8か 所 延べ10回	延べ187	－
		ハイリスク アプローチ	－	状況把握でき た人数 ・低栄養39人 ・健康状態不 明者28人

※健康課事業の詳細は各事業の報告頁を参照。参加人数は対象となる者の数（当日参加者が親のみの場合も計上）。

(2) 総合的な食育の推進

様々な団体の連携推進のための事業として①～③を実施。

①むさしの食育フェスタの実施

食育に関わる様々な団体の連携と市民への食育の啓発を推進するために、令和3年度から実施。

年度	実施日、場所、来場者数等	内容
3 (第1回)	特設サイトを開設しオンライン開催 令和3年12月15日(水)から 令和4年1月31日(月) ・期間内の特設サイトアクセス数(ページビュー数)1,311、動画視聴回数1,124 ・終了後もアーカイブとして視聴可能	動画10本 食育クイズ 市の農業の取り組み紹介
4 (第2回)	令和4年10月15日(土) ・テーマ「五感で感じよう むさしのの食」 ・場所 保健センター ・アンケート回答数 593名 ・実行委員会 3回開催	学校給食の試食、調理実習、講座 実演と試食、体験、展示 販売(市内農産物、防災備蓄品)
5 (第3回)	令和5年11月25日(土) ・テーマ「五感で感じよう むさしのの食」 ・場所 保健センター ・アンケート回答数 515名 ・実行委員会 3回開催	学校給食の試食、調理実習、講座 実演と試食、体験、展示 市内農産物販売
6 (第4回)	令和6年11月23日(土) ・テーマ 「五感で感じよう むさしのの食 食品ロスを減らそう」 ・場所 保健センター ・来場者数 508名 ・実行委員会 4回開催	学校給食の試食、調理実習、講座 実演と試食、体験、展示 市内農産物販売 フードドライブ 館内クイズラリー 秋のイベントスタンプラリー(農産物品評会、環境フェスタと合同実施)
7 (第5回)	令和7年11月15日(土) ・テーマ 「五感で感じよう むさしのの食 食と防災」 ・場所 保健センター ・来場者数 339名 ・実行委員会 4回開催	学校給食の試食、災害備蓄食品を活用した調理実習等、災害時に役立つ調理法の実演と試食、体験、備蓄品展示 市内農産物販売 館内クイズラリー 大塚製薬(株)との連携協定による啓発

令和6年度から、食による地域課題の解決を目的に、共通テーマを設けて実施。

【むさしの食育フェスタ実行委員会】主に食育担当課連絡会議に参加している課・団体、J A東京むさし、二葉総合学園などの市内団体(令和5年度から)が参加し開催。

保 健 衛 生

②食育担当課連絡会議・食育講習会

食育実施課・団体同士の連携推進と、武蔵野市食育推進計画の総合的な推進を図るため開催している。

開催日 令和7年7月4日（金）

場所 保健センター健康増進室

参加課・団体 産業振興課（農政係）、ごみ総合対策課、高齢者支援課、健康課、子ども子育て支援課、子ども育成課、指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課、市民会館、ふるさと歴史館（一財）武蔵野市給食・食育振興財団、（公財）武蔵野健康づくり事業団、（公財）武蔵野市子ども協会（食育講習会のみ参加 企画調整課、資産活用課、産業振興課（産業振興係）、桜堤児童館、まちづくり推進課）

講習会テーマ 「夢をカタチに「食で！育む」15年の実践知から読み解く～「すみだの食育」で育んできたことは何か？～」

講師 秋田 昌子 氏（すみだ食育 good ネット顧問）、すみだ食育 good ネットメンバー

③市内公共施設・民間施設の管理栄養士・栄養士連携会議の開催

在宅ケアが必要な人の個別の栄養ケアを推進していくことを目的に、市内公共施設・民間施設の管理栄養士・栄養士の連携強化と、専門職としての質の維持・向上を図る。令和6年度から実施。

開催日 第1回 令和7年5月30日（金）、第2回 令和7年10月2日（木）、
第3回 令和8年2月27日（金）

対象 市内病院、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、保健センターの管理栄養士・栄養士

内容 第1回 勉強会・情報交換

勉強会テーマ「再入所時連携加算と栄養情報連携料～施設間連携の取り組み～」

総論講師 原 純也 氏（武蔵野赤十字病院 管理栄養士）

事例発表「再入所時連携加算（介護報酬について）」

藤原 恵子 氏（緑風荘病院 管理栄養士）

「栄養情報連携料（診療報酬）について」

森 裕司 氏（武蔵野赤十字病院 管理栄養士）

第2回 勉強会・情報交換

勉強会テーマ「標準的な栄養評価（GLIM基準）について」

講師 土屋 輝幸 氏（武蔵野徳洲会病院 管理栄養士）

第3回 栄養情報連携に関する意見交換、日常業務に関する情報交換

(3) インターネットを利用した食情報の発信

①食育ホームページ「食を育む。むさしの」

食育の特設ホームページを令和2年12月15日に開設し、市の食育情報を発信している。

主な掲載内容

学校給食 給食調理場における調理風景の動画 19本掲載

市内農業 市内生産者21人と畑、直売所の写真

友好都市の食 友好都市9都市の特産食品の紹介

むさしの食育フェスタ、その他の食育の取り組みの写真

②クックパッド武蔵野市の公式キッチン

平成28年に開設し、毎月19日（食育の日）にレシピを発信している。

期間 令和7年4月～令和8年3月

投稿レシピ数 21件

アクセス数 628,252件

届いたつくれば数 27件

参加課・団体

健康課、教育支援課（（一財）武蔵野市給食・食育振興財団）、子ども育成課、高齢者支援課、
ごみ総合対策課、（公財）武蔵野健康づくり事業団

LINE、Facebook、X（旧ツイッター）において、レシピ更新に関する情報を発信。

クックパッドの周知ちらしを母子保健事業来所者に配布。

配布数 3～4か月児健康診査受診票に同封 889枚

(4) 若年層に向けた普及啓発

令和元年度に市内大学生に対して行った、食生活アンケートの結果を活用して作成した若年層に向けた食育リーフレットを令和2年度より配布している。

配布数 3歳児健康診査受診票に同封 972枚

若年層健康診査受診票に同封 1,219枚（計2,191枚）

（健康課）

9. 健康増進事業

『自分の健康は自分で守ろう！』を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いつながら実践に至っていない層へのアプローチを推進し、対象者層に合わせた健康づくりのきっかけづくりの講座等を実施している。

（公財）武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

保 健 衛 生

(1)健康づくり推進員

市民公募による健康づくり推進員（令和8年3月末現在15名）が、東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

(2)健康づくり人材バンク

管理栄養士等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、健康づくりプログラムの作成実施等において、経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳（令和8年3月末日現在）

職種	保健師	看護師	歯科衛生士	管理栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	合計
登録者数(人)	2	1	3	12	32	2	52

(3)健康づくりパートナー

①健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方に広く伝えていただくことも目指している。

メンバー特典としてオリジナル体操DVD進呈（希望者）、令和6年度から新たにインボディミニ測定を追加した。

（令和8年3月末日登録者数 3,203人）

年度	3	4	5	6	7
新規登録者数(人)	170	98	22	19	55

②健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形での協力体制による健康づくりを推進している。

（健康づくり応援パートナー店 令和8年3月末日登録数 119 事業者）

年度	3	4	5	6	7
新規登録数(事業所・店舗) (件)	8	1	2	7	2

(4)幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業

①けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室を実施。

ア わくわくキッズ食育講座（出前型）

令和3年度から「食べ力のびのび教室」から名称を変更（令和3年度のみオンライン講座として提供）。

年度	3	4	5	6	7
子ども(人)	9	0	0	-	-
保護者(人)	9	0	0	-	-

※令和5年度については（(7)②参照）。

イ チャレンジキッズ教室

令和7年度は講座内容及び対象者を見直し、「あそんで学ぼう！チャレンジクッキング」を実施。

年度	3	4	5	6	7
子ども(人)	-	-	-	8	-
保護者(人)	-	-	-	8	-

※3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

ウ 親子食育ウォーキング教室

令和7年度は講座内容及び対象者を見直し、「あそんで学ぼう！チャレンジクッキング」を実施。

年度	3	4	5	6	7
子ども(人)	-	9	5	6	-
保護者(人)	-	8	5	6	-

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

エ あそんで学ぼう！チャレンジクッキング

「チャレンジキッズ教室」及び「親子食育ウォーキング教室」の講座内容及び対象者を見直し、令和7年度から実施。（内容：子どもの調理体験による食育講座と、親子で一緒に身体を動かす運動講座を2本立てで行う体験型講座。対象者：市民・在園の年中～年長（4～6歳）の子と保護者、市民・在学の小学1～3年生の子と保護者）対象別に各1回実施。

年度	7
子ども(人)	24
保護者(人)	24

②オリジナルキャラクターサシDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDAN DAN！for キッズ」等の普及活動

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	-	-	-	1	-

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

保 健 衛 生

③健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話&親子de体操」

コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施。令和5年度で終了。

年度	3	4	5
実施回数(回)	2	0	0
参加者数(人)	21	0	0

(5)成人期～壮年期を対象とした事業

①健康体操教室 「ウェルネス・エクササイズ」

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度から令和5年度は事前申込制（全3回3コース）。令和4年度から健康体操教室「ウェルネス・エクササイズ」として実施。令和6年度から自由来所制に変更。令和7年度から全コース初心者向けに変更。

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	97	99	99	99	98
参加者数(人)	986	1,019	1,161	1,250	1,821

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

②学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の方（令和2年度は20～64歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するため健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	4	4	4	3	4
参加者数(人)	58	49	28	43	35

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和3年度は教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（(7)⑦自宅で健康づくり支援事業参照）。

③健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」

主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。測定は健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施し、講座はオンラインで実施。若い世代の方がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和4年度から「インボディ測定会」から名称を変更。（知って得する！カラダのセミナーの内容は(8)①参照。）令和5年度で終了。

年度	3	4	5
実施回数(回)	3	2	0
参加者数(人)	29	19	0

※令和3年度の初回は試行実施。

(6) 高齢期（65歳以上）を対象とした事業

①健康体操教室 「シニアフィット」

健康の維持・増進のための運動講座を実施。（令和3年度から①アクティブシニアコース②ヤングシニアコース）

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	57	77	93	181	180

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

②健康づくり応援プログラム 「まるごと元気力向上教室」

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上を目指した運動や講座を実施。令和4年度から「ころばぬコース」から名称を変更。

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	90	96	95	149	149

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

③高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

※令和3年度2期までは東部地区での実施なし。

ア つくろう！健脚教室（令和3年度3期～令和4年度）、健脚体操教室～目指そう！アクティブシニア（令和5年度～）【東部地区】（令和3年度3期からメガロス吉祥寺で開催。）

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	37	77	104	118	139

イ いきいき体づくり教室【西部地区】（メディカルフィットネスクラブ武蔵境）

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	141	144	108	150	151

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

ウ オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及

市内イベント等で、主に高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーション等を実施。

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	0	2	3	2	1
参加者数(人)	0	321	80	289	11

保 健 衛 生

(7) 全世代共通事業

①健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバーを対象とした健康づくり講座等を実施。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。令和3年度で終了。

②地域団体との連携・共催事業

地域との連携による健康づくり講座を実施。令和6年度で終了。令和7年度は、地域団体、健康づくり応援パートナー店、企業等とタイアップして健康づくりを推進していく新たな事業として「健康づくり応援タイアップ事業」の令和8年度実施に向けて検討を行った。

年度	連携先	実施回数（回）	参加者数（人）
3	西久保コミュニティ協議会	6	71
4	関前コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会	8	118
5	武蔵野市内郵便局（わくわくキッズ食育講座・運動講座・ハガキの書き方教室）	1	22
6	実績なし	0	0

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

③健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月から開始。令和6年度で終了。令和7年度は、地域団体、健康づくり応援パートナー店、企業等とタイアップして健康づくりを推進していく新たな事業として「健康づくり応援タイアップ事業」の令和8年度実施に向けて検討を行った。

年度	連携先	実施回数（回）	参加者数（人）
3	本町コミュニティーセンター協議会	4	39
4	西久保コミュニティ協議会、本町コミュニティーセンター協議会	8	129
5	西久保コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会	12	202
6	西久保コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会	12	212

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

④健康づくり協力事業

市内企業・団体等からの依頼により、講座等を実施。

年度	協力先	参加者数（人）
3	ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座)	465
4	ファミリースポーツフェア2022 ファミリー・サポート・センター(サポート会員養成講座) むさしの食育フェスタ 子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル	734
5	ファミリースポーツフェア2023 ゆりかごむさしのフェスティバル 親子でピカピカ☆健口歯育て(武蔵野市立0123吉祥寺) むさしの食育フェスタ	937
6	ゆりかごむさしのフェスティバル むさしの食育フェスタ 親子でピカピカ☆健口歯育て(武蔵野市立0123吉祥寺)	403
7	ゆりかごむさしのフェスティバル むさしの食育フェスタ	158

※令和3年度実施の「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」、「むさしの食育フェスタ」は、オンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

⑤健康づくり出前講座

10名以上の市民グループ等に対して健康づくり人材バンクによる栄養、歯科、保健、運動の健康づくり講座を実施。令和3年度から子ども同伴での実施を可能とした。

年度	実施回数 (内、子ども同伴実施回数)(回)	分野	利用者数 (内、子ども人数)(人)
3	17(2)	栄養、歯科、保健、運動	288(6)
4	35(2)	栄養、歯科、保健、運動	482(14)
5	33(4)	栄養、歯科、保健、運動	532(25)
6	29(4)	栄養、歯科、保健、運動	362(7)
7	39(1)	栄養、歯科、保健、運動	667(10)

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

⑥栄養情報お届け事業

令和6年度までの「栄養コスパ満点！時短レシピ」（1回1品紹介）を、令和7年度から管理栄養士考案の「カラダ喜ぶ・健康レシピ 野菜たっぷり、食塩控えめ、おいしく満足」（4カ月に1回、主食・主菜・副菜の1セットで紹介）に変更。啓発チラシのほか、市公式クックパッド・FMむさしの・フェイスブック・X（旧ツイッター）・メールマガジン等にて配信。また、令和3年度まで健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	3	4	5	6	7
件数(件)	9	11	12	12	4

保 健 衛 生

⑦自宅で健康づくり支援事業

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内（市リンク）に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。令和3年度は「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和4年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。令和5年度は「だんだん活力アップ体操」の動画をリニューアル。令和6年度は「からだの歪み解消体操」の動画を追加。

年度	3	4	5	6	7
動画提供(新規)(件)	9	4	5	1	-

(8)成人期～壮年期、高齢期共通事業

①知って得する！カラダのセミナー

体組成計を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による結果の見方説明と自宅で簡単に組み入れる運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施。令和4年度からは「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	102	104	121	133	153

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

②インボディミニ測定

「知って得する！カラダのセミナー」に参加したことのある60歳以上の方を対象として測定のみを実施。令和6年11月から「知って得する！カラダのセミナー」に参加したことのある「健康づくりはつらつメンバー」を対象に追加。令和7年度から対象者を、20歳以上の「知って得する！カラダのセミナー」に参加したことのある「健康づくりはつらつメンバー」（当日登録可）に変更。

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	70	57	60	60	52

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

③ノルディックウォーキング教室

20歳以上の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	4	4	4	2	4
参加者数(人)	73	56	52	27	67

※令和5年度までは新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和6年度は会場の都合により2回中止になった。

④通信制講座

来所型講座に参加が難しい方を対象として、通信講座を実施。

ア チャレンジウォーキング

歩数の目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、1か月毎の達成度に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施。令和3年度は「健康ウォーキング100日チャレンジ」として実施。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつKKC」（健康健脚チャレンジャー）を実施。

年度	3	4	5	6	7
チャレンジウォーキング参加者数(人)	148	100	87	81	75
自分でこつこつKKC参加者数(人)	27	46	13	12	19

イ 食事の診断

1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。令和3年度からWebフォームによる食事記録表の提出を開始。

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	53	37	20	24	49

⑤腰痛予防教室

腰痛の緩和及び予防につながる自宅でも継続できるプログラムを実施。令和4年度から「腰痛予防 背骨コンディショニング教室」から名称及び内容を変更。令和4～6年度は、3つの対象世代各1回ずつを年2期実施（令和3年度は予防コース、改善コース、緩和コースの目的別3コースを実施）。令和7年度は年6回（子育て世代1回、20歳～64歳の働き盛り世代2回、20歳以上全世代3回）実施。

年度	3	4	5	6	7
参加者数(人)	61	64	78	92	138

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、令和5年度まで密を避ける形で実施。

※令和4年度は、教室のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載（(7)⑦自宅で健康づくり支援事業参照）。

⑥健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて健康づくり人材バンクを紹介する事業。

年度	3	4	5	6	7
実施回数(回)	0	0	5	6	3
参加者数(人)	0	0	202	270	171

保 健 衛 生

(9)健康づくり情報の発信

①健康づくり広報誌の発行

全世代を対象とした一次及び二次予防事業の内容を含む、健康づくり普及啓発のための広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。全戸配布。

年度	3
発行部数(部)	86,500

②健康づくり事業団広報パンフレットの発行

健康づくり広報誌の発行に替えて、健康づくり事業団の実施事業等を総合的に紹介する広報パンフレットを発行し、全戸配布。

年度	4
発行部数(部)	95,000

③市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	3	4	5	6	7
件数(件)	5	14	15	9	10

④ J : COM武蔵野三鷹を活用したオリジナル体操の放映

体操名	放送日	放送時間
だんだん活力アップ体操「リズムでだんだん」	月曜日～金曜日	午前 8:00～8:10 午後 2:00～2:10
「リズムでDANDAN! for キッズ」	土曜日・日曜日	午前 8:00～8:05 午後 2:00～2:05

⑤むさしのFMを活用した情報提供

各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。
毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。

- ・放 送 日 月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前10時35分～10時40分

⑥フェイスブック・X（旧ツイッター）公式ページの運用

地域への健康づくり普及活動につなげるため、SNSによる情報発信を実施。

- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサシDANくん」
- ・投稿内容 ア 健康づくり情報発信 イ 事業紹介等（募集・紹介・実施報告等）

年度	3	4	5	6	7
フェイスブック(件)	107	117	107	43	62
X(旧ツイッター) (件)	106	116	107	43	62

⑦メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信。

- ・メールマガジン名 「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容 ア 健康づくり啓発記事（保健・栄養・運動・歯科）
 イ 事業案内
 ウ 市内健康づくり情報ピックアップ（市内関連部署の健康づくり関連情報など）

年度	3	4	5	6	7
登録者数(人)	1,121	1,246	1,271	1,265	1,095
配信数(件)	39	42	40	41	28

⑧健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和3年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信。

年度	3	4	5	6	7
閲覧数(回)	41,417	82,463	91,918	84,046	76,019

（公益財団法人武蔵野健康づくり事業団）

10. 介護予防事業

(1) 歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

- ・定員 第1期15名、第2期15名、第3期25名、第4期25名
- ・前年度健康診査受診者の問診項目、成人歯科健診受診者の結果を基に個別参加勧奨を実施。
- ・第3期・第4期は歯科医院で教室案内チラシを配布。

※令和3年度までは6回を1コースとして年3回実施

※令和4年度・令和5年度は第1期、令和6年度は第1期・第3期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習（65歳～74歳）として実施。

※令和7年度は第1期・第2期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習（65歳～74歳）として実施。
3回を1コースとして年4コース実施。

年度別参加者数

年度	3	4	5	6	7
参加者実人数	43	32	28	40	41
参加者延人数	241	146	117	169	115

保 健 衛 生

(2) おいしく元気アップ！教室

管理栄養士による栄養改善、低栄養予防を目的とした講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

- ・定員 各期 15 名
- ・3回を1コースとして年5コース実施

年度別参加者数

年度	3	4	5	6	7
参加者実人数	45	55	43	31	42
参加者延人数	105	128	106	86	111

(3) 健康やわら体操

柔道整復師による転倒予防等運動機能を維持するための介護予防体操を実施。

- ・定員 各期 50 名
- ・5回を1コースとして年6コース実施

年度別参加者数

年度	3	4	5	6	7
参加実人数	123	126	123	148	129
参加者延人数	515	522	508	603	521

(健康課)

11. こころの健康づくり事業

(1) こころの健康づくり庁内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催している。

平成 23 年度より実施。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とし、令和 4 年度は開催を見合わせ、各課における実施事業の進捗状況の把握・共有を実施し、令和 5 年度は、武蔵野市自殺総合対策計画の策定に伴い、進捗状況の把握・共有を実施した。令和 6、7 年度は対面にて開催し、武蔵野市自殺総合対策計画の進捗や検索連動型広告の仕組み、各課の取組みについて把握・共有を実施した。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図る（人事課と共催で平成 23 年度から実施。平成 30 年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師／教材	参加者（人）
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	97
4	悩んでいる人に気づいたら	特定非営利活動法人 OVA 動画教材	153
5	いのちを支えるためにできること	特定非営利活動法人 OVA 動画教材	140
6	子どもたちの SOS に気づいたら	特定非営利活動法人 OVA 動画教材	154
7	子どもたちの SOS に気づいたら	特定非営利活動法人 OVA 動画教材	131

※令和 3 年度は、会場とオンラインの併用開催。令和 4～7 年度は、会場開催とオンデマンド配信を併用。

(3) 庁内専門職向けスキルアップ研修

「気づき」にとどまらず自殺ハイリスク者への伴走型のサポートが可能となるような専門性の高いスキルを身につける目的で「自殺危機初期介入スキル研究会」のワークショップに庁内専門職等2名を毎年派遣している。令和7年度は2名を派遣した。

(4) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策

市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こちらのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示する事業を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを図っている（令和4年7月26日より開始）。

検索連動型エリア広告による市HP「生きることの支援」へのアクセス数

年度	4	5	6	7
アクセス数	5,988	7,887	9,813	9,519

（健康課）

12. 薬の相談事業

(1) かかりつけ薬局推進事業「薬の相談」

薬の正しい使い方を知ることが目的として、武蔵野市薬剤師会が市民を対象に実施する。

- ・実施方法 武蔵野市薬剤師会が随時実施
- ・実施場所 市内の会員保険薬局

相談内容（令和7年度）

内容	薬の 効能	薬の 副作用	薬の飲み 合わせ・ 相互作用	薬の 用法	薬の 保管方法	薬の 識別	健康 相談	その他	合計
件数	60	122	216	237	23	7	75	281	1,021

(2) くすり与健康展

- ・実施方法 「薬と健康の週間」に合わせ、武蔵野市薬剤師会が関係機関と協力して実施
- ・実施場所 イトーヨーカドー武蔵境店 東館入口前
- ・実施日時 令和7年10月26日（日） 午前11時～午後5時
- ・事業内容 薬の無料相談、薬物乱用防止運動、血圧測定、ヘモグロビン推定値測定、骨密度測定、一般用医薬品、健康食品を含めた薬の使い方に関する相談

年度別相談数（薬の無料相談）

年度	3	4	5	6	7
相談者数	70	57	49	60	41
相談件数	139	92	120	125	81

（健康課）

保 健 衛 生

13. 休日診療事業

(1) 休日診療事業

休日診療として、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までの年末年始（以下、休日という。）に診療施設を確保し初期救急医療を行い、休日・全夜間診療として、平日夜間、休日全日に東京都指定二次救急医療機関で急病患者に外来診療を行っている。

また、令和2年度から令和4年度は年末年始において、市内医療機関等でのPCR検査が可能な診療体制を整備した。

- ・実施方法 武蔵野市医師会・武蔵野市歯科医師会・武蔵野市薬剤師会への市の委託又は補助
- ・周知方法 市報、市ホームページ

区分	診療・開設時間	医療機関
休日診療（昼間）	休日の午前9時～午後5時	市内診療所輪番（3か所） もしくは 市内診療所輪番（2か所）+市内1病院（※1）
休日準夜間診療	休日の午後5時～午後10時	市内1病院（※1）
休日・全夜間診療	休日24時間と平日の午後5時～翌午前9時	東京都指定二次救急医療機関（※2）
休日歯科診療	午前9時～午後5時	市内診療所輪番（1か所）
休日耳鼻科診療		都内診療所割当
休日眼科診療		
休日調剤薬局開設		市内薬局輪番（3か所もしくは2か所） （診療所数に合わせて担当）

※1 吉祥寺南病院（令和6年9月末まで）、森本病院（令和3年5月末まで）、武蔵野陽和会病院

※2 吉祥寺南病院（令和6年9月末まで）、森本病院（令和3年5月末まで）、武蔵野陽和会病院、武蔵野赤十字病院

①年度別実施結果

⑤ 年度別実施結果

年度	休日診療						休日・全夜間診療 ※2	
	当番医療機関数		延開設日数		受診者数		延開設 日数	受診 者数
	（ 昼間 ）休日	準夜間	休日 （昼間）	準夜間	休日 （昼間）	準夜間		
3	病院 1 診療所 2	病院 1	216	72	3, 292	153	365	15, 035
4			216	72	3, 828	169	365	15, 321
5			219	73	6, 443	148	366	17, 310
6	※ 1		216	72	6, 507	117	365	18, 348
7			219	73	5, 446	143	365	19, 270

年度	休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局	
	延開設 日数	受診者数	延開設 日数	受診者数	延開設 日数	受診者数	延開設 薬局数	処方箋 受付数
3	72	180	4	150	9	403	128	2,063
4	72	169	7	283	9	390	127	2,692
5	73	184	7	285	9	446	134	4,852
6	72	273	4	353	8	367	151	5,768
7	72	284	5	258	11	515	170	5,258

※1 令和6年10月1日から市内診療所輪番（3か所）もしくは市内診療所輪番（2か所）+市内1病院

※2 救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院（令和6年9月末まで。以降1病院）での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

②月別受診者数（令和7年度）

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
休日（昼間）	294	459	212	270	309	300	327	956	686	822	623	188	5,446
休日準夜間	4	15	7	8	8	6	11	19	18	22	17	8	143
休日・全夜間※	1,374	1,449	1,550	1,542	1,701	1,676	1,501	1,931	1,652	1,869	1,540	1,485	19,270
休日歯科	12	23	5	7	17	14	15	18	93	56	13	11	284
休日耳鼻科	0	68	0	0	0	0	0	0	40	150	0	0	258
休日眼科	126	0	0	69	106	0	72	0	35	0	53	54	515
合計	1,810	2,014	1,774	1,896	2,141	1,996	1,926	2,924	2,524	2,919	2,246	1,746	25,916

※救急搬送は含まない数値であり、かつ、市内2病院（令和6年9月末まで。以降1病院）での休日診療・休日準夜間診療を含む数値である。

③月別開設調剤薬局数・処方箋受付数（令和7年度）

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
調剤薬局	12	16	12	11	14	14	12	16	17	18	15	13	170
処方箋受付数	361	465	205	242	325	287	383	821	746	607	595	221	5,258

（健康課）

14. 感染症予防対策事業

（1）感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

保 健 衛 生

(2) 新型インフルエンザ等対策行動計画

令和6年6月の政府行動計画の改定及び令和7年5月の東京都行動計画の改定を受け、令和8年4月に武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。

(3) 新型インフルエンザ等対策備蓄医療機関用資器材（購入実績）

年度	サージカルマスク (枚)	N95 マスク (枚)	ニトリル手袋 (双)	防護服 (セット)	消毒液 (ℓ)
6	—	—	—	—	80
7	16,000	260	6,000	70	—

(4) 新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の5類に移行された。

①武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

武蔵野市における新型コロナウイルス感染症対策について、意見を聴取するとともに、助言を求めるため、武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催した。

開催	日程	主な議題
第2回 全体会	令和3年8月23日	(1) 教育活動の留意事項、(2) 宿泊行事の実施、(3) 部活動の実施、(4) 学校施設開放、(5) 2学期の開始時期

②PCR検査体制の整備

市内の各医療機関におけるPCR検査等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助を行い、市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図った。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査等の実績

年度	3	4	5
検査数(人)	24,661	44,983	2,799
陽性者数(人)	6,908	18,150	413
陽性率(%)	28.0	40.3	14.8

※2、3次救急医療機関を除く。

※実績の集計は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、令和5年5月7日までで終了。

③医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等の感染防止資材が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を行った。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて、配布・貸与を行った。令和3年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
3	令和3年8月18日等	武蔵野市医師会	マスク 104,000 枚 医療用手袋 40,000 双 防護服 200 着 など
	令和3年8月23日等	武蔵野市薬剤師会	マスク 約 17,000 枚 医療用手袋 63,000 双 防護服 50 着 など
4	令和4年6月6日等	武蔵野市薬剤師会	マスク 10,050 枚 消毒用エタノール 335 本
5	令和5年11月30日等	武蔵野市医師会	消毒用エタノール 791 本
	令和5年12月13日	武蔵野市歯科医師会	消毒用エタノール 100 本
	令和5年12月13日	武蔵野市薬剤師会	消毒用エタノール 140 本

※令和5年度で終了。

④自宅療養者への医療支援体制の整備

令和3年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和7年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

令和3年8月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
令和3年9月 ～令和4年3月	酸素濃縮器の貸与実績 4件

⑤東京都モニタリング検査（PCR検査）への協力

東京都が実施するモニタリング検査（PCR検査）事業に市として協力を行い、武蔵野市商店会連合会会員及びその従業員のうち希望する方を対象として、各商店会長を通じて検査への協力を依頼した。

・検査期間 令和3年6月14日～18日、令和3年8月30日～9月12日

⑥抗原定性検査キットの配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で令和4年度及び令和5年度に実施した。

「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

保 健 衛 生

抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和5年1月10日から3月31日まで ※土曜日曜祝日を除く	555
5	令和5年4月1日から5月2日まで ※土曜日曜祝日を除く	157

⑦武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

新型コロナウイルスワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を行った。令和5年度で終了。

年度	回数	開催回
3	33回	第12回～44回
4	18回	第45回～62回
5	10回	第63回～72回

（健康課）

15. 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団

(1) 団体の概要

「健康」というかけがえのない財産を自ら守っていくことができるように、市民のあらゆるライフステージに対応した健康づくりの専門的な支援を行う。いつまでも健康で暮らしつづけることのできるまちづくりを、市とともに推進する。

(2) 主な事業

①一次予防（生活習慣の改善により疾病そのものを予防）及び二次予防（疾病の予防・早期発見）の連携による健康増進事業

ア 健診事業と健康増進事業との連携

- ・人間ドック健康相談での支援センターの事業紹介と必要に応じて窓口案内
- ・人間ドック受診者へ個々にあった生活習慣改善のチラシ配布
- ・人間ドックの健診結果票裏面に健康づくり支援センター事業の案内を表記
- ・支援センター事業における人間ドック受診のための勧奨チラシ配布
- ・人間ドック受診者への禁煙に関する情報の提供（対象：喫煙者 144 人）

イ 事業所健診受診者への栄養指導

- ・内 容 福祉関連事業所健診における受診者（障がい者）の健康増進への寄与を目的として健康教育等の利用が限られる福祉施設利用者への栄養指導を実施。
- ・対 象 者 当事業団の事業所健診の結果により指導が必要と判断した受診者とその家族
- ・実施者数 9 名

②武蔵野市から受託する各種検診・健診に関する事業

各種がん検診、骨粗しょう症検診、特定保健指導、健診結果の見方講座、糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施。（３． 高齢者保健事業、Ⅶ． 国民健康保険 ５． 保健事業の状況参照）

③地域医療機関との連携による各種検査事業

ア 医療機関からの依頼による検査実績

検査項目 8 種類、依頼医療機関 39 か所、検査件数 702 件

年度	3	4	5	6	7
件数	775	801	713	680	702

イ 特定健康診査付加診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数 4 か所、検査件数 265 件

年度	3	4	5	6	7
件数	616	611	487	530	265

※令和 7 年度から上部消化管エックス線検査を廃止

ウ 若年層健康診査のうち、医療機関からの依頼による検査実績

医療機関数 2 か所、検査件数 7 件

年度	3	4	5	6	7
件数	12	13	18	7	7

エ 保険診療（一般外来）

診療件数 0 件

年度	3	4	5	6	7
件数	0	0	1	0	0

④地域内事業所及び地域住民に対する健康管理に関する事業

ア 総合健康診査（人間ドック）

- ・実施日 毎週火曜日・木曜日（定員：16 名）※月・水・金曜日は不定期で試行実施
- ・実施日数 115 日（託児付設定日：7 日）
- ・受診者数 ドック 1,194 名（託児付 2 名）、オプション検査受診者数 848 名（延受診件数 1,763 件）

ドック受診者数

年度	3	4	5	6	7
件数	1,133	1,125	1,184	1,237	1,194

オプション検査延受診件数

年度	3	4	5	6	7
件数	1,657	1,630	1,719	1,812	1,763

保 健 衛 生

イ 市内の事業所等からの依頼に基づく健診等

- ・ 定期健康診断及び採用時健康診断 52 事業所、延受診者数 1,495 名
- ・ 市職員胃検診 受診者数 26 名
- ・ 市内在住、在勤、在学者を対象とした個人健康診断 受診者数 104 名
- ・ 市内消防団員及び市職員を対象とした破傷風予防接種 延接種者数 32 名
- ・ 市職員を対象とした B 型肝炎予防接種 延接種者数 0 名

受診者数

年度	3	4	5	6	7
人数	1,571	1,775	1,645	1,659	1,657

⑤地域との連携を主体とした健康づくり意識の普及・啓発に関する事業

ア 市民の健康づくりを応援する三本柱との連携

「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」と連携して、市民の身近な地域で健康づくり支援を実施。（9. 健康増進事業参照）

イ 地域支援者等への健康づくりに関する知識の普及・啓発

地域医療の専門性向上支援のため、市内の地域支援者等を対象とした新たな知識の習得及び先駆的な取り組みの研究を主眼とした共同研修として、学術的な講演会を実施。

開催日	内容	参加者(人)
7 月 14 日（月）	「がんに関わる歯科医療」 講師：医療法人社団フォレスト理事長 篠田宏文氏	36
3 月 18 日（水）	「産婦人科漢方の一歩進んだ使い方」 講師：安達ウィメンズライフクリニック 安達将隆氏	57

⑥健康づくり情報発信に関する事業

ア 健康管理、保健衛生に関する知識の啓発普及

- ・ むさしの FM を利用して、健康全般に関する「むさしの健康もぎたて情報」を毎週月曜日から金曜日に放送。金曜日特別編は健康づくり人材バンク及び健康づくり推進員等による啓発。
- ・ ホームページ・フェイスブック・X（旧ツイッター）・メールマガジン等により健康づくりに役立つ情報等を提供

イ 広告掲載、J：COM 武蔵野三鷹を活用したオリジナル体操の放映、健康づくり応援パートナーによる健康づくり情報の発信。（9. 健康増進事業参照）

（公益財団法人武蔵野健康づくり事業団）

16. 保健衛生のあゆみ

事業名		年度	開始年度	28	29	30	元 (31)	2	3	4	5	6	7	備 考
予防接種	三種混合		備考欄参照											S34.5（二混）一針一筒S48（三混S56秋ワクチン改良）、H8個別、H27製造中止 H29製造再開
	四種混合		H24年											
	五種混合		R6年											R6.4～定期接種化
	ジフテリア・破傷風		S56年（二混）											
	ポリオ		S36年2月											H24.9 不活化ポリオ実施
	日本脳炎		S42年4月											H12個別、H17から控えていた積極的勧奨をH23再開、申込制としていた2期はH28から積極的勧奨再開
	風しん		S52年											H7一部個別化、H12個別、H18MR 実施
	麻しん		S53年10月											H元～H5MMR実施、H12個別、H18MR 実施
	高齢者インフルエンザ		H13年											H13.11～定期接種化
	高齢者肺炎球菌		H19年											H26.10～定期接種化
	子宮頸がん		H22年											H25.4～定期接種化、H25.6～R3.11積極的勧奨を控えていた（H27.4～健康被害者医療助成制度）
	Hib感染症		H22年											H25.4～定期接種化
	小児用肺炎球菌		H22年											H25.4～定期接種化
	水痘		H26年10月											H26.10～定期接種化
	B型肝炎		H28年10月											H28.10～定期接種化
	おたふくかぜ（任意）		H30年4月											H30.4～任意接種への公費助成開始
	男性のHPV		R6年4月											R6.4～任意接種への公費助成開始
	小児インフルエンザ		R6年10月											R6.10～任意接種への公費助成開始
	帯状疱疹（任意）		R5年7月											R5.7～任意接種への公費助成開始
	新型コロナウイルス感染症		R3年2月											R3.2～R6.3臨時の予防接種の実施 R6.4～定期接種化
	帯状疱疹（定期）		R7年4月											R7.4～定期接種化
結核予防	B C G		S62年											S56～S61保健所、H17～ツ反廃止、H28から従来の集団接種に加え個別併用、H29から完全個別化
	若年層胸部検診（住民結核検診）		備考欄参照											S567反・BCG・血圧追加、S617反・BCG中止、S63名称変更、R元月2回の指定日を廃止
老人保健	健康手帳		S38年											
	健康教育													S57～H20老健法、H20～健康増進法により実施
	健康相談		S59年											
	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査		H20年											
	若年層健康診査		H20年											R2～対象年齢を拡大（30～39歳→15～39歳） R4対象年齢を変更（16～39歳）
	眼科健康診査		H20年											基本健診（～H19）の検査項目を独立化
	胃がんハイリスク検査		H27年											R元年度廃止
	胃がん検診		S47年											R2～内視鏡検診を開始
	乳・子宮がん検診		S41年											S63乳がん精密・子宮体がん実施、H17乳がん精密廃止・マンモグラフィ導入、H27子宮頸がんHPV-DNA検査（ASC-US例のみ）実施、H28乳がんマンモグラフィ検診に変更（視触診廃止）、R元乳がん申込制廃止して対象者全員に個別勧奨開始・セット検診開始
	肺がん検診（老・成人胸部検診）		S60年											S60～S62肺がん検診、S63～H14老・成人胸部検診、H15～肺がん検診、R元～個別方式開始
	大腸がん検診		H20年											
	肝炎ウイルス検診		H14年											H22.11から集団検診を実施。R2からすべて個別検診で対応
	腰痛予防 背骨コンディショニング教室（腰・軽やか教室）		H21年											H26より名称変更し、健康づくり事業団へ委託
	骨粗しょう症検診		H8年											R4名称変更
	がん患者のウィッグ購入費等助成事業		R7年											
母子保健	母子健康手帳の交付		S59年											健康課、市民課、市政センターで交付していたが、H28から市民課をやめ子ども家庭支援センターでの交付を開始。健康課と子ども家庭支援センターでは妊婦との面接を実施、R元から「ゆりかごむさしの面接」に名称変更。H29から妊婦専用相談電話（マタニティ安心コール）を開始。R元からゆりかごむさしの面接実施者に「子ども・子育て応援券」を配布開始。
	ゆりかごむさしの面接		R元年											令和5年1月1日から出産・子育て応援事業を開始。1月～3月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金5万円分を給付。
	妊婦相談		S62年											
	妊婦健康診査		H9年											H9年度は妊婦健診2回、35歳以上の妊婦対象に超音波検査実施。その後5回、14回と増加。超音波検査は年齢撤廃。H28年度より子宮頸がん検診開始。H28からHIV、HPV検査を追加 R5から超音波健康診査受診票交付枚数を1枚から4枚へ増加
	新生児聴覚検査		R元年											H31.4助成開始
	妊婦歯科健康診査		S63年											H23.10個別化

16. 保健衛生のあゆみ

事業名		年度	開始年度	28	29	30	元 (31)	2	3	4	5	6	7	備 考
母子保健	こうのとりのり学級		H9年											H29年度より土曜日コースを武蔵野市助産師会に委託
	妊産婦・乳幼児保健指導		H9年											
	母子栄養強化		S41年											H27年度で新規申請受付終了、H28年度支給のみ
	産後ケア事業		R元年											R元. 6利用登録開始、R元. 7利用開始 R6. 4課税世帯に対し、産後ケアクーポンの配付を開始
	妊産婦・こにちは赤ちゃん訪問		S43年											S43～H8まで家族計画指導実施、H9～H18妊産婦・新生児訪問実施、H19新生児訪問からこにちは赤ちゃん訪問に名称変更
	育児学級		H9年											H28年度から、離乳初期向けの「はじめて教室」を開始。(R元年度から名称をこっくん教室に変更) R2年度から、離乳完了期向けの「1歳ごはん教室」を開始
	育児相談		S40年											H28から、「赤ちゃん相談室」を武蔵野市助産師会へ委託し、1か月健康診査終了後の1歳未満の乳児を対象に毎月2回実施。H30年度より名称を「ベビーサロン」へ変更
	乳児健診 (3～4か月児)		H9年											
	乳児健診 (6・9か月児)		H9年											
	1歳6か月児健康診査		S56年											
	1歳6か月児歯科健康診査		S57年											
	1歳6か月児(母)親歯科健康診査		H5年											令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始。
	1歳6か月児保育相談		S63年											
	3歳児健康診査		H9年											
	精密健康診査		H9年											
	親支援グループミーティング		H20年											令和7年度より、CCAP版親と子の関係を育てるペアレンディングプログラム®を事業に導入。
	幼児健診フォローアップ		H22年											1歳6ヶ月健診フォローアップと3歳児健診フォローアップ R2年度より、児童発達支援センターみどりのこども館相談部ハビットと共管で実施
	乳幼児発達健康診査		H9年											H19年度より障害者福祉課へ主管課を移管し、地域療育相談室ハビットと連携して事業実施。R元年度より、健康課へ主管課を再移管
	乳幼児発達相談		S59年											年間12回から15回に増加
	乳幼児歯科相談		H9年											
	未熟児養育医療助成		H25年											
	ゆりかごむさしのフェスティバル		H30年											H29年度に保健センター設立30周年記念「健康まつり」で妊産婦から乳幼児のいる家庭を対象としたイベントを実施。R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。R3年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同でオンラインで実施。R4年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同で保健センターにて実施。
	パースデーサポート事業		R3年											R3年度より、1歳児を育てるご家庭への支援や情報提供を行うため、育児パッケージを配付 R5ファーストパースデーサポート事業からパースデーサポート事業に名称変更
	多胎児家庭移動経費補助		R3年											R3年度より、0～2歳のふたご・みつごを育てる家庭を対象に「ふたご・みつごサポート券(こども商品券)」を配付
	東京都出産応援事業(委託事業)		R3年											東京都からの委託により実施
	出産・子育て応援事業		R4年											必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施 令和7年度から妊婦等包括支援事業・妊婦のための支援給付へ移行
	妊婦等包括支援事業・妊婦のための支援給付		R7年											必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦のための支援給付による経済的支援を一体的に実施
歯科衛生	口腔健康診査		S49年											S40～S49まで保険年金課。R2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。歯科健康診査年齢拡大に伴いR6. 4で終了。
	歯周病予防教室		R6年											歯科健康診査のフォローアップとしてR6開始。
	よい歯のための集い		S56年											S42～S56体育課。R2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止
	歯科健康診査(高齢者)		S61年											
食育	むさしの食育フェスタ		R3年											関係各課の食育事業を広く周知するために開始。R3年は新型コロナウイルス感染症のためオンラインで実施。
	健康増進		S62年											
	薬の相談		S63年											
	休日診療		S51年											S57年休日・準夜間診療へ移管
	感染症予防													R2. 2新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定。R2年度は、市が武蔵野赤十字病院敷地内にPCR検査センターを臨時開設
	武蔵野市第五期健康推進計画・食育推進計画 ・自殺総合対策計画		R6年											武蔵野市第二期健康推進計画(H21～H23)、武蔵野市第三期健康推進計画(H24～H29)、武蔵野市第四期健康推進計画・食育推進計画(H30～R5)
*H28年度より、母子保健事業を総称して、「ゆりかごむさしの事業」として開始。														

VII. 国 民 健 康 保 険

国民健康保険

1. 国民健康保険被保険者

(1) 被保険者加入状況(令和8年3月31日現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総数 (人)	一般 被保険者 (人)	退職被保険者(人)		
			本人	被扶養者	計
19,027	25,163	25,163	0	0	0

(2) 被保険者異動状況

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
	1,488	3,696	53	58	-	566	5,861
	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
	1,717	2,742	96	131	1,126	220	6,032

2. 一般及び退職被保険者等国民健康保険税

(1) 課税調定額

(円)

年度		3	4	5	6	7
一 般	医療給付分	2,051,176,272	2,105,120,672	2,006,507,378	2,204,818,683	2,236,749,047
	後期高齢者 支援金分	728,921,828	774,349,779	742,692,721	771,292,198	792,752,407
	介護 納付金分	290,702,700	320,773,249	306,183,201	312,500,819	310,820,246
	滞納繰越分	438,377,441	385,579,315	366,539,703	367,581,796	380,063,588
退 職	医療給付分	0	0	0	0	0
	後期高齢者 支援金分	0	0	0	0	0
	介護 納付金分	0	0	0	0	0
	滞納繰越分	484,713	409,025	380,325	379,012	372,260
合計		3,509,662,954	3,586,232,040	3,422,303,328	3,656,572,508	3,720,757,548

——国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例——

(2) 均等割軽減額(低所得者軽減分)

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	6,180	7,244	129,685,702	6,180	7,244	47,272,587
5割軽減	1,780	2,615	35,067,448	1,780	2,615	12,782,719
2割軽減	1,496	2,233	12,188,159	1,496	2,233	4,442,791
合計	9,456	12,092	176,941,309	9,456	12,092	64,498,097

	介護納付金課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7割軽減	2,635	2,806	22,967,541
5割軽減	819	963	5,631,537
2割軽減	578	680	1,615,904
合計	4,032	4,449	30,214,982

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった方への対策

① 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症により、（ア）主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、（イ）主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した世帯について、申請に基づき国民健康保険税を減免する。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたことにより、令和4年度分の国民健康保険税までで減免措置を終了した。

実績

年度	3	4	5
決定件数（件）	200	58	2
決定額（円）	21,562,900	9,850,200	355,100

3. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審 議 内 容
令和7年8月26日	(1) 会長及び会長代行の選出 (2) 令和6年度国民健康保険事業会計決算（見込） (3) 財政健全化計画の進捗状況 (4) データヘルス計画に基づく保健事業の事業概要、目標及び実績
令和7年12月24日	(1) 会長及び会長代行の選出 (2) 令和8年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等
令和8年1月9日	(1) 令和8年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等
令和8年2月4日	(1) 令和8年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等 (2) 令和8年第1回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程 (3) 令和8年度国民健康保険事業会計予算（案）

——武蔵野市国民健康保険運営協議会規則——

国民健康保険

4. 保険給付の状況

(1) 一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
3	458,185	6,875,120,526	0	0	458,185	6,875,120,526
4	461,761	7,265,278,922	0	0	461,761	7,265,278,922
5	462,060	7,163,377,398	0	0	462,060	7,163,377,398
6	456,442	6,846,981,816	0	0	456,442	6,846,981,816
7	444,573	6,723,837,841	0	0	444,573	6,723,837,841

——国民健康保険法——

(2) 一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
3	12,205	87,507,817	0	0	12,205	87,507,817
4	12,966	86,678,633	0	0	12,966	86,678,633
5	11,953	81,745,852	0	0	11,953	81,745,852
6	11,616	93,469,837	0	0	11,616	93,469,837
7	10,776	80,248,634	0	0	10,776	80,248,634

——国民健康保険法——

(3) 一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
3	15,466	880,506,262	0	0	15,466	880,506,262
4	15,448	1,015,248,536	0	0	15,448	1,015,248,536
5	15,406	1,032,681,056	0	0	15,406	1,032,681,056
6	14,829	950,973,077	0	0	14,829	950,973,077
7	15,087	931,509,207	0	0	15,087	931,509,207

——国民健康保険法——

(4) 出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児1人に対し500,000円(令和5年3月31日までの出産は420,000円))

(5) 葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件 50,000 円)

(6) 結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
3	93	38,640,000	120	6,000,000	11,649	12,669,564
4	66	27,708,000	136	6,800,000	12,018	12,698,139
5	62	30,244,820	114	5,700,000	11,971	12,738,865
6	64	31,909,240	91	4,550,000	12,151	12,980,426
7	65	32,778,655	111	5,550,000	12,426	12,954,918

——国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例——

(7) 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。令和5年5月8日の感染症法上5類移行後の感染は適用対象外（申請時効2年）。

実績

年度	3	4	5	6	7
決定件数(件)	16	33	5	0	0
決定額(円)	1,028,178	1,594,066	99,013	0	0

——国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例——

国民健康保険

5. 保健事業の状況

(1) 特定健康診査等事業

国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
3	18,574	8,670	46.7	9,592
4	17,568	8,318	47.3	9,348
5	16,882	7,796	46.2	8,681
6	16,437	7,361	44.8	8,205
7	16,177	7,589	46.9	8,475

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)
3	661	111	16.8	186	31	16.7
4	618	100	16.2	201	35	17.4
5	554	110	19.9	152	26	17.1
6	549	115	20.9	142	33	23.2
7	603	88	15.0	167	23	14.1

※特定健康診査の「対象者数」「受診者数」は、国への実施状況報告の対象となる「実施年度中に 40～74 歳となる者で、かつ当該実施年度の 1 年間を通じて加入している者」を計上し、「国保健康診査受診者数計」は、年度途中資格異動のあった者を含めて計上している。

※特定健康診査及び特定保健指導の令和 6 年度以前分については法定報告値を、令和 7 年度分については法定報告値確定前のため速報値を計上している。

——国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例——

(2) 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施年月
3	18,798	R3. 11
	16,588	R4. 2
4	18,713	R4. 11
	16,566	R5. 2
5	18,411	R5. 11
	16,132	R6. 2
6	18,312	R6. 11
	15,797	R7. 2
7	17,913	R7. 11
	15,546	R8. 2

——武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要綱——

(3)後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した際に見込まれる差額等を通知。（40 歳以上、差額 100 円以上が対象）

年度	実施年月（対象診療年月）	発送件数(件)
3	R3. 8 （ R3. 4 ）	1, 401
	R3. 12 （ R3. 7 ）	1, 284
	R4. 3 （ R3. 11 ）	1, 130
4	R4. 8 （ R4. 4 ）	1, 197
	R4. 12 （ R4. 7 ）	1, 125
	R5. 3 （ R4. 11 ）	881
5	R5. 9 （ R5. 4 ）	852
	R5. 12 （ R5. 7 ）	1, 059
	R6. 3 （ R5. 11 ）	725
6	R6. 8 （ R6. 4 ）	655
	R6. 10 （ R6. 7 ）	748
	R7. 2 （ R6. 11 ）	415
7	R7. 7 （ R7. 4 ）	151
	R7. 10 （ R7. 7 ）	256
	R8. 2 （ R7. 11 ）	149

(4)生活習慣病重症化予防事業

①生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容（令和 7 年度実績）
受診勧奨判定値超過者対策事業（旧健診異常値放置者受診勧奨事業）	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値（収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上）、脂質異常（LDL コレステロール 140mg/dl 以上または中性脂肪 300mg/dl 以上）、血糖高値（空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6. 5%以上）である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知の送付（通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨）を行う。（対象者 525 名、通知勧奨 7 月、電話勧奨 11 月）
糖尿病性腎症重症化予防事業	① 糖尿病治療中断者医療機関受診勧奨 前年度の特定健康診査を受診しておらず、令和 6 年 3 月～11 月に糖尿病の受診歴があり、令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月に糖尿病の受診歴がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知の送付を行う。（対象者 103 名、通知勧奨 7 月、電話勧奨 11 月） ② 保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症 2 期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。（対象者 105 名、案内発送 5 月、保健指導参加者 5 名、保健指導 8 月～3 月）
重複・多剤服薬への対応事業（旧受診行動適正化事業）	前年度レセプト情報により重複投薬（1 か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を 2 つ以上の医療機関から処方されており、2 か月連続している）、多剤投薬（65 歳未満で 6 種類以上、65 歳以上で 7 種類以上の薬剤が同一月に処方されており、3 か月連続している）の者を抽出し、通知の送付、電話、保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。（対象者 183 名、案内発送 8 月、保健指導 10 月～12 月）

国民健康保険

②健診結果見方講座

人間ドック等他の健診を含む受診者のフォローアップとして、健診結果の見方や定期受診の重要性について学ぶ講座を実施。健診結果の数値が特定保健指導該当者には保健指導の初回面談を個別にて実施。保健指導以外の者のうち、希望者に対して個別相談を実施。

事業名	内 容
健診結果見方講座	期間：R7.9～R8.3 計5回 場所：市立保健センター講座室ほか 延参加者：45名（うち個別相談19名）

(5) 特定健康診査未受診者対策・若年層健康診査受診勧奨

特定健康診査未受診者に対して、2次予防である健康診査の重要性を伝え、未受診から受診、さらに定期的な受診へとつなげるため受診勧奨を行った。また生活習慣の改善や特定健康診査の40歳代の受診率向上を図るため、特定健康診査の対象となる前の若い世代（40歳未満）に対して若年層健康診査の受診勧奨を行った。

事業名	内 容（令和7年度実績）
特定健康診査未受診者対策	過去3年間の特定健康診査の受診状況及び医療機関の受診歴から①3年間特定健康診査未受診かつ医療機関受診歴のない者②3年間特定健康診査未受診かつ医療機関受診歴のある者③過去3年のうち1回でも特定健康診査を受診した者（3年連続を除く）を抽出し、特定健康診査の受診勧奨を行う。（1回目通知勧奨（対象者10,065名、通知勧奨（7月））、2回目通知勧奨（対象者8,285名、通知勧奨（10月）））
若年層健康診査受診勧奨	前年度のレセプトから年度末時点で38歳及び39歳の者を抽出し、若年層健康診査の受診勧奨を行う。（1回目通知勧奨（対象者442名、通知勧奨（7月））、2回目通知勧奨（対象者366名（11月）））

（保険年金課）

武蔵野市の福祉の動き

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
1950年	国庫補助事業 定期派遣 週2回(1回が半日) 利用者負担なし		1949 武蔵野赤十字奉仕団設立 以後1964まで敬老会実施
1960年	1964 老人家庭奉仕員派遣事業開始 1966 福祉会館開設 老人ホームで作った昼食を地域のボランティアにより要援護高齢者宅へ配食するサービス。 武蔵野市、小金井市、田無市、保谷市の四市での共同利用方式	1963 家庭奉仕員事業	1960 女性福祉資金貸付事業(都) 1962 社会福祉協議会設立 1963 老人健康診査の実施 1965 成人健康診査の実施 1966 乳・子宮がん検診実施
1970年	1972 老人福祉手当 1973 老人食事サービス 1975 地域ケアセンター(緑寿園)開設 1977 シルバーシティプラン推進事業開始 日常生活用具等給付事業開始 1978 武蔵野市高齢者事業団設立	1973 心身障害者福祉手当 1974 介護人派遣事業 1976 難病者援護金支給事業 国庫補助事業 一時的派遣 年10日程度 利用者負担なし 1979 ガソリン費助成事業 福祉タクシー利用券交付	1971 日赤奉仕団愛のスープ事業 1972 胃がん検診実施 1976 市民葬儀制度開始 1978 市民社会福祉協議会法人化 ボランティアセンター武蔵野事業開始
1980年	1980 高齢者地域保健福祉事業開始 シルバー奉仕員制度開始 武蔵野市高齢者事業団が法人化され(社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団に 1981 福祉公社事業開始 不老体操・公衆浴場開放事業開始 1982 緊急通報システムの開発と事業化 1983 老人家庭奉仕員等派遣事業 単独のデイサービス施設としては、全国初 1987 北町高齢者センター開設 1989 福祉公社財団法人化 地域健康クラブ事業開始	1980 障害者福祉センター開設 リハビリテーション事業委託実施 家事援助者派遣事業 老人家庭奉仕員派遣事業、シルバー奉仕員派遣事業、家事援助者雇用費助成事業を統合 1981 身体障害者食事サービス事業 重度障害者入浴等サービス事業 障害者緊急一時保護事業 1982 難病者福祉手当支給事業 1983 家庭奉仕員等派遣事業 1988 視覚障害者ガイドヘルプ事業 1989 心身障害者住宅費助成事業	国庫補助事業 定期と一時 所得制限なし 週1回 利用者負担なし 1982 休日診療事業都から市へ移管 家庭奉仕員派遣事業、介護人派遣事業 家事援助者派遣事業を統合 国庫補助事業 定期と一時派遣 所得制限なし 週6日述べ18時間以内 所得に応じた自己負担あり(但し週2回までは無料) 1984 福祉環境整備指導要綱 1987 緊急援護費の支給開始 保健センターの開設 老成人歯科健診実施 1988 福祉バス事業改編
1990年	1990 特別養護老人ホーム「めぐみ園」の個室化支援 シルバーピア三宝苑開設 (社)シルバー人材センター武蔵野市高齢者事業団から(社)武蔵野市シルバー人材センターに名称変更	1. リハビリ相談事業の質的・量的変化への対応 2. 通所訓練事業の変化への対応 ①生活の場復帰のための個別訓練の必要 ②養護学校卒業後の重度障害者や進行性難病者への対応 3. 訪問訓練事業の複数スタッフ対応化 この他デイホーム事業の実施(1992年9月～)などにつながる。(障害者福祉センターでしか社会との繋がりが持てない重度障害者の活動の場として) 1991 手話通訳派遣・手話ガイド窓口配置 リハビリテーション事業直営化 1993 リフトタクシーつながり運行 障害者総合センター開設 現在は市内6カ所設置 市内初の特養 第二期長期計画第2次調整計画の主要事業として、主に養護学校卒業後の障害者の就労の場の確保、重度障害者・重度重複障害者の活動の場の提供、日常生活の支援などを目的として開設	1993 公共交通機関へのエスカレーター設置 1995 ムーブバス運行開始
1995年	1994武蔵野赤十字在宅介護支援センター開設 1994吉祥寺ナーシングホーム在宅介護支援センター開設		福祉のまちづくり条例(都)

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
	1946 旧生活保護法 1949 身体障害者福祉法 1950 生活保護法 1950 精神衛生法 1951 社会福祉事業法	敗戦後の復興期 1947～1949 第1次ベビーブーム 1952 サンフランシスコ講和条約 1955～1957 神武景気	1950 朝鮮戦争 社会福祉事業の範囲 社会福祉法人、福祉事務所など基盤制度を規定	1950年
	1960 精神薄弱者福祉法 1963 老人福祉法	1960～1961 岩戸景気 1961 国民皆保険・皆年金 1966～1970 いざなぎ景気		1960年
1971 ↓ 第一期長期計画	1970 障害者基本法 1973 老人医療無料化 医療保険高額療養費制度 年金の物価スライド制 (いわゆる福祉元年) 1978 第1次国民健康づくり対策	1970 高齢化率7%超 1973 オイルショック 1978 第2次オイルショック	1975 国際婦人年 1979 国際児童年	1970年
	1980 第二臨調設置 1982 老人保健法 (老人医療自己負担導入) (現役世代の拠出金と公費で負担) 1986 基礎年金制度の導入 1987 社会福祉士及び介護福祉士法 1988 第2次国民健康づくり対策 1989 福祉関係三審議会意見具申 1989～1999 ゴールドプラン 1990 福祉八法改正	アクティブ80ヘルスプラン 運動習慣の普及 バブル景気	1981 国際障害者年 1983～1992 国連障害者の10年	1980年
1981 ↓ 第二期長期計画		在宅福祉サービスの積極的推進 福祉サービスを市町村に一元化 1991 バブル崩壊 1994 高齢化率14%超 1995 阪神淡路大震災	1990 統一ドイツ誕生 1991 湾岸戦争、ソ連邦消滅 1993～2002 アジア太平洋障害者の10年 1995ドイツ介護保険制度実施	1990年 }
1992 1993	1992 1993			

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
1996年	1996 桜堤ケアハウス開設 桜堤ケアハウス在宅介護支援センター開設 1996 特別養護老人ホーム「ゆとりえ」開設 ゆとりえ在宅介護支援センター開設 家具転倒防止金具取付事業開始 1997 老人福祉手当廃止 1998 デイサービスセンター「岡田さんち」開所 1999 テンミリオンハウス「川路さんち」開設 1999 特別養護老人ホーム「武蔵野館」開設 レモンキャブモデル事業開始(5台)	1996 視覚障害者生活訓練専門員配置 都市型小規模特別養護老人ホームとして日本最初 テンミリオンハウス第1号 1998 精神障害者・難病者等ホームヘルプ事業 1999 障害者福祉センターでの緊急一時保護事業廃止	1996 成熟社会における武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会 1997 母子保健事業東京都から移管 1998 地域社協ネットワーク完成 武蔵野日赤病院増改築による市民病床の確保 1999 新世紀の豊かな地域社会を考える委員会 敬老事業のあり方を考える懇談会
1999年			
2000年	介護保険制度施行 高齢者福祉総合条例 敬老金廃止 日常生活支援事業開始 居宅サービス利用促進助成事業開始 レモンキャブ事業開始(7台) テンミリオンハウス「月見路」開設 テンミリオンハウス「関三倶楽部」開設 テンミリオンハウス「そへらの家」開設	桜はうす・今泉、なごみの家(ショートステイ)開設 天の薨(知的障害者生活寮)開設	予防接種の個別化実施 狂犬病予防事業都から移管 ポリオを除く
2001年	「高齢者保健福祉サービス評価システム検討委員会」の設置 特別養護老人ホーム「親の家」開設		高齢者インフルエンザ予防接種実施 療養型病棟群にかかる整備運営
2002年	シニア活力アップ推進事業開始 いきいき生活推進事業開始 ケアマネジャー研修センター開設	やはたハウス(知的障害者生活寮)開設 リフトタクシー「つながり」3号車増車	基本健康診査の実施(誕生月健診)
2003年	介護老人福祉施設入所指針の策定 テンミリオンハウス「きんもくせい」開設 レモンキャブ8号車増車	支援費制度実施 知的障害者探索サービス事業開始 ワークイン関前(小規模作業所)開設	かかりつけ薬局推進事業の実施
2004年	認知症グループホーム光風荘開設 レモンキャブ9号車増車 市内初の高齢者グループホーム 認知症発症・進行予防に関する学際的研究事業開始		
2005年	テンミリオンハウス「花時計」開設 吉祥寺本町在宅介護支援センター開設 ふれあいまつもと開設	ミューのいえ(精神障害者グループホーム)開設 知的障害者(児)基礎調査 武蔵境ワーキングセンター開設(小規模作業所)	健康づくり支援センター開設

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
地域福祉計画 高齢者保健福祉計画 1998 2000 2000 高齢者保健福祉計画 障害者計画 介護保険事業計画 2002 2003 2003 2003 2004 地域福祉計画 健康推進計画 福祉三計画※1 2005 2005	第三期長期計画 1994～1999 新ゴールドプラン 1996～ 社会保障構造改革 1996～2002 障害者プラン 2000～2010 健康日本21 介護保険法(1997.12)施行 老人保健法改正 健康増進法施行 支援費制度開始 発達障害者支援法施行 結核予防法改正	1998 山一証券、拓銀経営破たん 生涯を通じる健康づくりの推進 医療保険水準の具体的目標設定と評価による健康推進 個人を支援する社会環境づくり 新潟県中越太震災 人口減少社会へ 京都議定書発効	1999 国際高齢者年 イラン地震 スマトラ島沖地震 パキスタン地震	1996年 1999年 2000年 2001年 2002年 2003年 2004年 2005年

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
2006年	武蔵野市居宅サービス利用促進助成事業終了 介護保険利用者負担額助成事業開始 地域包括支援センター開設(ゆとりえ、高齢者総合センター、桜堤ケアハウス) 通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度開始	RENGA(重度身体障害者グループホーム)開設 引きこもりサポート事業「ウィッシュプロジェクト」に委託 身体障害児・者等実態調査 武蔵野市障害者就労支援センターあいる開設	
2007年	夜間対応型訪問介護サービス開始	武蔵野福祉作業所移譲 地域療育相談室ハビット開設 市民こころの健康相談室開設「チャレンジャー」「むさしのワークス」統合	災害時要援護者避難支援モデル事業実施 肺炎球菌感染症予防接種実施
2008年	認知症高齢者見守り支援事業開始 脳卒中地域連携診療計画書運用開始 特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」開設 テンミリオンハウス「くるみの木」開設	地域自立支援協議会設立 井の頭はうす(ショートステイ)開設 失語症通所事業開始 やさい食堂七福(武蔵野福祉作業所内)開店	災害時要援護者避難支援事業本格実施 特定健康診査、長寿医療健康診査、特定保健指導の実施
2009年	ケアマネジャー研修センターを直営化 地域包括支援センターを市役所1か所に統合直営化 武蔵野市通所介護及び通所リハビリテーション事業所食事補助制度終了 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業実施	みどりのこども館開館 「ハビット」「ウィズ」移転 ワークイン中町(就労移行/継続B型)開設 障害者就労支援センターあいる移転 カフェ・ル・ブレ開店 引きこもりサポート事業「それいゆ」と変更 高次脳機能障害者相談支援事業開始	健康づくり支援センターを(財)武蔵野健康開発事業団に移管
2010年	特別養護老人ホーム「さくらえん」開設 介護老人保健施設「あんず苑アネックス」開設	生活リハビリサポートすばる開設 せきまえハウス(グループホーム)開設 千川おひさま幼児教室(児童デイ)開設 カバース(就労移行/継続B型)開設	子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種実施 肝炎ウィルス検診実施
2011年	認知症グループホーム「マザアスホームだんらん武蔵境」開設 認知症「もの忘れ相談シート」運用開始 (社)武蔵野市シルバー人材センターが公益社団法人に移行	八幡作業所開設(就労移行/継続B型) 生活のしづらさなどに関する調査	(財)武蔵野健康開発事業団が公益財団法人に移行

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
2006	障害者自立支援法施行 高齢者虐待防止法施行 自殺対策基本法施行 がん対策基本法施行 更生保護法施行 介護保険法改正(2005.6) (施行は2005.10.1,2006.4.1) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)施行(2006.12)		ジャワ島中部地震	2006年
2006				
福祉総合計画※2	第四期長期計画	年金記録漏れ500万件判明 新潟県中越沖地震 民営郵政スタート	米国でサブプライムローン返済の延滞率が上昇、金融不安に	2007年
	高齢者の医療の確保に関する法・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)創設(老人保健法廃止)	「特定健診」特定保健指導」実施 長寿医療制度始まる 岩手・宮城内陸地震	大型サイクロンがミャンマーを直撃 中華人民共和国でマグニチュード8.0の地震が発生	2008年
2008		年越し派遣村		
2009	「介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律」(2008.5)による介護保険法改正(2009.5.1施行)	定額給付金制度給付事業 裁判員制度開始 行政刷新会議による「事業仕分け」実施	新型インフルエンザ発生	2009年
	地域主権改革	日本年金機構発足 所在不明高齢者問題	ハイチ地震 チリ地震 ギリシャ経済危機	2010年
	障害者自立支援法改正(施行は2012.4) 障害者虐待防止法成立(施行は2012.10) 社会保障・税一体改革成案 出入国管理及び難民認定法改正	東日本大震災 生活保護受給者全国で200万人突破		2011年
2011				
健康福祉総合計画※3				

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
2012年	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護サービス開始	吉祥寺泉寮(グループホーム)開設 関前桜寮(グループホーム)増床 基幹相談支援センター及び虐待防止センター設置 特定相談支援事業所・障害児相談支援事業の指定開始	
2013年	「地域包括ケアシステム」検討委員会の設置 (財)武蔵野市福祉公社が公益財団法人に移行	きたまちハウス(グループホーム)開設 ジョブアシストいんくる(就労移行支援)開設 コト(日中一時)開設	
2014年	高齢者安心コール・高齢者なんでも電話相談事業開始 認知症アウトリーチチーム設置	武蔵野市版ヘルプカードの配布開始 障害者就労支援施設などからの物品などの調達方針策定 ワークステージりぶる(継続B型)開設 グループホームくすの木(グループホーム)開設	緊急医療情報キットの配布開始 地域医療の在り方検討委員会の設置 災害時避難行動支援体制検討委員会の設置
2015年	ケアリンピック事業開始 訪問看護と介護の連携推進事業開始 総合事業開始(認定ヘルパー制度開始) 武蔵野市通所サービス利用者食費助成事業終了 在宅医療・介護連携推進事業開始		生活困窮者自立支援事業開始 胃がんハイリスク検査実施 避難行動要支援者名簿の作成開始
2016年	武蔵野市いきいきサロン事業開始 認知症初期集中支援チーム設置 武蔵野市シニア支え合いポイント制度開始 デイサービスセンター「岡田さんち」閉所 生活支援コーディネーターの配置 生活支援体制整備事業開始	障害者差別解消支援地域協議会の設置 武蔵野市内放課後等デイサービス事業所連絡会の発足 生活のしづらさなどに関する調査 武蔵野市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定 武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議の設置 武蔵野アール・ブリュット実行委員会設置	

武蔵野市の福祉の動き

市の計画	国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
2012	2012	外国人登録制度の廃止及び新しい在留管理制度の導入		2012年
健康福祉総合計画2012※4	第五期長期計画			
	「介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」による介護保険法改正(2012.4.1他施行) 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律改正(施行は2014.1. 3) 障害者差別解消法(全体施行は2016. 4) 生活保護法改正(施行は2014.1・7,2015.4) 生活困窮者自立支援法(施行は2015.4) 災害対策基本法改正 障害者総合支援法施行 社会保障制度改革プログラム法制定	公職選挙法の改正により、成年後見人の選挙権が回復 スポーツ祭東京2013	中国四川省地震 フィリピン中部台風被害	2013年
2014	子どもの貧困対策の推進に関する法律施行 難病法成立(施行は2015.1)	消費税5%→8%へ デング熱69年ぶりに国内感染の確認	エボラ出血熱流行でWHOが緊急事態宣言	2014年
2015		臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金	消費税増税に伴う措置	
	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療介護総合確保推進法)(2014.6)による介護保険法改正(2015.4.1他施行)	関東・東北豪雨 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 マイナンバー制度開始	ネパール地震 消費税増税に伴う措置	2015年
	成年後見制度の利用の促進に関する法律成立(施行は2016.5) 発達障害者支援法改正(2016.5) 再犯の防止等の推進に関する法律成立(施行は2016.12) 自殺対策基本法改正(2016.4)	熊本地震 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け、障害・遺族年金受給者向け) 臨時福祉給付金(経済対策分)	消費税増税に伴う措置	2016年

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
2017年	デンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」開設 特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」開設 摂食嚥下支援事業開始 高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業開始 旧山崎邸活用事業により、北町高齢者センターのデイサービス拡充と子育てひろば「みずきっこ」開設	武蔵野市障害者福祉センター指定管理者制度導入 武蔵野アール・ブリュット2017開催 桜寮(グループホーム)移転 障害者就労支援センターあいる移転 障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野工事着工	
2018年	看護小規模多機能型居宅介護「ナースケアたんぼの家」開設	地域活動支援センターコト開設 引きこもりサポート事業 それいゆ移転 ミューのいえ西久保(グループホーム)開設 「障害者相談支援事業所ほくと」改称 わくらす武蔵野開設 (なごみの家移転) 天の豊寮(グループホーム)移転	武蔵野市地域包括ケア人材育成センターを(公財)福祉公社内に開設
2019年	エンディング支援事業開始	ななほしワークス(生活介護)開設	産後ケア事業開始 ゆりかごむさしの面接(子ども子育て応援券配付開始)

武蔵野市の福祉の動き

市の計画		国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
2017 2017 地域医療構想（ビジョン） 2018 第3期健康福祉総合計画※ 2019 自殺総合対策計画	2017 2018 2019	障害福祉サービス等報酬改定の実施 社会福祉法改正 (2017.4、一部は2016.3,2016.4改正)	九州北部豪雨		2017年
		健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4) 生活保護法改正 (2018.4,2018.10,2020.4,2021.1) 生活困窮者自立支援法改正 (2018.10,2019.4)	平成30年7月豪雨 北海道胆振東部地震		2018年
		健康増進法の一部を改正する法律成立 (完全施行は2020.4) 新型コロナウイルス感染症を推定 感染症として定める等の政令を制定 (2020.1)		新型コロナウイルス発生	2019年

武蔵野市の福祉の動き

	高齢者施策	障害者施策	その他の施策
2020年	介護老人保健施設「サンセール武蔵野」開設 桜堤ケアハウスデイサービスセンター閉所 ふれあいまつもと閉所	みどりのこども館 児童発達支援センター化 KIZUNA武蔵野(児童発達・放課後等デイ)開設 相談部ハビット・サテライト開設 放課後等デイサービスパレット開設	保険年金課が市民部から健康福祉部へ移管 武蔵野市成年後見利用支援センターを(公財)福祉公社内に開設 武蔵野市PCR検査センターを臨時開設
2021年	特別養護老人ホーム「とらいふ武蔵野」増床 武蔵野館デイサービスセンター閉所 特別養護老人ホーム「武蔵野館」増床	グループホームRENGA閉所 やはたハウス(グループホーム)閉所 グループホームかしの木開設	福祉総合相談窓口を開設 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(国) 生活困窮者特別就職支援金(市) 生活困窮者住居契約更新料給付金(市) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の実施
2022年	テンミリオンハウス「関三倶楽部」閉所	生活のしづらさなどに関する調査 ダン・ウルス(グループホーム)開設	子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金)(国)
2023年		スイッチ北町(グループホーム)開設 ワークセンター福咲く(生活介護)開設	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)(国)
2024年			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る物価高騰対策給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税給付・令和5年度こども加算)(国) 新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種の終了
2025年	高齢者等見守りシール事業開始 もの忘れサポート検診事業開始 認知症予防プログラム等開始 看護小規模多機能型居宅介護「むさしのケアセンター」開設 高齢者総合センター大規模改修工事完了	Beeワークス(就労継続支援B型)開設	生活困窮者住居確保給付金(転居費用補助)(国) エアコン購入費助成
2026年			福祉公社・市民社協の新社屋(ささえーるむさしの)完成

武蔵野市の福祉の動き

市の計画				国の法律・計画等	社会の動き等	世界の動き等	
		2020 成年後見 促進基本 計画利用	20 第六期長 期計画	社会福祉法改正(2020.6)	新型コロナウイルス緊急事態宣 言	新型コロナウイルス感染拡大	2020年
		障害者差別解消法改正(2021.5) 医療的ケア児及びその家族に対する支 援に関する法律成立(2021.6)				2021年	
		2023 ↓	2023 ↓	障害者による情報の取得及び利用並び に意思疎通に係る施策の推進に関する 法律成立(2022.5) 総合支援法改正(2022.12) 障害者雇用促進法改正(2022.12) 精神保健福祉法改正(2022.12) 難病法改正(2022.12)		2022～ロシアのウクライナ侵攻	2022年
					新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に移行		2023年
		2023 ↓	第4期健康福祉 総合計画※7	改正障害者差別解消法施行(事業所によ る合理的配慮の提供の義務化)(2024.4)			2024年
				生活困窮者自立支援法改正(2025.4)	2025能登半島地震	2025～イラン軍事衝突	2025年
					2026熊本地震		2026年
		2029 ↓	2029 ↓				

※1福祉三計画:高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画

※2福祉総合計画:地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画

※3健康福祉総合計画:(地域福祉計画)、健康推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

※4健康福祉総合計画2012:地域福祉計画、健康推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

※5武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画、障害者計画・第4期障害福祉計画(2015～2017)

※6第3期健康福祉総合計画:地域福祉計画、健康推進計画、食育推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画

※7第4期健康福祉総合計画:地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画

令和 8 年 版

武蔵野市健康福祉部事業概要

発 行	令和 8 年 9 月
編集・発行	武蔵野市健康福祉部 地域支援課
〒180-8777	武蔵野市緑町 2 - 2 - 28
電 話	0422(60)1941